Ⅲ．調査研究

朝日遺跡の変遷過程を描くにあたっての二、三の問題

石黒立人

はじめに

朝日遺跡がどのような変遷過程を示しているのかという点については、これまでもしばしば報告書等で示されてきたように、弥生時代前・中・後の3区分か、弥生Ⅰ期からⅤ（Ⅵ）期の小区分に対応させて考えられてきた。しかし、すくなくとも現在、われわれが朝日遺跡出土土器を8区分(か、それ以上に区分）している中で、従来のような区分のままでは区分単位が大雑把であるという感が拭えないものとなっている。

ただ一方では、こうした細分単位がすべての遺構について適用できるものではないことも現実であって、ことに愛知県教育委員会直営段階の調査状況が後述するように、調査の学術的評価という点にではなくして、条件的に不利な体制の中で記録がとられていたということが、記録保存という問題も含めて、改めて想起されなければならない、という思いが私にはある。

朝日遺跡の発掘調査は名古屋環状2号線（国道302号線)建設に伴う事前調査として実施されたものであり、いわゆる行政発掘と一括される性格を有する。しかしそれ故に、かつて喧伝されたように、学術的価値を有さないということはない。1975年刊行の中間報告およびそれ以後刊行された概報段階における「朝日遺跡群」という名称から1982年刊行の最終報告での「朝日遺跡」という名称への変更などは、単純に行政的な対応ということではなく、遺跡の各地点（朝日遺跡はかつて寅ヶ島貝塚地点、検見塚地点、という地点貝塚に分かれ、このなかには貝殻山貝塚や二反地貝塚も含まれる）を孤立させないで全体的に把握しようという、遺跡に対する認識の変化、その価値をめぐる重心の変化を示していると考える(1)。

つまり、われわれ（は、少くとも私）には、いろいろ問題はあるにしても、朝日遺跡に関する固有の調査史における発展—その背景には調査に平行して朝日遺跡が東海地方有数の大遺跡であるという認識がおぼろげながらでも形成されつつあったことが言えるのではないか—が認められるという立場をとることに大きな問題はないと思われる。

1．調査条件について

朝日遺跡の発掘調査における最大の難点は、遺跡付近の地下水位が非常に高いことである。通常、地下水位の低下する冬期でさえ下部遺構面の多くが水面下となるために冬期に限定されざるをえなかった朝日遺跡の発掘調査では、毎日調査を始める前に調査区内に湧き出てたまった水をポンプで排出しなければならなかった。このような調査区が多く存在したことは、愛知県教育委員会直営段階のほとんどの調査関係者が経験していることである。しかも、調査にあたっては、濡れた包含層が乾燥することを待つ余裕などはなく、またとめどなく湧き出る地下水のために調査区が泥田のような状態になってしまうこともしばしばあり、そのようになってしまえば包含層内部の遺構の検出など到底かなわないことであった。

朝日遺跡の包含層は、おおむね褐色から黒褐色を呈するが、その実、それは激しい遺構の重複によって形成された攪乱層なのであり、単純な堆積層とは異なっている。本来ならば包含層内での遺構検出をするべきところを、絶えざる地下水の湧出などから包含層内での遺構検出をなかば放棄せざるを得ない状況下で、基盤面まで掘り下げて遺構を検出をすることが、地下水の湧出が無い段階でさえも常態化したとすれば、そのことによってかなりの数の遺構が記録から漏れることになる(もっとも弥生時代における遺構の重複により消滅する遺構数も膨大な数にのぼることになろうが)。

さらに、基盤面で遺構が検出できたとしても、毎日の湧水や冬期の霜・凍結による検出面の崩壊、不用意な歩行による遺構の破壊など、記録保存にいたる前段におけるマイナス要因には致命的なものがあった。

だが、愛知県教育委員会直営段階の調査がすべてそういう悲惨な状況下にあったわけではない。偶然というか、環状2号線の建設が始まると工事の中で地下水の強制排水が実施され、隣接する調査区ではまったく地下水の湧出もなく乾燥状態での調査が可能になったのである。このことによるメリットには測りしれないものがあり、湧水の激しい中では到底不可能であった遺物の出土状態の記録が可能になり、細かな時期同定が一定程度はできるようになっただけでなく、旧河道と認定されていた部分の調査も行われるようになった。とはいえ、基盤面での遺構検出の常態化が改善されたわけではないが。

したがって、県教育委員会直営段階の調査水準には年度・調査区によって大きな落差があることになる。とすれば、われわれはその調査記録を一律に扱うことはできないことになるのであるが、残念ながら調査報告書においてそのような調査条件まで明示されることはなく一括して記述されてしまっているために、現在ででは一部の関係者を除いて外部的に判断することは困難になっている。

こうした県教育委員会直営段階における調査水準の問題は、それを引き継いだ財団法人愛知県教育サービスセンターや愛知県埋蔵文化財センターにおいてはまた別な形で存在した。それは、調査面積の急増であり、またそのことと無関係ではない調査の〈質〉に関わる重大な点である。

朝日遺跡の調査面積が急増した背景には環状2号線の開通が急がれたこともあるが、それを要因に設立された財団法人愛知県教育委員会サービスセンターおよび財団法人愛知県埋蔵文化財センターの内容と朝日遺跡の調査体制に無理がなかったかといえば、そうとも言えないからである。

調査体制の不備はそのまま記録の不備ということになるから、居住域部分の調査がいきおい手薄になることは自明であったともいえる。最も基礎的な遺構からの遺物の出土をどのように記録するのか、どのように遺物を取り上げるのかという点において手薄になるのだから、ある意味では致命的であったということになる。

この点に関して、全点ドット記録は一見客観的な記録を積み重ねているというようにも見えるが、その実は特定の地点から遺物が出土したということを単に記録するだけであって、遺物がどのように出土したのかを記録するわけではなく、それだけでは記録として使い物にならないということにおいて、まさに客観的であるということになろう。また、遺物の取り上げにおいても、その単位が遺構内容物を一括したものになっているのでは、本来複数の単位で廃棄されていた場合に資料を混乱させることになる。

つまり、遺物の存在の仕方がわからなければ、遺構との有機的な関係は切り離されているということの、この当然過ぎることが十分にできていなかったということである。これは遺構の時期決定

において問題を残すだけでなく、遺物の年代的整理、とくに一括資料から編成される土器編年に際しても、その作業を円滑に進めることを難しくしたといえる。

2．資料の取り扱いについて

1995年刊行の『朝日遺跡Ⅴ』を作製するにあたって、われわれは包含層・遺構全ての出土遺物をチェックした。溝出土資料についてはある程度の混在も仕方がないと考えていたが、一部の層位別取り上げ資料では上下の混在が隣接層位を超えるものではなく、期待どおりのものもあり、遺物・遺構の理解を容易にした。しかし、その反面土坑出土資料については、資料が小破片に限定されるだけでなく、複数の時期に亘るものが多々あり、時期決定を困難にしたものがあった。分層取り上げを実際的に行うか、機械的に行うかという違いはあるが、とにかく遺構の年代決定をするにも不十分、土器を編年するにも不十分という状況が、調査条件の不備によって増幅されているという印象は拭えなかった（もちろん、われわれ調査担当者の能力如何が最大の基本的要因であるが）。

これまで朝日遺跡における土器編年のベースになっていた資料は、遺跡に則して考えられていたというよりは、あらかじめ用意された既成の編年枠であった。既成の編年枠に当てはまる資料—その多くは完形品という形をとっており、それゆえにインパクトも強いのだが—を任意に抽出していたという経緯は、上述したように朝日遺跡の調査条件が決して良好ではなかったことを背景にしているとしても、それが遺跡の変遷に関係するとなれば、その波及する部分は決して小さくない。

そのこともあり、今回われわれは朝日遺跡における編年の細分案を作成し、それをもとに遺構変遷を組み立てた。だが、県教育委員会直営段階の遺構の年代決定に関しては、それを再検討することが、実のところ現状ではできていない。「できない」のではなく、努力すれば可能であるなら、それは我々の怠慢といわれてもしかたがないのであるが。

竪穴建物跡・掘立柱建物跡・土坑・方形周溝墓など、各調査区で完結する遺構については報告書の記載をそのまま用いると、細分時期には対応せず、大雑把なものになってしまうので困るのだが、溝など連続する遺構については、我々の調査でも確認することができ、囲郭施設の変遷や配列からある程度年代差を読むことが可能な方形周溝墓については、とりたてて問題がないものと考えられる。もっとも、われわれの編年観にしても、調査開始時には県教育委員会案をベースにしていた(なぜならわれわれは学生時代にそれを一生懸命暗記した）から、それがその後の調査、整理、報告書作製と作業が進行するなかで変容をきたし、最終的に組み替えざるを得なくなった経緯にあって、われわれに関係する調査区で検出できた遺構の年代決定さえ、その再検討が終了しているかといえば、決してそうなってはいない。

そのためもあって、編年を再構築するなかで用いた資料は、あらかじめ朝日遺跡の変遷過程を描くために必要な遺構（とくに囲郭施設の変遷を描くために必要な溝や方形周溝墓から出土した）資料を抽出して使用しており、竪穴建物跡の遺物についてはほとんど整理の対象にしていなかったからである。

だから、これによって描くことができた朝日遺跡の変遷とは、墓域を除いてまさに脱皮を繰り返す朝日遺跡の外皮のみに過ぎないのであって、内実については茫漠としたままだといわれてもしかたがない状況にある。

だが、その場合でも「褐色から黒褐色を呈する包含層は、その実激しい遺構の重複によって形成

された攪乱層である」点を忘れるわけにはいかない。短期に営まれた単純遺跡のように遺構の配置が一目瞭然にわかるというわけではなく、我々の関与とは無関係に、多くの遺構がすでに消滅しているということを。

われわれは朝日遺跡の報告書を作製するに当たって当初の目的に迅速な刊行を掲げていた。このことに間違いはないと今も思っているが、その反面、やはり拙速であったことも否めない。とくに、遺構と遺物との相関関係の整理、そしてその上に立った全体像を描くことにおいて、なお多くの作業課題が残っていることは明らかなのだから。

3．年代区分

A．遺構の埋没過程と廃棄活動

遺構の年代区分と土器の年代区分との大きな相違は、溝や方形周溝墓などの開放遺構が土器の時間幅以上の年代幅を有することである。つまり、自然に埋没する遺構と人為的に埋め立てられた遺構では、その掘削時期と埋没時期に差があるのであり、前者では掘削時期を確定することが困難である場合が少なくない。とくに何度も竣渫される溝―環濠の場合には、一体いつ掘削されたのか、という点において、遺構が機能している段階に廃棄物の投棄が行われないとすれば、掘削後に一定期間経過していることになる。仮に他の遺構との切り合い関係によって掘削時期の上限を決定したとしても、両者が同じ土器年代幅に含まれていることが確定した上であればよいが、単に切り合いだけで年代を決めるのであれば両者に大幅な時期差が存在する可能性もある。

朝日遺跡では、ある程度の量を有する廃棄が行われない時期のあることが、遺構の年代決定を難しくしている。今回の土器編年に際しては、II～V期までの資料は、溝以外の資料がほとんど使えない状況であった。それに対してVI期以降では、方形周溝墓を始めとして土坑や竪穴建物内覆土からの一括資料の出土例が多く、かえって混在の多い溝資料の性格が浮き彫りになった。

とりわけ、方形周溝墓におけるVI期資料の急増は、それ自体が墓制（葬祭の体系）の変化に対応するものであり、単に廃棄の問題に限定されないのであるが、それに対して竪穴建物や土坑からの一括資料出土例の急増という事態は、朝日遺跡に見られる廃棄物処理の仕方がV期以前と比べて大幅に変化するという点において、集落の性格にも関わる重要な点となっている。

遺構一括出土資料の多寡に時期差があることは、遺構の埋没過程の差として考えることができる。このことは、土坑の一部や竪穴建物には、廃棄物を投棄するための開口期間がほとんどなかったか、きわめて短い時間であったことを意味している。

朝日遺跡で検出されたII～IV期にかけての竪穴建物の床には、基盤層に由来する黄灰色から青灰色を呈するシルトがブロック状で堆積する厚さ1cm内外の貼床が存在し、地床炉や炭化物層はその上面に形成されるのが普通である。こうした貼床は一つの竪穴建物につき多いときには5、6面も形成される。貼床の時間幅がどれだけであるのかは、貼床内やその直上からの土器の出土がほとんど無いためにわからないが、最終床面上でさえ遺物の遺存は無く、包含層の二次堆積である覆土内からの出土に限定されるのである。

以上のことから、朝日遺跡では竪穴建物の継続性が安定しているだけでなく、廃棄に際して竪穴部分が一定期間オープンになることはなく、したがって竪穴の窪みを利用した廃棄物の処理が行われる（有機物の場合には確認できないが）こともなく、廃絶後ほどなく整地されることが通常であったと考えられる。朝日遺跡での廃棄活動が溝や谷Aを中心に行われていることも、このことと無

関係ではなかろう。

いずれにしても、Ⅴ期以前とⅥ期以降では、遺構と遺物の廃棄活動に差のあったことがわかる。

Ｂ．土器の時間的区分

土器編年を純粋に型式学的に行うことの問題はすでに先学により繰り返し説かれている。一方一括出土資料に一義的に依存することも同様に問題のあることもすでに説かれている。だから、われわれは両者をバランスよく整理して説明の基礎にしなければならないのであるが、個々の遺跡で作製した編年に妥当性があるかどうかについては、その範囲を遺跡内にとどめる場合と遺跡外に広げる場合とでは細分の単位そのものが変わってくることが以外と忘れられている。

土器編年とは、つまるところ土器の時間的変化を一定の指標（外的に記述可能な特徴）に基づいて分類することであるとすれば、そこに空間的変化は大きく関与しないかのように考えられやすい。しかし実際は、個別遺跡出土土器の編年作業でさえ、その遺跡内で特定された垂直と水平の両方向に分布する単位資料を用いて実施されるのであるから、ミクロな空間的変化が基礎にあることは明らかである。つまり、空間的差異（変化）を時間的変化として認識するのが編年作業なのであり、だから変化がなければ同時期であると看做されることになるということだ。

ここでの問題は差異の水準である。土器が機械生産によらないものである以上、全く同じものは存在しない。したがって、分類がどの水準で行われるのかによって区分された単位、すなわち時間の性格も変わってくる。そしてそれが当該の遺跡以外で適用が難しい場合、往々にしてそれは正しくない編年だというレッテルが貼られることになる。だが、果たしてそうだろうか。そうした反応は空間的変化に対する理解に欠けているがために生ずるのであり、個別遺跡の変遷（編年）と遺跡群（地域）における編年との区別（考古学的時間軸の重層性への注目）ができていないに過ぎない。

尾張地方の編年については、現在個別遺跡編年の蓄積が少しづつ進行しており、遺跡間編年差についても近い将来には明らかになるものと考えている。要は、他遺跡をベースにした中途半端な編年にとどめることなく、徹底した時間的区分を行うことであろう(2)。

Ｃ．土器編年と遺構変遷の対応

『朝日遺跡Ⅴ』では、いちおう弥生土器についてⅠ期からⅨ期までの区分を提示した。以下にその概要を示すとともに、遺構変遷との対応関係、その画期についてもあらためて整理しておこう。

Ⅰ期　　Ⅰ期は遠賀川系土器の時期として設定し、他遺跡ではさらに細分されているが、今回朝日遺跡での細分は見送った。山中遺跡の細分案に対応させるなら、朝日遺跡では貝殻山貝塚から、「貝殻山式」と呼ばれたⅠ－１期・Ⅰ－２期の資料が出土している。新しい段階のⅠ－３期やⅠ－４期の資料も貝殻山貝塚から出土しているが、この時期には谷Ａを挟んだ北側にも居住域が形成される。遠賀川系土器はそれら以外の地点からも出土しているが、量も少なく、居住域の範囲はそれほど広くなかったであろう。

Ⅱ期　　従来は「朝日式」と呼ばれていた。

Ⅱ期は居住域の一部（南居住域）の外郭に初めて溝（SDⅣa）が掘削される時期である。他の遺構との関係ではSDⅢと切り合い関係があり、それ先行する。溝内には貝層が堆積し、一見層位的に安定しているようにみられるものの、出土土器には安定性が欠ける。

切り合い関係を時間差として大きく整理すれば、

遠賀川系土器に類似した沈線紋を有する壺（０系）が伴うSDⅣaの段階と、二枚貝施紋の卓越するSDⅢ段階の２時期に区分できるが、個別資料での細分は難しい。ただ、沈線モードから二枚貝モードへの移行という観点で資料を観察すれば、[沈線＋二枚貝] モードという中間段階の存在を認めることができる。今後も検討は必要であるが、沈線モード・[沈線＋二枚貝] モードをII－１期、二枚貝モードをII－２期の指標としておく。

条痕紋系土器（II系）の分類では、甕・深鉢は明瞭でないものの、壺に関しては口縁部から頸部にかけての形態や紋様の違いから図１のように５類に細分することができる。残念ながら層位的に確証されたものではないが、II期には１類から４類までが相当し、次のような特徴を示す。

１類：壺頸部にハネアゲ紋がまだ施されず波状紋かそれがややくずれた紋様が施されている。

２類：口縁部上端に粘土紐が付加されて刻みが加えられ、頸部にはハネアゲ紋が施される。

３類：口縁部直下にハネアゲ紋が施され、受口系壺には細かな変異型がある。

270は口縁部外面の押し引きが２段。425は受口化以前の口縁端部の押し引き紋はそのままで、立ち上がり部分の紋様が連弧紋に近い左上がりの条痕紋。271は連弧紋。

以上をａ類とする。

898は外面に２段の連弧紋。387は口縁部外面に直線紋。口縁端部には指頭連続押圧が施されている。また、387には平行線紋が付加されている。

以上をｂ類とする。

４類：ハネアゲ紋の下端が跳ね上がらず斜条痕となっている。受口系は立ち上がり部分上端がさらに内側に張り出すようになり、上部に面を作る。条痕紋への付加紋に平行線紋がめだつ。袋状口縁壺の形態変化が著しい。

898・2279は櫛条痕紋であり、IIＮ系のプロトタイプ、つまり分岐がこの段階まで遡る可能性がある。

５類：ハネアゲ紋をもたない。

389は頸部外面に下から上に条痕が施されている。2290も頸体部紋様が直線帯２段で櫛描紋化している。

以上の５分類は、従来１類が「水神平式」または「続水神平式」、２類から４類が「岩滑式」または「水神平Ⅲ式」と呼ばれ、５類は未命名である(3)。

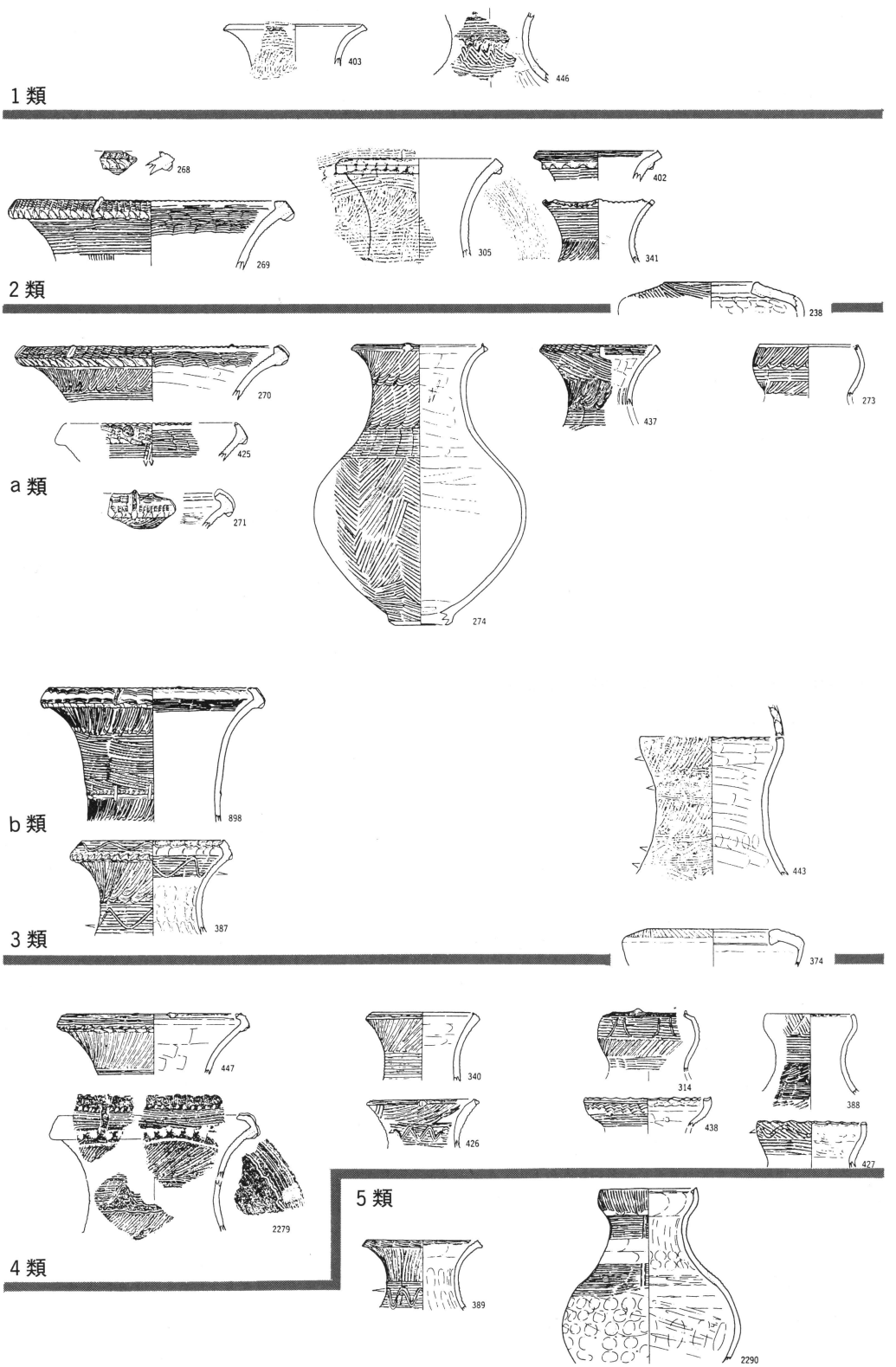
Ⅲ期　　Ⅲ期に埋没するＳＤⅢの上部に含まれるだけでなく、SDIIに特徴的な従来「貝田町式」と呼ばれた土器群を含む層位の下部にも含まれていることから、形態的・組成的にII期を継承しつつ櫛描紋モードが卓越し、器種的には単純口縁細頸壺の出現する段階として設定した。おそらく、これまでは「朝日式」や「貝田町式」に含まれていた（か、あるいは排除されていた）であろう(4)。

北居住域を囲む大溝である61Ｅ区ＳＤ01・63Ｄ区ＳＤ06や60Ｅ区で検出した新期玉作工房もこの時期であり、II期段階の朝日遺跡の集落形態が大幅に変更され、以後の安定した集落構造の出発点をなす。

図１にはII期からの細頸壺の型式変化を示した。

II期は紋様帯が頸部と体部の複帯直線紋の２段構成で、多段になるものは少ない。施紋原体は二枚貝である。

Ⅲ期には体部紋様の複帯少段のものと単帯多段の両者が認められる。流水紋は、直線紋帯に扇形紋や半円紋を付加することによって形成されるものがほとんどであり、擬流水紋となっている。特徴的な紋様に横型流水紋があるが、これは高杯に散見され壺への加飾頻度は低い。2382のように直線紋帯間に鋸歯文、また波状紋が加えられるものもある。頸部紋様体直下の段はこの時期に沈線に入れ替わる。



図Ⅰ　Ⅱ期～Ⅲ期　Ⅱ系壺の変異

Ⅳ期　　Ⅳ期は３区分した。ＳＤⅡの埋没過程に含まれていたもので、層位に対応して良好な状態で出土した。

Ⅳ－１期には細頸壺の受口化、体部紋様の櫛描紋帯＋付加沈線＋研磨帯という構成による［付加沈線研磨］モードが確立する。Ⅲ期には櫛描紋帯間に施されていた鋸歯文が、直線紋帯間が研磨されるようになったために直線紋帯上に施されるようになり、擬流水紋は縦位弧線化する。また、波状紋や縦位波線などが直線紋帯に組み合わされる紋要素を構成しバラエティーに富む。直線紋帯の段数は、少段と多段の２者があり、前者は３段以内におさまる。口縁部上端に刻みの加えられる例が目立つことから、受口系細頸壺の成立には条痕紋系土器（Ⅱ系）の影響が強いと考えられる。

Ⅳ－２期は紋様帯多段化の傾向が強まり、３～５段が通有となる。口縁部上端の刻みは578のようにこの時期まで残るが古い段階で消失する。

Ⅳ－３期資料は、ＳＤⅡでは最上層から縄文モード壺とともに若干出土したにとどまる。全形は窺えないが、頸部がより細くなり、紋様帯の多段化も著しく進行し、浮紋も多用される。

縄文モードはⅡ・Ⅲ期並行期には条痕紋系土器周辺に存在し、Ⅳ－１期並行期では豊川流域で瓜郷式（Ⅲ系）に先行する段階に散見される。Ⅳ－２期並行期には尾張地方だけでなく伊勢地方にも影響が及ぶが、加飾される器形は伊勢湾周辺地方の平野部通有の太頸壺、細頸壺がほとんどであり、東方からの搬入品というわけではない。

Ⅴ期には、［付加沈線研磨］モードが崩れ、櫛描紋が脱落するハケメ磨消帯系列、付加沈線が脱落する櫛描紋系列、研磨帯が磨消線化する磨消線系列の３本に分岐する。縄文モードは消滅する。

甕の変化は壺ほど明瞭でなく、とくにⅡ期に出現した、一次調整：タテハケメ、二次調整：二枚貝条痕という特徴的な調整手法を有する「朝日形

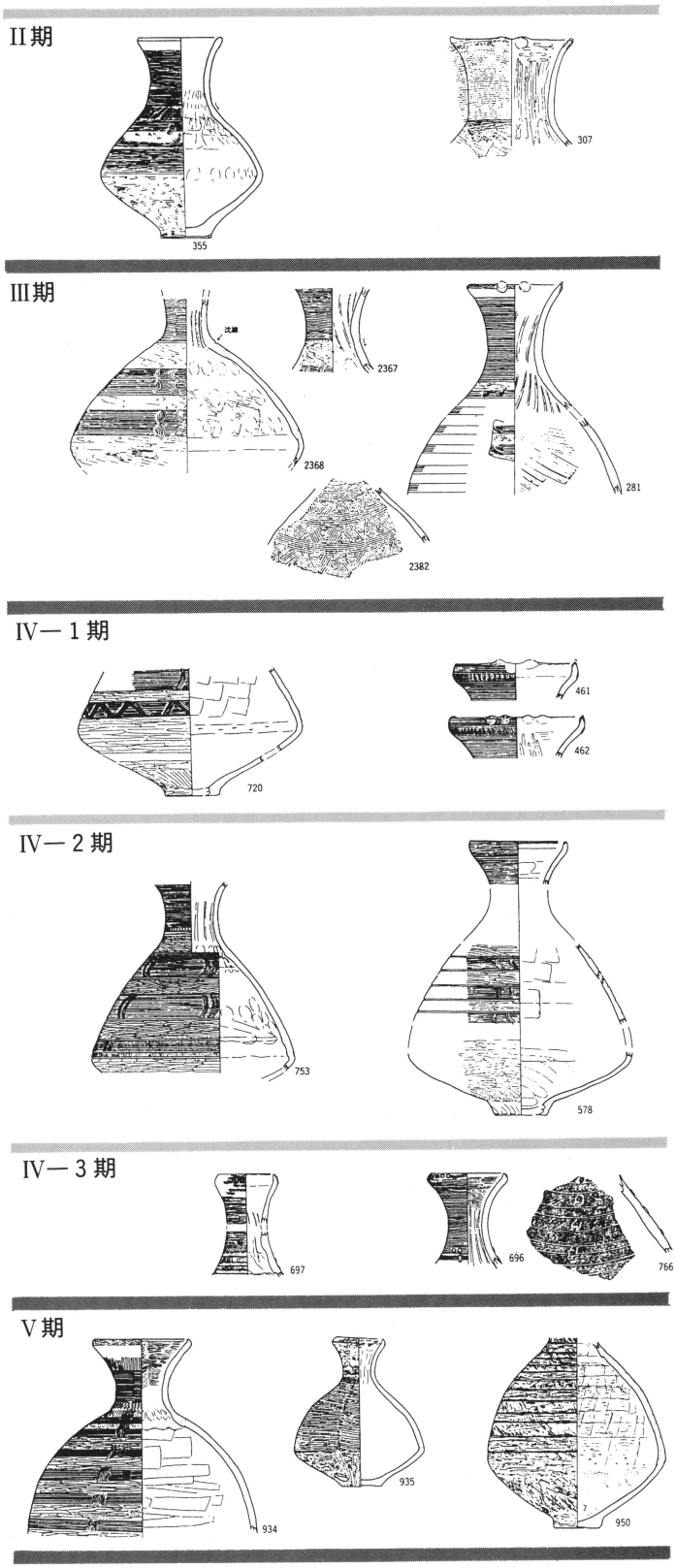


図２　Ⅱ期～Ⅴ期へのＩ系壺の変化

甕」(二枚貝モードのハケ系甕) はⅣ期まで大きな変化もなく推移している。甚目寺町阿弥陀寺遺跡では、「朝日型甕」の型式的なばらつきも小さく口縁部の漸移的な変化が時間的変化として認定できたが、それに反して朝日遺跡では二枚貝条痕が施されないものも多いようで、型式的に分散する傾向が目立つ。朝日遺跡ではハケメ調整甕やII系甕・深鉢にも同様に分散傾向が認められるので、そこには単なる系統の複雑さ以外の背景が関与しているようだ。

Ⅲ期に掘削されたと推定される溝等の囲郭および区画施設の埋没は、ＳＤⅡや63Ｌ区ＳＤ01についてみると概ねⅢ期からⅣ－２期に進行してＶ期には痕跡も残さないぐらいになる。

北居住域ではＶ期末の環濠最掘削の場所がずれていることから、その段階には完全に埋没していたと考えられる。南居住域の中央を分断するＳＤ10についてはⅥ期の溝がほぼ同じ場所に掘削されており、その段階でもなお埋まり切らなかったのかもしれない。部分的にではあるが溝状の窪地をなしていたと推定される。これは規模が大きいために廃棄による平坦化が十分に進行しなかったことによるのか、竣渫され溝が維持されていたのであろうか。あるいは土層セクションで見る限り貝層が土圧で圧縮され上部が沈下した可能性もあり、それが溝設定の位置を誘導したのかもしれない。

Ｖ期　　Ｖ期末の囲郭施設としては、多重環濠と、谷Ａの低地部分に限定された柵・逆茂木・乱杭からなる防御帯がある。問題は、その時期であるが、61Ａ区ＳＸ02から出土した882・883をみるとⅥ期との時間差はかなり微妙である。883のような台付甕は、これまでもＶ期に属すのかⅥ期に属すのかという点で揺れをみせておりなかなか確定しないのであるが、形態的には口縁部がゆるく外反するものと「く」字状に折れるものとの２者があり、前者をＶ－２期末に位置付けうる可能性はある。しかし883にも認められるように、口縁部や脚端部のヨコナデ手法にはⅣ系土器との関係が窺えるのであり、とすればⅥ期に属すことになるから、やはり微妙と言わざるを得ない。

この点で、Ⅳ系土器が共伴するＩ系土器にヨコナデ手法の現われているものとそうでないもののあることについて、それが時間差を示していると看做してさしつかえないし、そうした認識は重要であると考えるが、問題は前者にⅣ系土器が共伴しなければＶ－２期になるということである。こうした系統の異なる土器の出現と相互関係が生じる過程を年代的序列にする上での困難は、Ｉ期のそれと共通する。

尾張地方の台付甕が平底から台付に至る時間的変化を見せない点については、果たしてそれがこの地域で成立したものであろうかという疑問に対して、十分な解答にはならない。なぜなら、台付甕は西部瀬戸内にも存在し、しかも在地の器種として凹線紋系土器とは無関係に、しかも型式学的連続をもって存在するからである(5)。

Ⅵ期　　この時期は凹線紋系土器（Ⅳ系）の出現を指標とするが、凹線紋系土器には南北の２系統以外にも微細な系統が内在している可能性があり、今後も予断を許さない。

Ⅵ期の土器の出土状況は、それまでと異なり遺構からの一括出土例が急増することである。竪穴廃棄跡、井戸跡、土坑、方形周溝墓の周溝、そのほかの溝など、土器があらゆる場から一定量のまとまりをもって出土する。とくに注意したいのは89Ａ区ＳＫ15で、内部から二次的に火を受けた土器片が多量に出土したことである。その由来についてははっきりしないが、Ⅵ期に焼失家屋が多いことと関連するのかもしれない。63Ｇ区では柱径が40cmもある大形建物跡ＳＡ01が検出されたが、

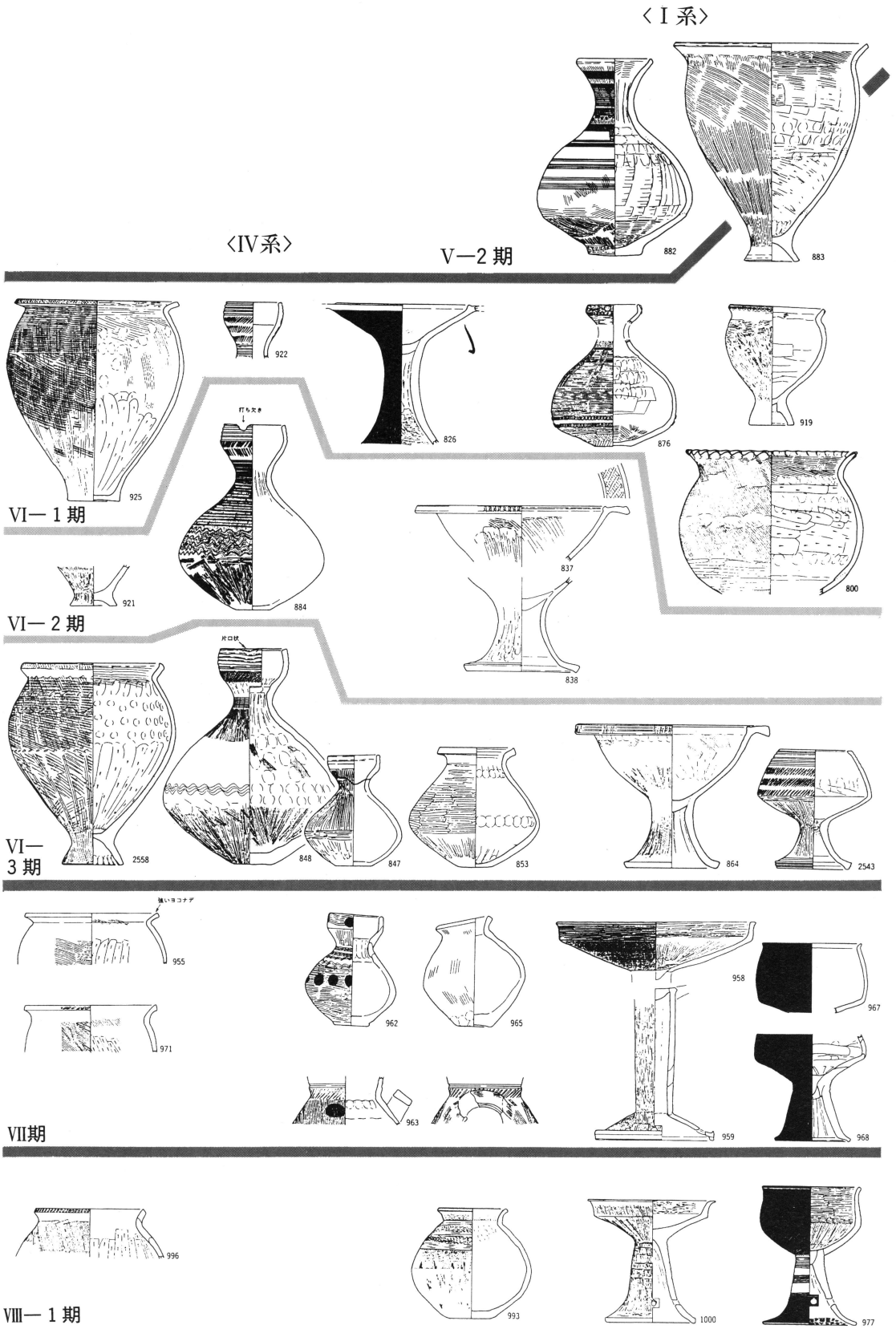

〈Ⅰ系〉
〈Ⅳ系〉
Ⅴ—2 期
Ⅵ— 1 期
Ⅵ— 2 期
Ⅵ—
3 期
Ⅶ期
Ⅷ— 1 期
打ち欠き
ヨコナデ
882
883
922
826
876
919
925
837
800
921
884
838
2558
848
847
853
864
2543
955
962
965
958
967
971
963
959
968
996
993
1000
977

図 3　Ⅴ期～Ⅷ期への変化

これも多量の炭化物層や焼土層下からであり、焼失した可能性が高い。

廃棄竪穴内からの土器の出土状況については、床面直上から散漫に出土することもあれば、ガサガサといった調子で多量に出土することもあるが、方形周溝墓の周溝でも、完形品が数個程度まとまりをなして複数の地点から出土する場合のほかに、まさに土器廃棄といった観で大量の破片が出土する場合もある。とくに後者には甕が多く含まれ炭化物と出土することもあることから、献供土器ということではなくして共同飲食後の廃棄処理を示唆しているように思われる。

さて、Ⅵ期の変化を整理すれば次のようになる。

1．方形周溝墓はA4型が消滅し、A1型・A2型が一般的になり、墳丘内への土器棺の埋設が盛行する。土器は周溝内から完形品だけでなく破片も多量に出土するようになる。墓域BではⅤ期以前の方形周溝墓の溝を再掘削する再利用例が散見されるが、墓域Aでは方形周溝墓の墳丘を切り込んで新たに方形周溝墓が築造される。

2．井戸が出現する。これは朝日遺跡にとどまらず尾張平野南部の他遺跡でも認められるものである。

3．竪穴建物はプランが隅丸長方形か胴張長方形を呈するようになり、主柱穴も定位置にあって検出しやすくなる。

4．土器は変容を伴いながらも凹線文系土器一色になる。

以上の点のうち井戸については、朝日遺跡がⅢ期からⅤ期にわたって囲郭集住地となり、森勇一氏がいう「都市型昆虫」が生育する環境を形成していたとするなら、その環境での飲料水の確保は不安定であった可能性も高いと考えられる。それにもかかわらず井戸の掘削が行われていないことは、井戸が「生活の型」によるものであることを強く示している。その他の現象もこうした生活や葬送の場面に変化が生じたことを示しており、それがⅤ期からⅥ期にかけての一時期に集中することは、短期間での急激な変化が外圧によってカタストロフ的に発生したことを示している。関係する方向が西向きになるという急激な変化は、Ⅰ期の遠賀川系土器の時期にも匹敵する。朝日遺跡に限定されない、地域社会そのものの枠組みが変換したことを強く示すものであろう。

Ⅶ期　　土器編年上は微妙な時期で、存在を否定する立場、積極的に認める立場がある。

朝日遺跡では方形周溝墓の配列において、Ⅵ期とⅧ期に挟まれた方形周溝墓からこの時期の土器が出土していることから、安定した時期幅を持たない可能性はあるものの、一時期として認定できる要素がある。伊勢地方南部でもこの時期に相当する資料が出土しており、広域性が認められるので、独立させることに問題はないと考える。問題があるとすれば名古屋市見晴台遺跡の資料であろう。ただ、全般的に資料の少いことも事実であり、生産量が少ないとすれば、消費が低調ということでもあるから、この時期の集落が不安定であったということになるのかもしれない。

尾張平野部についてみると、例えば稲沢市跡ノ口遺跡で洪水層下から当該期の土器が出土しているし、清洲町土田遺跡でも湿地性の堆積層から出土し上部が洪水層（自然堤防構成層）で厚く覆われていたことをみると、環境が不安定になった時期と看做される。したがって資料の少なさも遺跡立地の変化に調査がついていっていないだけであるということも考えられるのであり、現在の資料から否定するにはあたらないだろう。

Ⅷ期　　Ⅴ期までの囲郭集落において閉じた部分―たとえば環濠は、ひとつであった。しかしこの

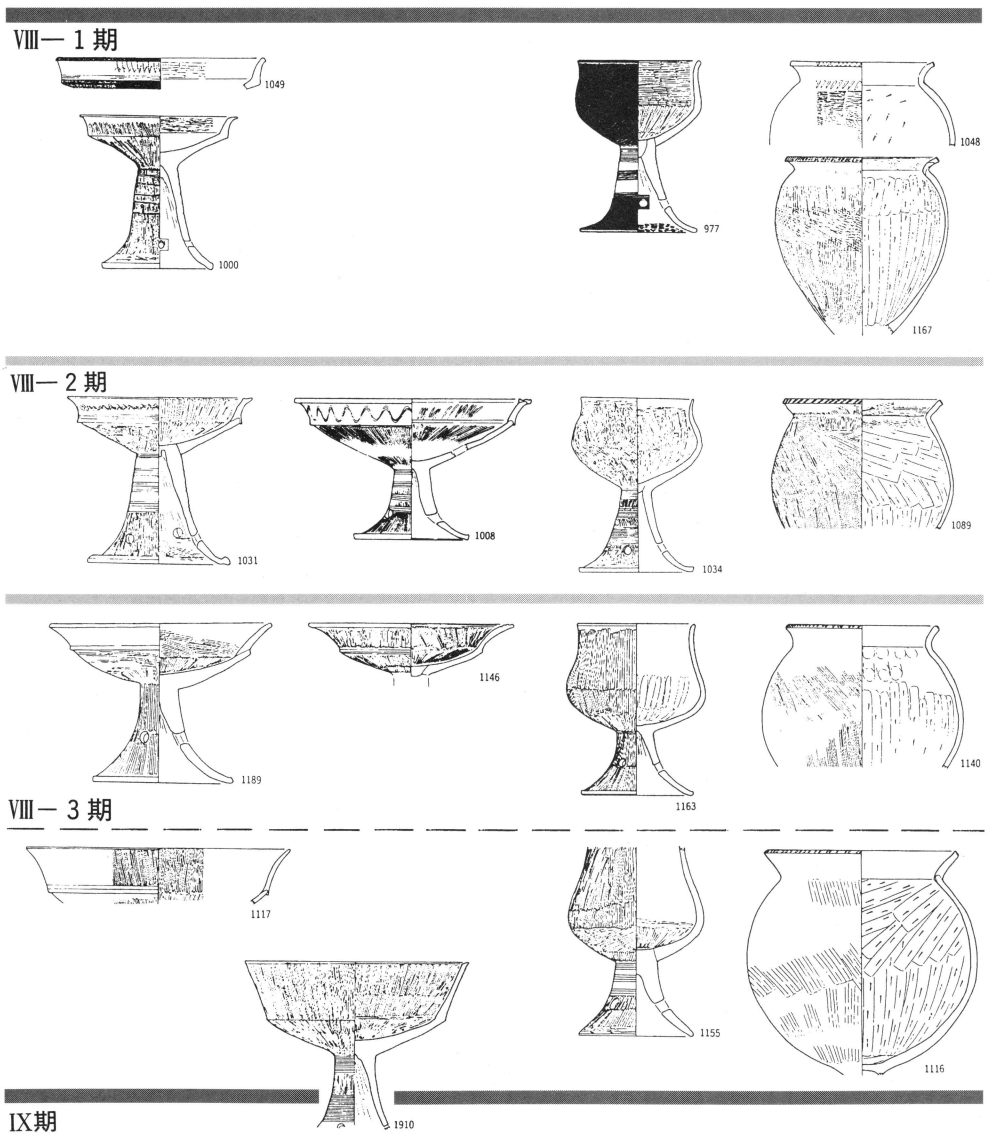


図４　Ⅷ期～Ⅸ期への変化

時期には南北二つになる。北環濠は外郭に複数の溝がめぐらされるだけでなく、内部も複数の地区に区分されているようであるが、南環濠は外郭・内郭とも単純である。通路であったと思われる切れ目もその部分だけは溝を２条にして外側の切れ目に至る部分を互い違いにしてはいるが、北環濠ほどの複雑さはない。

さてⅧ期には溝が２回掘削されるが、その時期は南環濠南部の切れ目付近の様相から推定できる。すなわち、溝が方形周溝墓ＳＺ162と接するあたりで屈曲していることから、方形周溝墓よりは新しい。しかも銅鐸埋納土坑を避けているようでもあるから、銅鐸よりも新しい。かえって溝の屈曲は銅鐸を避けたのではないかとさえいえる。いずれ

にしてもＳＺ162築造は銅鐸埋納および環濠掘削と近い時期にあると考えられるから、Ⅷ－１期からⅧ－２期にかけてのある段階に掘削された可能性が高い。そして２回目はⅧ－２期の方形周溝墓の溝を切っていること、溝底からⅧ－３期の高杯が出土していることからⅧ－３期の内に掘削された可能性が高い。そしてほどなくⅨ期の特徴である内彎モードや高杯杯部の深化傾向が現われ、さらにはＳ字条口縁甕の出現というように、おそらく外的な影響が環濠掘削の背景として存在したのであろう。

これ以後朝日遺跡では環濠が廃棄物処理の場と化し、２度と竣渫されることもなく埋まるにまかせられる。居住域は分散し、かつての墓域Ｂにも方形周溝墓を破壊して居住域が営まれる。南北環濠の位置した部分の居住域には井戸の掘削は行われていないものの、最東部の居住域では井戸が３基検出されており、井戸内部への土器廃棄の在り方といい、その系譜関係が問題になる。

４．朝日遺跡の変遷図

以上の点を踏まえて、暫定的ではあるが、朝日遺跡の変遷過程を図示することにしたい。なお、図はモデル的に処理してあり、細部の遺構図については『朝日遺跡Ⅰ』(1992) との対照をお願いしたい。

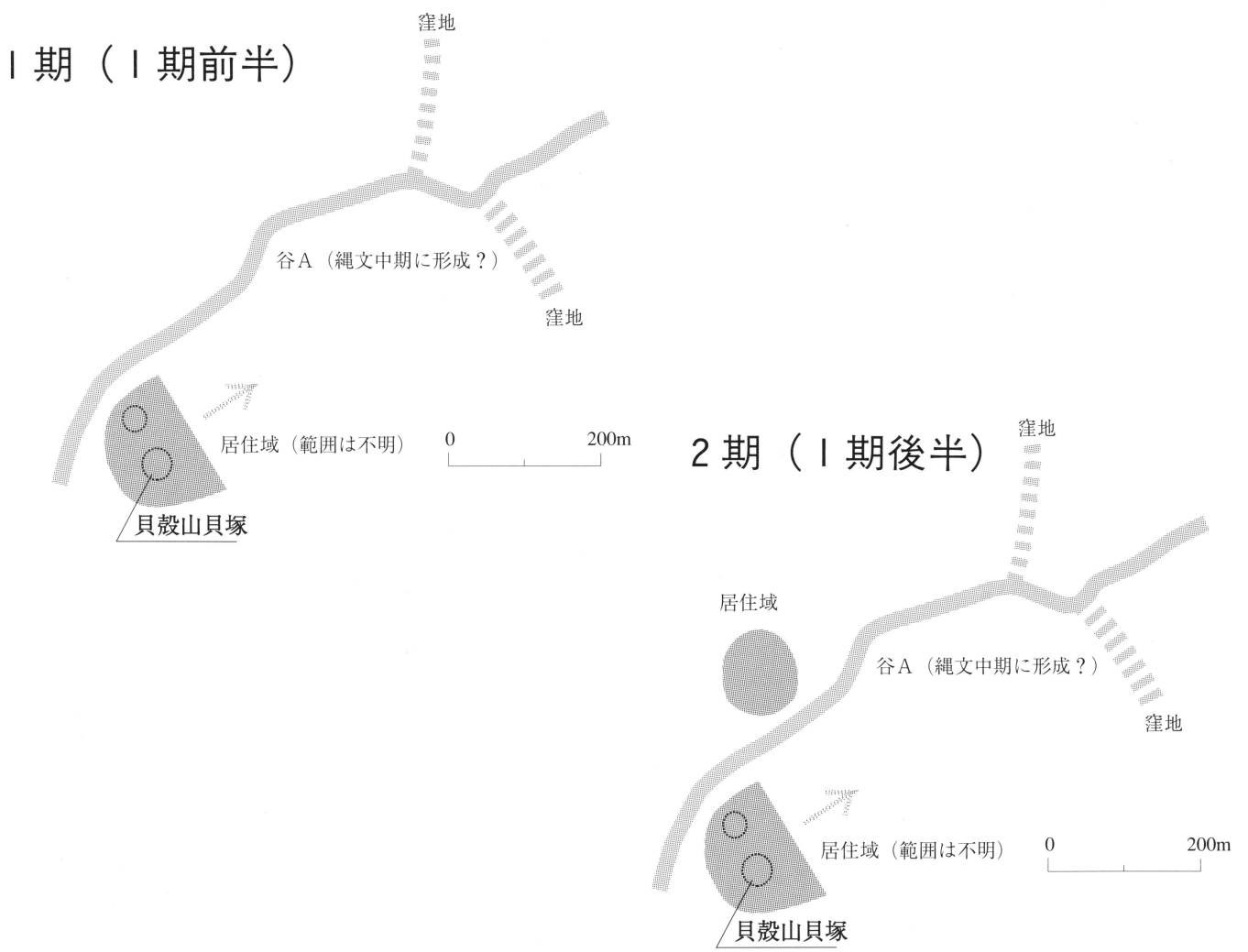


図５　変遷図Ⅰ

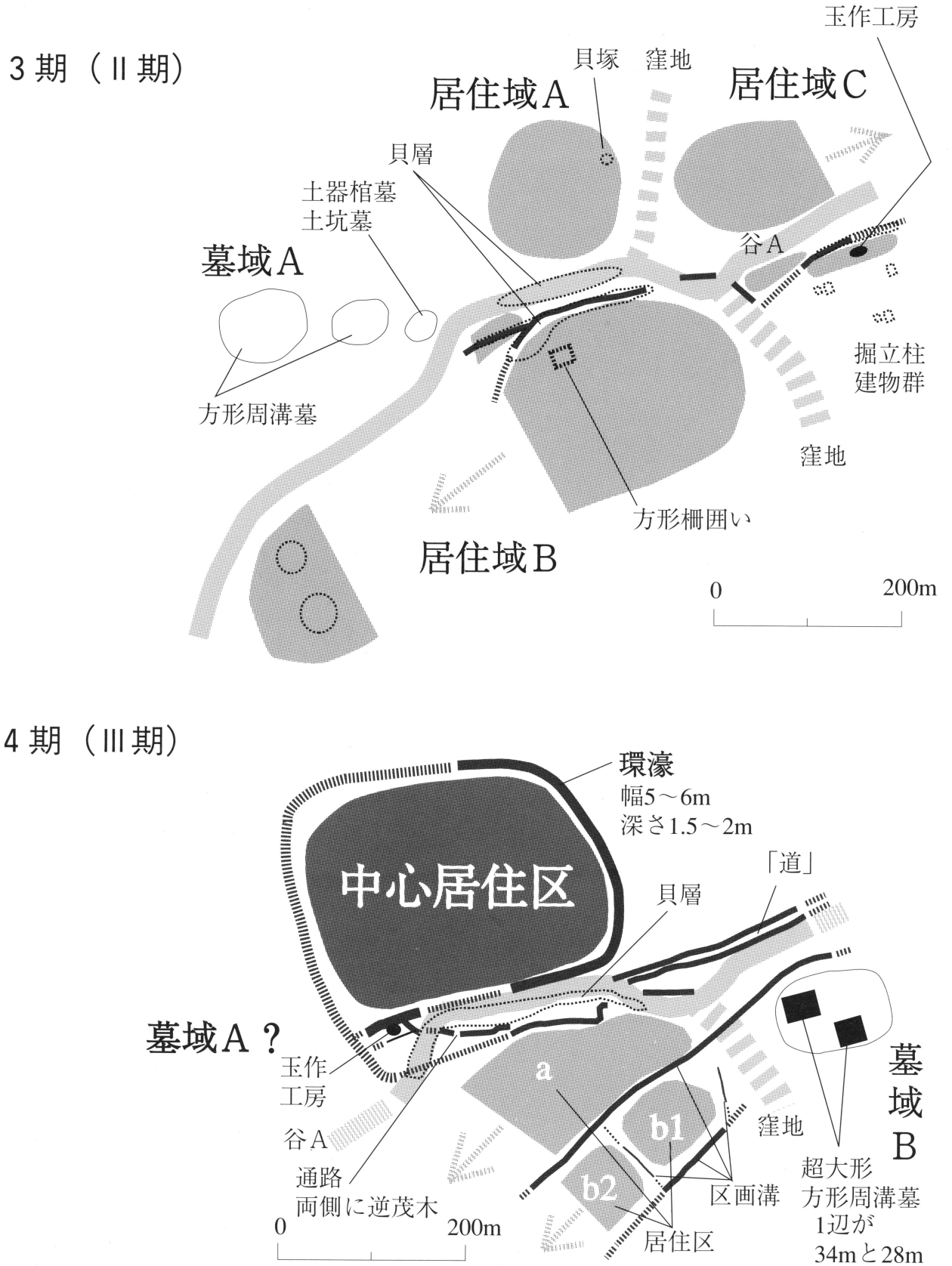
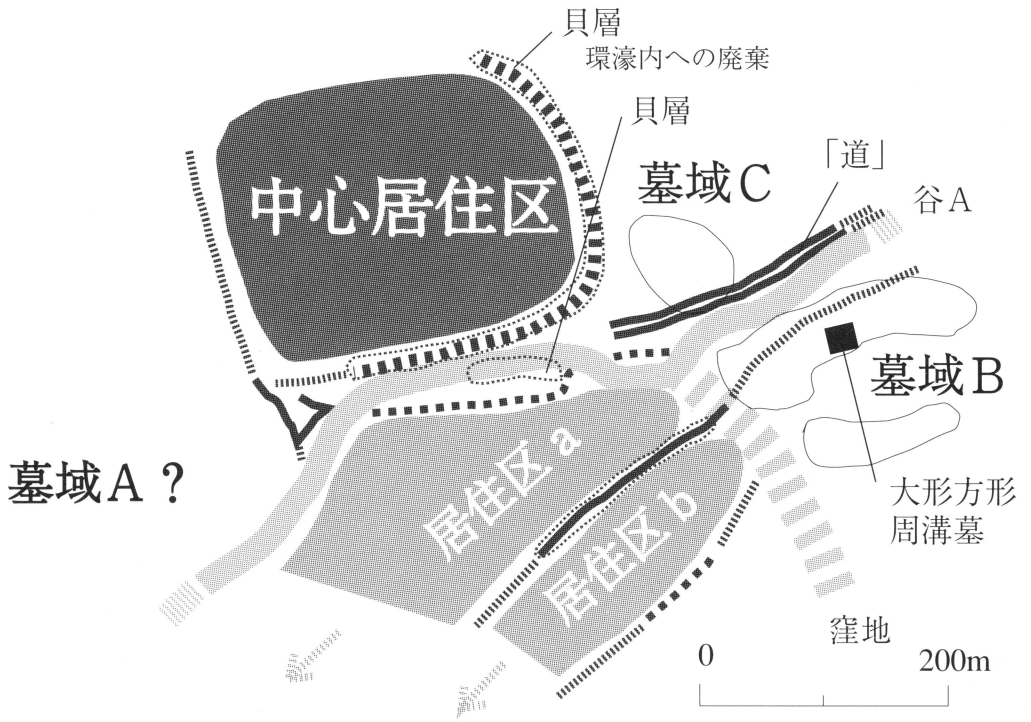

3期（II期）
玉作工房
貝塚
窪地
居住域A
居住域C
貝層
土器棺墓
土坑墓
墓域A
谷A
掘立柱
建物群
方形周溝墓
窪地
方形柵囲い
居住域B
0
200m
4期（III期）
環濠
幅5～6m
深さ1.5～2m
中心居住区
「道」
貝層
墓域A？
玉作
工房
谷A
通路
両側に逆茂木
a
b1
b2
窪地
墓域
B
超大形
方形周溝墓
1辺が
34mと28m
区画溝
居住区
0
200m

図6　変遷図2


5 期 （Ⅳ期）
貝層
環濠内への廃棄
貝層
中心居住区
墓域C
「道」
谷A
墓域B
墓域A？
居住区 a
居住区 b
大形方形
周溝墓
窪地
0
200m

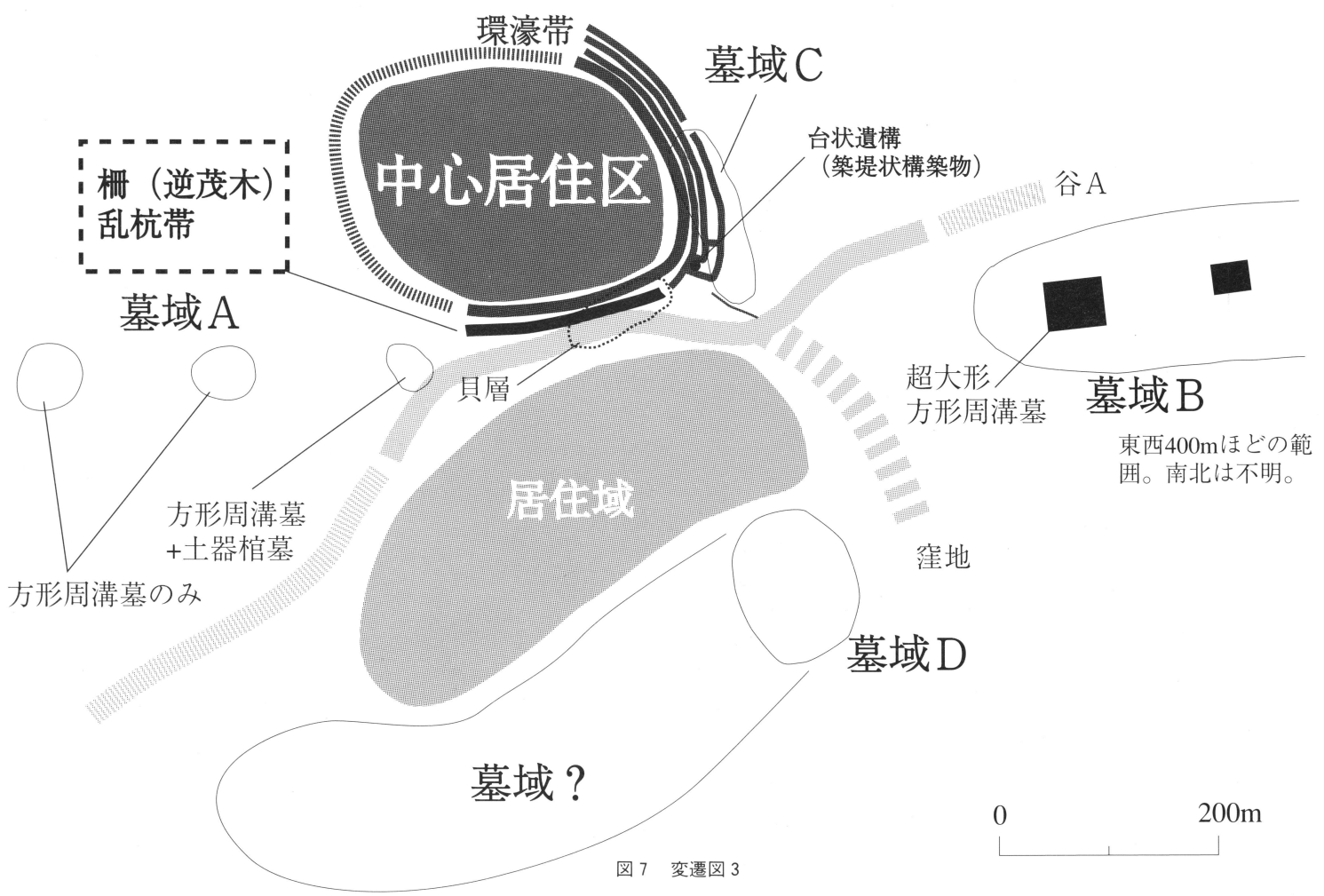
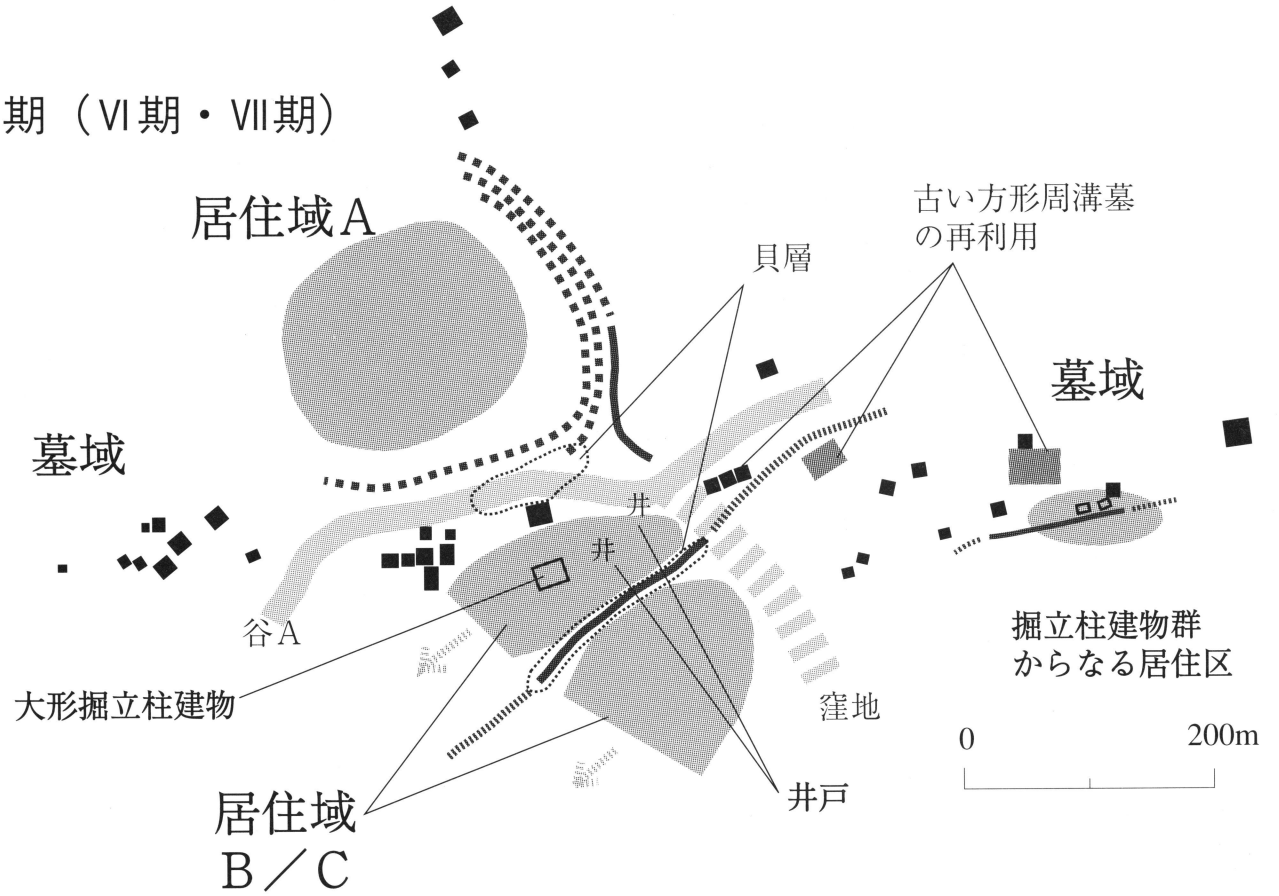

6 期 （Ⅴ-2 期/Ⅵ期）
環濠帯
墓域C
中心居住区
台状遺構
（築堤状構築物）
柵（逆茂木）
乱杭帯
谷A
墓域A
貝層
超大形
方形周溝墓
墓域B
東西400mほどの範
囲。南北は不明。
居住域
方形周溝墓
+土器棺墓
方形周溝墓のみ
窪地
墓域D
墓域？
0
200m

図 7　変遷図 3

7 期（Ⅵ期・Ⅶ期）



8 期（Ⅷ-1 期/2 期）

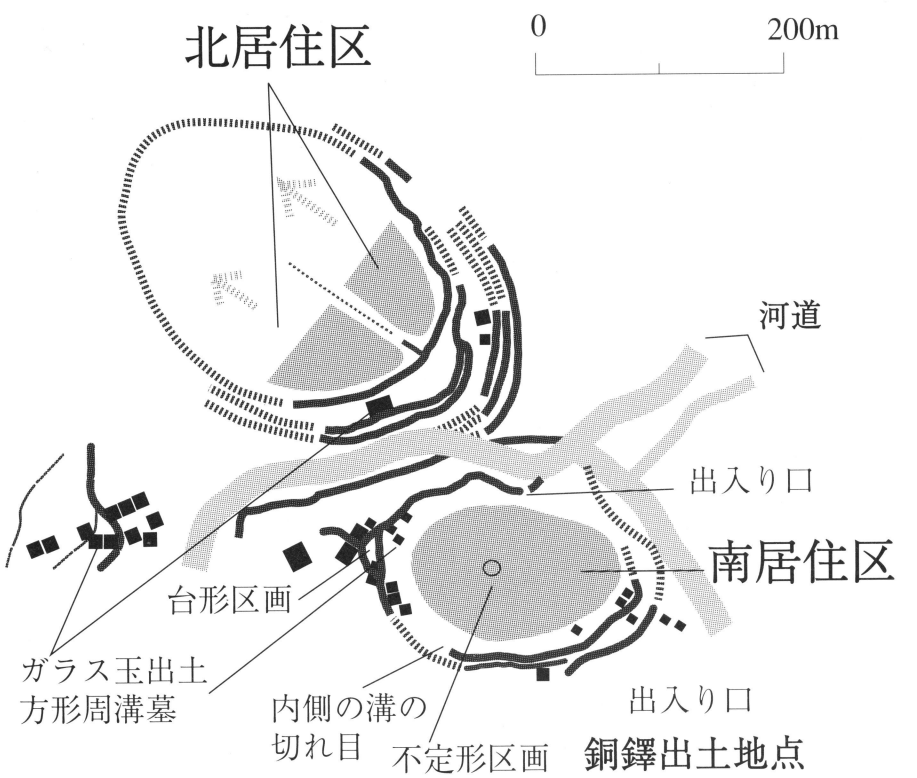
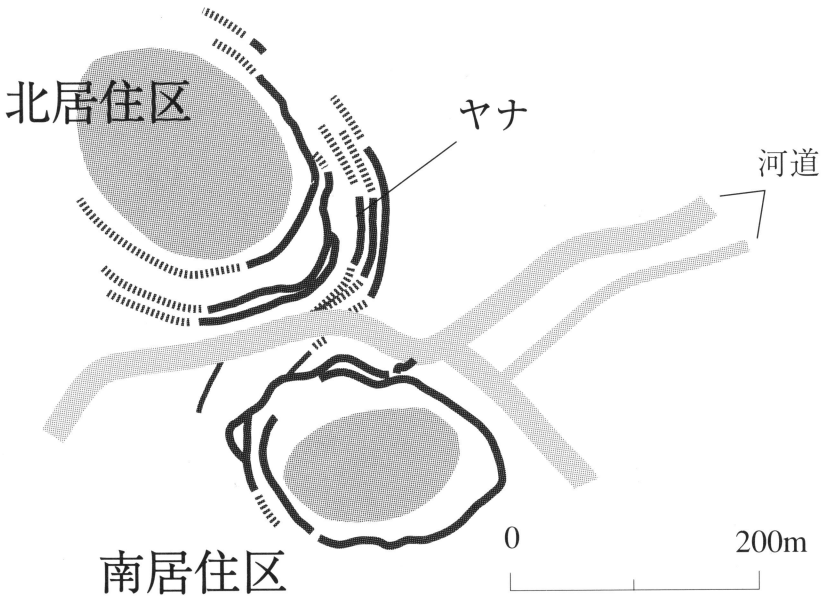


図 8　変遷図 4

9 期（Ⅷ-3 期）



10 期（Ⅸ期）

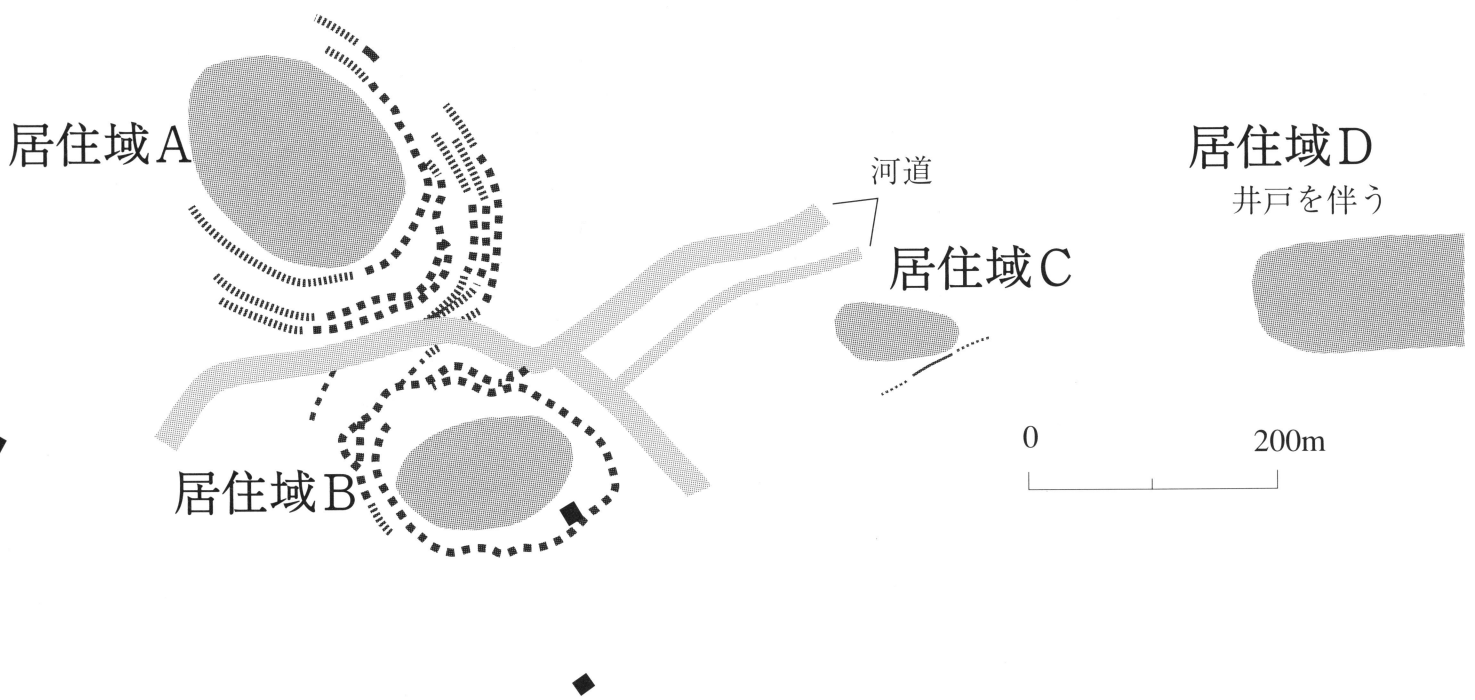


図 9　変遷図 5

5．朝日遺跡のⅢ期の集落構造をめぐる問題

朝日遺跡では中心居住区を挟んで並存する東西2つの墓域A・Bが、Ⅲ期からⅤ期にかけて基幹墓域をなす。このうち、墓域Aは最初期からの墓域であるが、その構成は墓域Bと大きく異なる。

墓域Aには方形周溝墓以外の墓制として土坑墓や土器棺墓が存在するだけではなく、方形周溝墓にA4型以外のプランが含まれている。そして、Ⅲ期以降には墓域Bに超大形方形周溝墓が出現し、それを核として規模格差の成層化が進行するのに対し、墓域Aでは墓域Bの下位ランク相当のみが築造されるにとどまるという、きわだった対照性を示す。このように墓域を構成する要素の差異と方形周溝墓の規模における差異という、差異をめぐる複雑性は、朝日遺跡の集団構成の複雑性を表わしているのではなかろうか。

つまり、単に上位／下位という階層差だけでなく、出自の異なる集団の存在が墓域Aに表現されているのではないか、ということである。

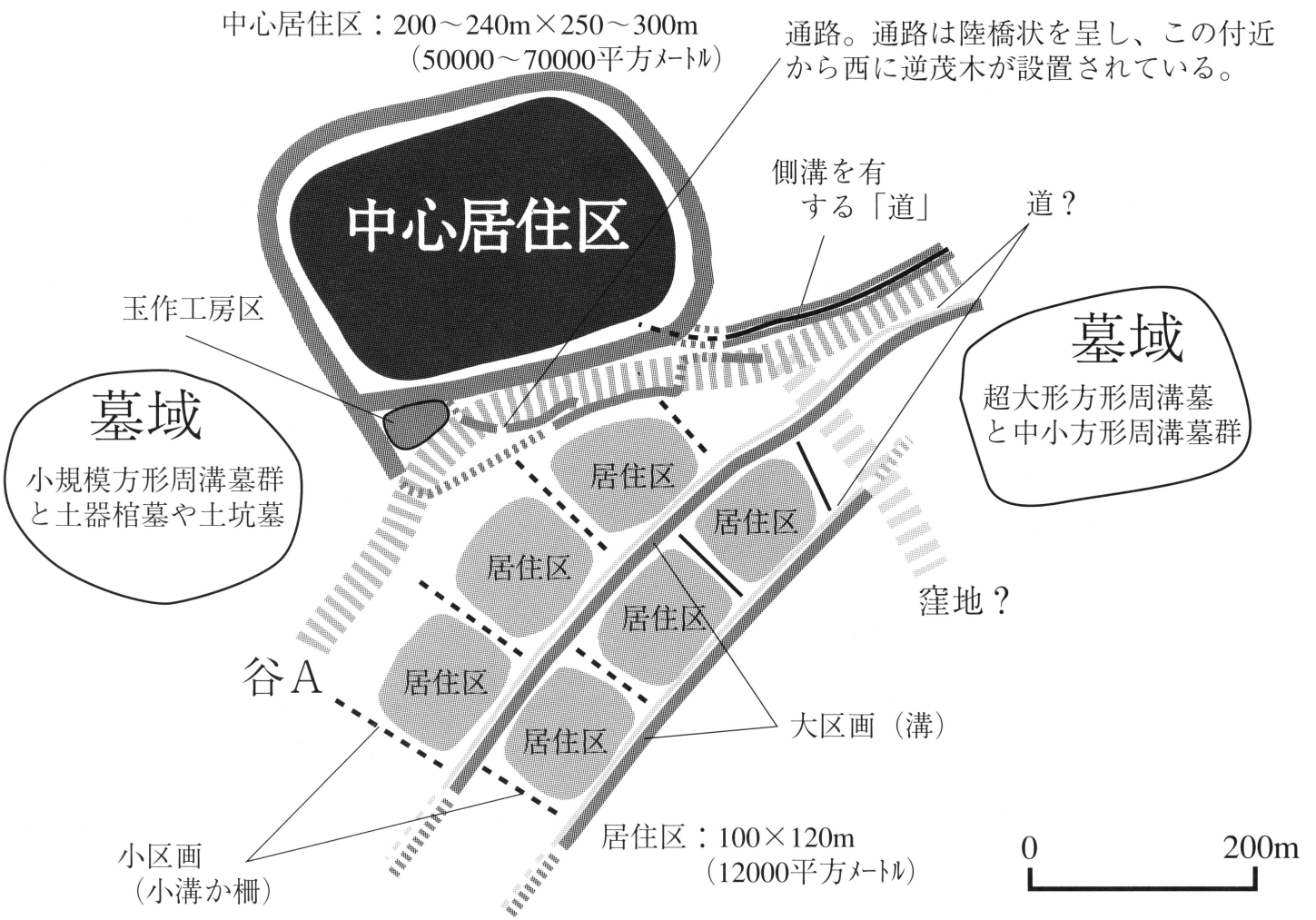
このような出自問題は、居住域についても存在する。中心居住区と通常居住区の分化、加えて玉作工房区の並存というクラスター状の居住区配置は、単位となる居住区の規模が伊勢湾以西の弥生時代前期の環濠集落や関東の弥生時代中期後半の環濠集落に相当することから、集住にあたっても単位となる集団が基礎として存在するだけでなく、それが一つの集落を構成するだけの規模か、あるいはそれ以上の規模を有するものであると考えられる。そして、各居住区に分居した集団の内容についても、とくに谷Aに接する居住区周辺での大規模な貝層の形成が単なる日常的な調理を超えるものである点（それは、貝層内に灰層が形成されており、貝層と互層をなす部分も存在することから、そこで集中的に貝の煮沸処理が行われていることを示していると考えられる）を重視するなら、朝日集落はもちろんだが、それに加えて周辺の集落群を維持するための農業以外の一定の生産活動を担っていたというふうにも考えられる。

朝日集落における各種道具類の生産活動の実態については、生産活動の痕跡が玉作工房区以外に空間的に特定できていない以上、各居住区で分掌されていたと現状ではとても言えない。しかし、生産活動をめぐってある程度の組織化は行われていたと考えたい。つまり、朝日集落における各種道具類の生産―手工業生産が、農繁期／農閑期というサイクルを基本とする季節的な分業ということではなく、集団的（社会的・制度的）に特化されていた、すくなくとも朝日集落では集団差による分業体制がとられていたというようにである。

朝日集落ではⅡ期に複数の居住域が明確な囲郭施設を伴わないで並存し、玉作関連を併設する掘立柱建物群地区がやや特異であるほかは同質的であるとしかいえない状況を示している。それに対して、Ⅲ期には集落範囲が一気に凝縮し、集落の新たな、しかもその後の集落形態を規定する全体設計の確立がある。この点で、超大形方形周溝墓の出現と序列化は、出自の異なる複数の集団がⅡ期を継承するだけではなく新たな求心力が働いてさらに複数化・複合化しそれとともに成層化したこと、居住域の囲郭施設によるデザインが集団構造を反映したものであること、全体性の確立は一方でそのための中心性の強化を伴っていること、などを表わしているように思う。

つまり、この「居住域」から「居住区」への変化は、農業を生業とした同質集団の変質ではなく、それ以外の食糧生産および手工業生産を分掌した異質集団の集住に対応しており、その全体的な統制機構の存在が、中心居住区と超大形方形周溝墓の存在に示されていると（やや飛躍しているかもしれないが）考えられるのである。

III期の集落構成モデル



＊上図はあくまで現時点での理念型であり、とくに居住区の小区画はその存在形態についてなお検討が必要である。大区画と異なり小区画は、調査時に予想していないと見落としてしまう可能性があり、今後の調査での確認が必要である。また道は、「道」については問題ないと思うが、道？は部分的な調査で建物やそれ以外の遺構がきわめて希薄であるところから想定したものであり、溝排土の処理方法いかんでは道にならないかもしれない。ただ、道を一定の幅を有する建築的・空間構造的なものとしてではなく、日常的な通路として考えるのであれば網目状になるかもしれず、群馬県黒井峰遺跡が果たして拘束力をもつ参考例になるのかどうかは微妙である(6)。

図10　集落構成の一断面

注

(1) このような認識の変化を端的に示したのが、1981年の『環状号線関係　朝日遺跡群発掘調査中間概報』(愛知県教育委員会) である。これは、報告書作成にむけた整理の成果を中間的に報告したものであったが、遺構を担当した都築暢也氏は「朝日遺跡群」ではなく「朝日遺跡」として変遷過程を概括した。だがまだ表紙のタイトルを変更するまでには至らなかった。しかし、これを契機に「朝日遺跡群」から「朝日遺跡」への転換が急激に進行し、1975年の中間報告書には「朝日遺跡群」と冠されたのが、1982年の最終報告書では「朝日遺跡」と変更されるに至ったのである。

われわれの提示した朝日遺跡の変遷図式も、もとをただせばこれに大幅に依拠している。

(2) このような問題は、古くには唐古編年対畿内編年というかたちで存在した。それは小林行雄氏によって唐古遺跡で編成された5様式区分が畿内様式として拡大適用されたことによって生じた<ずれ>を、寺澤 薫氏が大和形甕の起源や畿内第Ⅲ様式と第Ⅳ様式の区分などの一連の問題提起と検討を行なったことによく示されている。

しかし、当の小林氏自身は唐古遺跡の報告・研究のなかで様式区分の限界もすでに自覚されていたようで、それゆえそれに関わる問題点について自らも言及しており、したがってそれらの問題点は課題として後世代に託されたのだと考えることもできる。だとすれば、上述の問題はただ小林氏のみに責任が帰せられるようなものではなく、畿内様式を鵜呑みにした我々周辺の問題であると言わねばならないだろう。

おそらく、小林氏は畿内地方を始めとする諸遺跡を調査・研究するなかで様式区分の可能性についての手応えを得て、それが最終的に唐古様式に結実したのだと思うのだが、それが畿内様式として妥当性を有するかどうかについてはあくまで課題として検討対象にすべきであったと思う。その意味で新編『弥生式土器集成』の功罪が改めて問われなければならないだろう。その編集および出版自体は弥生土器研究を促進させたのであるからきわめて画期的であり功も大きかったといえるが、その反面それを後世代が聖典化してしまったことによるマイナス面もまた大きかったと言えよう。

同様のことは伊勢湾地方についても指摘できる。久永春男・紅村　弘・大参義一諸氏による編年網の整備のなかで、その提出に至る過程にきわめて私的であった部分が一部に存在したがゆえに、その場合には第三者との共通認識の形成が不十分となり、ある意味でブラックボックス化した。しかしかえってそのために一般化がより進行したことも否めず、本来は遺跡固有の編年であったものがいつのまにか（おそらく型式設定という点では意図的に）地域編年にすり替わってしまったということであろう。そして問題は、このことが過去だけでなく現在でもありふれた事態として日常化していることのこわさである。

そもそも再検討をしようなどというような批判的な視点をもちえない初学者が、そのまま年数だけ経ていくという惰性化のなかでいつのまにか遺跡と地域を混同してしまうということ、それがある意味で未必の故意であるがゆえに責任がないというのではなく、そうした体制が強化されつつある現状とわれわれが多少とも共犯関係にあるとするならば、そのことこそが批判されて然るべきであると思う。そして、報告者の存在誇示と一体になった固有の遺跡編年の特権化を抑制するために、われわれは自己批判や他者批判（けっして非難であってはならない）を継続しなければならないのではあるまいか。

(3) 鋭敏な読者諸賢ならすでにお気付きのことと思うが、これらはいちおう型式組列のつもりである。改めて解説を加えれば、

1類は直線化した横位条痕と波状紋が交互に配列され、櫛描紋化したものである。従来は朝日式に並行すると考えられてきたし、わたしもかつてそのように述べたことがある。

2類は口縁部がいまだ受口状になっておらず岩滑式との共通性がハネアゲ紋にしか認められないものである。

3類はようやく岩滑式との共通性が明確になる。この受口化の進行は、口縁部外面条痕の紋様化と同調しており、a・bの小区分は押し引きと紋様化の違いを指標にしている。

4類はハネアゲ紋の下端の屈曲が弱くなり斜位条痕に傾斜しているもので、バリアントも多い。とくに口縁端部が伸びて面を形成する点が指標になる。2279は櫛条痕で、類似例は岐阜県関市重竹遺跡で出土している。

5類は少なくとも岩滑式には含めようがないもので、時期的にはⅢ期あるいはⅣ期までさがるものである。

というようになる。

(4) Ⅲ期の実在については、なお検討を継続しなければならない問題である。

ほぼ共通する壺の紋様構成が、一方のグループは二枚貝で、もういっぽうは櫛で施されることを、同時期のレパートリーとみるか時期差とみるのかという点において、この場合の判断基準は層位関係および遺構の先後関係に求めなければならない。しかし、朝日遺跡の調査では層位関係と地点差に求めたものの、十分な確証は得られていないのである。ただⅡ期とⅢ期では壺の紋様構成に差異があり、それも時期差であることの根拠にした。

このⅡ期とⅢ期の違いについていくつか挙げれば、二枚貝段階は複帯少段で、紋様構成も直線紋主体で流水紋などの紋様のバラエティーに乏しい。しかし、櫛段階には鋸歯文や流水紋が施されるだけでなく、単帯多段という二枚貝段階には頻度の低い紋様構成が表面化しており、細頸壺の明確化も含めて分離可能であろうと考えたのである。

いずれにしても、今後は二枚貝施紋との共存が頻度的に低く分離可能であるのか、あるいは分離するほどではないのか、このような点を明らかにしていかなくてはならないと思っている。

(5) 台付甕の出現過程については、分布図といくらにらめっこしても解答がでることはないかのようだ。多元的発生か局所的発生と拡散か、果たしてどちらで整理可能であるのか。共通した背景のなかで表現形式に限界があるがゆえに類似せざるを得ないのか、またなんらかの情報交換があったのか。これらの点は大きな課題である。

(6) 弥生時代の道が検出された例は寡聞にして聞かない。しかし、朝日遺跡Ⅲ期の並行する2本の溝とそれに挟まれた帯状空間は、後世の道に酷似している。しかも、北居住区は中心居住区と推定されるのであり、そこに接続しているというところに、それが公的な道であることを強く印象づける。それに対して南部の区画溝に並走する部分として推定した道は、なぜか遺構の密度が低いという空間性からあえて道を想定したに過ぎない。溝を掘削すれば排出土の処理が必要であり、溝脇の高まりが通路として利用された可能性を強調したに過ぎない。果たして実態は……。

群馬県子持村黒井峰遺跡では幅狭と幅広の2種類の道が検出されているが、側溝を有する例は検出されていない。古墳時代であれば歩行だけでなく騎馬行も問題になるが、弥生時代では騎馬行をとりあえずおくとして、低湿地の点在する朝日遺跡近辺と台地部では道の形態も異なることが予想される。降雨後に水はけの悪い地区であれば、道が窪んでいれば水溜まりになってしまうから、道は周囲の地表よりいくらか高いほうが適しているように思うが。いずれにしても、良好な条件で埋没している例を検出するしかあるまい。

八王子遺跡95 Aa区ＳＫ99・100について

飴谷　一

はじめに

八王子遺跡は、尾張平野の弥生時代（前期・後期）の著名な遺跡である山中遺跡の北東約１kmに位置する。95年度の調査から、弥生時代前期には集落の周りを環濠で囲った環濠集落であったことが確認された。またこの地域の弥生時代の石器の主要な石材で、「下呂石」という名称で呼ばれているガラス質石英安山岩（以下、下呂石とする）の剥片を多量に含んだ土坑を２基検出した。

本稿では、これらの土坑が、この遺跡においてどのような性格の遺構であったかを考えていく。

１．八王子遺跡95Ａａ区のＳＫ99・100の概要

ＳＫ99・100は、弥生時代前期の環濠から北へおよそ35ｍほど離れた地点で検出された土坑で、ほぼ南北に隣接して並ぶような位置にあった(図１)。共に不正円形のプランを示し、確認しえたところの規模はＳＫ99が径約1.6m、深さ約25cm、ＳＫ100が径約1.6m、深さ約30cmであった。これらの埋土中からは、石器製品も含めて、合わせて約1200点程の下呂石の剥片が出土した。また弥生時代前期の土器が、小片ではあるが、数点これらと共伴していたことから、この２基の土坑を弥生時代前期の遺構とすることができよう。

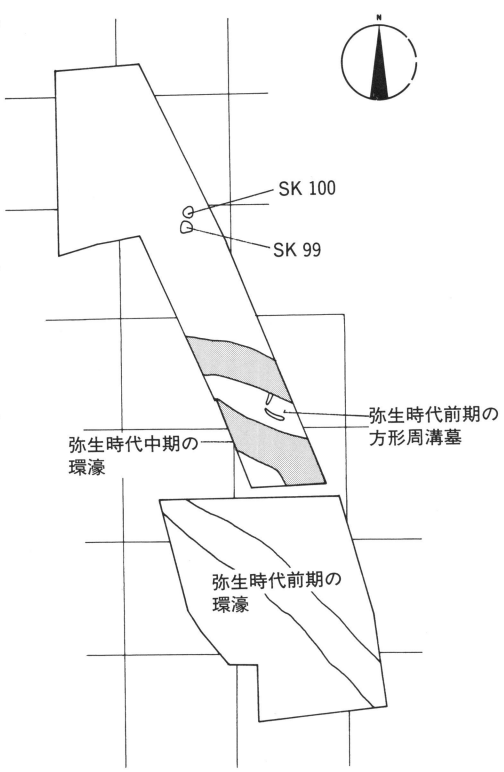
ＳＫ100の内部にはいくらか土がまじっていたので、幾度か間をおきながら、石器の剥片が堆積されていったようである。そして土坑の中層から上層にかけては特に集中した分布が見られることから、ある時期には頻繁に石器の剥片の堆積を促進させる行為がなされたと考えられる（図２）。

ここでＳＫ99・100から出土した下呂石の剥片についての簡単な所見を記しておく(1)。

①石器を製作していく中で、剥片剥離作業を行った際に生じた砕片、②原石（円礫）を叩いて得られた帽子状の剥片、③②の剥片を石核として主要剥離面側から貝殻状剥片が剥離された剥片、④周囲に自然面（表皮）が廻る円板状の剥片、⑤④を石核として両面において貝殻状剥片が剥離された剥片、⑥打面を自然面とし、剥片剥離作業の後、２次的な剥離痕および折断痕が見られる剥片、⑦石核の残骸がサイコロ状になった剥片、といった形が観察された。これらの剥片のいくつかは接合することができる。

また下呂石の原石は、調査地区の他の場所からは出土しているが、この２基の土坑からは出土しなかった。

石器用石材の剥片が多量に堆積した土坑は、他の遺跡でも時々検出され、その多くは、石器を製作した時に生じた剥片等を廃棄した土坑



第１図　八王子遺跡ＳＫ99・100位置図（１：1000）

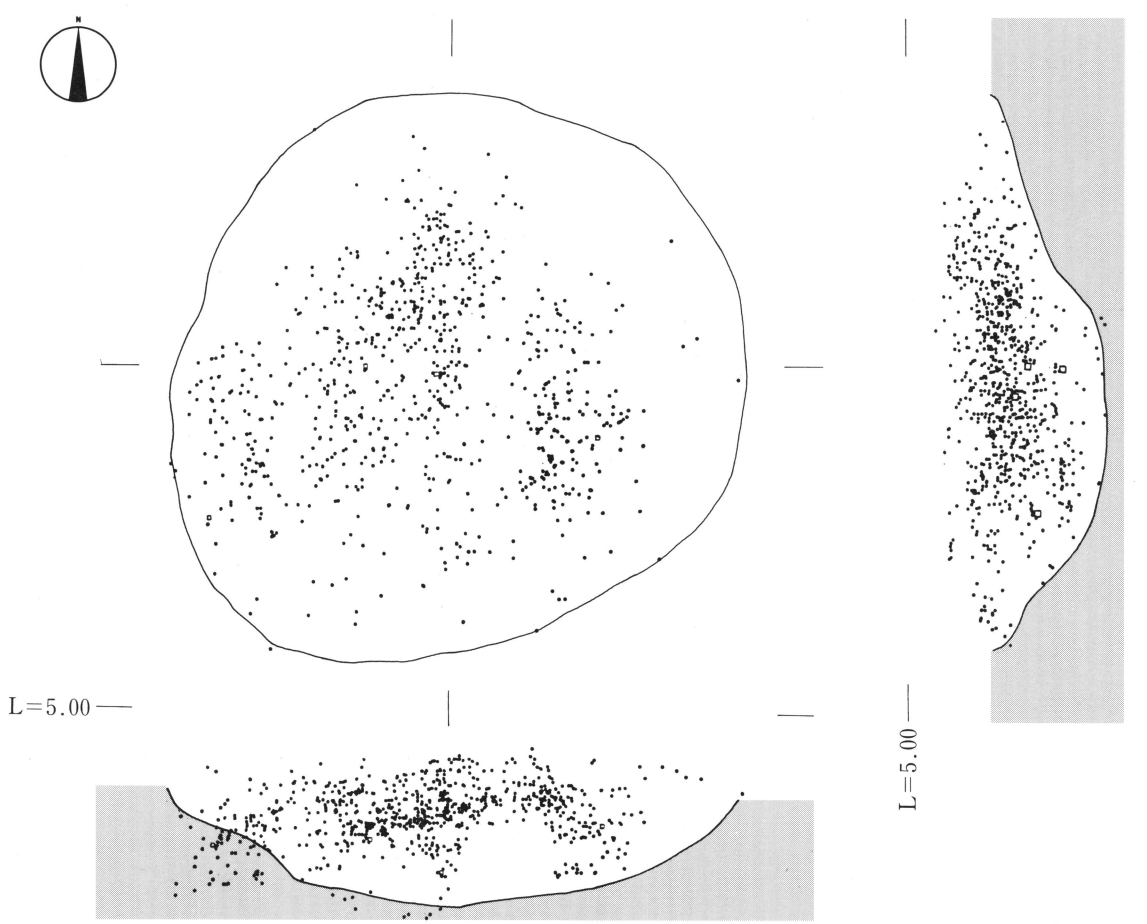
（以下、

石器廃棄土坑とする)、として報告されている。八王子遺跡のＳＫ99・100についても、石器の剥片の出土状況や、出土した剥片のほとんどが、4cm前後もしくはそれ以下の大きさであり、「もはや石器をつくることが可能な大きさとされる基準に満たなかった」(2)として廃棄されたと考えられる。従ってこれらの土坑を「石器廃棄土坑」として扱って差し支えないであろう。

なお参考までに、八王子遺跡から出土した下呂石の原石について少しふれておく。これらは、いずれも表面が灰白色を呈した円礫で、非常によく水磨されている。大きさは４～５cm大がほとんどであるが、８cm程度の大きさのものもいくつか出土している。斉藤基生氏によれば、現在の葉栗郡木曽川町玉ノ井の木曽川の川原から６cm程度の大きさの下呂石の礫が採集できたという。そしてこれより以南では現在川床礫が見られないことにも言及している（斉藤：1993)。現状からの推察ではあるが、この地点は八王子遺跡から直線距離にして約5.5kmの位置にあたり、下呂石が獲得できる最も近い場所であるとみられる。この遺跡から出土した下呂石もこの付近から採集（搬入）してきた可能性がある。

２．石器廃棄土坑を考えるにあたって

ＳＫ99・100のような遺構について森本　晋氏による考察がある。氏は「ゴミの捨て方　－石器製作と廃棄　弥生時代河内の事例－」という論文の中で、「打製石器製作では、必ず再利用不可能なゴミを生じることに変わりない」とした上で、「遺跡から出土する石器（ここでは製品のみならず、剥片や石核なども含めた広い意味で石器という語を



第２図　ＳＫ100石器出土地点図（１：20）

用いる）……の出土状態を詳細に分析すれば、埋納や放置といった特殊な例を峻別できるであろうし、廃棄の仕方からいろいろな引き出すことも可能になるのではないだろうか」と研究の展望を述べている。そしてそのポイントを「石器の出土状態の密度の差」と「石器の製作工程のどの段階の遺物（石器の種類）が出土したか」とに置き、さらにこれらに４つの小項目を設けて、石器が多量に出土した遺構が検出された畿内の弥生時代の遺跡を分析し、論を展開している。その結果、①石器の出土密度の状態から、石器というゴミの捨て方にも若干の差があること、②石器の出土状況によっては一概に廃棄とは言いにくい場合もある、という２つの結論を導き出している（森本：1991）。

集落遺跡は、そこから見つかった遺構・遺物によって構成されている。それらが過去の人間の行動をあらわしていると考えれば、その集落の中でそれぞれの要素（機能）をもっていたはずである。それについて酒井龍一氏は、集落址を構成する遺構と遺物のカテゴリーを８つ（人間・住居址・貯蔵施設址・調理施設址・食料・道具・結界施設址・祭祀址）にまとめ、そして各々のカテゴリーには、かたちづくられ、使用され、放棄されるというプロセスがあるとして、25の類型に分類した。また観察の対象とする遺構や遺物が遺跡のどの位置にあるのかといった空間的な関係や、共存もしくは重複する遺構の有無といった時間的な関係についても考慮しなくてはならないとしている（酒井：1982）。

３．八王子遺跡95Ａａ区のＳＫ99・100を考える

八王子遺跡の２基の石器廃棄土坑は、一般に居住域を囲む溝として理解されている環濠の外側で検出された。この点に注目していきたい。

北部九州や山口県西部の弥生時代の前期までの環濠には、貯蔵穴の周囲を囲むだけのための施設として機能していた例もあるが、畿内地方や関東地方では、環濠で囲まれた内側には竪穴住居や堀立柱建物などが存在して居住空間を形成しているあり方が普通である（都出：1989）。尾張平野部でも、集落をめぐる環濠は、人間が生活を営んでいく上で直接的にかかわってくる活動（衣食住およびそれにかかわる道具の作製など）を行う空間と、間接的にかかわってくる活動を行う空間（墓域、水田など）とを区分する境界の役割を果たしていたと考えられる。

一方集落を構成している要素については、次の２人の意見が参考になる。Flanneryは集落に見られる基本施設を「住居・貯蔵施設・廃棄物処理施設・火所・屋外の作業空間・墓地」とし、それらを総称してhousehold clusterと呼んでいる（Flannery：1976）。一方、酒井龍一氏は生活のために必要な施設を「基本生活維持施設」と呼び、「住居・貯蔵・火所・廃棄物処理」の組み合わせから成るとしている。また基本生活領域およびその周囲には「水田・墳墓・水路・祭祀場・製作所」などの各種「機能活動空間」が存在するとしている。そしてこれら２つの大きな要素によって集落が構成されているとする。（酒井：1983）。石器を製作する際に生じた剥片を廃棄したと思われる土坑は、日常生活で生じた廃棄物（ゴミ）を処理した廃棄物処理施設と見ることができる。

石器を製作していたと考えられる他の遺跡ではどうか。ここでは居住域がある程度想定されている遺跡を挙げる。まず近隣の弥生時代前期の環濠集落で、下呂石による石器製作を行っていた**山中遺跡**（1992）の石器廃棄土坑は、居住域である環濠の内側に位置していた。また畿内の弥生時代中期の遺跡例だが、**唐古・鍵遺跡**（1990）では、遺跡の居住区から環濠帯にかかる地点で、サヌカイトの剥片を大量に廃棄した土坑が検出されている。**喜志遺跡**（1983・1995）でも環濠の内側で、石器

の製品や未製品、サヌカイトの剥片を多量に含んだ溝や、これらを一括投棄したと思われる土坑が検出されている。これらの遺跡では、石器廃棄土坑はいずれも居住域内に設けられ、付近で石器製作を行っていたようである。

しかし八王子遺跡では、居住域ではなく墓域という、いわば非居住空間で居住空間でみられる施設である石器廃棄土坑が検出された。この理由について次のような考え方ができるのではないだろうか。

① 当初より、居住域から離れた（あるいは隔離された）場に、石器製作にかかわる廃棄物処理施設が設けられていた。そこにはもはや石器製作には不向きな石屑のみが区別されて、廃棄された。

② 居住域から離れた場所に、石器を製作する場が別に設けられていた。そこは何らかの形（例えば、作業空間を示す溝、人間の認識による精神的な結界、など）で墓域とは隔絶された屋外の作業場であったか、作業をするための建物といったような施設を伴っていたかもしれない。

③ 居住域にあった石器製作にかかわる廃棄処理施設が、何らかの理由により本来の場から移設せざるを得なくなり、居住域外へ移された。

④ 石器を製作するための石材（材料）を保管するために、埋納をしていた。

④については、これらの土坑から出土した石器の剥片の状況から見て、可能性は無いだろう。

おわりに

今後、石器製作を行った他遺跡の個々の遺構の配置を時間的・空間的に比較検討することにより、集落の中での作業空間を考えることができよう。

注

(1) 用語の記述については、八龍遺跡（西村：1993）や尾崎遺跡（佐野：1995）で出土した石器の分析にならった。

(2) 「残存長5㎝以上の石核から生産できる剥片は2分の1長としても2.5 ㎝程度となり、石鏃他の製作には適合するが、4㎝以下の原石では目的とされる剥片が十分はぎ取れないことであろう」という山中遺跡から出土した石器の分析を参考にした。（石黒：1992）

引用・参考文献

石黒立人　1992「Ⅴ　考察：第2節－3．石器」『山中遺跡』㈶愛知県埋蔵文化財センター

斉藤基生　1993「下呂石－飛騨・木曽川水系における転石の在り方」『愛知女子短期大学紀要』26

酒井龍一　1982「集落址からみる人間の精神構造－行為観察のチェックポイント」『歴史公論』82

1983「弥生時代中期・畿内社会の構造とセトルメントシステム」『文化財学報』第3集

佐野康雄　1995「下呂石を素材とする剥片剥離法について－尾崎遺跡を中心として」『考古学フォーラム』6

都出比呂志　1989「環濠集落の成立と解体」『日本農耕社会の成立過程』

西村勝広　1993「第5章　まとめ」『八龍遺跡B地区発掘調査報告書』各務原市埋蔵文化財調査センター

森本　晋　1991「ゴミの捨て方　－石器製作と廃棄　弥生時代河内の事例－」『考古学研究』第38巻第3号

Flannery, Kent V.ed 1976,
The Early Mesoamerican Village, Academic Press

Michael B. Schiffer　西藤清秀訳　1983
「考古学的情況と体系的情況」『考古学論攷』第9冊

大阪府教育委員会　1983『喜志遺跡・東阪田遺跡発掘調査概要』Ⅵ

田原本町教育委員会　1990『田原本町埋蔵文化財調査年報』1

羽曳野市教育委員会　1995『羽曳野市史』第3巻

竪穴住居の地域性が表れる背景

——弥生時代中期後葉における伊勢湾沿岸地域を中心にして——

蔭山誠一

はじめに

竪穴住居は地面を掘りくぼめ、掘り込んだ底を床面とした住居で、原始古代における主要な住居形態であった。竪穴住居はその形態から、土器・石器・鉄器などの遺物と同様に当時の人々の生活を直接考えることのできる資料である。これまでその形態について様々な時代、地域について検討がなされてきた。特に本稿で扱う弥生時代の竪穴住居跡（以後竪穴住居）については全国的な視野において和島誠一・田中義昭(1)、石野博信(2)、橋本正(3)、宮本長二朗(4)、都出比呂志(5)によって検討がされており、北陸地域(6)や長野県(7)、関東地域(8)、東海地域(9)、九州地域(10)など地域を限定した住居形態の変遷を詳しく追求した研究もなされており、地域ごとの変遷が明らかにされてきている。

また弥生時代前半に西日本において発見されている「松菊里型住居」(11)、弥生時代中期以降に西日本に広がる住居内に高床部をもつ住居や「花弁型住居」のような特徴的な住居形態の広がり(12)や東日本における竪穴住居の平面形態・炉（形態・数・位置）の変化の多さに着目して、文化の伝播や人の移動・交流について(13)分析したものもある。

その中で都出が住居内の屋根を支えたと思われる主柱穴配置と炉の形態・位置についての相互関係を求め、西日本の「同心円構造」と東日本の「対称軸構造」という2つの地域性を明らかにしたのは卓見であった。

しかし、これらの研究では住居の平面形態のみ、炉の形態のみといった住居のそれぞれの要素のみ抽出した分析であるために、表れた地域性の持つ意味やそれぞれの要素の変化について十分に検討されずに終わっているものも多い。

また都出の指摘した竪穴住居の主柱穴配置と炉の形態・位置の相互関係の地域性とは別に、東日本においてはより小さい地域的な特徴をもつ竪穴住居の存在することも指摘されている。本論では東日本における多様な住居形態の地域的な違いに着目して、近年資料的に充実してきた弥生時代中期後葉の東日本における住居形態の地域性を明らかにし、その中で筆者のフィールドである伊勢湾沿岸地域に表れた2つの住居型についてその特徴を述べ、住居形態の変化する背景を考えてみたい。

弥生時代中期後葉における竪穴住居の地域性

竪穴住居の地域性は土器などと同様にその形態の差異によってのみ見いだされるものである。そこで弥生時代中期後葉の竪穴住居において普遍的に見いだされる竪穴掘り方平面、主柱穴配置、炉の形態と位置の4つの要素について分類し、近畿地方から関東地方西部における竪穴住居の地域型を明らかにする。

①竪穴掘り方平面の分類

以下の5形式に分類する。

円（楕円）形型…竪穴掘り方平面に直線の部分がないもの。

隅丸方形型…四角形平面で全ての辺に直線部分があるもの。

隅丸長方形型…四角形平面の長軸の長さが短軸の長さの1.2倍以上のもので、全ての辺に直線部分のあるもの。

胴張方形型…四角形平面の2辺が竪穴外側に弧状になるもの。

胴張長方形型…四角形平面の長軸の長さが短軸の長さの1.2倍以上のもので、2辺が竪穴外側に弧状になるもの。

②主柱穴配置の分類

以下の6つの配置と無主柱のものに分かれる。

2本配置…屋根の棟を支えたと思われる柱穴2個のみあるもの。

方形配置…4本の屋根を支えたと思われる柱穴が方形に配置されるもの。屋根の棟を支えたと思われる柱穴をさらにもつものもある。

長方形配置…4本あるいは6本の柱穴が長方形に配置されるもので、長方形の長辺の長さが短辺の長さの1.2倍以上になるもの。屋根の棟を支えたと思われる柱穴をさらにもつものもある。

多角形配置…5本以上の屋根を支えたと思われる柱穴が円周状に配置されるもの。

無主柱…屋根を支えたと思われる柱穴が不明瞭なもの、明確な柱配置が認められないもの。

③炉の形態の分類

以下の6形式に分かれる。

灰穴炉…都出比呂志が「灰穴炉」と呼ぶもので、直径1m前後、深さ50cm前後で床面に掘り込まれているピットで、ピット内において炭と灰の堆積があったり、ピットの周縁部に加熱赤変した痕跡が認められるものがある。ただしピットの底まで焼けていない。

地床炉＋灰穴炉（中央ピット）…前述の灰穴炉と地床炉が隣接して設けられるもの、切り合いをもって設けられているもの。

地床炉…床面を数cm～20cmまで掘り込み、そのくぼめた底、あるいは床面をそのまま火床として使うもの。

石置炉…地床炉の焼土面の住居内側縁に長さ30cm前後の細長偏平な石や径10cm程の河原石を3～4個据えたもので、炉縁石（据えられた石材）が鍵状やコ字状に置かれているものもある。

埋甕炉…床面を深さ15cm～20cmに掘り、甕・壺・鉢・高杯を径20cm前後の筒状に据えたもので、土器に囲まれた内部に焼土、炭粒の見つかる場合が多い。

土器置炉…石置炉の石が土器片に換わったもので、石置炉の炉縁石と同様、炉の住居内側に据えられている。

④炉の位置の分類

以下の3類に分類できる。

中央型…炉が住居の中央に位置するもの、対角にある主柱穴、竪穴掘り方平面の隅を結んだ交点にあるもの。

偏在型…炉は住居の中央よりややずれるが、主柱穴を結ぶ梁や桁の下に炉の一部がかからないもの。無主柱の住居では、竪穴周壁より中央に近く位置するもの。

主柱穴間型…炉が主柱穴を結ぶ梁や桁の下に炉の一部がかかるもの、それより竪穴周壁寄りに位置するもの。無主柱の住居では、中央より竪穴周壁に近く位置するもの。

⑤弥生時代中期後葉における竪穴住居の地域型

①～④で分類した基準をもとに、近畿地方から関東地方西部における弥生時代中期後葉の竪穴住居をみたものが第1表である(14)。この表にみられるように、各地域でいくつかの要素ごとに形式の偏る傾向がみられる。そこで地域ごとに竪穴住居の要素の特徴を集めて竪穴住居の地域型（住居型）を設定しよう。

遺跡番号	遺跡名	円(楕円)形型	胴張方形型	隅丸方形型	隅丸長方形型	胴張長方形型	2本配置	多角形配置	方形配置	長方形配置	無主柱	灰穴炉	地床炉+灰穴炉	地床炉	石置炉	埋甕炉	土器置炉	中央型	偏在型	主柱穴間型	住居数(棟)
①	三田市奈カリ与	◎		○	△		○	◎	○	△		○	○	△				◎	△		28
②	海南市亀川	◎					△	◎				◎						◎	○		4
③	五條市原	○						○				○						○			1
④	名張市辻垣内	○							○				○					○			1
⑤	名張市下川原	○	○	○		○			◎				◎					◎			4
⑥	守山市服部	○	△	△	△	△		○	△	△	◎	○		○				○	○		84
⑦	守山市二ノ畦	○		○	○		△	△			◎	○		◎				◎	△		10
⑧	津市長			◎	○				○	◎				◎	△			△	◎		13
⑨	津市山籠			○	◎					◎				◎	△			○	○		9
⑩	津市納所			○	○	○			○	○		△	○	○					◎		10
⑪	四日市市上野			○	◎				◎	○				◎				△	○	○	25
⑫	稲沢市一色青海			○	○	△			△	△	◎			◎				△	◎	○	56
⑬	甚目寺町大渕		△	○	◎	△			○	○	◎										52
⑭	甚目寺町阿弥陀寺				◎						○										5
⑮	清洲町朝日			○	◎	○			△	○	◎										87
⑯	名古屋市高蔵			○					○					◎					○	○	4
⑰	知立市天神				◎	○			△	◎				◎					○	◎	10
⑱	知立市荒新切			○	○					◎				◎						◎	3
⑲	豊橋市橋良			○	◎	○			○	◎				◎	○				◎	○	21
⑳	浜松市中平					◎				◎				◎					◎		3
㉑	袋井市鶴松	△			△	◎			○	◎				◎				◎	○		19
㉒	多治見市根本				○	○				◎				◎					◎		2
㉓	飯田市恒川			○	○	△			△	◎	○			○	○	◎			◎	△	35
㉔	松本市県町	△		○	△	◎			○	○	△			◎	○			◎	○		37
㉕	松本市宮淵本村	△	△	△	○	◎		△	○	○	◎			○	△	◎		◎	○	○	38
㉖	長野市松原	○	○	○	○	○		△	○	◎	△		△	◎		△	△	◎	○	△	76
㉗	長野市中俣	◎		△				○	○	△	△	△		◎				○	○	△	19
㉘	佐久市北西の久保	△	△	◎	○	△			○	◎				◎	○	△	△	◎	○	△	90
㉙	高崎市新保			△	◎					◎	△			◎				◎		○	8
㉚	前橋市清里・庚申塚			△	◎	△			○	◎	△			◎	○			◎	○		21
㉛	東松山市代正寺	○	△			◎			○	◎	△			◎	△			△	△	◎	13
㉜	坂戸市附鳥				△	○			○	○				○				○			7
㉝	今市市上山		○							○				○				○			1
㉞	秦野市砂田台	○	◎	○		○			◎	○	△			◎	○			△	◎	○	59
㉟	横浜市折本西原	◎	○	△	△	◎			◎	○				◎	○		○	△	◎	○	67
㊱	横浜市大塚	◎	○	△	△	◎			◎	○				◎	○		○	△	◎	△	123

第Ⅰ表　弥生時代中期後葉における竪穴住居の地域性

50%以上あるもの…◎　過半数はないが一定量（20～30%）あるもの…○　少数存在するもの…△

近畿西部型…円形型、多角形配置・方形配置、灰穴炉、中央型
近畿東部型…円形型、多角形配置・方形配置、
（伊賀型）　地床炉＋灰穴炉、中央型
尾張型…隅丸方形型・隅丸長方形型、無主柱・長方形配置、地床炉、偏在型
伊勢三河型…隅丸長方形型・胴張長方形型、長方形配置、地床炉・石置炉、偏在型・主柱穴間型
南信型…隅丸長方形型、長方形配置、埋甕炉・石置炉、偏在型
中信型…隅丸長方形型・胴張長方形型、長方形配置、地床炉・埋甕炉、中央型
北信型…円形型、多角形配置・方形配置、地床炉、中央型・偏在型
東信型…隅丸方形型、長方形配置、地床炉・石置炉、中央型
北西関東型…隅丸長方形型、長方形配置、地床炉、中央型
南関東型…円形型・胴張長方形型、方形配置、地床炉・石置炉・土器置炉、偏在型・主柱穴間型

以上の10住居型に分類した。これらの住居型の地域的広がりと各住居型の典型例を示したのが第１図である。

竪穴住居地域型のあり方

竪穴住居の地域性もその形態の違いによって認識できるとすれば前節で示した住居型の地理的な分布範囲の特徴を明らかにすることにより、各住居型の成り立つ背景がある程度わかるものと思われる。次に住居型の分布境界の表れ方と特徴をあげ、筆者のフィールドである伊勢湾沿岸地域に表れた尾張型と伊勢三河型の２つの住居型について検討し、住居型の成り立つ背景を考えたい。

①２つの住居型境界

さて前節までに示した竪穴住居の住居型の分布境界には、以下の２タイプがある。

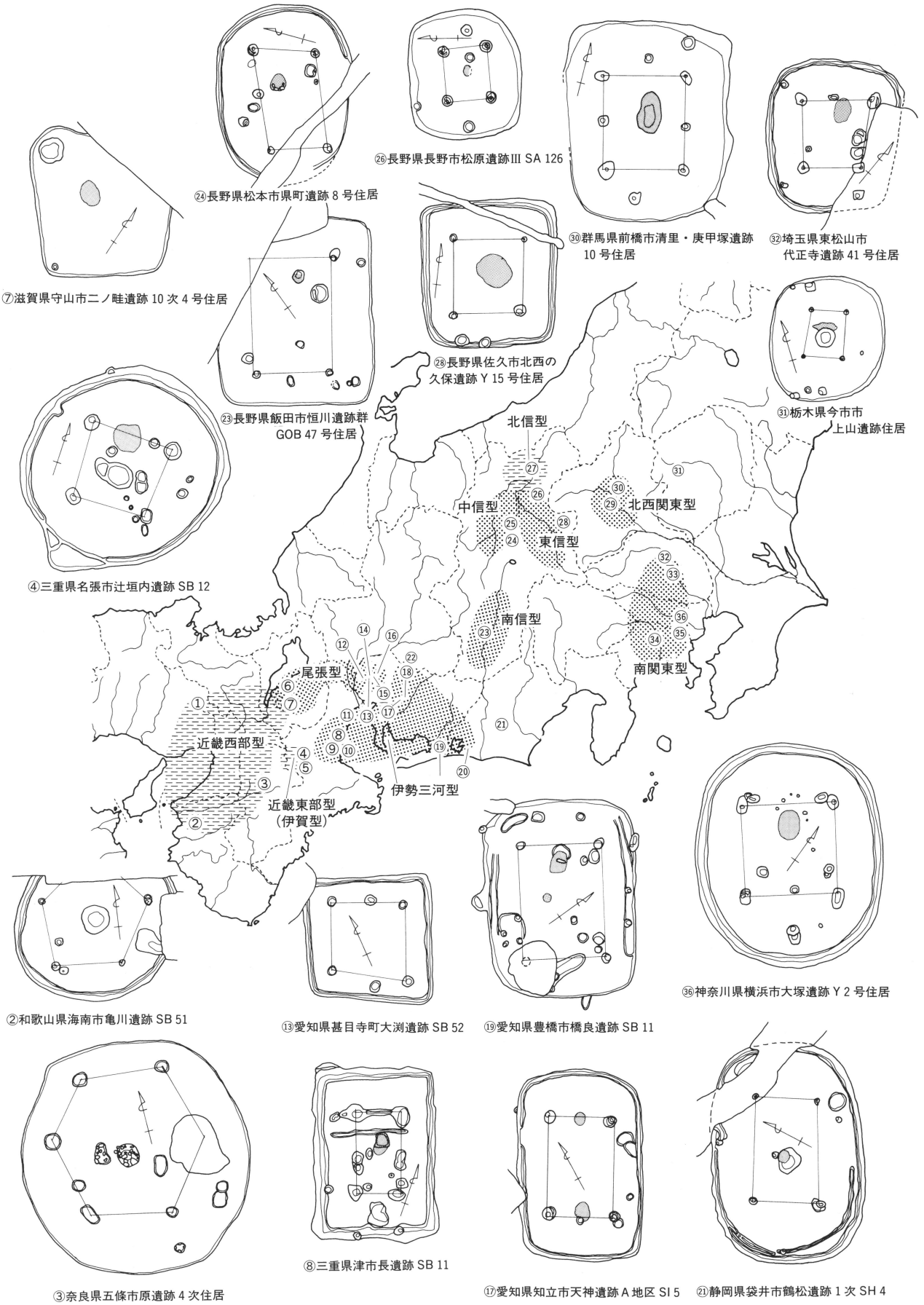
Ａタイプ

弥生時代中期後葉の関東以西では、九州、中国・四国・近畿西部・北陸、中部・関東の大きく３つの地域性がある。それぞれ長方形型・２本配置・地床炉、円形型・４本・多角形配置・灰穴炉、長方（方）形型・４本配置（＋棟持配置）・地床炉と竪穴住居の平面形態、主柱穴配置、炉の形態において違いがあり、異なる住居建築と住まい方の伝統がある(15)。この地域性は弥生時代の中期を通じて形成され、ほぼ弥生時代終末まで存在する。これらの地域性はいわば竪穴住居の大様式にあたる。今回設定した住居型では近畿東部型（伊賀型）・近畿西部型・北信型とその他の住居型との分布の境界にあたる。

Ｂタイプ

もう１つのタイプは今回検討し、設定した竪穴住居の住居型の分布境界である。各住居型は地域の小型式で地域性を示すとともに時代性も表すものと考える。そのため各住居型はまさに弥生時代の始めから形成され、弥生時代中期後葉という一時期においてのみ表れる住居型がほとんどで、次の後期になると平面形態や炉の形態・位置などが大きく変化する。また長野県の遺跡や三重県の遺跡でみられるように同時期の竪穴住居で全く異なる炉の形態が混在する場合がある。平面形態においても最も四角いのは伊勢地域の竪穴住居で、東にいく程隅が円くなり、辺が膨らみをもち、神奈川県周辺の地域で最も円い竪穴住居になる。このように竪穴住居の各要素が、一つの遺跡の中でバラエティーに富むと同時に、地域的にも漸移的なバリエーションをもつものである。したがってＢタイプの住居型の分布境界は主に地理的なバリエーションを切りとったものといえる。

Ｂタイプの住居型の境界は、未だ十分に確認で



第 I 図　竪穴住居の地域型（竪穴住居プランは I ：200）

きていないが、各住居型は特徴のある地域の住居をもって設定してあり、大まかな傾向を見ることは可能であろう。

②伊勢湾沿岸地域に表れた２つの住居型

次に各住居型の分布境界がもつ意味を具体的に考えるために伊勢湾沿岸地域の伊勢三河型と尾張型の住居について検討する（第２図参照）。

以下両住居型を比較するが、確認しておきたいのは、両住居型とも東日本における竪穴住居の大様式の中にある２型式である点で、長方形平面と主柱穴の長方形配置、地床炉が主体という３点では基本的に同じ伝統の上に成立している。ここで比較するのはその中で表れた共通点と違いである。

共通点は炉の位置、平面形態にある。炉の位置は、尾張型・伊勢三河型・南信型・南関東型の住居が偏在型を主体にしており、他住居型の住居は中央型に主体がある。南関東型と炉の位置において共通するが、静岡県袋井市鶴松遺跡１次ＳＢ４（第１図参照）や同藤枝市内の遺跡において、中央型のものが認められるので、伊勢湾沿岸地域における独自の特徴と考えられる。平面形態では、三河地域でも東にいく程、東日本全体にある円形化の動きの中で胴張長方形型の住居が多くみられ、尾張地域においてもその影響があるように思われる。

反対に相違点は主柱穴配置と石置炉の有無にある。尾張型の竪穴住居に主柱穴がないわけではないが、尾張型住居では超特大の住居は別として、確認されているもので主柱穴の深さは10cm～20cmと浅く、定型的な配置がない(16)。伊勢三河型の住居と一見して区別できるものと思われる（第３図参照)。伊勢三河型の長方形配置は、西の伊勢地域において近畿東部型の方形配置からの影響も否定できないが(17)、小型住居から大型住居まで一貫して主柱穴が長方形に配置されるので、平面形態とあわせて東日本からの影響と考えておきたい。

また石置炉の存在は弥生時代中期中葉において阿弥陀寺遺跡ＳＢ19・ＳＢ54の他に伊勢湾西岸地域にはなく、中期前半の長野県の諏訪市荒神山遺跡７２号住居、下伊那郡喬木村阿島遺跡住居、神奈川県秦野市砂田台遺跡７６号住居など資料的には多くないが、東日本の地域に広く分布を確認できる(18)。したがって伊勢三河型住居の石置炉の存在もいつ伝播したかは不明だが、その系譜を長野県などの東日本の地域に求めておきたい。

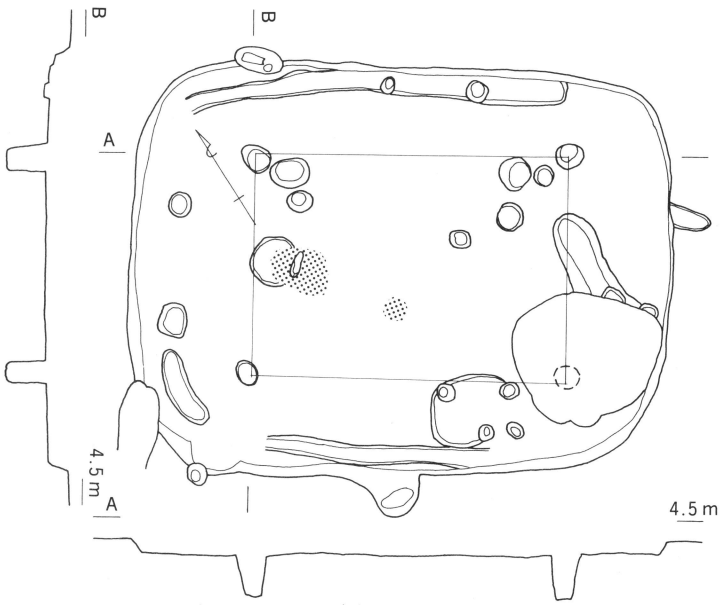
よって両住居型の共通点として考えた平面形態と炉の位置は東日本全体にある変化から比較的影響が弱く、伊勢湾沿岸地域の地域性が表れたもので、相違点として考えた主柱穴配置と石置炉の存在はより東の地域からの影響が強く表れたものといえる。次にこの影響の差が生まれる背景を考えたい。

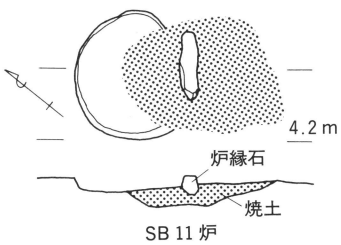
③住居型に表れた違いの背景

前節で指摘した影響の差が生まれる背景として考えられるのは、人の交流関係と竪穴住居という構造からの要因があると思われる。

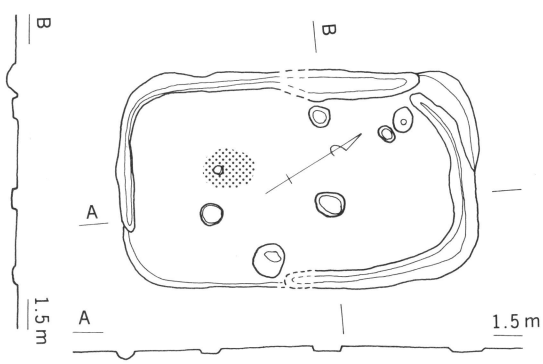
まず人の交流関係についてであるが、地理的な影響によって人の交流関係の違いがあることは確かと思われる。しかしこれまでの土器からの研究では、弥生時代中期後葉の搬入土器のあり方から、三河地域と伊勢地域でのあり方が三河地域と尾張地域のあり方より高いとはいえない(19)。凹線紋系土器群の伝播に伴う技術の移動についても、伊勢地域と三河地域との関係が特に強く表れているわけではなく、台付甕の分布の点からいえば、伊勢北部の地域は別として、伊勢地域の中南部ではほとんど確認されていない(20)。つまり人の移動に伴う交流関係の頻度や質の違いと関係しないと思われる。

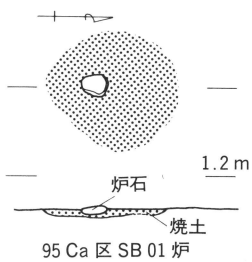
また胴張りをもつ平面形態が尾張地域でも少なからず認められている点（第２図３）(21)や平面形態の変化が地理的なバリエーションをもつこと、



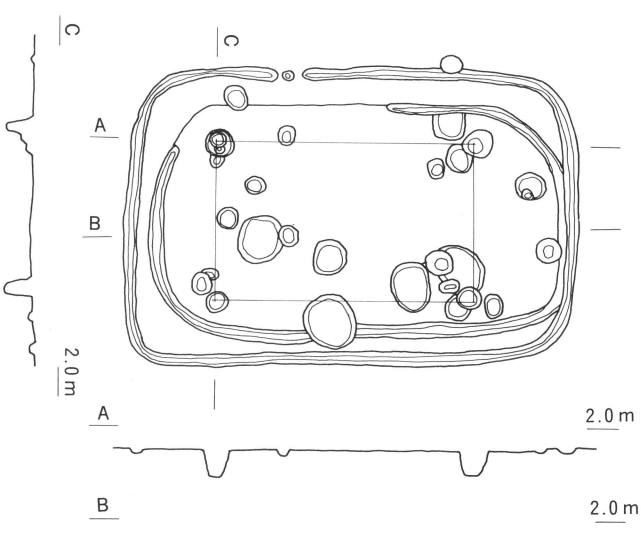


1．伊勢三河型住居（愛知県豊橋市橋良遺跡 SB 11）





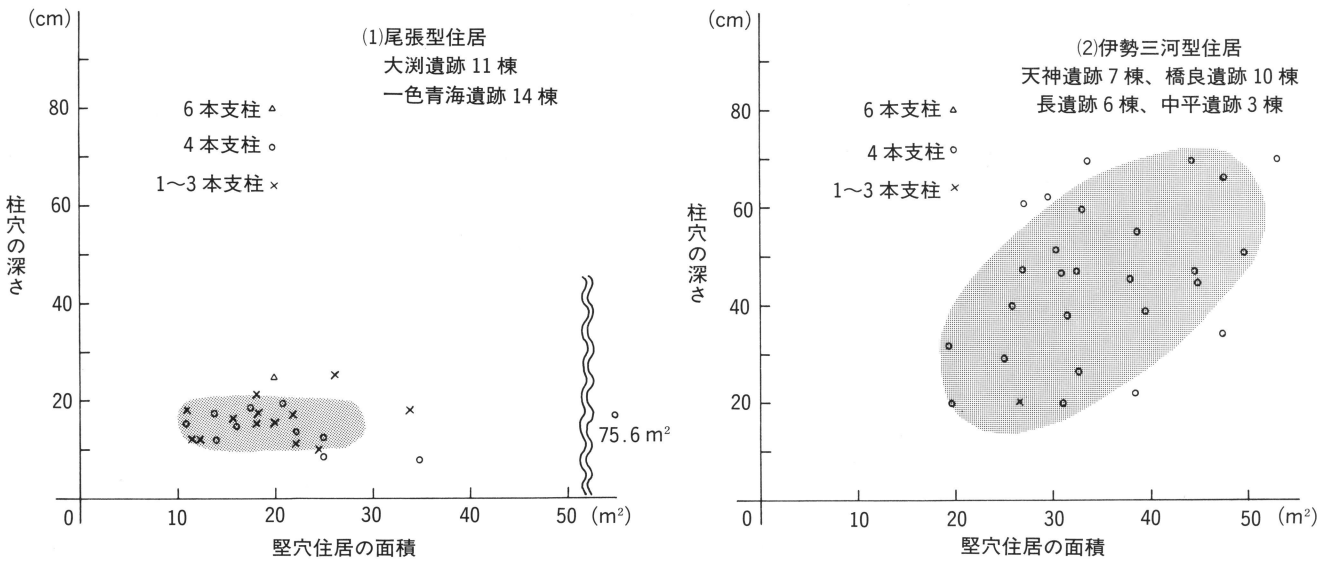
2．尾張型住居（愛知県稲沢市一色青海遺跡 95 Ca 区 SB 01）



3．伊勢三河型住居（愛知県清洲町朝日遺跡 62 A 区 SB 01 a・b）



第 2 図　伊勢三河型住居と尾張型住居
（竪穴住居プラン・断面は Ⅰ：00、炉は Ⅰ：40）



第 3 図　尾張型と伊勢三河型の床面積と主柱穴の深さ（床面からの平均値）

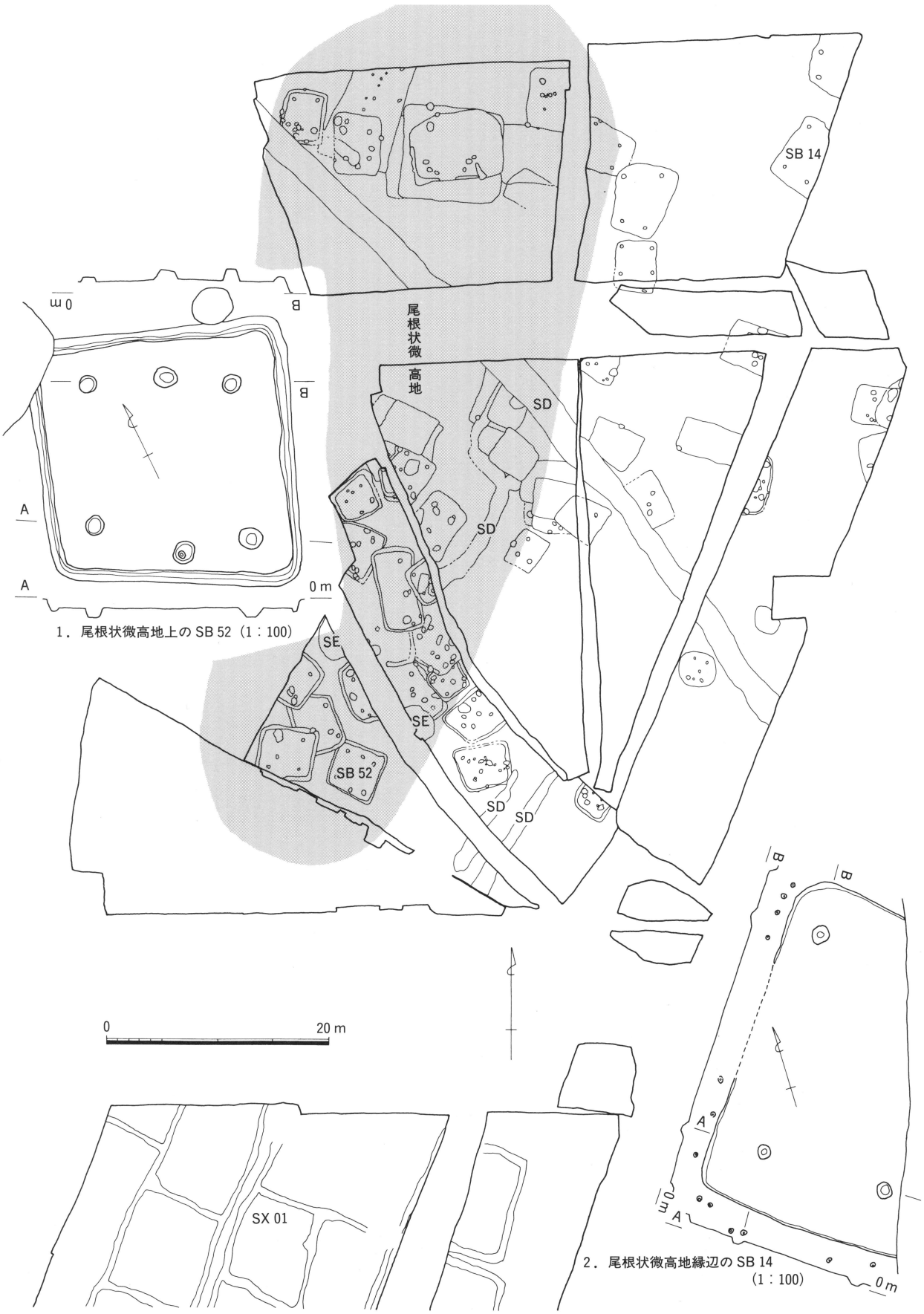
炉の位置については共通性をもつことを指摘した。よって人の移動から表れる交流関係の頻度は住居形態においても表れているものと思われる。伊勢地域で全く胴張りのある平面形態がない点は、交流関係の頻度が尾張地域より低い要素と思われる。

すると住居という構造との関係についてが問題になる。２つの住居型に表れた相違点は、先述した主柱穴配置と石置炉の存在についてである。尾張型住居の主柱穴配置において無主柱が多い点、主柱穴配置が安定していない点、柱穴が浅い点がある。

また炉の形態で地床炉が２つの住居型で主体であることは変わらないが、厳密にいくと三河地域の地床炉は５cm〜10cm前後に浅く掘りくぼめた面を火床とするものが多く、伊勢地域の長遺跡、山籠遺跡でも少なからず認められる。尾張型住居の炉の検出率は伊勢三河型住居に比べて低く、火床も掘りくぼめられたものは希である。これは遺跡の基盤が砂地であるから焼けにくいというだけではなく、同じ地床炉でも炉の構造（火床面の高さ）に違いがあるように思われる。つまり床面に砂、あるいは灰を数cm以上置いた上を火床としている可能性が高いのではないかと思われる。特に尾張型住居だけではないが、これは床面が焼けず、炭層が床にこべり付くように遺存する例がある点からも想定できる。

ではこの２つの違いは何によるのであろうか。尾張型住居の多く見つかっている遺跡は濃尾平野の沖積微高地にある。また尾張地域の経済・文化的中心は、朝日遺跡に代表される環濠集落にあり、また沖積地にある。この２つの点から比較的地下水位の高い環境下での竪穴住居では、柱の根腐りを防ぐためや炉の火床を床下からの湿気から防ごうとした結果とも考えられる(23)。このことは同じ沖積地の遺跡である大渕遺跡や阿弥陀寺遺跡でも床面のレベルに関係なく、尾根状微高地の上に占地する住居で柱穴が認められ、その縁辺部では住居の数も少なく柱穴もあまり見つかっていない(第４図参照)。

逆に現在典型的な伊勢三河型住居の多く見つかっている長遺跡や天神遺跡・荒新切遺跡などは洪積台地上の比較的高燥な環境下にある。また長遺跡は三重県の津市周辺の拠点的な集落と考えられる(24)。



第 4 図　竪穴住居の占地と形態（愛知県甚目寺町大渕遺跡下面）

以上のことから尾張型住居と伊勢三河型住居の形態の違いは、遺跡立地の違い、しかも地域の拠点集落である遺跡の立地分布の差が表れた結果と考えたい(25)。したがって同様な炉の形態をもつ三河地域と伊勢地域において石置炉が受容され易かったものと考えておきたい。

住居型の変化する背景

さて最後に住居形態が変化する背景について考えたい。住居形態の変化は基本的に地域から地域への伝播によって変化するものと思われるが、その伝播には土器などのモノとは別に、より深い人の交流なくしてはありえないものと思われる。

今回検討した弥生時代中期後葉の伊勢湾沿岸地域では、地域の中心となる遺跡の立地環境から、住居形態の伝播に際して保守性の表れた尾張地域とより受容に寛容であった伊勢・三河地域において２つの住居形態の地域性が生まれたものと考えた。この場合は住居型分布境界のＢタイプにあたるが、その変化には人の交流・移動（移住）があり、住居型の各要素の地理的なバリエーションの存在から基本的には隣接する地域間の交流が主に反映された可能性が高い。

今後はＡタイプの住居型の分布境界の変化や他のＢタイプの分布境界の変化についても考える価値はあるように思える。他の地域においても尾張地域と同様な場合が存在するのかという点も興味深いものである。また今回は触れなかったが、弥生時代中期後葉に出現する壁際の土壙についてや、異なる住居型の住居が同じ遺跡で存在する場合などについても考えていきたい。

謝辞

本稿は平成３年１月に三重大学人文学部に提出した卒業論文と平成４年３月に大阪大学文学部に提出した研究成果の一部をもとに再考したものである。これまで暖かい御指導をいただいた八賀晋先生、都出比呂志先生、福永伸哉先生に感謝したい。また本稿をなすにあたって、三重県埋蔵文化財センター・長野市埋蔵文化財センター・奈良県立橿原考古学研究所・財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団・市立五條文化博物館・四日市市教育委員会の方々、直井雅尚氏、石黒立人氏には資料収集の際、大変お世話になった。記して感謝の意としたい。

［註］

(1) 和島誠一・田中義昭「住居と集落」
『日本の考古学』Ⅲ弥生時代、河出書房、1966

(2) 石野博信「古代日本の住居」
『日本原始・古代住居の研究』第１章、
吉川弘文館、1985

(3) 橋本正「竪穴住居の分類と系譜」
『考古学研究』23－３、1976

(4) 宮本長二朗「住居」
『日本考古学』４集落と祭祠、岩波書店、1986
同　「住生活」『日本考古学を学ぶ』(2)［新版］原始・古代の生産と生活、有斐閣、1979
同「竪穴住居」『弥生文化の研究』７弥生集落、雄山閣、1987

(5) 都出比呂志「竪穴住居の平面形態」
『日本農耕社会の成立課程』第２章、
岩波書店、1986

(6) 高木実・吉田淳・宮本哲朗・楠正勝
「北陸の弥生・古墳時代の竪穴住居址－弥生時代後期～古墳時代初頭の竪穴住居址を中心として－」
『北陸の考古学』、1983

(7) 神村透「弥生時代の住居と集落」
『長野県史』全１巻(4)長野県史刊行会、1988
同「長野県の弥生時代住居址にみる地域性と時代性」
『長野県考古学会誌』50号、長野県考古学会、1986
宮沢恒之「弥生住居址の分析」『信濃』25－12、1973
他に長野県考古学会編『中部高地における弥生集落の現状』長野県考古学会30周年記念大会資料集、1992において中部関東地域の資料が集成され、分析が行われている。

(8) 竹沢謙「栃木県における弥生時代の住居跡について」『栃木県史研究』19、1980
笹森紀巳子「久ヶ原式の住居と集落」
『古代探叢』Ⅱ、早稲田大学出版部、1985
佐藤明人「住居構造について」
『新保遺跡』Ⅱ、弥生・古墳時代集落編、

群馬県教育委員会・財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団、1988

(9) 第７回東海埋蔵文化財研究会編
『伊勢湾岸の弥生時代中期をめぐる諸問題－土器・墓・ムラにみる画期と地域間交流－』、1990
山内伸浩「総括」『根本遺跡』
岐阜県多治見市教育委員会、1991
飯塚博和「住居址について」
『浜北市芝本遺跡遺跡Ｂ地点』
静岡県浜北市教育委員会、1985
松井一明「まとめ」『大門遺跡－袋井市大門遺跡第４次発掘調査報告書－』
静岡県袋井市教育委員会、1988

(10) 宮本長二朗「九州地方の弥生時代住居」
『王子遺跡』、鹿児島県教育委員会、1985
石川悦雄「宮崎における弥生時代竪穴式住居の展開」『宮崎県史研究』第５号、1991

(11) 石野博信「西日本・弥生中期の二つの住居型」『論集日本原史』、吉川弘文館、1985
同　「縄文から弥生へ」『日本の古代』４、中央公論社、1986
中間研志「松菊里型住居－我国稲作農耕受容期における竪穴住居の研究－」
『東アジアの考古と歴史』中、
岡崎敬先生退官記念論文集、同朋社、1987

(12) 石野博信「弥生・古墳時代住居の屋内区分施設」『日本原始・古代住居の研究』、吉川弘文館、1990
宮本長二朗「ベット状遺構と屋内施設」
『季刊考古学』第32号、雄山閣、1990

(13) 比田井克仁「住居形態の変遷とその画期－弥生～古墳時代の南関東」、
滝口宏編『古代探叢』Ⅲ、早稲田大学出版部、1991
井上尚明「関東における後期弥生集落の一様相」
『埼玉県埋蔵文化財調査事業団研究紀要』埼玉県埋蔵文化財調査事業団、1983
林幸彦・花岡弘「弥生時代の炉－千曲川流域を中心として－」『信濃』35－４、1983

(14) 本論で各遺跡の参考、引用した文献は以下の通りである。

奈カリ与遺跡
井守徳男・佐藤良二・西尾知恵子
「北摂ニュータウン内遺跡調査報告書Ⅱ」
『兵庫県文化財調査報告書第16冊』
兵庫県教育委員会、1983

亀川遺跡
植田法彦・前田敬彦「亀川遺跡Ⅴ」
海南市文化財調査研究会・海南市教育委員会、1985

原遺跡
坂　靖「原遺跡」五條市教育委員会、1992

辻垣内遺跡
中村信裕「辻垣内遺跡Ｅ地区」
『昭和57年度農業基盤整備事業地域埋蔵文化財報告書』
三重県教育委員会、1983

下川原遺跡
門田了三「下川原遺跡」名張市遺跡調査会、1986

服部遺跡
大橋信弥・山崎秀二「服部遺跡発掘調査報告書Ⅲ－滋賀県守山市服部町所在－」〈本文編〉滋賀県教育委員会・守山市教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会、1986

二ノ畦遺跡・（横枕遺跡）
山崎秀二・伴野幸一「二ノ畦遺跡発掘調査報告書」
守山市教育委員会・守山市埋蔵文化財センター、1988
山崎秀二・伴野幸一「二ノ畦・横枕遺跡発掘調査報告書、益須寺遺跡発掘調査報告書」
守山市教育委員会・守山市埋蔵文化財センター、1990

長遺跡
萱室康光他「長遺跡発掘調査報告」
『津市埋蔵文化財調査報告17』津市教育委員会、1989

山籠遺跡
浅生悦生・増田安生「山籠遺跡」『一般国道23号中勢道路埋蔵文化財発掘調査概報Ⅱ』三重県教育委員会・三重県埋蔵文化財センター、1990

納所遺跡
伊藤久嗣・吉水康夫「納所遺跡－遺構と遺物－」
三重県教育委員会、1980

上野遺跡
春日井恒・花井千幸「上野遺跡」
『四日市市遺跡調査会文化財調査報告書Ⅵ』
四日市市遺跡調査会、1991
春日井恒「上野遺跡２」
『四日市市遺跡調査会文化財調査報告書Ⅸ』
四日市市遺跡調査会、1992

一色青海遺跡
石黒立人・服部俊之・宮腰健司他「跡ノ口遺跡・一色長畑遺跡・船橋宮裏遺跡」『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第51集』財団法人愛知県埋蔵文化財センター、1994
前田雅彦・池本正明「一色青海遺跡」
『財団法人愛知県埋蔵文化財センター年報平成５年度』

㈶愛知県埋蔵文化財センター、1994
財団法人愛知県埋蔵文化財センター
「一色青海遺跡現地説明会資料」1995

大渕遺跡

宮腰健司・石黒立人・池本正明他「大渕遺跡」
『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第18集』
財団法人愛知県埋蔵文化財センター、1991

阿弥陀寺遺跡

石黒立人他「阿弥陀寺遺跡」
財団法人愛知県埋蔵文化財センター、1990

朝日遺跡

加藤安信・伊藤稔他「朝日遺跡」Ⅰ本文編・Ⅲ遺構図版編、
愛知県教育委員会、1982
石黒立人・宮腰健司他「朝日遺跡Ⅰ」遺構編、
財団法人愛知県埋蔵文化財センター、1991

高蔵遺跡

㈶荒木集成館編『沢上二丁目501発掘調査報告書』
川島商事株式会社、1989

根本遺跡

山内伸浩・田口昭二「根本遺跡」
岐阜県多治見市教育委員会、1991

天神遺跡・荒新切遺跡

岡本茂史他『知立市西中遺跡群発掘調査報告書』天神遺跡
［A・B］、知立市教育委員会、1986
岡本茂史他『知立市西中遺跡群発掘調査報告書Ⅱ』
天神遺跡［B］・中長遺跡、知立市教育委員会、1987
岡本茂史他『知立市西中遺跡群発掘調査報告書Ⅲ』
知立市教育委員会、1988

橋良遺跡

小林久彦・水野季彦「橋良遺跡」
『豊橋市埋蔵文化財調査報告書第18集』
豊橋市教育委員会、1994

中平遺跡

鈴木一守・鈴木敏則「西鴨江中平遺跡」
浜松市教育委員会、1982

鶴松遺跡

袋井市教育委員会「鶴松遺跡Ⅱ」1987
袋井市教育委員会「鶴松遺跡Ⅲ」1983

恒川遺跡群

小林正春他「恒川遺跡群」遺構編・遺物編、
飯田市教育委員会、1986

県町遺跡

直井雅尚他「松本市県町遺跡」（本文編・図版編）長野県松
本県ヶ丘高等学校・松本市教育委員会、1990

宮渕本村遺跡

神澤昌二朗・竹原学・関沢聡他「松本市宮渕本村遺跡」（遺
構編）松本市教育委員会、1986
直井雅尚・三村竜一他「松本市宮渕本村遺跡Ⅱ」（遺構編）
松本市教育委員会、1987

松原遺跡

飯島哲也・寺島孝典他「松原遺跡」『長野市の埋蔵文化財第
40集』長野市教育委員会、1991
矢口忠良他「松原遺跡Ⅱ」『長野市の埋蔵文化財第51集』
長野市教育委員会、1993
飯島哲也・寺島孝典他「松原遺跡Ⅲ」
『長野市の埋蔵文化財第58集』長野市教育委員会、1993

中俣遺跡

千野浩他「中俣遺跡・押鐘遺跡・檀田遺跡」
『長野市の埋蔵文化財第41集』長野市教育委員会、1991

北西の久保遺跡

林幸彦「北西の久保」佐久市教育委員会、1984
小山岳夫編「北西の久保－南部台地上の調査－」
佐久市教育委員会・佐久埋蔵文化財調査センター、1987

清里・庚申塚遺跡

相京建史他「清里・庚申塚遺跡」
財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団、1981

新保遺跡

佐藤明人・石塚久則・平野進一他「新保遺跡Ⅱ」弥生・古
墳時代集落編、群馬県教育委員会・財団法人群馬県埋蔵文
化財調査事業団、1988

上山遺跡

竹沢謙・塙静夫他「上山遺跡」
『栃木県埋蔵文化財発掘調査報告書第13集』、
栃木県教育委員会・日本道路公団東京支社、1974

代正寺遺跡

鈴木孝之・石塚和則「代正寺・大西」（第１分冊）
『埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第110集』、
財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団、1991

附島遺跡

加藤恭朗・柳楽理・福本晴夫「附島遺跡－附島遺跡発掘調
査報告書Ⅰ－」埼玉県坂戸市教育委員会、1985
加藤恭朗他「附島遺跡－附島遺跡発掘調査報告書Ⅲ－」
埼玉県坂戸市教育委員会、1988

砂田台遺跡

穴戸信悟・谷口肇・豊田秀治他「砂田台遺跡Ⅱ」
『神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告20』
神奈川県立埋蔵文化財センター、1991

折本西原遺跡

石井寛・倉沢和子他「折本西原遺跡」
横浜市埋蔵文化財調査委員会、1980

大塚遺跡

武井則道編「大塚遺跡－弥生時代環濠集落址の発掘調査報告Ⅰ　遺構編－」横浜市埋蔵文化財センター、1991

(15) 註(5)と同じ。都出が指摘した二本主柱構造、求心構造、対称構造にほぼあたるものを考えている。

(16) 愛知県清洲町朝日遺跡の竪穴住居について、Ⅳ期以降4本で柱穴が確認しやすくなると指摘されている（朝日遺跡1991報告第7章P156～157)。

(17) 三重県四日市市上野遺跡では、ほぼ半数の住居で隅丸方形平面・方形主柱穴配置で、続く弥生時代後期の住居型が存在する。

(18) 資料的に多くはないが弥生時代中期前半の例として諏訪市荒神山遺跡72号住居、下伊那郡喬木村阿島遺跡住居の炉では、住居内で偏在した位置に設けられている（註(7)神村1988など)。

(19) 近畿地方から伊勢湾地方への土器の搬出例はないとされている（伊藤淳史「弥生時代における地方間交流－伊勢湾地方弥生土器の型式変化と移動－」『史林』第77巻第4号、史学研究会、1994、P61など)。

(20) 石黒立人「伊勢湾周辺の弥生中期土器に関する覚書'86」『東日本における中期後半の弥生土器』北武蔵古代文化研究会・千曲川水系古代文化研究所・群馬県考古学談話会、1986
台付甕の成立と脚台の高脚化なども伊勢北部地域から尾張の地域で達成されたとされている。
深澤芳樹「尾張における凹線紋出現の経緯－朝日遺跡出土土器の検討から－」
『朝日遺跡Ⅴ』財団法人愛知県埋蔵文化財センター、1994
壺・甕の調整方法では、尾張地域と三河地域の類縁性が伺われるが、高杯の調整方法では、伊勢地域と三河地域の類縁性がある。

(21) 第2図3の愛知県朝日遺跡の竪穴住居では、胴張長方形型の住居と隅丸長方形型のものが重複して見つかっている。主柱穴配置は長方形配置で柱穴は深さ34cm～44cmあり、炉は確認されていないが伊勢三河型住居の特徴を持つものである。

(22) 愛知県大渕遺跡では52棟の竪穴住居が見つかっているが、炉は検出されていない。反対に三重県の長遺跡・山籠遺跡・北野遺跡、愛知県天神遺跡・荒新切遺跡・橋良遺跡では50%以上の住居で地床炉などが確認されている。

(23) 近畿西部型などの住居にある灰穴炉も基本的には深く穴を掘って、床下からの毛管現象を断ち切るための工夫とも考えられる。
また尾張地域の炉の形態が火床を高くする方向性を持っていたとすると、尾張地域において台付甕が生まれてきた要因の一つと考えることも不可能ではない。

(24) 三重県埋蔵文化財センター
「長遺跡～弥生時代中期（2000年前）の大集落～」
『中勢道路調査ニュースNo.24』1995
平成6年度の津市教育委員会の調査と併せて200棟以上の竪穴住居が見つかっている。
遺跡の見学に際して、三重県埋蔵文化財センター池端清行氏、米山浩之氏に案内していただいた。記して感謝の意としたい。

(25) 遺跡の立地・占地により竪穴住居の形態が変化することが兵庫県奈カリ与遺跡などで指摘されている。
合田茂伸「平地の住居と斜面の住居－弥生時代における竪穴式住居の地形立地と形態－」『播磨考古学論叢』1990

濃尾平野における布留式甕について

――門間沼遺跡94Ｃｂ区ＳＤ15出土土器を中心として――

早野浩二

１．はじめに

各地で古墳の築造が開始されるのと相前後して、土器の地域間交流がにわかに活況を呈するようになる頃、濃尾平野においてはＳ字状口縁台付甕形土器（以下、「Ｓ字甕」）を代表的器種の一つとする、きわめて個性的な土器群が形成されていた。

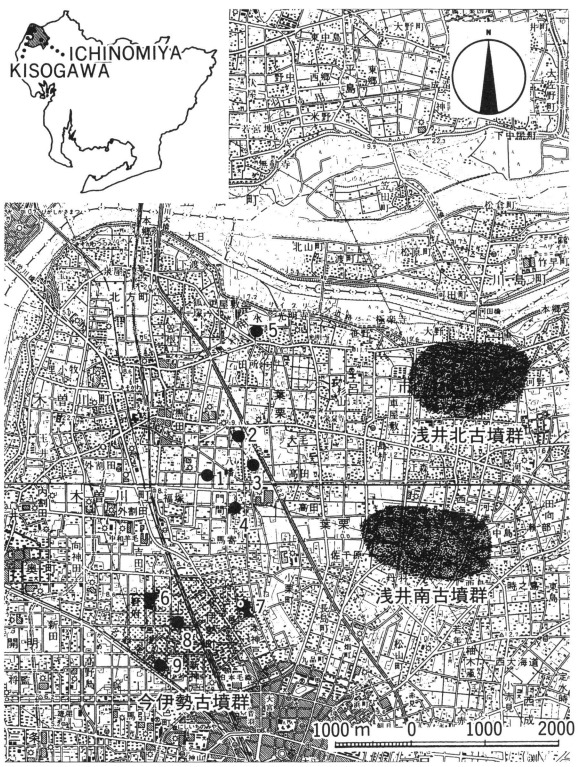
そしてこれらの濃尾平野の土器は、東国各地において濃密に分布していることは言うに及ばず、奈良県桜井市纒向遺跡[1]をはじめとする畿内の諸遺跡でも相当量の出土が報告されており、その背景に大がかりな人々の移動を想定する研究者も多い[2]。逆に濃尾平野には東国や畿内に出自をもつ土器がごくわずかしかみられないことから、こうした土器の動態は濃尾平野からの「一方通行的現象」と評されている[3]。

これまで当埋蔵文化財センターが継続して行なってきた東海北陸自動車道の建設に伴う尾張平野北部での発掘調査では、北道手遺跡、大毛池田遺跡、門間沼遺跡などにおいて古墳時代前期に関係する多くの注目すべき成果が挙げられてきている。特に門間沼遺跡94Ｃｂ区の溝（ＳＤ15）から多量の古式土師器とともに出土した布留式甕は、古墳時代前期における土器の交流を考察するうえで、少なからぬ意義をもつものと考えられる。今回は門間沼遺跡出土の布留式甕とその共伴土器を紹介するとともに、派生する問題について若干の検討を加えることにしたい。

２．門間沼遺跡出土の布留式甕とその共伴土器

(1)　遺跡および遺構の概要[4]

門間沼遺跡は愛知県葉栗郡木曽川町大字門間字



第Ｉ図　門間沼遺跡周辺古墳時代主要遺跡位置図
Ｉ．門間沼遺跡　２．大毛池田遺跡　３．伊富利部神社古墳
４．門間遺跡　５．北道手遺跡　６．西上免遺跡
７．今伊勢車塚古墳　８．でんやま古墳　９．野見神社古墳

沼に所在し、木曽川により形成された標高９ｍ前後の自然堤防上に立地する（第１図）。平成６年度から実施されている発掘調査においては、古墳時代をはじめ弥生時代から中世に至る多くの遺構が確認されている。

布留式甕が出土した94Ｃ区は古墳時代前期の遺構が最も濃密に展開する調査区であり、当該期（古墳時代前期後半）の遺構としては、溝（ＳＤ15）を挟んで北と南に位置する微高地において竪穴住居３棟以上、掘立柱建物等が検出されている。溝は調査区の東端で北に折れ、集落の東端を画していた可能性も考えられている。

⑵　出土土器の概要（第２図）

ＳＤ15出土の土器を主要器種を中心に、以下にその概要を述べることとする。

１は布留式甕。底部を欠損しているもののほぼ全形を知りうる貴重な資料である。体部はやや長胴を呈し、口縁端部は折り返しによってわずかに内傾し、端面は平坦面をなす。体部外面は全面に不定方向のハケを施したのち細かいヨコ方向のハケを施す。内面は下半部に右下から左上へとナナメ方向にヘラケズリを施し、上半部はヨコ方向(右回り）のヘラケズリを施しているが、ヘラケズリは頸部直下までは及ばない。内面底部付近には、型づくりを窺わせる指頭圧痕が顕著に残る。器壁は約４㎜と布留式甕としてはやや厚めである。体部外面のほぼ全面と底部付近内面には煤の付着がみられる。

この布留式甕は器形や調整などの点において平城宮第２次東朝堂院東朝集殿下層溝（ＳＤ6030）出土の甕Ｂ[5]に類似する。畿内の古式土師器編年に対比させるとすれば、奈良県高市郡明日香村上ノ井出遺跡ＳＥ030下層出土の土師器[6]と前後する時期、また寺沢薫氏の編年[7]で言うところの布留２式に相当するものであろう。

２、３は口縁部の中段より上が外方へと広がり、体部との屈曲部には１状の凹線が認められることなど、赤塚次郎氏による分類[8]でＳ字甕Ｃ類の特徴をもつが、体部の最大径が下方へと移行していく傾向がみてとれることから、Ｃ類のなかでもより新しい段階のものである。２は口径10.2㎝を測る小型のＳ字甕で、口縁端部は丸くおさまる。３は口縁端部が肥厚する面をもつ。器壁は約４㎜とやや厚くなっている。

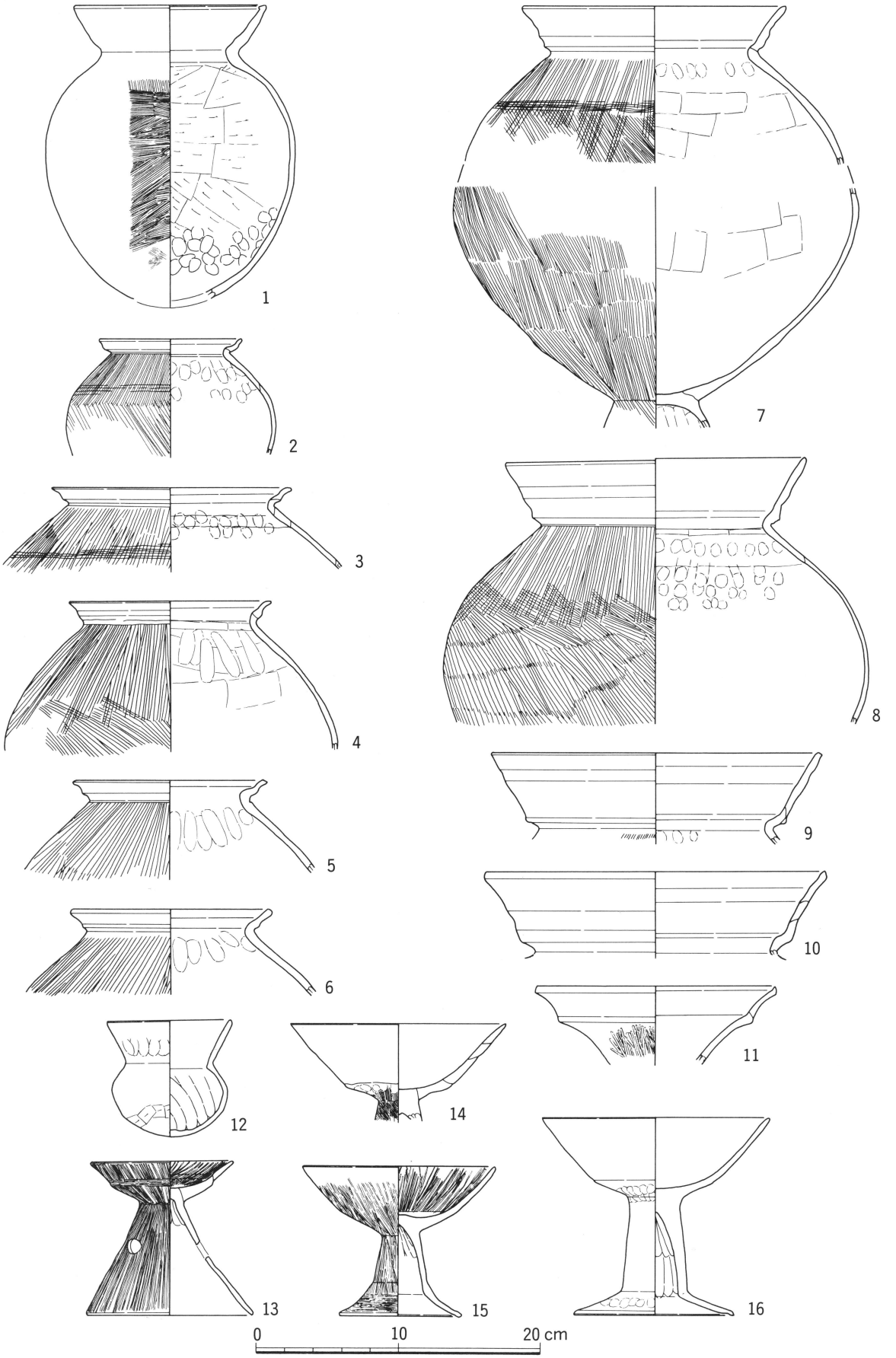
４～６はＳ字甕Ｄ類で、器壁が厚く、体部上半のヨコハケはいずれも欠失し、ナナメハケはかなり粗くなっている。４は口縁部の形状が３に近く、体部との屈曲部の凹線は痕跡となって残ることからＤ類でも古段階のものと考えられる。５の口縁端部は外傾する平坦面をもち、口縁部の厚さは端部の厚さに均一化している。体部との屈曲部の凹線は痕跡的。６も口縁端部は外傾する平坦面をもち、口縁部は明瞭な屈曲をなさない。体部との屈曲部の凹線は消失している。これらはＤ類のなかでもより新しい特徴である。

７～10はＳ字甕の体部にいわゆる「山陰系口縁」が付加されたもので、口径は18.8～24.4㎝を測るいずれも大型の甕である。口縁端部により丸くおさまるもの（７・８）と外傾する平坦面をもつもの（９・10）とに分類できる。体部上半のヨコハケの有無から７より８が後出的と言える。９の口縁部の屈曲部には断面三角形状の突帯を貼りつけていることが観察できるが、もはや痕跡的となっている。

11は二重口縁壺の口縁部の破片。頸部から大きく外反して広がる１次口縁に、外反する２次口縁を乗せるようにして継ぎ足す成形手法をとっている。口唇部は上方につまみあげられ、外側に面を作り出している。外面は細かいタテミガキ調整。

12は小型丸底土器で、口径が体部径をわずかに凌駕する形態である。調整はケズリ・ナデのみによっており、胎土には砂粒を多く含み、細礫も微量だが混入するなど、粗製化が著しい。

13は二段に屈曲しながら外反する器受部に裾広がりで高い脚部がつく形態の小型器台である。脚頂部は器受部の底部に突出しており、脚頂部の側面に粘土を継ぎ足すようにして器受部を接合したことが観察できる。器受部の外面には細かい放射状のヘラミガキを施したうえ、屈曲部にはさらにヨコミガキを重ねる。内面には暗文風のヘラミガキを施す。脚部外面はタテ方向にヘラケズリを施したのち、匙面状の細かいタテミガキを施す。脚部内面は不定方向のハケメをナデ消し、上部にはシボリ目をとどめる。色調は橙色を呈し、胎土は



第２図　門間沼遺跡94Ｃｂ区ＳＤ15出土土器実測図

番号 整理番号	器種	GR	法量（cm）	胎土・焼成・色調	調整	備考
1 №55	甕	XH 5p	口径 13.6 体部最大径 17.6	胎土‥1㎜前後の砂粒わずかに含む、シャモット含む 焼成‥やや軟質 色調‥橙色	外面：体部不定方向ハケ（5本／1㎝）をナデ消しのちナナメハケ（5本／1㎝） 内面：体部上半ナナメ・ヨコヘラケズリ←底部付近ユビオサエ 口縁部内外面：ヨコナデ	口縁部1／4残存 体部1／3残存 体部外面と底部付近内面に煤付着
2 №149	S字甕	XH 5o	口径 10.2 体部最大径 14.8	胎土‥～1㎜の砂粒含む、金雲母含む 焼成‥やや軟質 色調‥にぶい黄橙色	外面：体部上半ナナメハケ（7本／1㎝）のちヨコハケ（4本／1㎝） 内面：体部上半ユビナデ・オサエ 口縁部内外面：ヨコナデ	口縁部1／4残存 体部1／2残存 体部下半外面に煤付着
3 №121	S字甕	XH 5n	口径 17.0	胎土‥1㎜前後の砂粒含む、金雲母、シャモット含む 焼成‥やや軟質 色調‥にぶい黄橙色	外面：体部上半ナナメハケ（3本／1㎝）のちヨコハケ（4本／1㎝） 内面：体部上半ユビナデ・オサエ 口縁部内外面：ヨコナデ	口縁部1／4残存 体部1／2残存
4 №45	S字甕	XH 5s	口径 14.4 体部最大径 25.6	胎土‥1～2㎜の砂粒含む、かなり砂っぽい 焼成‥やや軟質 色調‥浅黄橙色	外面：体部上半ナナメハケ（4本／1㎝） 内面：頸部直下ヨコ板ナデ、体部上半ヨコ板ナデのちユビナデ 口縁部内外面：ヨコナデ	口縁部・体部1／4残存 体部下半外面に煤付着
5 №132	S字甕	XH 5m	口径 13.6	胎土‥1㎜前後の砂粒多く含む、金雲母含む 焼成‥やや軟質 色調‥浅黄橙色	外面：体部上半ナナメハケ（3本／1㎝） 内面：体部上半ユビナデ 口縁部内外面：ヨコナデ	口縁部1／1残存
6 №151	S字甕	XH 5o	口径 14.2	胎土‥1㎜の砂粒含む 焼成‥良好 色調‥にぶい黄橙色	外面：体部上半ナナメハケ（3本／1㎝） 内面：体部上半ユビナデ・オサエ 口縁部内外面：ヨコナデ	口縁部1／3残存 体部下半外面に煤付着
7 №47	甕	XH 5s	口径 18.8 体部最大径 28.8	胎土‥1㎜前後の砂粒含む 焼成‥良好 色調‥浅黄橙色	外面：体部上半ナナメハケ（5本／1㎝）のちヨコハケ（5本／1㎝）←体部下半ナナメハケ（5本／1㎝）、台部ナナメハケ（5本／1㎝） 内面：体部板ナデのち上半ユビオサエ・ナデ、下半ナデ、台部ユビナデ 口縁部内外面：ヨコナデ	口縁部1／4残存 体部1／2残存 台部1／1残存 体部下半外面に煤付着 山陰系口縁（？）甕
8 №54	甕	XH 5p	口径 21.4 体部最大径 30.0	胎土‥～1㎜の砂粒わずかに含む、金雲母含む 焼成‥良好 色調‥にぶい黄橙色	外面：体部上半ナナメハケ（4本／1㎝）←体部下半ナナメハケ（4本／1㎝） 内面：頸部直下ヨコ板ナデ、体部上半ユビオサエ・ナデ、体部下半ナデ 口縁部内外面：ヨコナデ	口縁部1／1残存 体部1／4残存 体部下半外面に煤付着 山陰系口縁（？）甕
9 №76	甕	XH 5p	口径 23.4	胎土‥1～2㎜の砂粒わずかに含む、金雲母多く含む 焼成‥良好 色調‥にぶい黄橙色	外面：体部上半ナナメハケ（4本／1㎝） 内面：体部上半ユビオサエ・ナデ 口縁部内外面：ヨコナデ	口縁部2／3残存 山陰系口縁（？）甕
10 №143	甕	XH 5s	口径 24.2	胎土‥～1㎜の砂粒含む、金雲母多量に含む 焼成‥良好 色調‥にぶい黄橙色	口縁部内外面：ヨコナデ	口縁部1／4残存 山陰系口縁（？）甕
11 №	二重口縁壺	XH 5m	口径 17.0	胎土‥1～3㎜の細礫わずかに含む、シャモット含む 焼成‥やや軟質 色調‥浅黄橙色	外面：1次口縁タテヘラミガキ（幅1㎜）、2次口縁ヨコナデ 内面：1次口縁ナデ、2次口縁ヨコナデ	口縁部1／1残存
12 №31	小型丸底土器	XH 5s	口径 8.8 器高 8.2 体部最大径 8.1	胎土‥1～3㎜の細礫含む、シャモット含む 焼成‥やや軟質 色調‥浅黄橙色	外面：口縁部ヨコナデのちユビオサエ、体部ナデ、体部下半はヨコヘラケズリ 内面：口縁部ヨコナデ、体部ユビナデ	ほぼ完形（口縁部一部欠損）
13 № 44	器台	XH 5n	口径 10.0 器高 10.9 脚部径 11.6	胎土‥1～3㎜の細礫含む、シャモット含む 焼成‥良好 色調‥橙色	外面：器受部に放射状ヘラミガキ（幅1㎜）のち器受部の屈折部にヨコヘラミガキ（幅1㎜）、脚部タテヘラケズリのちタテヘラミガキ（幅2㎜） 内面：器受部は放射状ヘラミガキ、脚部は不定方向ハケメをナデ消し→脚部上半シボリ	ほぼ完形（脚裾部1／2欠損） スカシ、中位に三方
14 №34	高杯	XH 4s	口径 15.4	胎土‥～1㎜の砂粒含む 焼成‥良好 色調‥にぶい黄橙色	杯部内外面：ヨコナデ 外面：杯底部タテハケ（13本／1㎝）のちユビオサエ、脚柱状部タテハケ（13本／1㎝） 内面：脚柱状部シボリ	杯部1／2残存 脚部1／1残存 杯部と脚柱状部外面に煤付着
15 №95	高杯	XH 5n	口径 13.6 器高 10.6 脚部径 8.6	胎土‥～1㎜の砂粒多く含む、金雲母含む 焼成‥やや軟質 色調‥浅黄橙色	外面：タテヘラミガキ（幅1㎜）、脚柱状部タテヘラミガキ（幅1㎜）、脚裾部ヨコヘラミガキ（幅1㎜） 内面：杯部タテヘラミガキ（幅1㎜）、脚柱状部シボリ、脚裾部ヨコナデ	ほぼ完形（脚裾部一部欠損）
16 №147	高杯	XH 5n	口径 16.0 器高 14.0 脚部径 11.2	胎土‥1～3㎜の細礫含む、シャモット含む 焼成‥良好 色調‥明黄褐色	杯部、脚裾部内外面：ヨコナデ、杯部と脚部との接合部分はユビオサエ 外面：脚部ナデ 内面：脚柱状部シボリ	ほぼ完形（口縁部一部欠損） 杯部外面に煤付着

第Ⅰ表　出土土器観察表

砂粒を含むものの、比較的精良である。

14～16は高杯で、(14は脚部の大部分が欠損しているが、)いずれも裾部付近で屈折する脚部をもつ形態である。14の杯部と脚部の接合は13の小型器台と同様の手法によっており、脚柱状部外面は細かいハケによる調整である。15の杯部内外面には放射状のヘラミガキを施し、脚柱状部内面の上部にはシボリ目をとどめる。脚裾端部はわずかに下方へ突出する。16は中空の脚柱状部がわずかに膨らみをもち、脚裾端部は下方へ突出している。杯部と脚裾部の内外面はヨコナデ、脚柱状部はナデによる調整である。

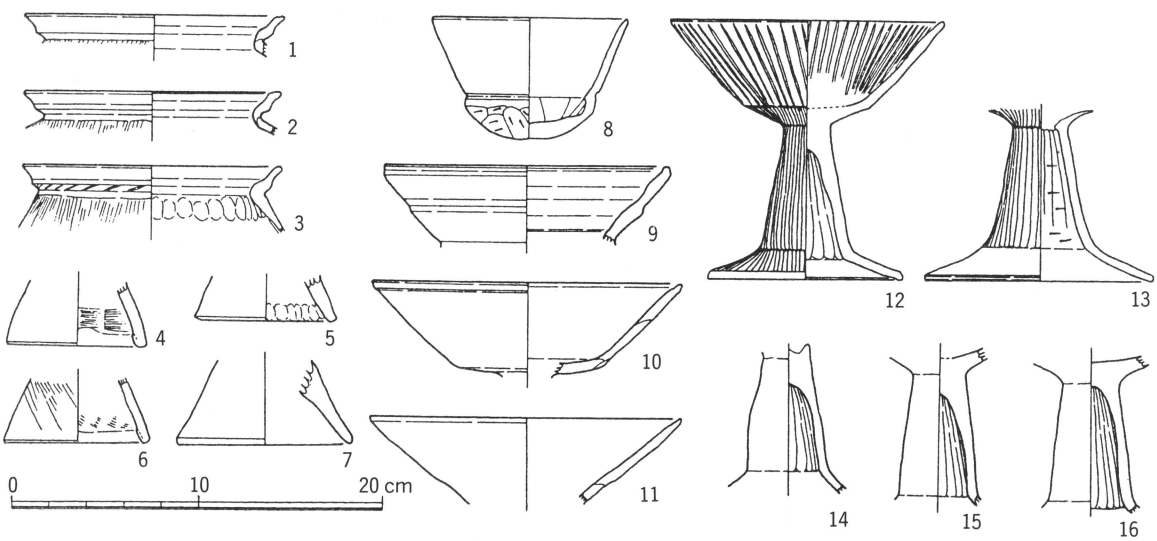
(3) 編年的位置づけと小結

本資料は溝出土資料であるため、ある程度の時間幅を考慮する必要がある。出土土器の整理が途上である今、細部にまで立ち入ることはできないが、今回の主眼は出土土器群の細分ではなく、布留式甕との対比であるので、現段階における可能な範囲での編年的な位置づけを行うこととする。

(2)で述べたとおり、S字甕はC類からD類までのものを含むが、2が小型品であること、3の口縁端部が肥厚した面をもつことからすると、これらはC類でもより新相のものと考えられる（D類段階にまで残存するC類であろうか。）D類は口縁部の形態から判断すると古段階から新段階までのものを含むが、溝からは宇田型甕の出土をみていないようである(9)。

他の特徴としては、小型丸底土器が粗製化していること、高杯は無透孔屈折脚高杯で占められることが挙げられる。ただ小型器台（13）が残存し、その調整手法の点においても小型丸底土器や高杯よりも先行する要素をもつ。

以上の点から、門間沼遺跡94Cb区SD15出土土器群の時間幅はS字甕D類の時間幅に概ね重複すると考えてよく、小型精製土器群が崩壊していくという現象が対応して見られる。つまり、愛知県岩倉市西北出遺跡溝B出土の土師器(10)（第3図）により近い時期を求めることができる。この場合、以前にも指摘されているとおり(11)、門間沼遺跡94Cb区SD15出土の小型丸底土器（第2図12）より形態的に明らかに先行する西北出遺跡溝B出土の扁平な体部に大きく外反する口縁部をもつ小型丸底土器（第3図8）の扱いが問題となる。これを「様式移行期の様相」として残存したもの(12)と捉らえうるかどうか、小型精製土器群の消長を改めて整理すべきであるが、資料が不足気味の現時



第3図　西北出遺跡溝B出土土器（註10服部文献より転載）

点においては、西北出遺跡の小型丸底土器、門間沼遺跡の小型器台（第２図13）のいずれも共伴を疑問視する余地ものこしておきたい。

最後に、畿内の古式土師器との併行関係について述べておきたい。これまで該期の共伴資料は不足しがちであったが、門間沼遺跡94Ｃｂ区ＳＤ15出土の布留式甕を寺沢氏の編年で布留２式としてよいなら、布留２式が濃尾平野におけるＳ字甕Ｄ類段階と年代的に接点をもつことになる。このことは、平城宮第二次朝堂院東朝集殿下層ＳＤ6030からＳ次甕Ｃ類（新）が出土している(13)ことなど、他の共伴資料からも肯首しうる。

３．濃尾平野における布留式甕

濃尾平野において布留式甕は現在のところ７遺跡で11個体が確認されている（第４・５図、第３表)。これらを共伴資料を参考にしながら大雑把に布留１式と布留２式に分けて並べた（後述）ものが第４図である。前者は小型精製土器群の盛行、後者はその崩壊という現象が重要な指標の一つとなる。他に布留式甕の影響を無視することはできないものの、形態や技法という点において布留式甕からは大きく逸脱している甕も若干見受けられる（第４図12～14など)。これらの甕については、出自や経路を抽出することが困難であるので、検討の対象からは除外しておく。

(1)　大毛池田遺跡の布留式甕

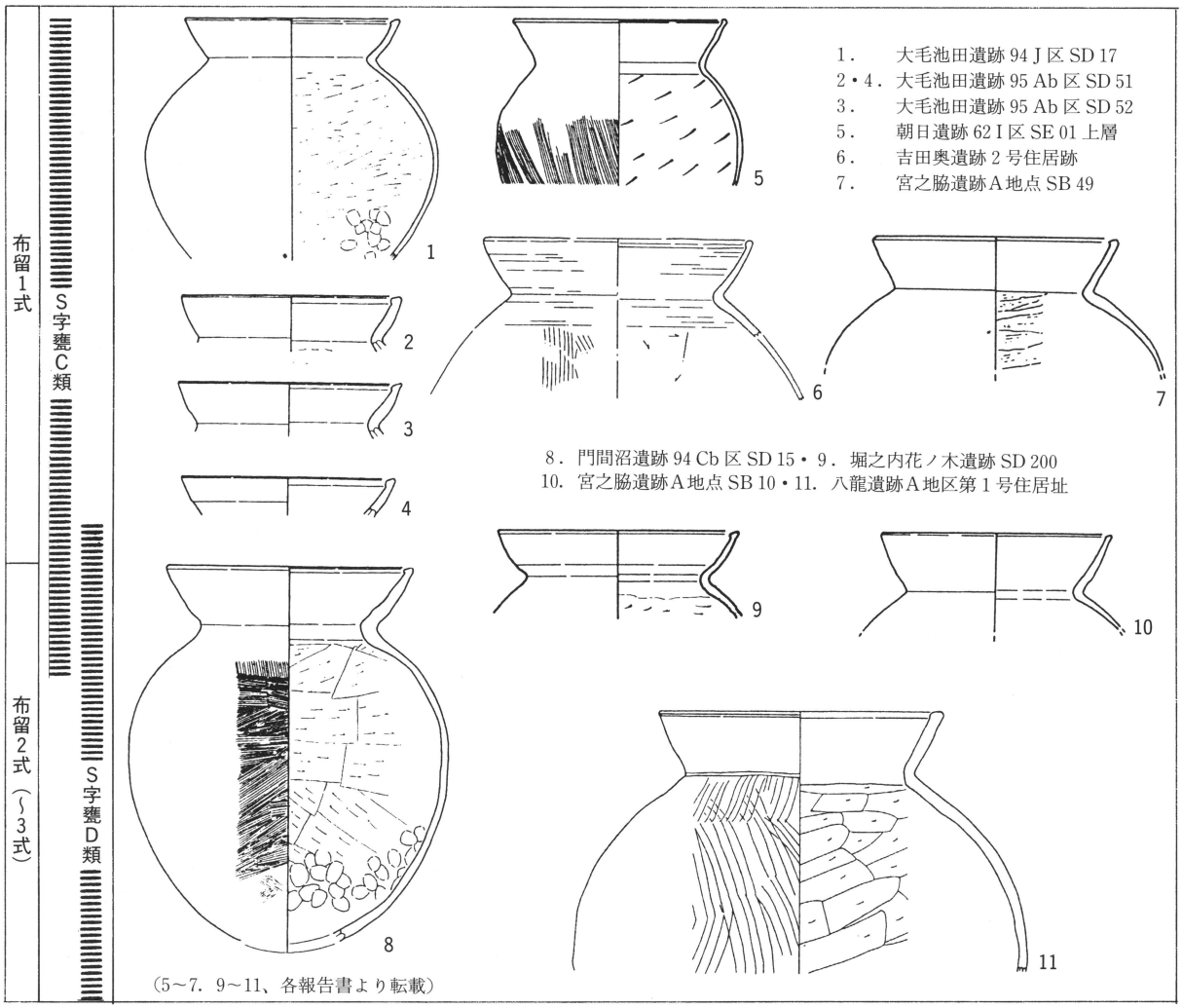
門間沼遺跡に接し、同じく東海北陸自動車道の建設に伴い、発掘調査が継続して実施されている愛知県一宮市大毛池田遺跡においても布留式甕が数点出土しているので、以下に紹介しておく（第４図・１～４)。いずれも、古墳時代前期から中期にかけての土師器が出土した包含層に関係した資料であるため、共伴遺物による細かな時期の特定については触れることができない。

１は口径11.9cmを測る小型の甕で、大きく張る球形の体部を呈する。口縁部は内弯気味に外傾し、端部は内面に肥厚する。体部内面には入念なヘラケズリを施し、器壁を極限にまで薄く仕上げている。体部外面は不明瞭であるが、ハケをナデ消して調整しているようである。

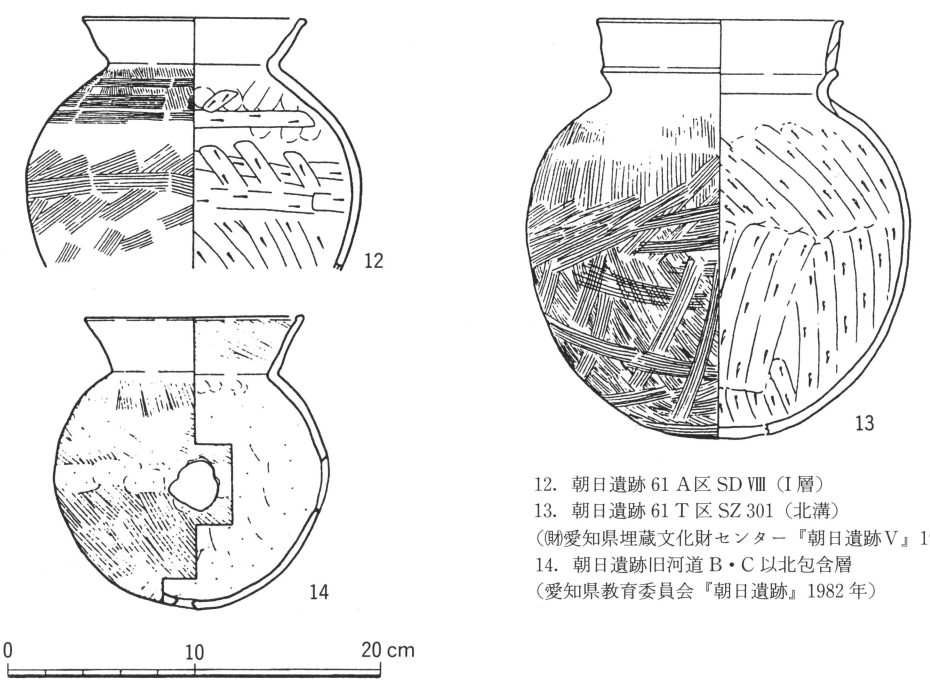
２～４は布留式甕の口縁部の破片と考えられる。いずれも口縁部は強くヨコナデが施されるため、口縁部の中位が最も厚くなっている。２、３の口縁端部は内面に肥厚し、上端に平坦面をもつ。４の口縁端部は内外に肥厚する。２の体部内面にはヨコ方向のヘラケズリが観察できる。１と３は色調が類似しており、同一個体の可能性を完全に否定できるものではないことを付け加えておく。口縁部のみの資料であるため細かな時期については明確にしえない。

番号	調査区・遺構	ＧＲ	法量（cm）	胎土・焼成・色調	調整	備考
第３図 1	94Ｊ・ ＳＤ17	ⅡＥ 11ｓ	口径 11.9 体部最大径 16.4	胎土‥１～５㎜の細礫含む、シャモット含む 焼成‥良好 色調‥褐灰色	外面：不定方向ハケをナデ消し？ 内面：体部上半ナナメヘラケズリ←底部付近ユビオサエ 口縁部内外面：ヨコナデ	口縁部１／１残存 体部１／２残存 口縁部外面と体部中位より下に煤付着
第３図 2	95Ａｂ・ ＳＤ51	ⅣＥ 12ｃ	口径 12.2	胎土‥～１㎜の砂粒含む 焼成‥良好 色調‥灰白色	口縁部内外面：ヨコナデ 内面：体部ヨコヘラケズリ？	口縁部１／８残存 口縁部外面に煤付着
第３図 3	95Ａｂ・ ＳＤ51	ⅣＥ 12ｃ	口径 11.8	胎土‥～１㎜の砂粒含む 焼成‥良好 色調‥にぶい黄橙色	口縁部内外面：ヨコナデ	口縁部約１／10残存
第３図 4	95Ａｂ・ ＳＤ52	ⅣＥ 12ａ	口径 13.2	胎土‥～１㎜の砂粒含む 焼成‥良好 色調‥灰白色	口縁部内外面：ヨコナデ	口縁部１／８残存

第２表　大毛池田遺跡出土布留式甕観察表



（参考）



12．朝日遺跡 61 A区 SD Ⅷ（I 層）
13．朝日遺跡 61 T 区 SZ 301（北溝）
（㈶愛知県埋蔵文化財センター『朝日遺跡Ⅴ』1994 年）
14．朝日遺跡旧河道 B・C 以北包含層
（愛知県教育委員会『朝日遺跡』1982 年）

第 4 図　濃尾平野における布留式甕

(2) 布留式甕の流入時期

濃尾平野において確認されている布留式甕について共伴資料を参考にしながら、その流入時期を明らかにしておきたい。

5は朝日遺跡62Ⅰ区ＳＥ01上層出土の布留式甕[14]で、体部内面のヘラケズリにより、器壁は非常に薄くなっている。Ｓ字甕Ｃ類（新）、杯部が浅く、口径と杯底部径の比が大きい高杯、扁平な体部を呈し口縁部に棒状浮文を付した二重口縁壺[15]などが共伴している。

6は吉田奥遺跡2号住居跡出土の布留式甕[16]で、体部外面には煤が付着する。覆土下層からの出土であるが、床面出土の扁平な体部に大きく外反する口縁部をもつ小型丸底土器と近い時期を想定できようか。

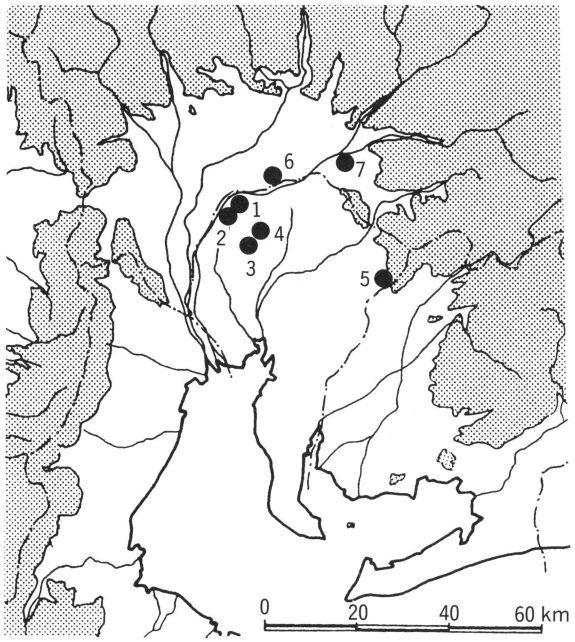
7は宮之脇遺跡Ａ地点ＳＢ69出土の布留式甕[17]で、内面はヘラケズリにより器壁を薄く仕上げている。朝日遺跡62Ⅰ区ＳＥ01上層出土の二重口縁壺に形態が類似した壺や小型器台が共伴する。

8は堀之内花ノ木遺跡ＳＤ200[18]出土。Ｓ字甕Ｄ類（古）、いわゆる「山陰系口縁」甕、柳ケ坪型壺、小型器台、無透孔屈折脚高杯が共伴する。

9は宮之脇遺跡Ａ地点ＳＢ10[19]出土。口径が体部径をわずかに凌駕する小型丸底土器、無透孔屈折脚高杯などが共伴する。無透孔屈折脚高杯はタテミガキを施したものにほぼ占められるようである。

11は八龍遺跡Ａ地区第1号住居址出土の布留式甕[20]であるが、若干の変形が認められる。共伴する小型丸底土器は調整手法の省略が目に見えて顕著であり、高杯は無透孔屈折脚高杯で占められる。

共伴資料による裏付けから、濃尾平野においてはＳ字甕Ｃ類（新）段階からＤ類段階にかけて、ごくわずかずつ（一遺跡につき1点から数点）ではあるものの、布留式甕の流入を確認できる。このことはとりもなおさず、Ｓ字甕Ｃ類段階に顕在化する畿内の土器様式の影響（例えば、小型精製土器群などの新器種の登場）に連動した動きとすることができる。



第5図　布留式甕出土遺跡分布図

1	門間沼遺跡	愛知県葉栗郡木曽川町大字門間字沼
2	大毛池田遺跡	愛知県一宮市大字大毛字池田
3	堀ノ内花之木遺跡	愛知県稲沢市堀ノ内町
4	朝日遺跡	愛知県西春日井郡清洲町大字朝日
5	吉田奥遺跡	愛知県瀬戸市吉野町
6	八龍遺跡	岐阜県各務原市鵜沼小伊木町
7	宮之脇遺跡	岐阜県可児市大字川合字宮之脇

第3表　布留式甕出土遺跡地名表

(3) 布留式甕の分布

濃尾平野における布留式甕の出土遺跡の分布を示したものが第5図である。現在のところ遺跡数、個体数ともに少ない布留式甕について分布の傾向を抽出することは不可能に近く、当然のことながら、今後の調査の進展によって分布が大きく変わることが予想されるが、あえて分布の傾向について二・三の指摘をしておく。

まず、門間沼遺跡、大毛池田遺跡が位置する尾張平野北部での出土が目に付く。これは言うまでもなく、調査面積に比例した結果であり、布留式甕に対してＳ字甕は比較にならない数が出土している事実を看過すべきでない。朝日遺跡についても同様な指摘が可能である。逆に言えば、今後、

濃尾平野低地部において発掘調査が進展するに伴い、非常にごくまれにではあろうが、布留式甕の出土が確認されていくことになろう。

一方で、吉田奥遺跡、宮之脇遺跡、八龍遺跡という濃尾平野の周縁部における布留式甕の分布は（濃尾平野低地部との調査面積の差を考慮すれば）見逃せない。これには、濃尾平野の周縁部では低地部とは異なり、S字甕が必ずしも甕の主体とはならないことが関係していると考えられる。吉田奥遺跡2号住居跡、宮之脇遺跡SB69、八龍遺跡A地区第1号住居址ではS字甕はおろか台付甕の出土を1点も見ずに、平底あるいは丸底の甕で占められることも注意されてよい。

4．まとめ

これまで濃尾平野における布留式甕についての概略を憶測を交えながら述べてきた。布留式甕の出土数は増えつつあるものの、S字甕に比べるとその量たるや微々たるものでしかなく、「S字甕の時代」という評価はより強固なものになることはあっても、揺らぐことはあるまい。この点において、布留式（系）甕に在来の甕が駆逐されていった北陸地方とは明らかに事情が異なる。

しかし、流入した布留式甕の量はともかくとして、ここに紹介した門間沼遺跡、大毛池田遺跡出土の布留式甕に関して言えば、体部内面のヘラケズリなどは故地の製作技法を忠実に踏襲しており、畿内からの直接的な土器製作技術の移入を窺わせる。加えて体部外面全体に煤が付着していることは、完全な丸底球形の布留式甕の使用方法を知る人物が、濃尾平野にも存在したことを示唆している。ある時期を境にして、旧来の「一方通行的現象」が解消に向かったのであろうか[21]。

結論的に言えば、短くともS字甕C類（新）段階からD類段階にかけて、畿内から濃尾平野へという方向に布留式甕の移動というベクトルは作用していたにもかかわらず、濃尾平野では布留式甕が受容され、定着していくことはなかったものと考えられる。それはS字甕を使用するという煮沸方式の強い個性に起因していたものとすることには多言を要さないであろう。濃尾平野においては布留式甕の流入以後もS字甕を規定する重要な要素である器壁の薄さと口縁部の独特な形状を放棄しながらも、なお固執してS字甕D類、さらには宇田型甕までが製作され続けたことにも、そのことはよく表れている。S字甕が甕の主体にならない濃尾平野の周縁部に布留式甕が比較的多く分布するという傾向も、このことと無関係ではあるまい。

ところで、門間沼遺跡SD15出土の土器群のなかには布留式甕とともに、いわゆる「山陰系口縁」がS字甕の体部に付加された甕が比較的多く認められる。「山陰系の共鳴」現象[22]とも言われているものである。さらに、堀ノ内花之木遺跡SD200、宮之脇遺跡A地点SB10でも布留式甕に共伴している。

詳しくは別稿に譲るが、この形式の甕は口縁部中段が拡張した甕も含めて口縁部の形状等により、幾つかに分類することが可能であり、S字甕C類段階からD類古段階まで一定の型式的な変遷が辿れるものと思われる。また「山陰系口縁」が付加されるS字甕は口径20cm前後を測る大型品に限られることから、特別な用途を意図して選択的に製作されたのであろうか。いずれにせよ、奈良県矢部遺跡[23]例をはじめとして、畿内で有段口縁を付加した甕にみられる口縁部の突帯が、濃尾平野にみられるこの形式の甕では消滅していたり、痕跡となって残る程度であることから、この「共鳴（現象）」はいったん畿内を介して濃尾平野にもたらされたものであった可能性が高い。門間沼遺跡をはじめ、布留式甕に共伴する場合が少なくないから、布留式甕の流入と同調した動きとして捉らえられるかもしれない。ある種の独特な甕にこだわり続

けた濃尾平野が布留式甕を受容しないかわりに、この形式の甕のみを主体的に選択して用いた結果だったのであろう。

5．おわりに

これまで濃尾平野から他の地域に向けて移動していく土器がしばしば議論の対象とされてきたのに対し、逆に濃尾平野における他地域に出自をもつ土器が扱われることはあまりなかった。小文を稚拙な形のまま草することになってしまった理由の一つはここにある。

しかし、出土数がきわめて限られる布留式甕のみを対象として議論をすすめるのではなく、他の多くの畿内系の土器をも含めて検討することが必要であることは言うまでもない。ただ、小型丸底土器や屈折脚高杯、二重口縁壺など濃尾平野においてかなりの定着をみる器種とまったく定着をみない、日常生活に直結する甕とではその移動の背景も異なっていたと考えられる。古墳時代開始期における土器の動態が、いかなる政治的要請を反映しているのかを向後明らかにしていくうえでの基礎的作業の一つとして小文を位置付けておきたい。

末尾ながら、今回の小文をなすにあたり、資料の実見に御配慮を賜った青木勘時氏、有益な御助言をいただいた㈶愛知県埋蔵文化財センターの諸氏に記して感謝申し上げます。

註

(1) 石野博信・関川尚芳『纒向』橿原考古学研究所編　奈良県桜井市教育委員会　1976年

(2) 高橋一夫「関東地方における非在地系土器出土の意義」『草加市史研究』第４号　1985年、置田雅昭「大和における古式土師器の実態」『古代文化』26－２　1974年、など。

(3) 岩崎卓也「古墳出現期の一考察」『中部高地の考古学Ⅲ』長野県考古学会　1984年、ただしここでは「東海地方西部」を「濃尾平野」に置き換えて用いている。

(4) 1994年度の門間沼遺跡の調査概要は、石黒立人・栗林典昭・秋田幸純「門間沼遺跡」『年報　平成６年度』㈶愛知県埋蔵文化財センター　1995年、を参照。

(5) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅹ』真陽社　1981年

(6) 安達厚三・木下正史「飛鳥地域出土の古式土師器」『考古学雑誌』第60巻第２号　1974年

(7) 寺沢薫「畿内古式土師器編年と二・三の問題」『矢部遺跡』奈良県立橿原考古学研究所編　奈良県教育委員会　1986年

(8) 赤塚次郎「Ｓ字甕覚書'85」『年報　昭和60年度』㈶愛知県埋蔵文化財センター　1985年

(9) 最終段階のＳ字甕Ｄ類と宇田型甕は共伴するとされる（赤塚次郎「松河戸様式の設定」『松河戸遺跡』㈶愛知県埋蔵文化財センター　1994年）が、Ｓ字甕と宇田型甕の関係については、今後の資料の増加をまち、後考に期したい。

(10) 浅野清春・安達厚三「西北出遺跡の土師器」『いちのみや考古』No.18　1971年、服部信博「岩倉城跡下層出土の古墳時代前半期の遺構と遺物」『年報　平成元年度』㈶愛知県埋蔵文化財センター　1990年

(11) 服部信博、前掲註(10)文献

(12) 加納俊介・浅野清春・北村和宏「愛知県岩倉市小森遺跡出土の土器」『古代』第86号　1988年

(13) 奈良国立文化財研究所、前掲註(5)文献

(14) ㈶愛知県埋蔵文化財センター『朝日遺跡Ⅴ』1994年

(11) この形態の二重口縁壺については柳ケ坪型壺との関連が指摘されている。宮腰健司「朝日遺跡出土の外来系土器について－２－」『年報　昭和62年度』㈶愛知県埋蔵文化財センター　1988年

(16) 瀬戸市教育委員会『上之山』1992年

(17) 可児市教育委員会『川合遺跡群』1994年

(18) ㈶愛知県埋蔵文化財センター『堀之内花ノ木遺跡』1994年

(19) 可児市教育委員会、前掲註(17)文献

(20) 各務原市教育委員会『八龍遺跡Ａ地区発掘調査報告書』1991年

(21) Ｓ字甕や柳ケ坪型壺の移動がＣ類段階以降、「東日本より畿内に重点をおいた方向性を示すようになる」という指摘（原田幹「Ｓ字甕の拡散からみた東海系土器の動向」『庄内式土器研究Ⅴ』庄内式土器研究会　1994年）にも関係するものと思われる。

(22) 赤塚次郎「考察」『廻間遺跡』㈶愛知県埋蔵文化財センター　1990年

(23) 奈良県立橿原考古学研究所『矢部遺跡』奈良県教育委員会　1986年

古代大毛遺跡を考える

小川芳範

Ⅰ．はじめに

昨年度私は、古代大毛池田遺跡の重要性を“美濃”刻印須恵器出土の面から発表した。今年度は、この地域（門間沼・大毛池田・大毛沖遺跡）の調査がほぼ完了することもあり、遺跡全体から葉栗郡の古代を考える機会と判断して本稿を草することとした。以下３点の前提のうえ本論を進める。

(1) 近接する３遺跡のつながりが、調査の進行に伴い、より鮮明となり少なくとも古代の様相は門間沼・大毛池田・大毛沖遺跡を同一空間内で営まれているとした点。(以下大毛遺跡と称する。それぞれ門間沼地区・池田地区・沖地区とする。図版２参照。)

(2) 池田地区から門間沼地区に続いているとされる大溝群の掘削時期が、葉栗郡内における古墳造営時期のピークとほぼ一致する７世紀代であることと、これら大溝の規模・数が他に例のないほどの土木事業である点。

(3) 本稿は７世紀代の大毛遺跡について、本年度門間沼地区を担当した立場から論ずることとする点。

Ⅱ．葉栗郡の古代

図版１には、古代葉栗郡域の現在までに判明している遺跡が示してある。ここでは特に７世紀代に絞って考えることとする。この時代の国内の歴史に目を向ければ、歴史上何本かの指にはいる程の争乱が起こっている。壬申の乱（672年）である。７世紀代は、それまで続いてきた蘇我氏に代表される有力豪族の力を背景にした政治から、律令に基づく天皇親政政治への転換期となった時代である。この天皇親政の時代を確立した天武天皇（大海人皇子）が、壬申の乱で大友皇子（近江朝方）に勝利をし政治改革担当者の地位を得たのである。

ここで壬申の乱と葉栗郡の関わりについて触れておく。672年６月に起こった壬申の乱は、古代でも最大級の内乱であり天下分け目の戦いであった。天智天皇の死後、近江大津宮の大友皇子と吉野宮滝の地にあった大海人皇子との律令国家確立の覇権争いであり、おじとおいとの生死をかけた戦いであった。結果は大海人皇子側の勝利するところとなったのだが、この勝利には美濃国と関係の深い舎人３人の活躍があった。村国男依、身毛君広、和珥部臣君手である。尾張国、特に葉栗郡に関わりがあるのは村国男依である。『和名抄』によると美濃国各務郡村国郷、尾張国葉栗郡村国郷がみえるが、彼はこの一帯を本拠地にした豪族と推測され、美濃側に本拠が木曽川を挟んで尾張側にも一族が分布していたとみられている。彼は大海人皇子の吉野退隠に際しても終始行動を共にし、乱の勃発にあたる672年６月22日、皇子の密命をうけて安八磨郡湯沐邑の多臣品治と連絡をとり、ここを中心とする周辺の農民たちを動員して６月26日には不破の地をおさえることに成功した。また、吉野から伊勢の国の中途まで進んでいた皇子一行にその成功を急報したのも男依であった。ついで７月２日、近江方への攻撃を開始した時、男依は不破の地の西へ出て大津宮を攻める主力軍の将軍筆頭に任命され、任務を達成したのである。ところで、男依が不破の道を塞ぐのに成功した兵力は3000人といわれているがこれは尾張の国司小子部連鉏鉤の動員した２万人に比べてかなり少なかった。

男依が吉野をたってからわずか４日では、美濃国一円から兵力を動員することは不可能に近く、これは国や郡よりも男依ら出身地の兵がまず動員されたものとみられる。ところで、尾張国司小子部連鉏鉤の率いた２万人であるが、これは壬申の乱の前に近江側が美濃・尾張の国司に命じ、天智天皇の陵をつくる人夫を徴発し武器を持たせたと伝えられるものにあたるはずのものとみられる。本来、吉野方を討つはずのものがその意に反して吉野方につくこととなり、後に小子部連鉏鉤は自殺してしまったとされる。つまり、この時点において軍を統率する真の実力者は国司ではなく、もとの国造の流れをくむ郡司などの地方豪族と考えられている。つまり、尾張国においても例外ではなく、国司は郡司層の地方豪族（尾張連など）の意向に反する行動は難しかったのである。これは、その後の天武朝の政策における地方豪族の軍事力削減策に裏付けられるものである。

ここで、壬申の乱でめざましい活躍した村国氏についてまとめてみる。この乱以前は、美濃国各務郡東部を中心に尾張国葉栗郡北部に及ぶ小地域を基盤とし、大海人皇子の舎人の一人として男依が活躍、私兵的軍隊を統率し大海人皇子方に貢献、勲功の第一に推された。彼の卒去後地方豪族出身の“外”の文字をつけて外小紫位という大臣位が贈られ、また功封についても『続日本紀』大宝元年（701）７月の条にただ一人120戸が記されている。

古代史上に登場している男依以降の村国氏についてあげてみる。

村国連志我麻呂（男依の子）	・霊亀２年（716）４月、功田10町、従６位下 ・養老２年（718）正月、従５位下 ・天平３年（731）正月、従５位上
村国連広田	・『和泉監正税帳』天平9年度（737）、天平10年4月5日付従7位下
村国連子虫	・天平11年正月、正６位より外従５位下 ・天平12年11月、外従５位上
村国連益人	・写経生（８世紀半ば）
村国連嶋主（男依の孫）	・藤原仲麻呂（恵美押勝）に仕える。彼の子藤原執棹（美濃守）を補佐する。美濃国少掾。 ・天平宝字８年（764）９月、恵美押勝の乱。正６位上嶋主内応。 ・天平神護２年（766）11月10日、彼の死が罪なく誅されたとして従５位下が贈られる。
村国連虫麻呂	・天平宝字５年（761）正月、正６位上より外従５位下 ・天平宝字７年（763）４月16日付『大師家蝶』において「知家事播磨国介外従五位下村国連武志麻呂」とある。 ・天平宝字８年（764）正月、恵美押勝の子藤原辛加知が越前守となり、虫麻呂が越前介に起用される。

	・天平神護２年（766）12月、無位より本位の外従５位下へ復される。 （恵美押勝の乱により官位剝奪の処分）
村国連子老	・天平宝字７年（763）正月、正６位上より外従５位下 ・天平宝字８年（764）８月、恵美押勝の乱直前に能登守 （乱後虫麻呂同様官位剝奪） ・宝亀元年（770）10月、再び外従５位外へ昇進
村国連息継	・延暦18年（799）正月、外従５位下、越中介 ・同年６月、阿波権介、同年９月10日、阿波介
村国連益満	・９世紀初め、「僧空海奉献表」に彼の姿がみられる。
村国連数子	・貞観17年（875）正月21日、正６位上から外従５位下に
村国連業世	・仁和元年（885）４月１日、子の春沢（天文生）とともに姿がみられる

葉栗郡村国郷は、男依以降村国氏一族により営まれていたことは確かなようである。現在の愛知県江南市村久野辺りが古代村国郷と比定されている。村国氏建立と伝わる古代寺院音楽寺をはじめ、７・８世紀代の遺物散布がこの村久野周辺で確認されており、村国氏一族定着以降の遺跡が浮かんでこよう。

次に葉栗郡の主郷が所在したといわれる愛知県一宮市浅井町近辺に目をむける。表１には浅井北古墳群の古墳造営時期のピークが７世紀代にあたることがわかる。また、葉栗郡司の葉栗人麿建立という黒岩廃寺も同時期にあたる。前述してきた村国連男依の活躍に伴う評価は、その後の論功行賞的な叙位からも非常に高いものである。壬申の乱で果たした功績は彼一個人に限らず美濃・尾張の地方豪族などの動員力によるところが大きい。このような歴史的背景からこの時期に美濃では寺院建立事業が多くみうけられる。尾張（葉栗郡）に目をむけると、郡中心部に古墳群が形成されている。美濃と葉栗郡では寺院と古墳の違いはあるが、時間と労力を費やす事業であることには変わりはないと考える。また、これだけのことがこの時期に成し遂げることができた地方豪族層の勢力背景がうかがえると同時に、特に美濃側では川原寺式寺院が多く存在することから、地方支配施策の一環として寺院建立を中央政府が進めていった証とする考え方もある。

Ⅲ．古代大毛遺跡

当センターは、平成５年度から３年間にわたり門間沼・大毛池田・大毛沖遺跡として発掘調査を実施してきた。そして、古代についてこれらの遺跡は、その成果から同一空間内に営まれた遺跡とすることが望ましいと考え、ここでは大毛遺跡と呼ぶこととする。

古代大毛遺跡のピークは７世紀代に存在する。図版３の大毛遺跡遺構模式図から、７世紀代は門間沼地区の居住域と池田地区・門間沼地区の大溝群が展開している。また、池田地区から沖地区には旧河道が確認されている。

居住域では、掘立柱建物、竪穴建物、井戸、小溝、ピットが確認され、その時期は、猿投窯編年のH－50以降である。これはその当時の河川によって形成された微高地に展開しているものと考えている。居住域が展開していた時期に、池田地区から門間沼地区に続く大溝群が掘削され、以後この地区では溝埋没期まで明確な居住域は平安時代前期まで存在しない。大溝群は池田地区では5条確認され、全て北東方向から南西方向にほぼ平行に続き門間沼地区につながる。95年度門間沼地区で調査した溝4が幅8m深さ1.5mの規模であり、現時点では池田地区の溝6に相当するものと考えている。大溝の掘削時期は、全て7世紀代であり、またその規模は幅5mから10m、深さ1mから2.5mと大きい。

今後このような大溝群の具体像を把握することが、古代大毛遺跡を解明するうえで非常に重要である。ここでは、断定的なことに言及することは敢えて避け問題提起としたい。溝掘削目的には、防御・防水・水運利用・灌漑・区画等考えられる。何条もの大溝が掘削された大土木事業、いわゆる開発行為が数十基の古墳築造が可能であった葉栗郡に於いてなされていることに特別な意味を感じる。つまり、壬申の乱という古代大争乱の勝者へ多大な功績をあげた葉栗郡は、戦さだけでなく古墳群築造や大溝群掘削という大土木事業を成し遂げ得るだけの人民動員力や財力に関して十分な地域と考える。また、葉栗郡が隣接する中島郡や美濃国各務郡などと比較して古代寺院が少ないのは、寺院建立の代わりに古墳群築造・大溝群掘削がされたと推察できよう。

最後になったが、図版の掲載にとどまった池田地区から沖地区にかけて確認された旧河道と大溝群との関わりも今後の課題の1つである。また、沖地区で確認された護岸施設をともなった旧河道は、河川改修により河道が人為的に造られたものと考える必要がでてきた。さらに、門間古墳周辺の微高地に存在する6世紀代の集落の一端も確認されており、古代大毛遺跡の空間がより膨らんだ。

Ⅳ．おわりに

古代大毛遺跡について、本稿が全て論じたとは考えていない。今後刊行されていく報告書等において、この件についても論じられていくことであろう。また、昨年度の年報に於いて「“美濃”刻印須恵器からみた大毛池田遺跡その1」を発表した。本稿は今後、「その2」として扱いたい。

追記

本稿を草するにあたり、一宮市博物館土本典生氏、㈶愛知県埋蔵文化財センター石黒立人氏・永井宏幸氏・武部真木氏には多くのご教示・助言をいただきました。感謝の意を表します。また、門間沼地区出土遺物には愛知県陶磁資料館井上喜久男氏、愛知県県史編さん室城ヶ谷和広氏にご指導いただきました。記して謝辞とします。

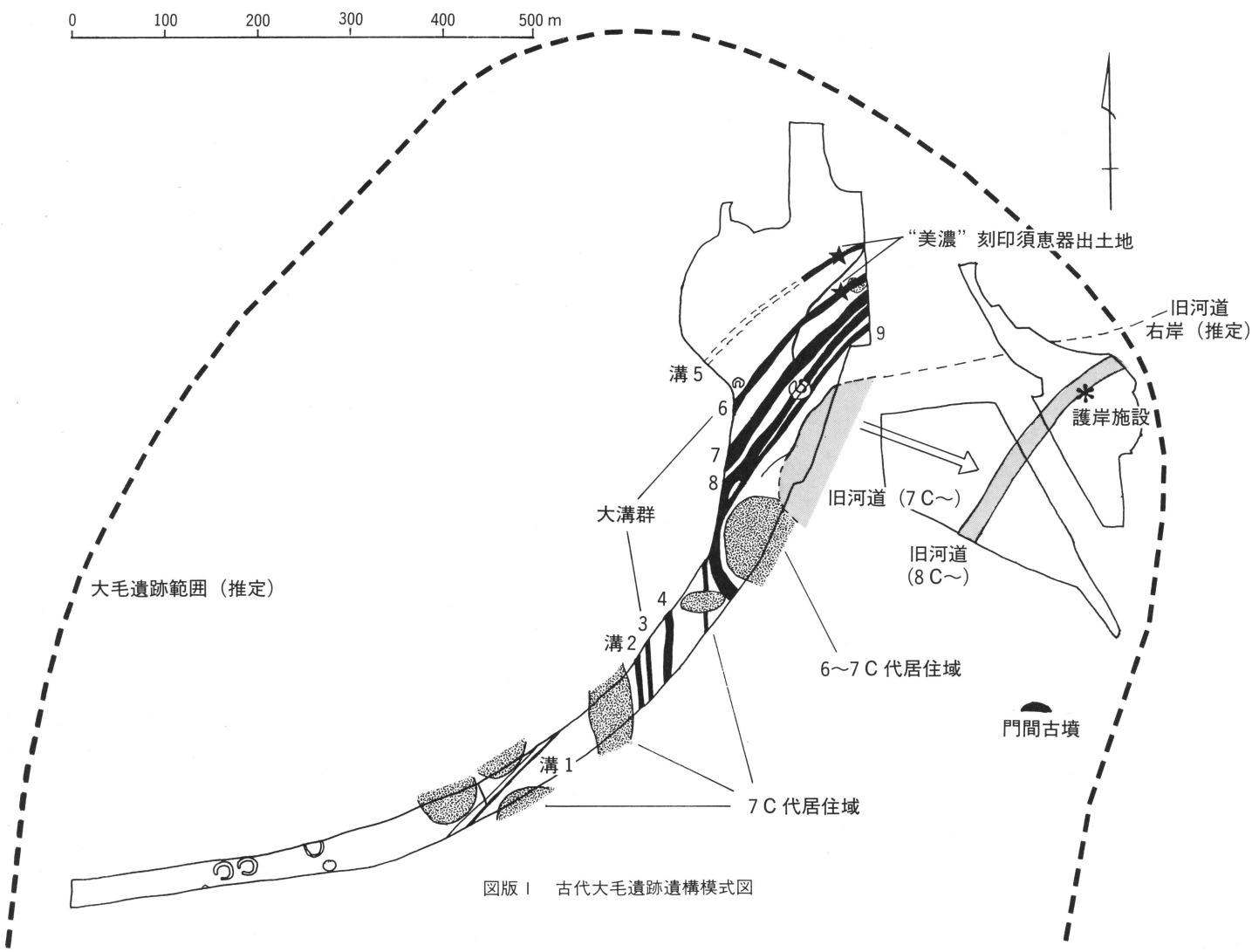
参考文献

『一宮市史』資料編三・四（昭和38・49年）
『岐阜県史』通史編古代（昭和46年）
「壬申の乱と東海」（第3回春日井シンポジウム、1995年）
『大毛沖遺跡』（愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第66集、永井宏幸他、1996年刊行予定）

表Ⅰ　葉栗郡内の古代遺跡

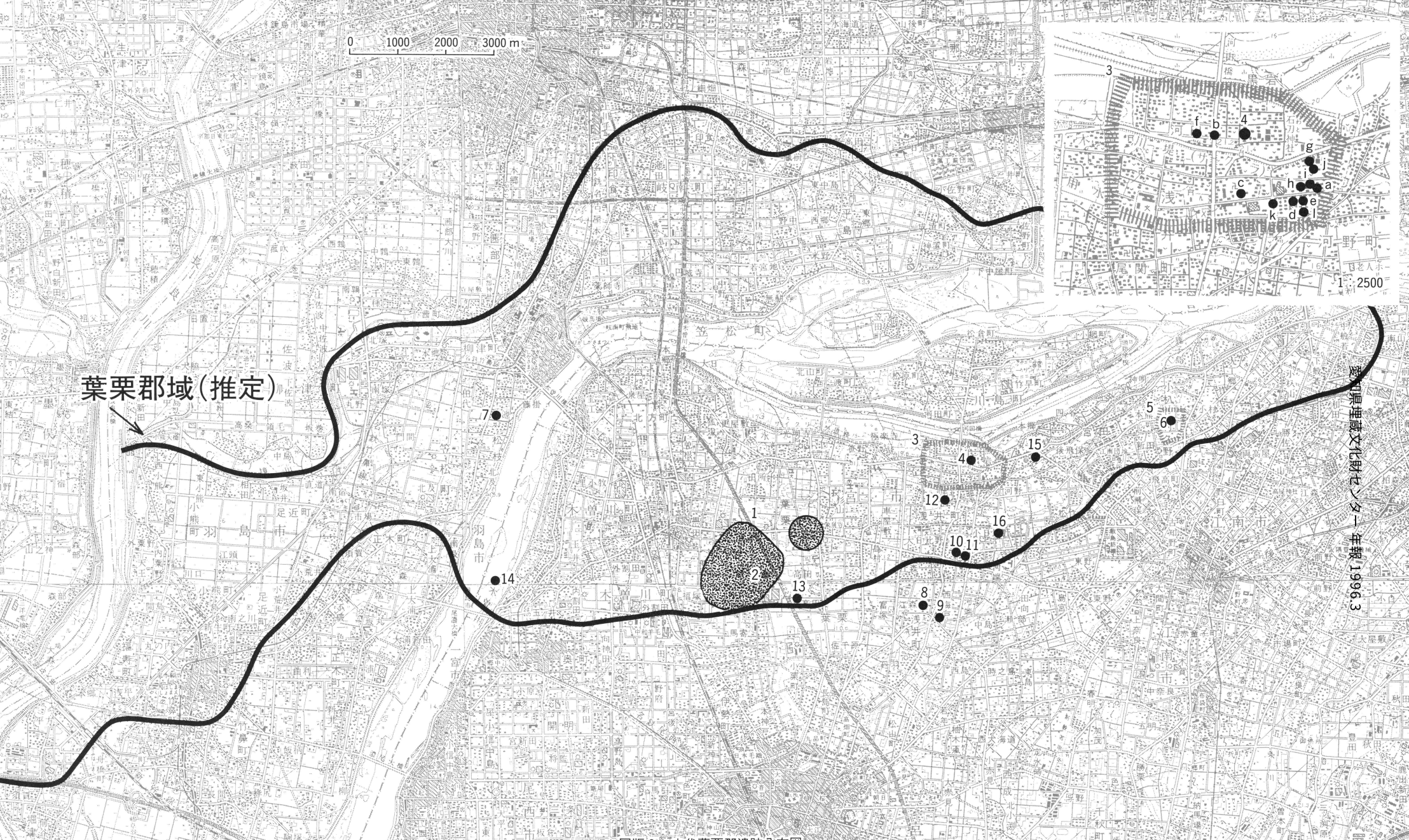
	6世紀	7世紀	8世紀
古代寺院		黒岩廃寺 東流廃寺	音楽寺
浅井北古墳群		13号　5号　11号　3号 人麿塚　6号　12号 寿福寺古墳　19号　岩塚古墳 21号	8号
浅井周辺部（その他）	塩竈神社古墳	浅井神社古墳 藤塚古墳 小日比野字堤北ノ切遺跡 高田字瓦ヶ野遺跡	大塚遺跡 奥屋敷遺跡 高田字前田遺跡
大毛遺跡	門間古墳 門間沼地区円墳（3基～） 同上区居住域 池田地区円墳（2基）	門間沼地区居住域 池田～門間沼地区大溝群 池田～沖地区旧河道 池田地区居住域　沖地区居住域	池田～沖地区旧河道 沖地区居住域

※浅井北古墳群については、時期の判明しているものに限り掲載した。



図版Ⅰ　古代大毛遺跡遺構模式図

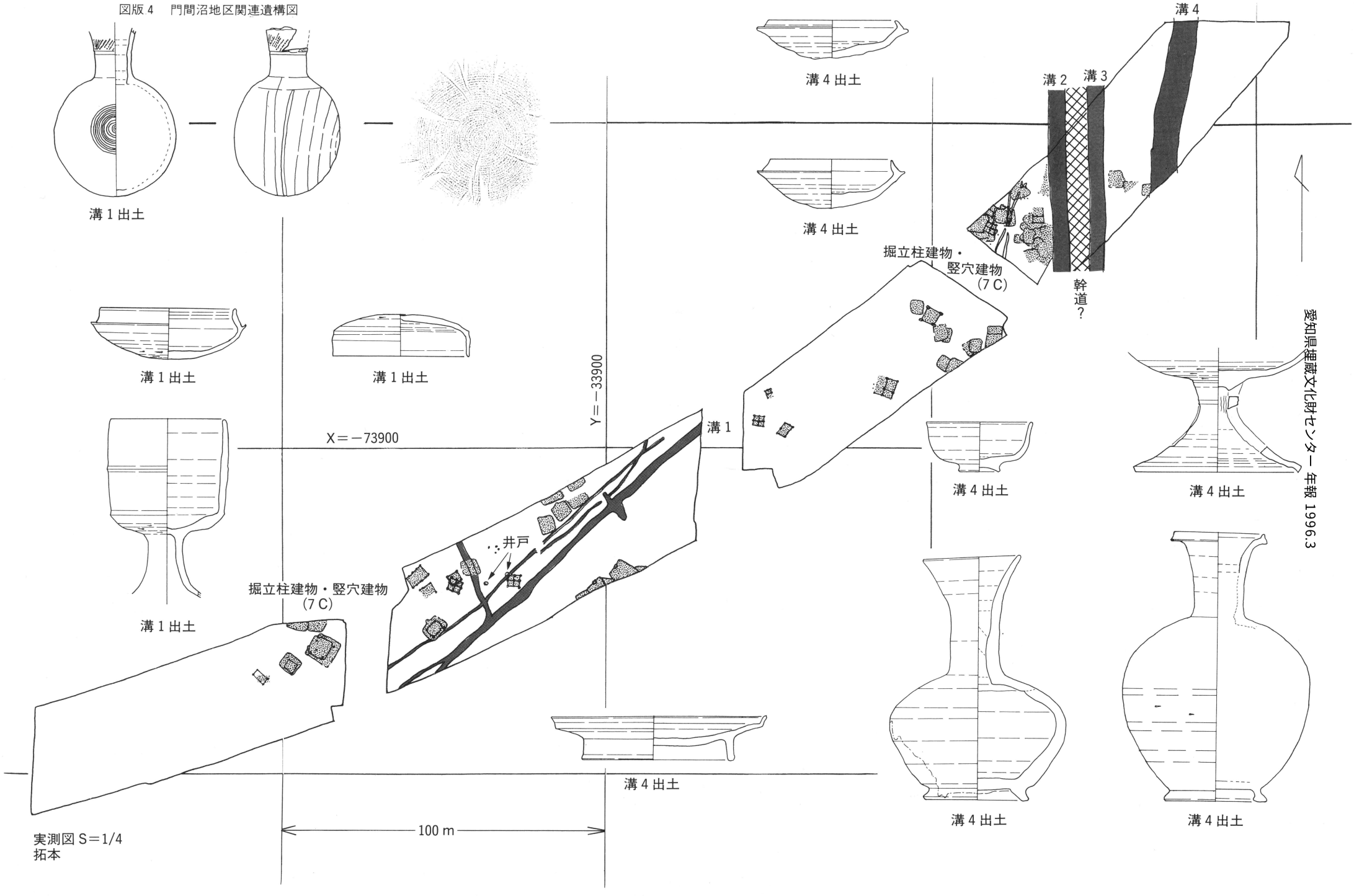

図版2　大毛遺跡調査区位置図
93年度調査区
94年度調査区
95年度調査区
0
100
200
300
400
500 m
池田地区
沖地区
大毛遺跡
門間沼地区
N



図版3　古代葉栗郡遺跡分布図

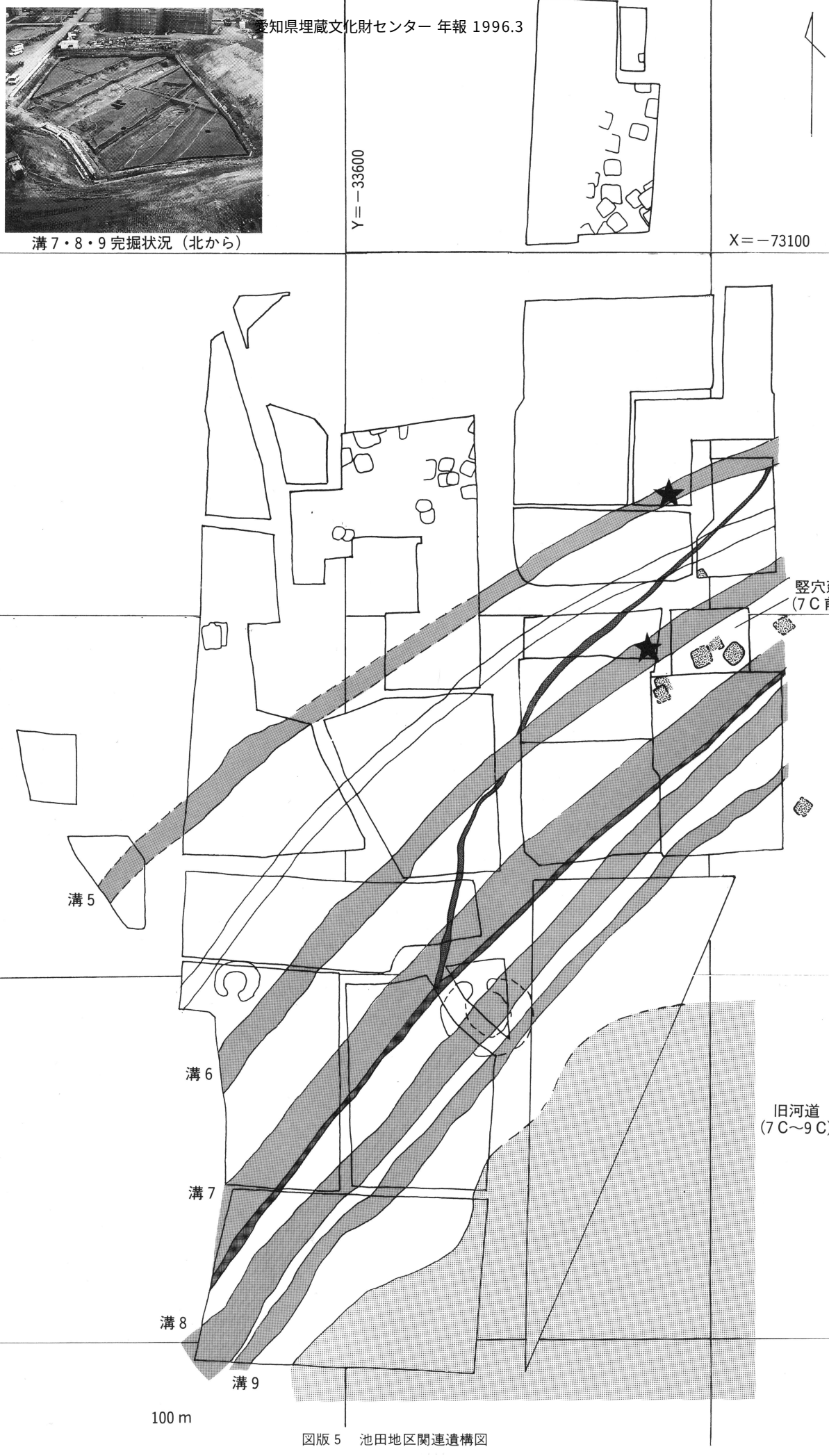
1．大毛遺跡　2．門間古墳　3．浅井比古墳群　4．黒岩廃寺　5．音楽寺遺跡　6．音楽寺跡
7．東流廃寺　8．浅井神社古墳　9．塩竈神社古墳　10．大塚遺跡　11．藤塚古塚　12．奥屋敷遺跡
13．前田遺跡　14．玉ノ井木曽川中洲　15．宮田見売　a．13号墳　b．人磨塚　c．寿福寺古墳
d．5号墳　e．6号墳　f．19号墳　g．21号墳　h．11号墳　i．12号墳　j．岩塚古墳
k．3号墳　l．8号墳

図版4　門間沼地区関連遺構図

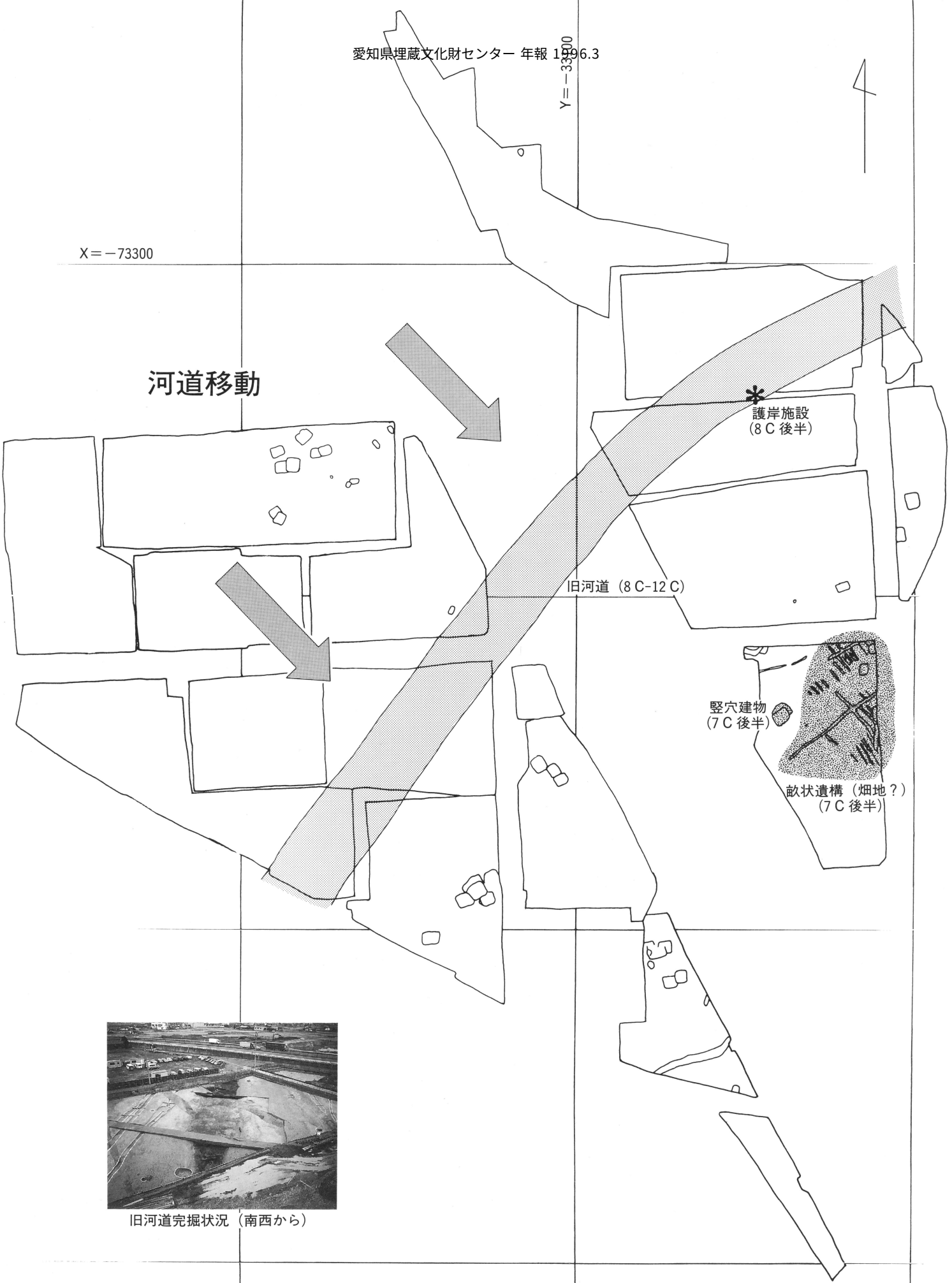


愛知県埋蔵文化財センター年報 1996.3

溝 7・8・9 完掘状況（北から）



図版 5　池田地区関連遺構図



旧河道完掘状況（南西から）

図版6　沖地区関連遺構図

清郷型鍋再考

永井宏幸

はじめに

拙稿「奈良・平安時代の土師器甕について」では、７世紀半ば～11世紀初頭の土師器甕を５段階に大別、10段階に細別できる可能性を示唆した。その際、10世紀代に成立する「清郷型鍋」は除外して編年を進めた。理由としては、土師器甕の変遷から煮炊具を捉えようとしたためで、鍋形土器である「清郷型鍋」はあえて除外したことにある。さて、今回は10～12世紀代の清郷型鍋を中心に煮炊具の変遷を追ってみようと思う。

１．問題の所在

１．１ 研究史素描

先駆的な業績としては、岩野見司氏があげられる。氏は『日本の考古学』Ⅵのなかで、一宮市清郷遺跡と新城市馬場遺跡出土資料の「清郷型鍋」を紹介している（岩野　1967)。また、『新編一宮市史　資料編四』（岩野ほか　1974）では、「伊勢湾周辺の一つの形態と考え「清郷型」と呼びたい。」とし、清郷遺跡竪穴遺構出土資料を基準資料とした。氏は清郷型をこのなかでＡ～Ｃの３類に分けている。ただ、型式学的にはＡからＣへと変化すると示してはいるものの、編年的な位置付けは、資料的な制約から控えている。

岩野氏による「清郷型甕」の提唱以降、資料的な増加にもかかわらず、編年的な位置づけ、あるいは機能的側面、分布・流通的側面など本来であれば多岐にわたる問題点が論議されぬまま10年近く研究は停滞していた。その後最近までに２本の論考が発表されている。ここでは２本の論考を紹介して、本稿の指針としたい。

野末浩之氏は、「愛知県内における11～13世紀の煮沸形態」と題した論考を発表している（野末　1988)。このなかで氏は、清郷型のほか、伊勢型鍋、常滑窯製品などの分類・編年・分布を整理している。清郷型については、尾張と三河の地域性を示唆している。また、清郷型を伊勢型鍋とともに広域流通型の製品として評価している。

佐野五十三氏は、「清郷型甕の研究」と題した論考を発表している（佐野　1990)。氏は編年・分類より分布や口径値に注目している。分布については、「伊勢から駿河までの海岸よりの平野部に分布」するとして、伊勢型鍋と同様に広範囲に分布する製品として捉えている。口径値については、遺跡毎に口径がほぼまとまりをもつとし、在地生産の製品として捉えている。そして結論として、「東海地方における広域交易圏成立の背景として、寄進地系荘園の拡大に伴う物資の流通体系が重要な要素の一つであると思われる。そして荘園領主への物資の輸送は、律令的な陸路による人担方式ではなく、少人数で大量輸送の可能な船による海上交通の発展が前提となる。」としている。

１．２ 本稿の指針

本稿の指針は従来の諸研究の再考にある。したがって、分類や編年的な位置づけが大幅に変わるものではない。特に分類については、清郷型鍋がほとんど１型式上に列ぶことが岩野氏の分類以来指摘されており、なんら変更の余地はない。ただ、城ヶ谷和広氏の指摘した「三河型甕」からの系譜

上で捉えようとすると、２系列考えられる。すなわち、口縁部が体部とほぼ同様の厚さとなるもの、口縁部が肥厚するものの２系列がある。本稿では大きく２つの型式を提示し、それらの型式変化を考えてみたい。

編年については、清郷型鍋と灰釉陶器および灰釉系陶器などとの共伴関係からおおよそ10世紀代から12世紀代までにおさまると考えられている。本稿では清郷型鍋は「三河型甕」にその一系譜が求められるとして捉えているので、対象を９世紀まで遡って見ようと思う。

分布については、さきに紹介した佐野氏の論考を参考にした。胎土については、堀木真美子氏のご助言をもとに肉眼観察で行った。

これらの分析項目の上に、消費地遺跡の空白部分でもある古代から中世における土器編年の再考を「清郷型鍋」を中心に行うのが本稿の目的である。

２．清郷型鍋の特徴

２．１ 清郷型鍋の特徴

清郷型鍋（甕）の特徴は『日本の考古学』Ⅵのなかで岩野氏が次のように記している(岩野　1967)。「口径は24cm前後で、(中略) 口縁部は２～３cmの厚さをもつ。肥厚した口縁部は轆轤にて整形し、くの字形に屈曲させ、口縁部をさらに外方にひく。内側に明瞭な稜線を示す。いずれも無文で口縁部などに煤の付着をみる。」

清郷型鍋の特徴は以上の岩野氏による説明をもとに認定されてきた。ここでは、岩野氏やその後の研究をもとに清郷型鍋の特徴を以下のように整理する。

まず、「なぜ『甕』ではなく『鍋』なのか？」を説明しよう。

伊勢湾周辺、特に濃尾平野あるいは三河部では甕形土器はおおよそ８世紀代にはすべて長胴・平底になる。ただ、畿内（都城）色の強い伊勢地域は平底化することはない。一転して10世紀代になると尾張部を中心に再度球胴・丸底化してくる。球胴（半球形）・丸底化の影響としては、いわゆる伊勢型鍋の祖型と思われる口縁部を折り返すタイプの鍋（甕）形土器や平安京Ⅲ期に見られる羽釜形土器（摂津Ｃ型）があげられる（菅原　1983・新田　1990など)。このタイプの土器に相前後して登場するのが「清郷型鍋」である。

このように器形的側面からは球胴・丸底への変化がおおよそ摑める。また10世紀代以降、煮炊具の器形的な変遷を考えると、いわゆる円盤状の平底を持つタイプは認められない。そこで本稿では、長胴・平底タイプを「甕」とし、球胴・丸底タイプを「鍋」と呼ぶことにする。

では、機能的側面はどうか？長胴・平底タイプは概してカマドで使用されている。煤の付き方や２次焼成による赤変する箇所から、下方からの被熱より横方からの被熱を受けていることがわかる。一方、球胴・丸底タイプは煤の痕跡などから被熱をほぼ全体に読みとれる。したがって、加熱方法からも長胴・平底と球胴・丸底とは区別する必要がある。

以上の理由から、つぎに示すように従来「清郷型甕」と呼ばれてきた土器を「清郷型鍋」と呼ぶ。ただ、「清郷型鍋の系譜」の項で示すように平安京Ⅲ期にみられる土師器「羽釜（土釜)」と器形が酷似する点を加味すると「羽釜形土器(土釜形土器)」とすることが名称として統一が取れるのかもしれない。

さて、清郷型鍋の特徴は岩野氏が示した特徴に大幅な訂正はない。以下に示す諸特徴は従来の諸説を要約したものとなる。

(1)　全体の器形は羽釜状、鍔に相当する部分、すなわち口縁部が強く折れ曲がり「Ｌ」字状あるい

は「く」字状となる。口縁部は肥厚するものと体部と同じ厚さのものとがある。体部はほぼ球胴あるいはやや口径より長くなる。底部は丸底。

⑵　分布は伊勢湾周辺、愛知県内を中心に、三重・静岡県・岐阜県までの広がりを持つ。特に、佐野氏が指摘するように「中小河川、海岸の近くに立地する遺跡」に多い（佐野　1990)。

⑶　口径（内径値）の比較をすると、大型（25cm前後）・中型（21cm前後）・小型（16cm前後）の３種類に分かれる。特に中型品が多い。

⑷　口縁部の製作技法に特徴がある。体部と口縁部の接合面の観察から、体部の内外面を包み込むように接合している。口縁を観察すると、断面形状が「N」字状、口縁端部付近が凹状となる。なお、体部は粘土紐積上となる。

⑸　胎土に特徴がある。どの土器にも石英・長石と黒雲母が混入する。一般的にこれらの鉱物は西三河（矢作川流域）に多く見られる。

２．２　分布（表－１）

分布については佐野氏によってほぼ網羅されている。ただ静岡県内の資料が中心と言うこともあって、他県は代表的な出土遺跡の紹介に留まっている。本稿では愛知県内の資料に関してはできる限り網羅的に集成を行った（既報告分で32遺跡）が、静岡・三重県については佐野氏の集成に拠った。

さて、佐野氏の集成から読みとれることに、「海岸よりの平野部」「中小河川」がキーワードとしてあげられる。本稿で特に愛知県内を中心に既報告を再整理したところ、知多半島の付け根にあたる東海市松崎貝塚・大木之本遺跡、渥美半島の田原町山崎遺跡など半島部にも散在することがわかってきた。さらに一宮市清郷遺跡の位置する尾張北部の木曽川を挟んで対岸にあたる岐阜市御望遺跡、関市重竹遺跡にも散見することがわかった。

基本的には佐野氏の見解と一致することとなるが、伊勢湾岸北部あるいは三河湾岸にその分布が集中し、特に尾張北部や木曽川を挟んで美濃平野にも分布することがわかってきた。したがって、海上あるいは河川による水運流通の商品ではないかとも想定できる。

２．３　分類

先に示した通り、大きく２系統に分ける。

三河甕系

三河甕系は、８世紀代に成立する三河型甕（図２－１～３参照）と呼ばれる「口縁部を鋭角的に折り返す、ハケメを全く持たない甕(城ヶ谷　1991)」や把手の付く鍋形土器に系譜を持つ鍋。東三河地域を中心に見られる。一宮町西浦遺跡ＳＢ－１出土資料を指標とする。全体の器形・調整は羽釜系鍋と類似するが口縁部が肥厚しないで「く」ノ字に屈曲する点に相違がある。典型的な三河甕は口縁がＬ字状に鋭く屈曲するタイプを指すが、10世紀前半になると口縁部が立ち上がり、三河甕系の口縁に近づくようである。

Ａ類（図１－１）

口縁部が「く」ノ字に折れ、やや長胴気味の器形。底部は不明ではあるがおそらく丸底になる。調整は外面がユビナデ、内面は横方向の板ナデあるいはハケ。いわゆる「三河型甕」からの型式変化したもの。

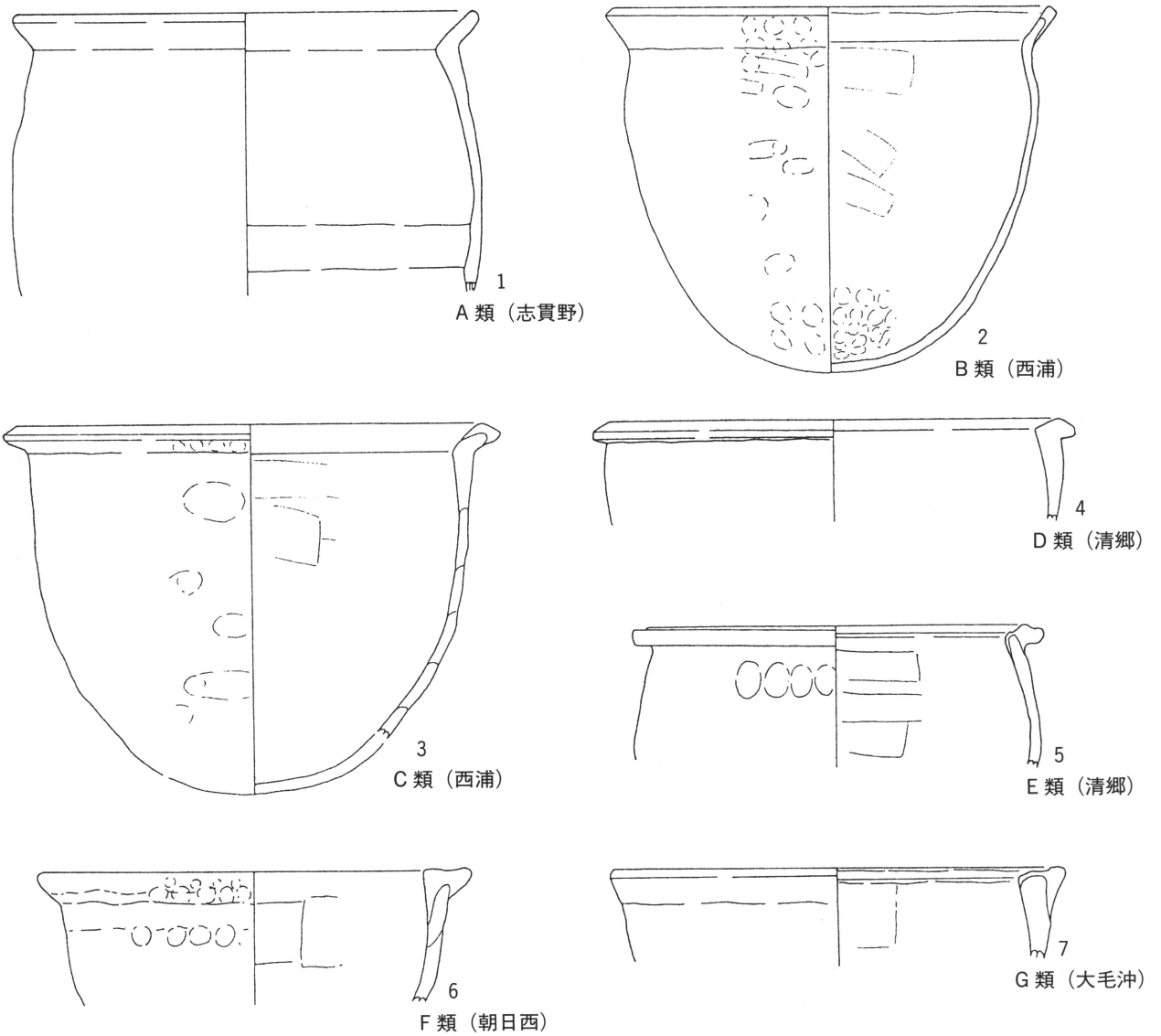
Ｂ類（図１－２）

Ａ類との相違点は器形にある。器形は羽釜系と同じくほぼ球胴となる。口縁部から体部にかけては、「く」ノ字になるため、ややくびれる。その他はＡ類と同じ。

羽釜系

平安京Ⅲ期にみられる「羽釜」形土器（摂津Ｃ型）に類似するタイプ。岩野氏以来「清郷型甕」と呼ばれてきたものを指す。「清郷型鍋の系譜」の項でも触れるように金属器の羽釜の模倣品の可能性がある。

《分類》S＝1/4



《製作過程》

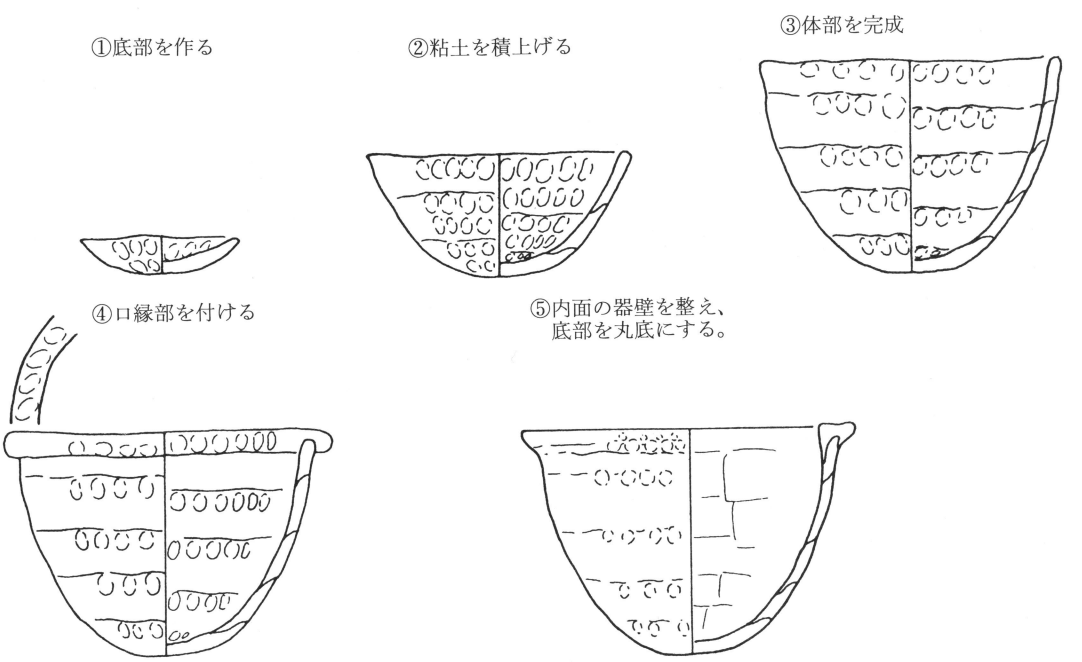


図１　清郷型鍋の分類と製作過程

C類（図１－３）
西浦遺跡ＳＢ－１土資料を指標とする。器形などはＢ類と同じ。ただ、口縁部はやや肥厚する。口縁端部はヨコナデにより面取りがなされている。口縁端部か水平方向になるものと斜め上方になるものとがある。さらに口縁部が短く終わるもの(新相）とそうでないもの（古相）で時期差になる可能性がある。体部の調整は外面が成形段階のユビオサエが多少残るものの、基本的にはナデ調整、内面は横方向に板ナデを行い、一見ミガキ調整のように丁寧になされる。
D類（図１－４）
岩野分類のＡ類に相当する。口縁部が「く」ノ字に短く屈折し、口縁部を水平あるいはやや下方に引き出すタイプ。断面形状が三角形の鍔状の口縁となる。口縁内面に強い稜線をもつ。体部の内外面調整はＣ類と同じ。
E類（図１－５）
岩野分類のＢ・Ｃ類が相当。口縁端部に体部と接合させるために連続する指頭オサエをしたのち、強いヨコナデを行う。そのため凹線状にくぼみを持つタイプ。ヨコナデが弱くなり、口縁部が「N」字状になるものが岩野Ｃ類に相当。体部の内外面調整はＣ類と同じ。ただ口縁部と体部の稜線がはっきりとしないものも相当量ある。
F類（図１－６）
朝日西遺跡ＳＫ271出土資料を指標とする。口縁部を水平方向に短く引き出し「L」字状となり、断面形状が直角三角形のタイプ。体部の内外面調整はＣ類と同じ。灰釉系陶器や伊勢型鍋とも共伴する。
G類（図１－７）
大毛沖遺跡93Ｇ・ＳＫ17出土資料を指標とする。基本的にはＦ類と変わらない。ただ、口縁部の接合が粗雑になり、鍔状の張り出しが小さい。したがって、口縁部の面取りはほとんどなく、丸みをもつようになる。灰釉系陶器と共伴する。

以上の分類のほか、三河甕系（Ｂ類）と羽釜系（Ｃ類）の折衷型も三河部を中心にみられる。

３．編年

３．１ 清郷型鍋の系譜

清郷型鍋の系譜は一体どこにあるのか？従来の研究ではあまり振れることのなかった命題である。ここでは、「分類」の項で提示した「三河甕系」と「羽釜系」に分けて清郷型鍋の系譜を考えてみたい。
三河甕系
先に紹介した城ヶ谷氏・北村和宏氏(北村　1991)松井直樹氏の見解など（松井　1993）からもすでに指摘があるように、８世紀代にみられる「口縁部を鋭角的に折り返す、ハケメを全く持たない甕」、三河型甕からの型式変化と捉えることがほぼ定説化している。以下、北村氏の見解を引用する。

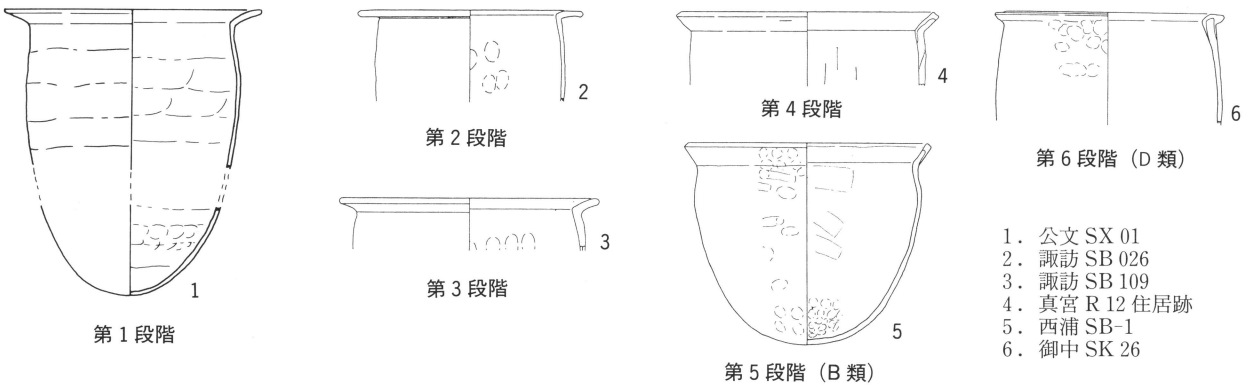
北村氏は８世紀中葉から11世紀代の三河型甕(北村分類Ｂ３類）から清郷型鍋の系譜を提示している。なお、段階名称は本稿で補っている。
第１段階（ＮＮ－32号窯式期）　公文遺跡ＳＸ01出土資料（図２－１）

口縁部は外反ぎみに大きく開き、端部は丸くおさめれている。
第２段階（Ｏ－10号窯式期）　諏訪遺跡ＳＢ026出土資料（図２－２）

前代に較べ口縁部は短く、外反ぎみではあるが水平方向に開くものとなっている。なかには外反の度が強く端部が下方に向くものもみられる。
第３段階（ＩＧ－78号窯式期）　諏訪遺跡ＳＢ301出土資料（図２－３）

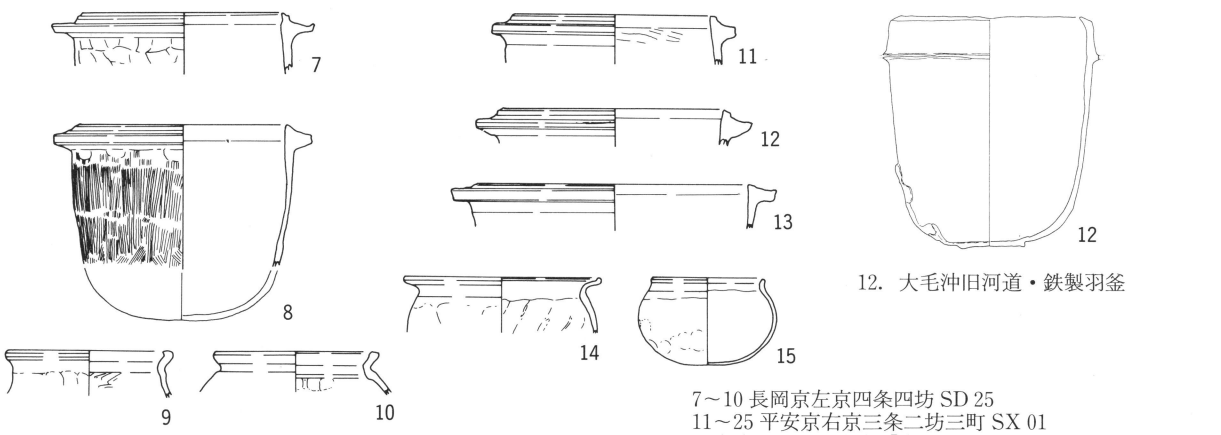
口縁部はより短く厚手で、斜め上方へ直線的に開くものとなっている。端部はまだ丸い。
第４段階（Ｋ－90号窯式期）　真宮遺跡Ｒ12住居跡出土資料（図２－４）

三河甕系



1．公文 SX 01
2．諏訪 SB 026
3．諏訪 SB 109
4．真宮 R 12 住居跡
5．西浦 SB-1
6．御中 SK 26

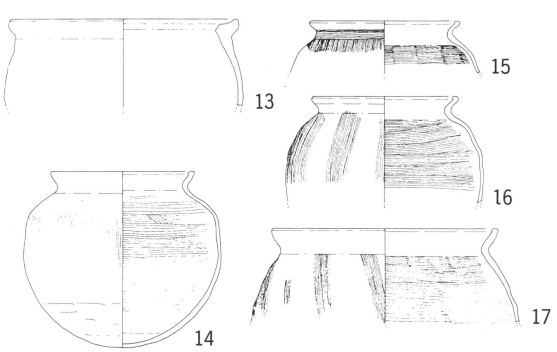
羽釜系



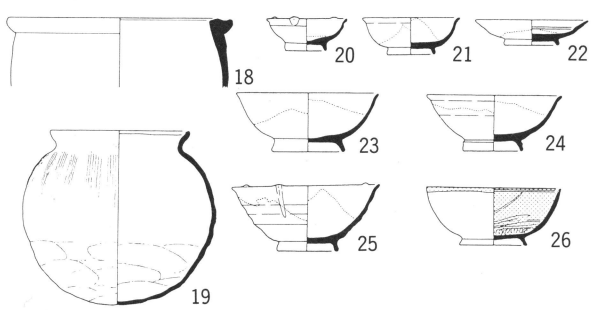
12．大毛沖旧河道・鉄製羽釜

7～10 長岡京左京四条四坊 SD 25
11～25 平安京右京三条二坊三町 SX 01
※古代の土器研究会『古代の土器 2　都城の土器集成 II』より引用、再トレース

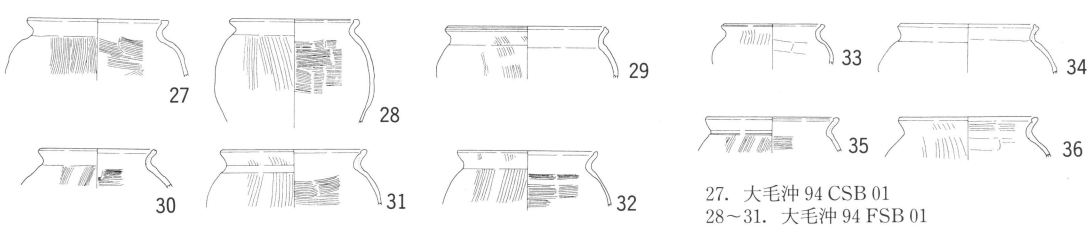
図 2　清郷型鍋の系譜



13～17．度会郡玉城町・波瀬 B 井戸枠内
※三重県埋蔵文化財センター『波瀬 B 遺跡発掘調査報告』より引用



18～26．斎宮第 31-4 次 SE 2000
※三重県教育委員会『三重県斎宮遺跡調査事務所年報 1980』より引用



27．大毛沖 94 CSB 01
28～31．大毛沖 94 FSB 01
33・34．大毛沖 94 FSB 02
32・35・36．大毛沖 94 FSB 03

図 3　三重県下の共伴資料（上段）と尾張北西部の併行資料（下段）S＝1/8

口縁部は前代のものに類似するが、より斜め上方を開く（外傾）傾向にあって、口縁端部が面をもつ点で異なる。

第５段階（Ｏ－53号窯式期）　西浦遺跡ＳＢ１出土資料（図２－５）

口縁部の形状は様々で、ａ．前代同様に外傾するもの、ｂ．肥厚し端面が幅広のもの、ｃ．口縁端部の上端を水平にナデて平坦面をつくるもの、ｄ．口縁端部を上方に向けるもの等がある。

第６段階（Ｈ－72号窯式期）　郷中遺跡SK26出土資料（図２－６）

外傾する短い口縁部は分厚く、上方を向く端面は強いナデにより凹み外端は断面三角形状を呈する。おそらくは前代のｃ、ｄの発達形態とみられる。

以上の見解に大枠では従う。ただ、本稿では第５段階以降に併行する清郷型鍋を２系統と考えている。したがって本稿分類に当てはめると、ａはＢ類、ｂ・ｄはＢ類とＣ類の折衷、ｃはＣ類とする。

羽釜系

新田　洋氏の「伊勢型鍋」に関する一連の研究のなかで清郷型鍋について、「この『清郷型』を甕としてではなく鍋、否、むしろ羽釜の源流として捉えられないだろうかと考えている。」と触れている（新田　1990ほか）。本稿では以下に示すように、羽釜の源流としてでなく、羽釜に系譜を持つものとして扱うため、羽釜（土鍋）形土器との比較からその系譜を探る。

同時期に相当する、平安京Ⅲ期での様相と比較すると、鉄製煮炊具の模倣品と思われる土師器に「羽釜（土鍋）」形土器がある（図２－７．８．11～13）。菅原正明氏の分類では「摂津Ｃ型」が相当する（菅原　1983）。特徴としては口縁部に鍔状の突起が付き、器形が清郷型鍋と酷似する。また、一方で伊勢型鍋の祖型とされている拙稿の分類で言えば土師器甕Ｅ類（９世紀後半以降）に類似する口縁部を折り返すタイプの甕も共伴する。時期的には清郷型鍋が成立する直前の10世紀前半に認められる。煮炊具としての器種構成は類似する。ただ、直接的な系譜はいまだ不確定ではあるものの、ここでは平安京Ⅲ期にみられる「羽釜」との類似性について指摘するに留める。

３．２　清郷型鍋の編年（図４）

さて、清郷型鍋はさきに示したように10世紀から12世紀前半までの土器群に共伴する。ここでは愛知県内の資料を中心に、清郷型鍋を大きく３期に大別し、さらに５小期に細別する。拙稿の編年と対比するとおおよそ第５段階以降に併行する。

Ⅰ期（西浦遺跡ＳＢ－１出土資料・図５－６～13）

清郷型鍋の出現期。口縁部が肥厚しないタイプがこの時期の指標になる。体部もやや長胴気味のタイプが主体になる。三河甕系のＡ・Ｂ類と羽釜系Ｃ類が相当する。現状ではＡ・Ｂ類は東三河を中心にみられる。尾張部では尾張国府跡（国府宮町大割・Ｑ地区）や大毛沖遺跡などでも確認できる。なお、尾張北西部では拙稿の甕Ｅ類が主体となる（永井　1995）。

Ⅱ期（清郷遺跡竪穴遺構・図６－１～25、郷中遺跡SK26出土資料・図７－１～５）

清郷型鍋の盛行期。清郷型鍋の特徴的な器形が確立する時期。現状では一括資料として細分できないが、型式学的にＤ類をａ期、Ｅ類をｂ期とする。形状はほぼ球胴化し、都城関連遺跡で出土する「羽釜」形土器とタイプが近づく。体部と口縁部の接合方法は、口縁部が体部の内外面を包み込むように接合するタイプが一般化する。

Ⅲ期（朝日西遺跡ＳＫ271出土資料・図７－12～23）

Ｆ類を中心にＥ類も残存する。口縁部の面取りも粗雑になり丸みをもつようになる。窯式編年ではⅡ期に重なると思われるが、清郷型鍋の型式変化を基準にあえて区別した。

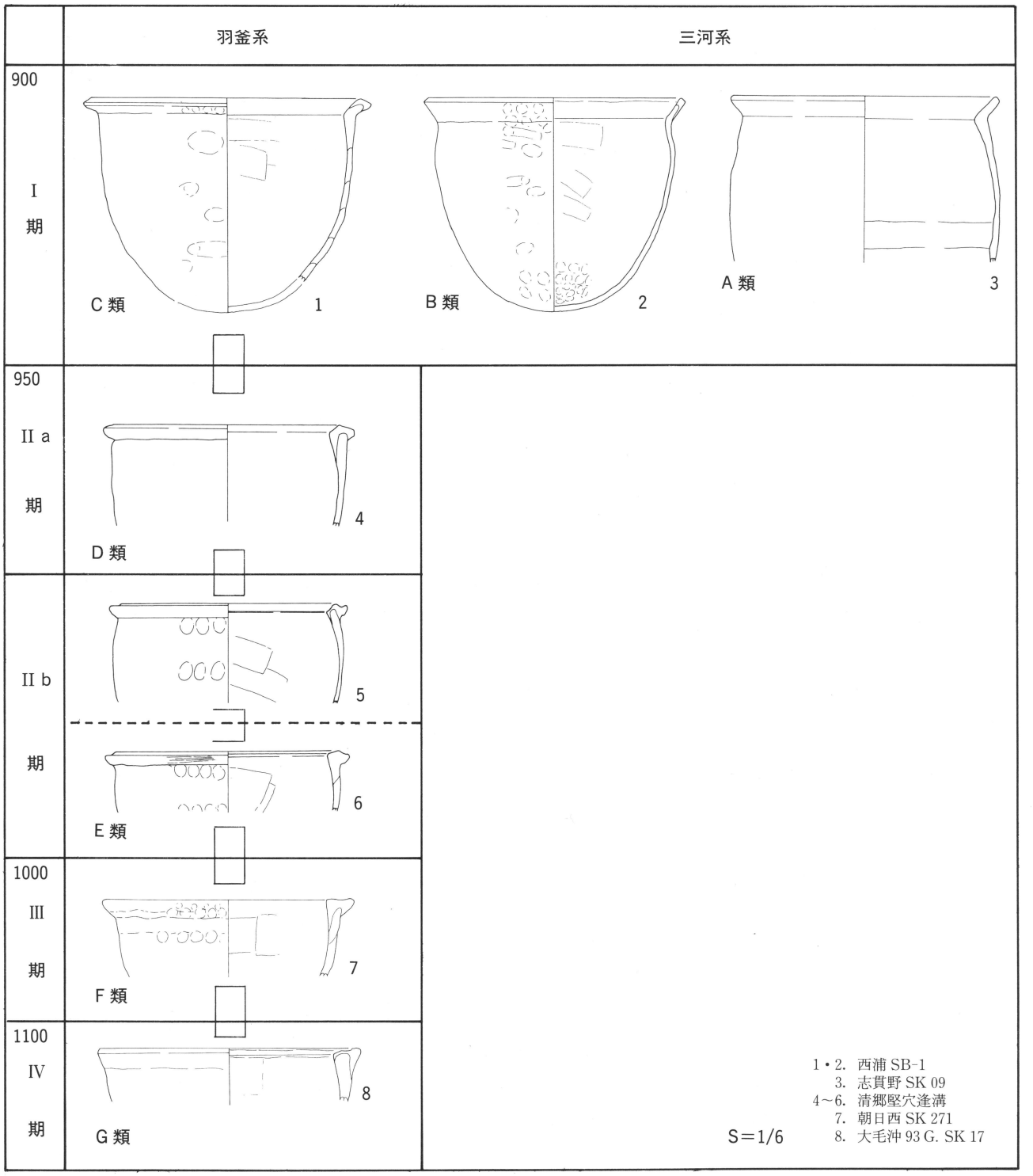

羽釜系
三河系
900
I
期
C 類
1
B 類
2
A 類
3
950
II a
期
4
D 類
II b
期
5
6
E 類
1000
III
期
7
F 類
1100
IV
期
8
G 類
S＝1/6
1・2. 西浦 SB-1
3. 志貫野 SK 09
4～6. 清郷堅穴逢溝
7. 朝日西 SK 271
8. 大毛沖 93 G. SK 17

図 4　清郷型鍋の編年

Ⅳ期（大毛沖遺跡93Ｇ区ＳＫ17出土資料・図７－24～26）

清郷型鍋の終焉となる時期。口縁部の粗雑化が著しいＧ類あるいはＦ類が中心となる。出土資料が少ないため確証はできないが、藤澤編年第３～第４型式（古）と共伴する。この時期から伊勢型鍋が主流となり、清郷型鍋は姿を消す。

以上の時期に窯式編年と実年代を当てはめると次のようになる。

Ⅰ期はＯ－53号窯式期と共伴し、10世紀前半が相当する。Ⅱ期はＨ－72号窯式期と共伴し、10世紀後半～11世紀が相当する。清郷型鍋からはさらに２時期細分できる。Ⅲ期はおそらく藤澤編年第２型式から第３型式に共伴すると思われる。この時期は消費地・生産地ともに遺跡数が少なく編年的にも不安定な時期である。11世紀代を想定しておく。Ⅳ期は藤澤編年第３～第４型式（古）と共伴し、12世紀前半が相当する。

４．清郷型鍋再考

佐野氏は清郷型鍋を「東海地方における広域交易圏を背景にして成立した」と捉えている（佐野1990）。本稿は佐野氏の見解に大枠で同意する。すなわち、海上あるいは河川による水運流通商品として評価する点である。しかし、本稿のように「平底から丸底へ」の変遷に視点を置くと、「火所」事情について評価せねばなるまい。

そこで、古代から中世の住居内の火所事情について仮想を進めると次のように言える。古代的生活様式がカマドを火所の中心施設とすれば、中世的生活様式はイロリ（囲炉裏）が相当する。カマドで使用する煮炊具が甕形土器とすると、イロリで使用するのは鍋・釜となる。住居の形態は古代では縦穴から平地住居へと変化し、中世では堀立柱住居となる。住居内での火所は古代では床直、中世では床上となり、明らかに古代と中世の生活様式に歴然とした差異が認められる。清郷型鍋はこのような生活様式の画期に登場する煮炊具と言える。だから出現期の形態がやや長胴気味の丸底となり、羽釜を模倣する形態へと変遷する。次世代に一世風靡する伊勢型鍋の原型は清郷型鍋にあったのかもしれない。

清郷型鍋を過大評価してしまった感もあるが、清郷型鍋が生活様式の変革期に流行する煮炊具と位置づけることが今後の課題でもある。そのためにも今後胎土分析の結果により生産地の同定が可能となれば、清郷型鍋の商品価値が明らかになる。さらに火所の問題も遺構の検出例が増加すればおのずと解決する問題でもある。また、遺構に伴う一括資料の好例により古代から中世への移行期の土器編年も再整備されると思う。このように問題は多岐にいたる。清郷型鍋を皮切りに今後古代から中世への生活様式の変革を考える上で残された課題は多い。

最後になりましたが、下記の方々には様々なご助言・ご協力あるいは資料の実見・再実測の機会を与えていただきました。記して感謝いたします。(以下敬称略・順不同)

岩野見司・赤塚次郎・城ヶ谷和広・土本典生・松井直樹・須川勝以・贄元洋・前田清彦・林　弘之・森　泰道・堀木真美子・高田恵理子

参考文献

岩野見司　1967「古代・中世における手工業の発達(2)－東海－Ⅳ土師器」『日本の考古学　歴史時代上』Ⅵ　河出書房新社

岩野見司　1974　第３節「浅井町　(7)清郷遺跡」『新編一宮市史　資料編４』　一宮市史編纂室

菅原正明　1983「畿内における土釜の製作と流通」『文化財論叢』　奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集刊行会

新田　洋　1985「平安時代～中世における煮炊用具－「伊勢型」鍋－に関する若干の覚書」『三重考古学研究１』　三重考古学談話会

野末浩之　1988「愛知県内における11～13世紀の煮沸形態」『愛知県陶磁資料館研究紀要７』　愛知県陶磁資料館

新田　洋　1988「三重県における古代末～中世にかけての土器様相」『マージナルNo.９』　愛知考古学談話会

佐野五十三　1990「清郷型甕の研究」『静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要Ⅲ』　静岡県埋蔵文化財調査研究所

新田　洋　1990「三重の中世食生活を垣間見る（上)」『Mie History vol.１』　三重歴史文化研究会

小林久彦　1990「須恵器出現以降の土師器の変遷」『三河考古第３号』　三河考古刊行会

池本正明　1990　第６章考察「２．志貴野Ⅱ期にみる土師器煮沸具」『志貴野遺跡・小島遺跡』　㈶愛知県埋蔵文化財センター

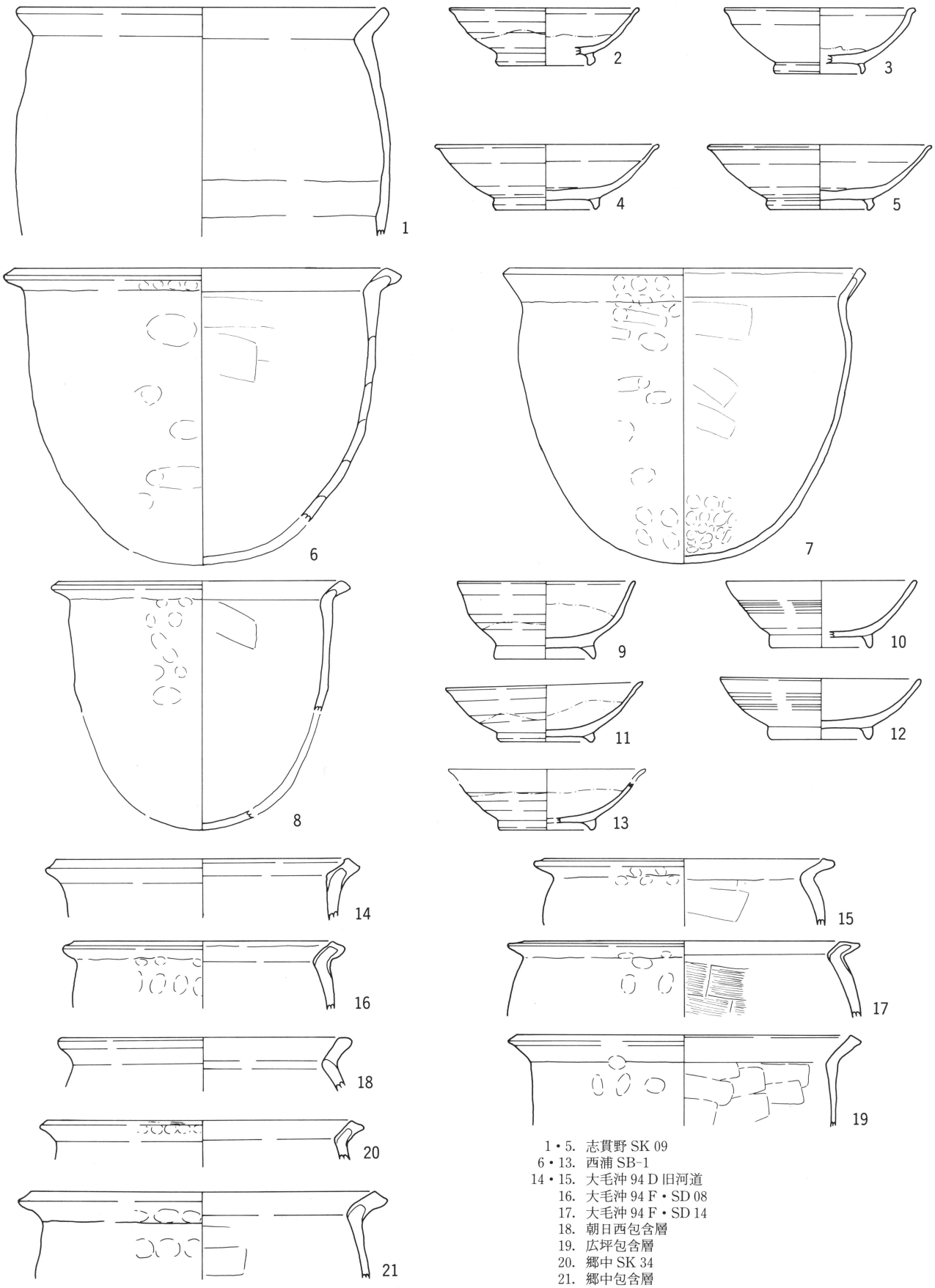
城ヶ谷和広　1990「古代尾張の土師器～６世紀後半から11世紀の様相～」『年報・平成２年度』　㈶愛知県埋蔵文化財センター

新田　洋　1991「三重の中世食生活を垣間見る（中)」『Mie History vol.３』　三重歴史文化研究会

北村和宏　1991　第６章考察　第２節「付　東三河地方における８～15世紀代の土器」『森岡遺跡・淡洲神社北遺跡』　㈶愛知県埋蔵文化財センター

松井直樹　1993　第4章まとめ第2節「(2)煮炊具について－清郷型甕成立の直前－」『八ッ面山北部遺跡Ⅲ－蔵屋敷地区－』西尾市教育委員会

永井宏幸　1994「奈良・平安時代の土師器甕について」『年報・平成６年度』　㈶愛知県埋蔵文化財センター



1・5. 志貫野 SK 09
6・13. 西浦 SB-1
14・15. 大毛沖 94 D 旧河道
16. 大毛沖 94 F・SD 08
17. 大毛沖 94 F・SD 14
18. 朝日西包含層
19. 広坪包含層
20. 郷中 SK 34
21. 郷中包含層

図 5　清郷型鍋 I 期　S＝1/4

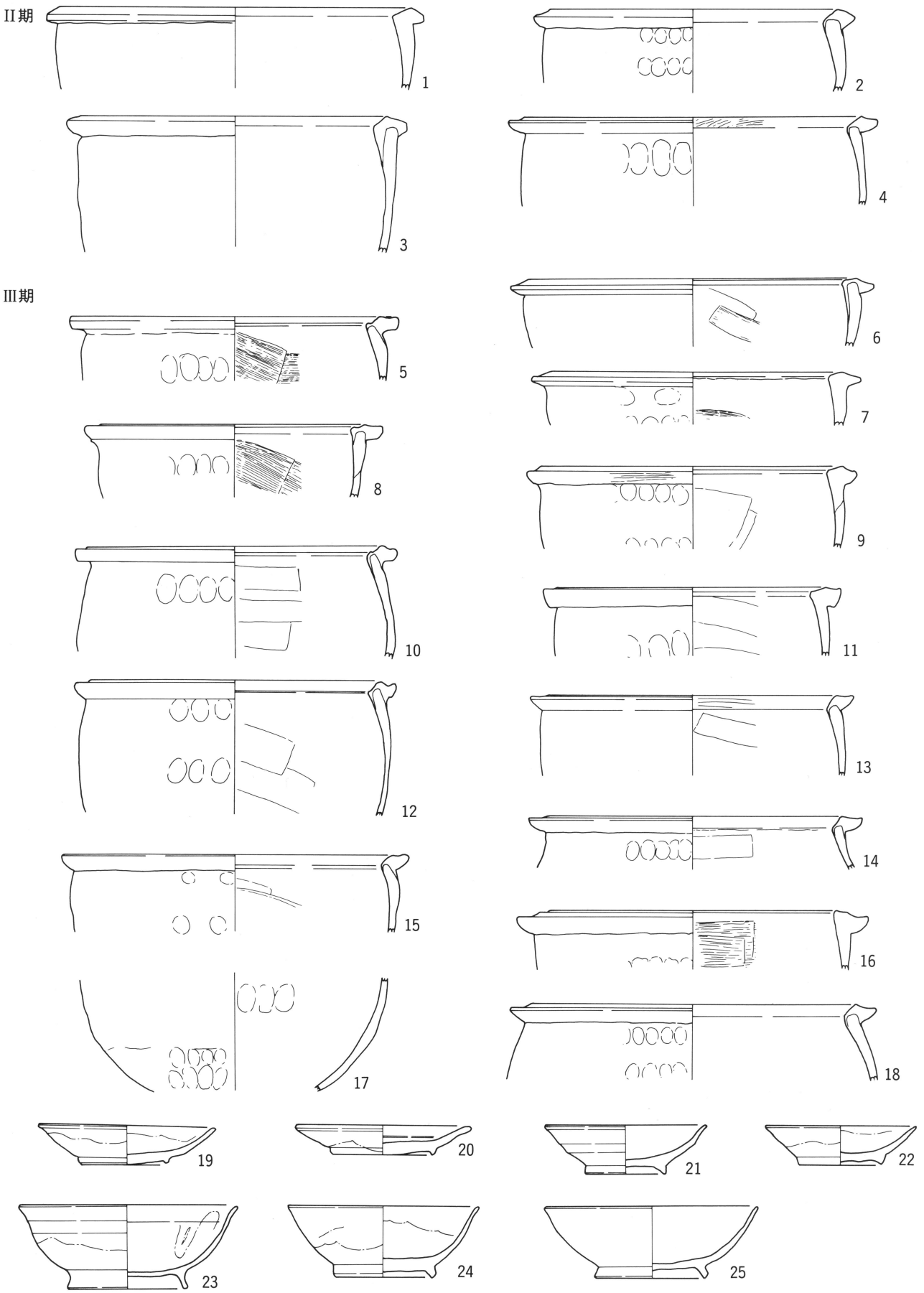


図6　清郷型鍋II～III期（清郷・竪穴遺構）S＝1/4

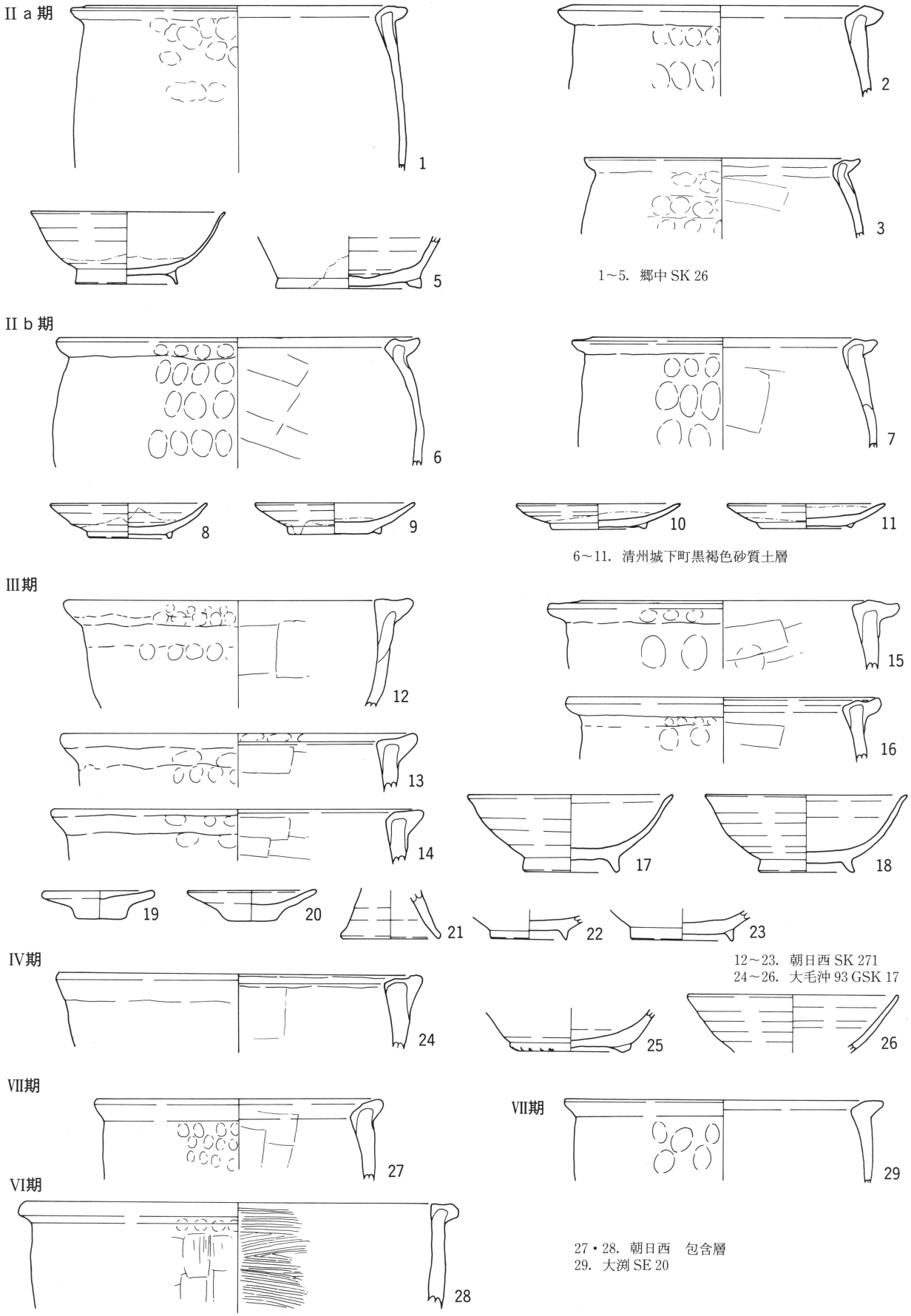
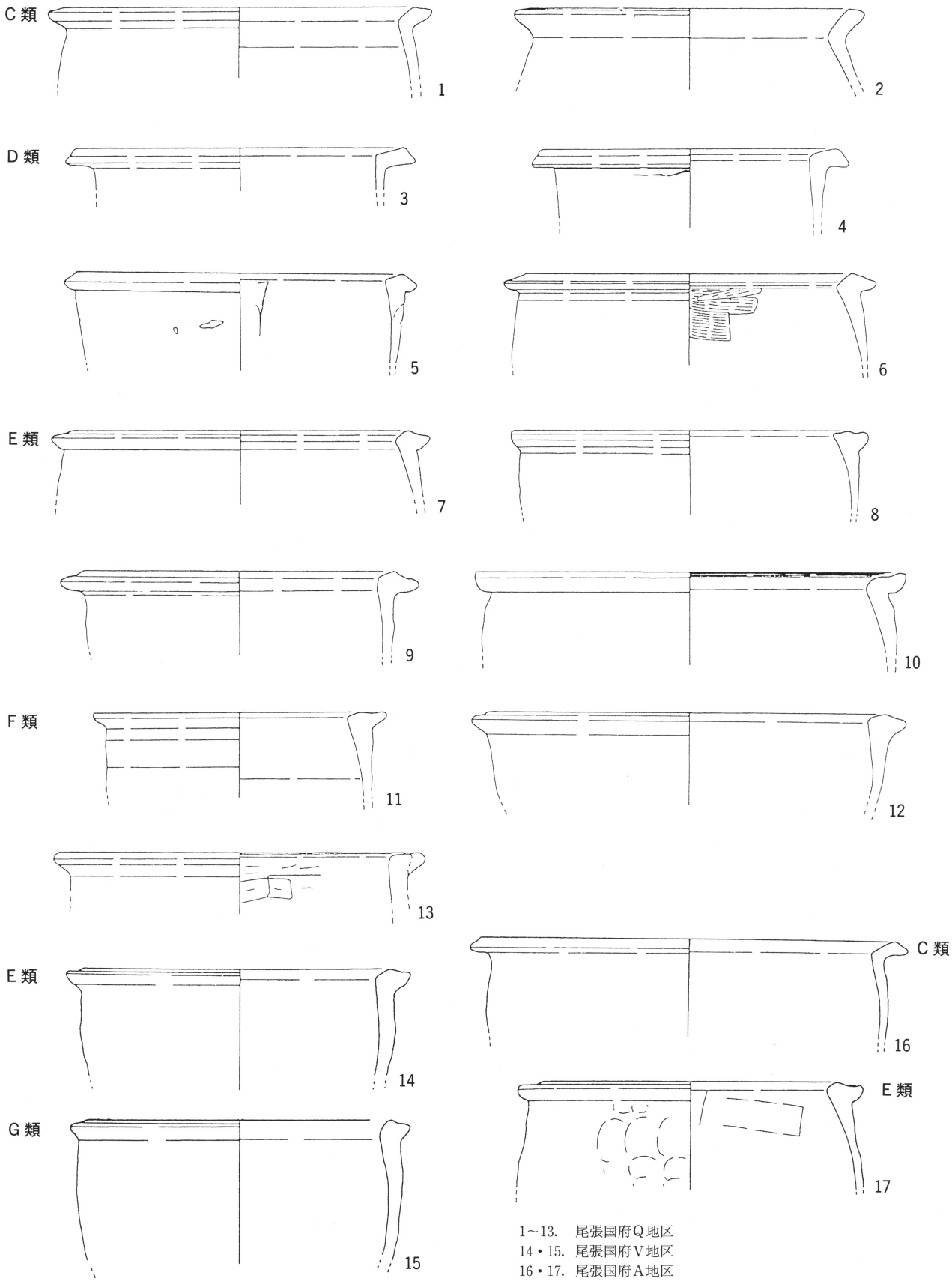


図 7　清郷型鍋 II ～ IV 期　S＝1/4



1～13.　尾張国府Q地区
14・15.　尾張国府V地区
16・17.　尾張国府A地区

図8　清郷型鍋Ⅰ～Ⅳ期　S＝1/4

表Ⅰ　清郷型鍋出土遺跡地名表（愛知県）

遺　跡　名	所　在　地	出土遺構など	分類、時期	文献
清郷	一宮市浅井町	縦穴遺構	D・E類，II期	1
大毛沖	一宮市大字大毛	93G　SK17・旧河道ほか	C・G類，Ⅰ・Ⅳ期	なし
大平	尾西市三条	井戸遺構	D類，II a期？	2
尾張国府	稲沢市国府宮町	Q地区ほか	C～G類，Ⅰ期～Ⅶ期	3～7
堀之内花ノ木	稲沢市堀之内町	SD100	G類，Ⅳ期	8
朝日西	西春日井郡清洲町大字朝日	SK271ほか	C～F類，Ⅰ期～Ⅲ期	9
土田	西春日井郡清洲町大字土田	灰釉系陶器・伊勢型鍋と共伴？	G類，Ⅳ期	10
清洲城下町	西春日井郡清洲町大字清洲	黒褐色砂質土層	E類，II期	11
大渕	海部郡甚目寺町大字大渕	SE20，伊勢型鍋と共伴	G類，Ⅳ期	12
玉ノ井	名古屋市熱田区玉の井町	SD02，灰釉陶器と共伴？	F類？，Ⅲ期？	13
松河戸	春日井市松河戸町	89Ⅰa　SD01	D類，II a期	14
大木之本	東海市養父町		D類，時期不明	15
松崎貝塚	東海市大田町		E類，時期不明	16
西屋敷	刈谷市小山町		A類？，時期不明	17
矢作川河床	岡崎市域内矢作川河川敷	灰釉系陶器・伊勢型鍋と共伴？	G類，Ⅳ期	18，19
真宮	岡崎市真宮町	R12号住居跡	B類，Ⅰ期	18
室	西尾市駒場・室町	SD74、羽釜と共伴？	G類，Ⅳ期	20
志貴野	西尾市志貴野町	SK09	A類，Ⅰ期	19
八ッ面山北部	西尾市八ッ面町	蔵屋敷地区SD05ほか	C・F類，Ⅰ・Ⅲ期	22
門前	蒲郡市清田町	大溝	E類，II期	21
広坪	額田郡幸田町大字桐山	灰釉陶器と共伴	C類，Ⅰ期	なし
馬場	新城市竹広	住居跡およびその周辺	C～E類，Ⅰ～II期	23
波入江	豊橋市老津町	灰釉系陶器などと共伴	G類，Ⅳ期	25
大沢A2号窯	豊橋市大岩町	窯体内で灰釉陶器と共伴	D・E類，II期	なし
公文	豊橋市牟呂町	SK－8	E類，II期	26
桜	豊橋市西高師町		B類，Ⅰ期	27
市道	豊橋市牟呂町	SK166ほか	C～D類，Ⅰ～II期	なし
山ノ入	豊川市国府町山ノ入		E類，II期	28
郷中	豊川市三谷原町	SK26．36ほか	C～E類，Ⅰ～II期	29
麻生田大橋	豊川市麻生田町	Ⅰ2B25ほか	A・E類，Ⅰ～II期	30
牧野城	豊川市牧野町	SK305	E類，II期	31
赤塚山	豊川市市田町	SK25	C類，Ⅰ期	32
西浦	宝飯郡一宮町大字金沢	SB－1	A～C類，Ⅰ期	33
金山	宝飯郡一宮町大字金沢		C類，Ⅰ期	34
黒谷B	宝飯郡一宮町大字足山田		B・D～G類，Ⅰ～Ⅳ期	35
万場垣内	東加茂郡旭町大字牛地		C類，Ⅰ期	36

「清郷型鍋」掲載文献（愛知県）

1．一宮市史編纂室『新編一宮市史資料編四』(一宮市史編纂室，1974)
2．尾西市教育委員会『大平遺跡発掘調査報告書』(尾西市教育委員会，1990)
3．稲沢市教育委員会『尾張国府跡発掘調査報告書（Ⅰ）』(稲沢市教育委員会，1979)
4．稲沢市教育委員会『尾張国府跡発掘調査報告書（Ⅱ）』(稲沢市教育委員会，1980)
5．稲沢市教育委員会『尾張国府跡発掘調査報告書（Ⅳ）』(稲沢市教育委員会，1982)
6．稲沢市教育委員会『尾張国府跡発掘調査報告書（Ⅴ）』(稲沢市教育委員会，1983)
7．稲沢市教育委員会『尾張国府跡発掘調査報告書（Ⅵ）』(稲沢市教育委員会，1984)
8．㈶愛知県埋蔵文化財センター『堀之内花ノ木遺跡』(㈶愛知県埋蔵文化財センター，1991)
9．㈶愛知県埋蔵文化財センター『朝日西遺跡』(㈶愛知県埋蔵文化財センター，1990)
10．㈶愛知県埋蔵文化財センター『土田遺跡』(㈶愛知県埋蔵文化財センター，19)
11．㈶愛知県埋蔵文化財センター『清洲城下町遺跡』(㈶愛知県埋蔵文化財センター，1991)
12．㈶愛知県埋蔵文化財センター『大渕遺跡』(㈶愛知県埋蔵文化財センター，1991)
13．名古屋市教育委員会『石神遺跡・玉ノ井遺跡・高蔵遺跡（第7次）発掘調査報告』(名古屋市教育委員会，1995)
14．㈶愛知県埋蔵文化財センター『松河戸遺跡』(㈶愛知県埋蔵文化財センター，1992)
15．東海市教育委員会『大木之本遺跡発掘調査報告書』(東海市教育委員会，1991)
16．東海市教育委員会『松崎貝塚第２次発掘調査報告書』(東海市教育委員会，1984)
17．刈谷市史編さん『刈谷市史第５巻』(刈谷市史編さん，1989)
18．新編岡崎市史編集委員会『新編岡崎市史　史料考古下16』(新編岡崎市史編集委員会，1989)
19．㈶愛知県埋蔵文化財センター『志貴野遺跡』(㈶愛知県埋蔵文化財センター，1990)
20．㈶愛知県埋蔵文化財センター『室遺跡』(㈶愛知県埋蔵文化財センター，1994)
21．蒲郡市教育委員会『門前遺跡』(蒲郡市教育委員会，1980)
22．西尾市教育委員会『八ッ面山北部遺跡Ⅲ－蔵屋敷地区－』(西尾市教育委員会，1993)
23．愛知県教育委員会『豊川用水路関係埋蔵文化財調査報告』(愛知県教育委員会，1967)
24．㈶愛知県埋蔵文化財センター『諏訪遺跡・杉山端城跡』(㈶愛知県埋蔵文化財センター，1989)
25．豊橋市教育委員会『山ノ入遺跡発掘調査報告書』(豊橋市教育委員会，1985)
26．豊橋市教育委員会『公文遺跡（Ⅱ）』(豊橋市教育委員会，1989)
27．豊橋市教育委員会『桜遺跡試掘調査報告書』(豊橋市教育委員会，1989)
28．豊川市教育委員会『山ノ入遺跡発掘調査報告書』(豊川市教育委員会，1985)
29．豊川市教育委員会『郷中・雨谷』(豊川市教育委員会，1989)
30．豊川市教育委員会『麻生田大橋遺跡発掘調査報告書』(豊川市教育委員会，1993)
31．豊川市教育委員会『牧野城』(豊川市教育委員会，1994)
32．豊川市教育委員会『赤塚山』(豊川市教育委員会，1994)
33．一宮町教育委員会『一宮東部地区ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』(一宮町教育委員会，1987)
34．一宮町教育委員会『一宮東部地区ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ』(一宮町教育委員会，1988)
35．一宮町教育委員会『城山』(一宮町教育委員会，1995)
36．愛知県教育委員会『矢作ダム水没地域埋蔵文化財調査報告』(愛知県教育委員会，1968)

尾張平野における鎌倉・室町時代の煮沸具の編年

北村和宏

はじめに

鎌倉・室町時代に常滑窯・瀬戸窯など全国屈指の窯業地をかかえる尾張地方では、ながらくの間当該期の遺物研究、とりわけ遺跡から多数出土する土器・陶磁器類の研究においては、陶器に研究が集中し、土器（土師器）の研究は低調で、特に編年研究の分野での立ち遅れが目立ってきた。こうしたなか近年になって、野末浩之・佐藤公保・鈴木正貴氏らにより相次いで土師器に関する研究が発表され、土師器皿や15世紀末以降の煮沸具の様相が明らかにされつつある(1)。

この小稿は、こうした研究の動向をふまえつつ、旧尾張国域の遺跡から出土する鎌倉・室町時代の煮沸具を取り上げ、その種類および変遷と画期を総括的に追究し、編年を行なうとともに、派生する二三の問題について若干の考察を加えてみようとするものある。

なお、対象とする年代については、鎌倉・室町時代とするが、幾分範囲を広くとって所謂「中世陶器」が出現する12世紀初頭以降、瀬戸・美濃窯の大窯期まで（17世紀初頭）とした。また煮沸具の名称について、文章が煩雑になるのをさけるため、「瓦器○○」・「陶製○○」などと特に断らないかぎり土師器であることを示すものとする。

1　煮沸具の種類と分類

尾張平野の鎌倉・室町時代の遺跡から出土する煮沸具を材質的に見た場合、鉄製品については確実な例がなく、現状では、土器および陶器にかぎられる(2)。この土器・陶器の煮沸具の種類・器形分類に関しては、すでに佐藤公保・鈴木正貴氏らにより試案がそれぞれ示されている(3)。しかしその器種分類、具体的には「鍋」か「釜」かという点をめぐって両者に見解に大きな相違がみられる。重要な問題と考えるが、ここでは、この点について深く立ち入ることを避け、明確な基準をあえて設定することなく慣用的に使用されている区分・呼称をそのまま採用・踏襲することとした。

まず煮沸具を、その推定される系譜および「鍔」の有無など形態の上の特徴から、「鍋」・「釜」および「炮烙」の三種に大別する。とくに現在まで連綿として用いられておりその使用法もほぼ特定できる「炮烙」については、「炮烙鍋」として「鍋」に分類する見方もみられるが、ここでは鍋（食物を煮る器）と炮烙（食品を炒ったり蒸し焼きをしたりするのに用いる）とを分ける立場をとる。

次に、器形の相違にもとづいて、「鍋」を陶製鍋・鍋A（所謂「伊勢型鍋」）・内耳鍋A・内耳鍋Bに、「釜」を陶製羽釜・茶釜型A・茶釜型B・羽釜A・羽釜Bに、「炮烙」を炮烙A・炮烙Bにそれぞれ細分する。このほかに瓦器羽釜・陶製内耳鍋・陶製茶釜型などがみられるが、遺跡からの出土例が現在のところ僅少なため、ここでは検討の対象外とした。

これらの分類私案と佐藤・鈴木両氏の分類案との対応関係を示せば第1表の通りである。

以下、各器形ごとに、その特徴および細分案についてのべることとする。その際に所謂「法量分化」の問題については、資料の偏り等々解決すべき問題が多く、今回は記述を保留・割愛した。

鍋A（第1図）

所謂「伊勢型鍋」をここでは鍋Aと呼称する。

私　案	鈴木正貴分類	佐藤公保分類	備　考
陶製羽釜	−	−	
陶製鍋	−	−	※鈴木分類は、戦国時代の尾張を対象としたもので、それ
鍋A	(甕)	鍋B	以前のものについては対象外となっている。ただ、鍋Aに
羽釜A	鍋A類	鍋A	ついては伝統的な煮沸具の「甕」とする見解が示されてい
内耳鍋A	鍋B類	鍋C	る。
内耳鍋B	鍋Bb類第4型式	鍋C	
羽釜B	鍋A類	釜A	※※佐藤分類の鍋E・F・Gは鈴木氏の指摘にあるように
茶釜型A	釜A類	釜C	尾張での出土は極少数であるため、今回は検討の対象から
茶釜型B	釜B類	鍋H	除いた。
炮烙A・B	鍋C類	鍋D	

第Ⅰ表　煮沸具の呼称対照表

この鍋Aについては既に赤塚次郎氏の分析[4]があって、細かな点はともかくその大綱については大幅な変更を要しないと考える。そこでこの鍋Aの細分にあたっては赤塚氏の業績を受け、氏のA類～E類を鍋A1～A5類と呼び替え、あらたな一群として鍋A6類を追加設定した。

鍋A1類：球形の体部に外反する口縁部がつくもので、口縁端部が摘み上げられる。端面は平坦なものが多い。体部外面はタテハケ調整で、内面はナデ調整。この鍋A1類は、概ね灰釉陶器の折戸第53号窯式～東山第72号窯式のものに伴って出土するものから南部系山茶椀第3～4型式に伴うものが知られており、例数が僅少なこともあってなお検討を要す点が多い[5]。灰釉陶器の時期は年代的に小稿の対象外となることもあって、ここでは以下の記述において特にふれないこととする。

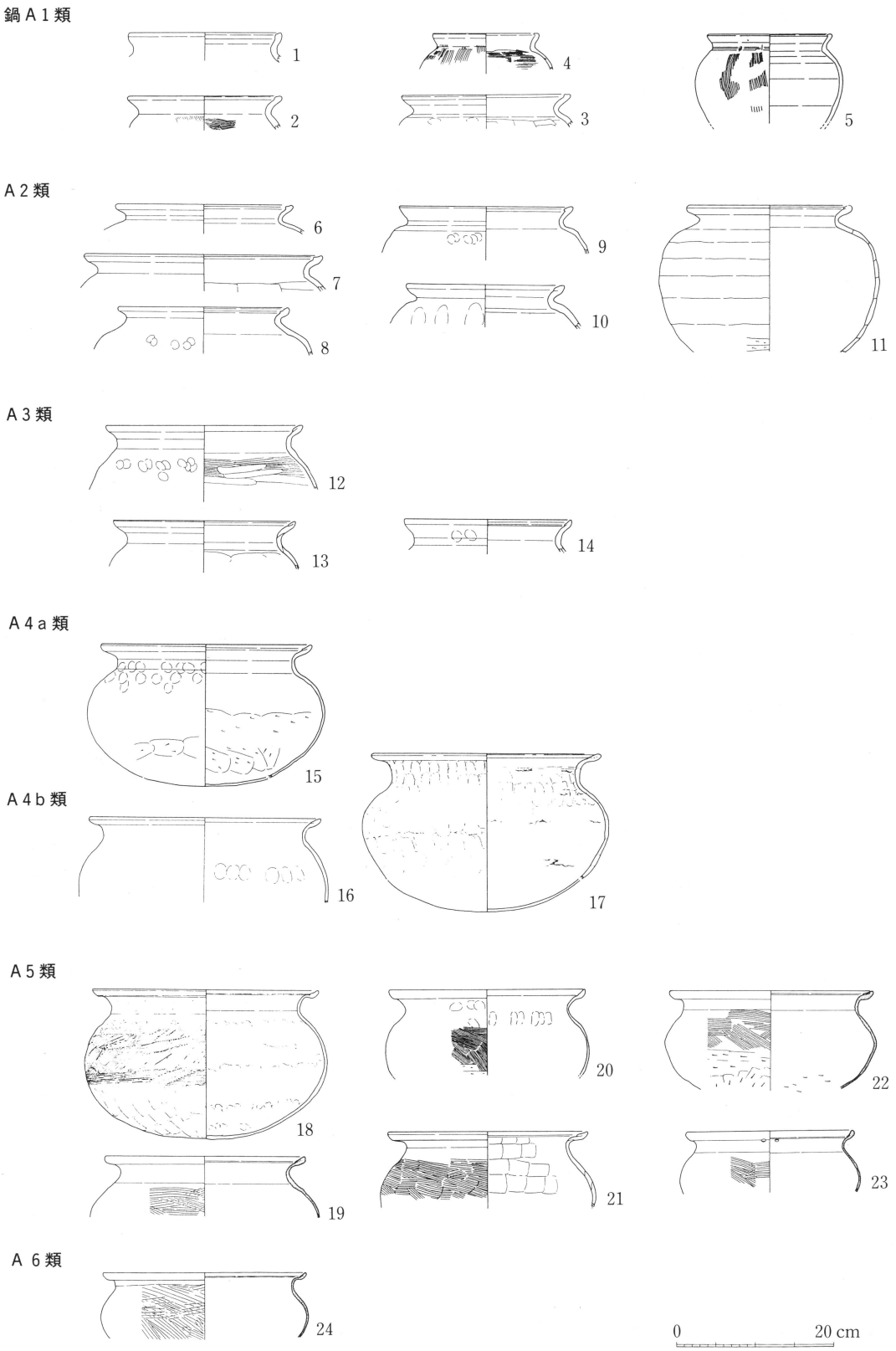
鍋A2類：球形の体部に外反する口縁部がつくもので、口縁端部が摘み上げもしくは内側への折り返しにより肥厚する。端面は平坦で水平ないし内傾する。なかには端面が凹むものもみられる。体部外面は、部分的にハケ調整が観察される例もあるが基本的にはナデ調整で、体部下半から底外面にかけてはヘラケズリ調整が施される。

鍋A3類：球形の体部に緩やかに外反する口縁部がつくもので、口縁端部は、短く内側に折り返されて肥厚する。端面は幾分丸みをもち内傾する。体部内外面はナデ調整で、底部内外面はヘラケズリ調整。

鍋A4類：やや扁平な体部に、直立したのち外反する口頸部がつくもので、口縁端部は内側に折り返されて肥厚する。端面は内弯する傾向にある。体部に対する口径の割合が大きく、また明確な頸部を有する点で鍋A1～A3類と大きく異なる。相対的に直立する頸部が短いものを鍋A4a類、長いものを鍋Ab類として分ける。体部内外面はナデ調整で、体部下半から底部にかけてはヘラケズリ調整。鍋A4b類のなかには外面にハケ調整が施されるものもある。

鍋A5類：鍋A1～鍋A4類に比べて器壁が著しく薄い。より扁平な体部から、直立ないし外傾して立ち上がった（頸部）のち外反する口縁部がつくもので、口縁端部は鍋A4類同様に内側に折り返され肥厚するが、折り返し部は幾分薄く幅広となる。端面は内弯する。鍋A4類と比べ頸部と体部との境目が不明瞭（漸移的）である。体部外面はナナメ・ヨコハケ調整で、内面はナデ調整。底部内外面はヘラケズリ調整が施される。

鍋A6類：扁平な体部に、立ち上がった（頸部）のち外反する口縁部がつくもので、鍋A5同様に頸部と体部との境目が不明瞭。口縁端部は短く折



第Ⅰ図　鍋A分類図

朝日西遺跡（1、2、3、4：文1）　国府跡（5：文19）　土田遺跡（6～9、12：文1）
松河戸遺跡（10、13、14、15：文3）　大渕遺跡（11：文2）　森南遺跡（16：文5）
鎗場・御林古窯（17、18：文17）　阿弥陀寺遺跡（19、22、23、24：文6）　下津城跡（20：文17）

り返され、端面は幅狭で大きく内弯する。器壁は鍋Ａ５類に比べより堅緻である。体部外面は荒いハケ調整で、その範囲は頸部半ばにおよぶものがある。内面はナデ調整。底部の遺存例は見られないが、おそらくは内外面ともヘラケズリ調整か。なお、この鍋Ａ６類は尾張平野からの出土例が現在のところ極端に少ない。

陶製羽釜（第３図）

この陶製羽釜は、窯跡以外の遺跡からも一定量の出土をみるが、個体間の変異の幅が大きく、現在のところ細分・類別化するに至っていない。ここではその存在を指摘するに留め、その検討は後日の課題としておきたい。なお、現在までの知見では、常滑窯・「中世」猿投窯（鳴海地区・黒笹地区など）・瀬戸窯でこの陶製羽釜が生産されたことが判明している。

陶製鍋（第３図）

現在のところ、遺跡（消費地）での出土例は極めて少ないが、この陶製鍋は、常滑窯などで一定量の生産が確認されており(6)、今後の発掘調査の進展により出土例が増加する可能性が高いものである。ここではその存在を指摘するに留め、いましばらくは出土例の増加を待つこととしたい。。

羽釜Ａ（第２図）

腰の張った半球形ないし扁球形の体部で、口縁部直下に鍔（羽）がつくもの。この羽釜ＡをＡ１～Ａ４の四類に細別するが、形態変化が漸移的であったためか、分類に苦しむものがある。なお鍔より上方を口縁部と便宜的に呼ぶことにする。

羽釜Ａ１類：直立ないし内傾する口縁部の直下に、水平方向に突出する鍔がつくものである。出土例数が少なく、全形をうかがい得る資料に接していないが、僅かに遺存する体部の形状からみて、体部は腰の張った羽釜Ａ２類に近いものを想定し得る。口縁端部は、内側に短く直角（水平方向）に折り曲げられ、内端が内側に突出する形状となっている。また、口縁内側に、口縁端の造作の際に生じたとみられる強いヨコナデ（？）による凹みがめぐる。体部外面は、ナデないしハケ調整が施される。

羽釜Ａ２類：腰の張った体部に、水平方向に突出する鍔と内傾したのち垂直方向に短く立ち上がる口縁部がつくものである。鍔の端部径と体部最大径とが殆ど同長といったものが大半を占める。口縁端部の造作は基本的に羽釜Ａ１類と同じであるが、口縁内側をめぐる凹みは幾分浅くなったものが多い。体部外面はハケ調整、内面はナデ調整で平坦・平滑に仕上げられているものが多い。底部内外面はヘラケズリ調整で、なかにはヘラケズリが体部外面中位におよぶものもある。

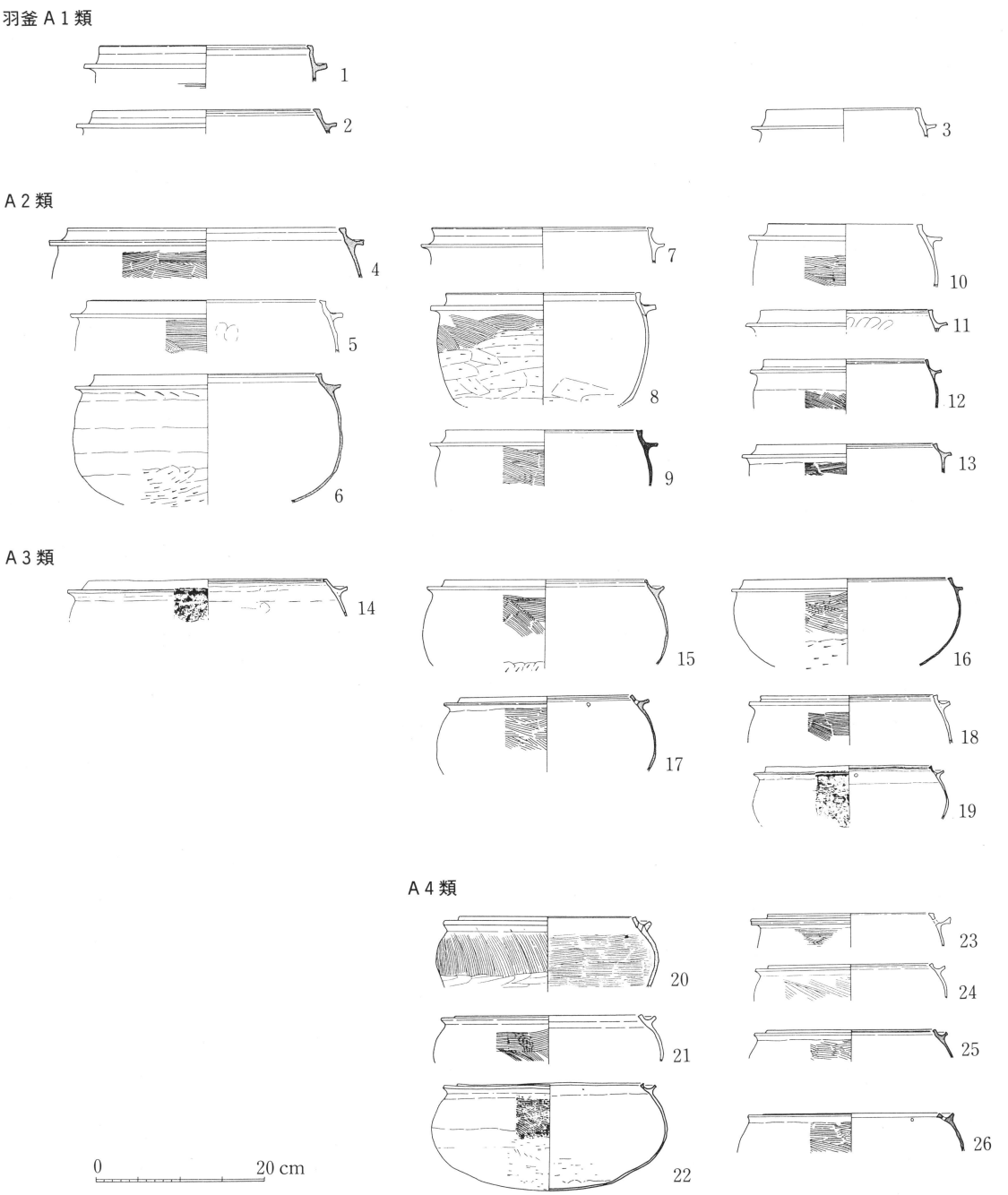
羽釜Ａ３類：扁球形の体部のもので、口縁部はより内傾化してその断面は体部と一体化した曲線をなす。鍔はやや斜め上方に突出し、鍔端部の径は体部最大径を下回る。口縁端部の造作は基本的には羽釜Ａ２類と同様であるが、口縁内端の突出は折り曲げられたというよりは、強いヨコナデによって生じたという印象を強くもつ。体部外面はナナメ・ヨコハケ調整、内面はナデ調整で平滑に仕上げられている。底部外面はヘラケズリ調整。器壁は羽釜Ａ１～３類にくらべ薄く、緻密な胎土のものが多い。口縁部に吊り下げのための一対の穿孔（焼成前）がみられるものが多々みられる。

羽釜Ａ４類：浅い扁球形の体部のもので、短く上方に突出した鍔がつき、断面が体部と単一曲線をえがく口縁部は、羽釜Ａ３類にくらべより一段と内傾化している。外側から眺めた場合、口縁部はその上端が僅かに鍔の上端から突出するにとどまる。なかには口縁上端が、鍔上端に隠れてしまうものも散見される。また鍔端部の径は、体部最大径を大きく下回る。体部外面はハケ調整、内面はナデ調整のほかハケ調整のものも散見される。底部外面はヘラケズリ調整。器壁は羽釜Ａ３類と同

様に薄く、口縁部には吊り下げのための一対の穿孔（焼成前）がみられるものが殆どである。

内耳鍋（第３図）

半球形の形態で、口縁部内側に吊り手のための「耳（内耳）」が一対つくものである。この内耳鍋は器形の上から大別二種存す。すなわち半球形ないし鉢形で深手の体部のものと体部が直立し桶形を呈するものである。前者を内耳鍋Ａ、後者を内耳鍋Ｂと呼び分ける。さらにこれら内耳鍋は、底部に短い突起状の足（殆どは三足）を有するものと無足のものとに分けられる。内耳鍋Ｂについては管見のかぎりではすべてが有足である。これに



第２図　羽釜Ａ　分類図

阿弥陀寺遺跡（１、２、４、６、７、９、12、13、15～18、25、26：文１）　森南遺跡（３、５、10、11：文５）
下津城（８：文７）　見晴台遺跡（14、19、22：文18）　堀之内花ノ木遺跡（20、23、24：文10）
名古屋城三の丸（21：文８）

対して内耳鍋Aには有足のものと無足のものとがあるが、足の有無と器形との間に明確な相関関係を示す形態上の要素を見出だし得ないので、ここではあえて内耳鍋Aを足の有無でもって区別することはしない。

内耳鍋Aを主として形態の相違に基づいてA1～A4の四類に細分する。この内耳鍋A1～A3（A4）は鈴木正貴氏の第1型式～第3型式に概ね対応する(7)。

内耳鍋A1類：浅い皿状の底部に、直線的に立ち上がる胴部がつくもので、底部と胴部の境が稜なす。一対の内耳は、口縁端部の内側直下ないし幾分下がった部位に、半球形の粘土板を縦位に平たく取り付け、棒状の工具を貫通させて孔を穿つという造作でつくられる。体部外面は、指オサエ・ナデ調整が施されるが器面には凹凸が目立つ。これに対して内面は、一部にハケ調整が見られるが殆どはナデ調整で、器面は平坦・平滑に仕上げられている。こうした器面の仕上がり状況は以下のA2・A3類においても同様である。なお底部外面はヘラケズリ調整。また口縁部外側で、内耳の貼付位置あたりに浅い沈線を巡らすものがある。

内耳鍋A2類：浅い皿状の底部に、やや内弯する胴部がつくもので、底部と胴部との境に緩い稜がつく。口縁部を仔細にみると口縁部が内傾・内弯するものと短く垂直に立ち上がるものとがみられる。内耳は、細い粘土紐を縦位に貼付し、器壁を外側に押し出しつつ棒状工具を貫通させて孔を整えるという造作がなされている。そのため孔部が凹む分だけ体部外面が丸く突出している。器面調整は内耳鍋A1類と同様である。

内耳鍋A3類：半球形の体部をなし、底部と胴部との境に明確な稜はなく（ヘラケズリ、ナデの調整手法の違いにより稜が生じるものはある）、丸い底部と内弯する胴部とは単一曲線を描いて口縁部にいたる。

内耳鍋A4類：内耳鍋A1～A3にくらべ器壁が幾分厚手。腰が強く張った半球形の体部で、底はいわゆる平丸底様である。内耳の造作・器面調整は基本的に内耳鍋A2・3類と同じであるが、口縁端面の内端を内側に極短く突出させることを意識したとみられる造作のものが散見される。

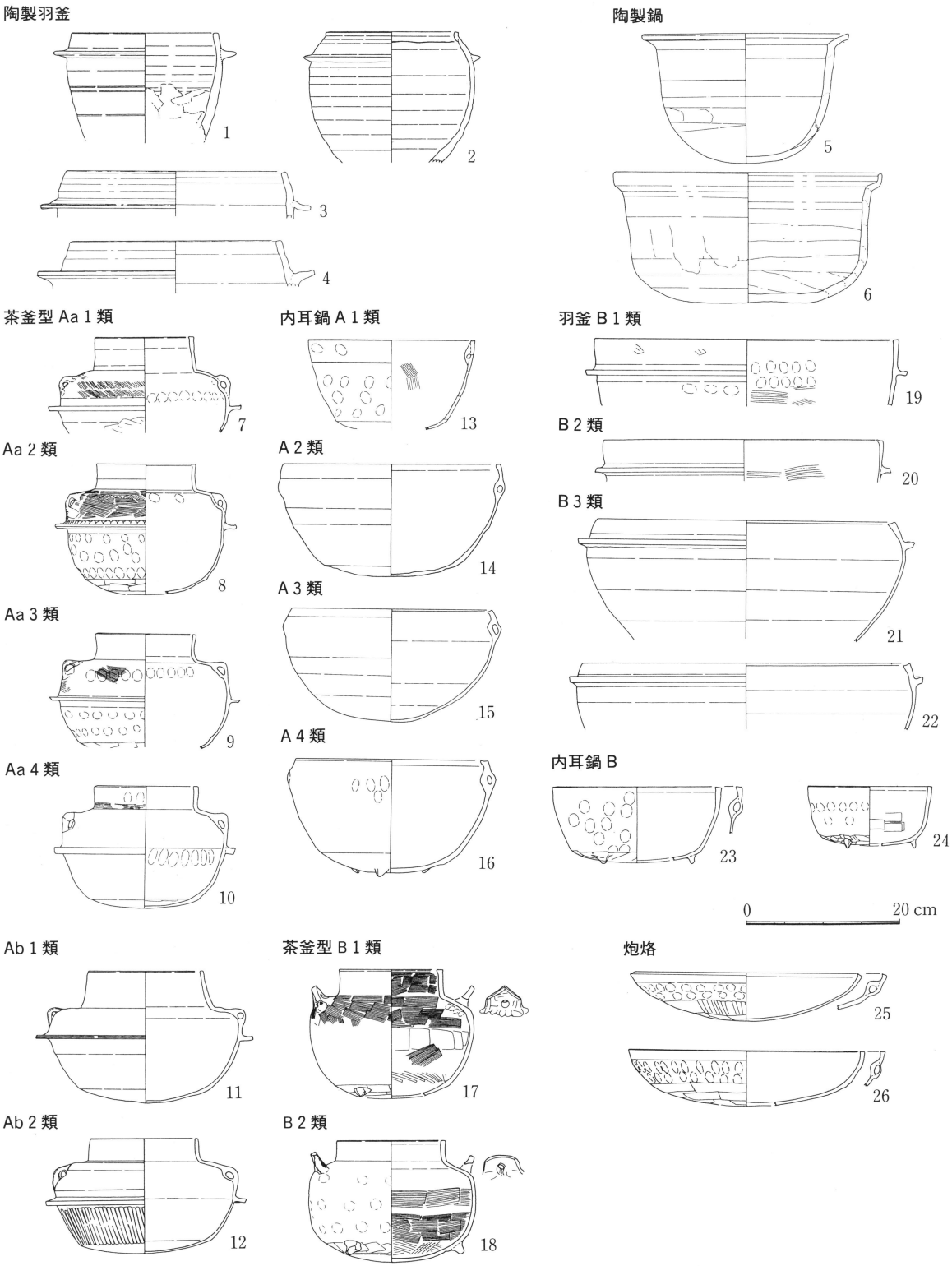
内耳鍋B：上述のように浅い皿状の底部に、直立気味に立ち上がる胴部がつく桶形の体部の内耳鍋。内耳の造作・器面調整は内耳鍋A2・3類と同様である。細別するにいたっていない。

羽釜B（第3図）

丸底の半球形（鉢形）の体部で、口縁部直下に鍔が回る形態のもの。原則として体部外面は指オサエ・ナデ調整。羽釜Aとは、基本的な体部の形状・調整方法・口縁部の造作等々で大きく異なる。この羽釜BをB1～B3の三類に細別する。なお鍔より上方を口縁部と便宜的に呼ぶことにする。

羽釜B1類：全形をうかがい得る資料に接していないが、丸底もしくは平丸底の半球形の体部と考えられる。体部上方が直線的に立ち上がって口縁端部にいたるもので、短く水平に突出する鍔に比べ、口縁部はかなり長いものとなっている。体部と口縁部はほぼ同厚の器壁で、鍔を貼付した際の指オサエにより器面が若干凹むほかは、断面の上では体部と口縁部との区別はない。体部内外面は基本的にはナデ調整であるが、外面に比べ内面は平坦・平滑に仕上げられている。こうした器面の状況は以下の羽釜B2・3類にも共通する。鍔の断面形は、各辺とも内弯（特に上辺・下辺）して稜は鋭角的となっている。

羽釜B2類：半球形の体部に、内弯ぎみに内傾する口縁部がつくもので、羽釜B1類にくらべ口縁部の立ち上がりは低い。口縁部は体部に比べて器壁が厚手となっており、とくに口縁端部がいちばん厚い。鍔の断面形は羽釜B1類と同じであるが全体にやや厚手。体部内外面ともナデ調整である



第 3 図　各器種・器形分類図

H－G－6 号 B 窯（1：文15）　南山 8 号窯（2：文16）　鎗場・御林古窯（3～6：文17）
清洲城下町遺跡（8、13、20：文12　11、12、14、15、21、22：文3　7、9、17、18、23～26：文11）
朝日西遺跡（10、16：文14）

が、尖り気味の底部外面はヘラケズリ調整。

羽釜Ｂ３類：半球形の体部に、内弯・内傾する口縁部がつくもので、羽釜Ｂ２類にくらべ口縁部はより低い。羽釜Ｂ２類同様に体部に比べ口縁部が厚手で、なかには鍔の貼りつけ位置より下から厚手となるものも散見される。鍔は突出が短く、厚手で、断面形をみると上辺に対して下辺が短く端面は下向きの斜面となっている。体部内外面ともナデ調整で、底部外面はヘラケズリ調整となっている。

茶釜型（第３図）

鉄製の茶の湯釜（茶釜）を模したとみられる器形で大別二種存す。ひとつは鍔を有するもの（茶釜型Ａ）で、もう一つは鍔の無いもの（茶釜型Ｂ）である。この茶釜型Ａ・Ｂはそのほかの要素においても区別される。すなわち茶釜型Ａは原則として無足で、耳は粘土紐を肩部に縦位貼付し造作するのに対して、茶釜型Ｂはその多くに突起状の足（三足）がつき、耳は板状の粘土を肩部に貼付して、口頸に直交する方向に穿孔している、という相違を見出だすことができる。

茶釜型Ａは、鍔がついた扁球形ないし球形の体部に、直立する口縁部がつく器形のもので、肩部には一対の耳がつく。この茶釜型Ａはさらに二つに細分される。一つは体部が球形（体部の高さが最大径の２／３ほど）を呈するもの（茶釜型Ａａ）で、もう一群は体部が扁球形（体部の高さが最大径の１／２ほど）で口縁部の口径が大きく全体に平たい印象をもつもの（茶釜型Ａｂ）である。これはおそらくは模した鉄製茶湯釜の相違によるものかと想像される。ただ現在のところ、茶釜型Ａｂの出土例は圧倒的に少ない(8)。

茶釜型Ａａは、口縁部の形状・鍔の貼付位置等々の器形の相違により茶釜型Ａａ１～Ａａ４の四類に細分される。

茶釜型Ａａ１類：口径に対して直立する口縁部が高いもので、鍔は体部の上位（鉄製茶湯釜では鍔より上位の体部を「甲」、下位の体部を「底」とよぶ。したがってこの場合は、甲高＜底高と表現できる）に貼付されたもの。口縁部の器壁が体部より厚手となっているのも特徴のひとつ。鍔の各辺は内弯するが、なかには端面を丸くするものもある。体部外面の上半はハケ・ナデ調整で、下半はヘラケズリ調整。

茶釜型Ａａ２類：茶釜型Ａａ１類にくらべ、直立する口縁部の高さが幾分低くなっているが、鍔の位置はＡａ１類と同じように体部の上位にある。体部外面の上半はハケ・ナデ調整で、下半はナデおよびヘラケズリ調整で、とくにヘラケズリ調整は底外面に限られるものが殆どである。口縁部の器壁は薄く、体部と同厚となっている。

茶釜型Ａａ３類：茶釜型Ａａ２類に比して、直立する口縁部は、口径に対する高さがより低いもので、鍔は、体部のほぼ中央（甲高＝底高）に貼付される。体部外面は、その上半にハケ調整が認められるものが存するほかは、ナデ調整で、底外面のみヘラケズリ調整が施される。

茶釜型Ａａ４類：茶釜型Ａａ２～３類に比べ器壁が総じて厚手。口縁部はより低く扁平なものである。鍔は体部中央に貼付されるが、厚手で短く、その断面形は上辺に対して下辺が短く、端面は下に向いた斜面となるものが多い。器面調整はＡａ３類に同じ。

茶釜型Ａｂは例数が少なくしかも個体間の形態の差異が大きいため、この一群をひとつの系列として捉えることにやや難があるかも知れない。この点は後日の課題として、ここでは口縁部の大きさ、鍔の貼付位置等々に着目して茶釜型Ａａ１・Ａａ２の二類に分け検討を加えることにする。

茶釜型Ａｂ１類：扁球形の体部に、内傾しつつ高く立ち上がる口縁部がつくもので、鍔は体部上位(甲高＜底高）に貼付される。口縁部の器壁は体部に

遺跡名	遺構	煮沸具			主な伴出遺物の型式			文献
		鍋 A	陶製羽釜	羽釜A	南部系山茶椀	北部系山茶椀	瀬戸窯・常滑窯産陶器	
土田	SE07	A2			第4型式			文1
土田	SK24		○		第4型式			文1
土田	SE12	A2			第4(～5)型式			文1
土田	SE11		○		第4・5型式			文1
大渕	SD15	A2			第4・5型式			文2
土田	SK75	A3			第5型式			文1
松河戸	SK02	A3・4a			第5・6型式			文3
土田	SK37		○		第6型式			文4
森南	SD30	A4b			第7型式			文5
阿弥陀寺	SD1015			A1	第7型式	Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ期	常滑窯第6a・6b型式	文6
松河戸	SK180	A5			第7型式	第Ⅴ期		文3
森南	SD29			A2	第4・7・8型式	第Ⅴ期		文5
下津城	SK12	A5				第Ⅴ期	常滑窯第6b型式ほか	文7
阿弥陀寺	SD1022	A5		A2・3	第7型式	第Ⅴ・Ⅵ期		文6
名古屋城三の丸	SK22			A4	第8～9型式	第Ⅶ期	瀬戸窯後期第Ⅲ段階	文8
阿弥陀寺	SK1033	A6				第Ⅶ・Ⅷ期	常滑窯第9型式	文6
舟橋宮裏	SK01			A4		第Ⅷ・Ⅸ期		文9
堀之内花ノ木	SD91			A3・4		第Ⅸ・Ⅹ期		文10

遺跡名	遺構	茶釜型A	茶釜型B	内耳鍋A	内耳鍋B	羽釜B	炮烙AB	瀬戸・美濃窯産陶器	文献
清洲城下町	NR4001－5層	Aa1		A1				瀬戸窯後期第Ⅳ段階	文11
清洲城下町	SD112			A1				瀬戸窯後期第Ⅳ段階	文12
清洲城下町	NR4001－3・4層	Aa1		A2～3		B1		大窯Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期	文11
清洲城下町	SD66	Aa1・b1		A2・3				大窯Ⅰ期	文13
朝日西	SD08	Ab2		A2		B2・3		大窯Ⅰ・Ⅱ期	文14
清洲城下町	SD101	Aa2		A3		B3		大窯Ⅱ期	文12
清洲城下町	SK6151	Aa3	B1・B2	A3（・4）	○	B3	○	大窯Ⅳ期	文11
清洲城下町	SK7029		B2		○		○	大窯Ⅴ期	文11
朝日西	SD177	Aa4	B2	A4	○			大窯Ⅴ期～連房式登窯Ⅰ期	文14

第2表　煮沸具とその共伴遺物

体部に対して厚手となっている。体部外面は、底外面がヘラケズリ調整されるほかはナデ調整を基調とする。

茶釜型Ａｂ２類：口縁部が扁平で、鍔が体部中央（甲高＝底高）に貼付されたもの。体部外面は、ヘラケズリ調整される底部外面を除き、ナデ調整。なお、鉄製品を意識してのことか、体部下半に縦位の「ヘラミガキ」風にヘラケズリしたものも稀にみられる。

茶釜型Ｂは、腰および肩の張った球形の体部と、直立する口縁部からなるがつくもので、肩部に一対の吊り手のための耳がつく。その殆どの底部には、突起状の足（三足）が貼り付けられる。口縁部・耳等々の形状の相違から茶釜型Ｂ１・Ｂ２の二類に細分する。

茶釜型Ｂ１類：肩の張った体部に、高く直立する口縁部がつくもので、体部に対する口縁部の大きさは茶釜型Ａａ３類に類似する。吊り手のための耳は、穿孔した五角形を基本とする粘土板を肩部に貼付けるもので、孔の向きは口縁部に直交する。この耳は稜がしっかりした造作となっている。体部外面は、ハケ・ナデ調整で、内面はハケ・板ナデ調整のものが多い。底部外面はヘラケズリ調整。こうした器面調整の後に足が貼付される。

茶釜型Ｂ２類：基本的形態は、Ｂ１類と同じであるが、幾分撫で肩で、直立する口縁部が低くなっている点で相違する。体部に対する口縁部の大きさは茶釜型Ａａ４類に類似する。吊り手のための耳の造作も、Ｂ１類と同じであるが、稜が緩いものが多い。器面調整はＢ１類とこれまた同じであるが、ナデ調整が目立つ。

炮烙（第３図）

平丸底の浅い鉢（深皿）形の形態のもので、口縁の内側に吊り手のための「耳」がつく。体部外面は指オサエ・ナデ調整が施されるが、器面には凹凸が目立つ。底外面はヘラケズリ調整。内面はナデ調整で、平滑に仕上げられている。器形の上から大別二種に分けられる。一つは、体部が、底部の中心より比較的直線的な単一曲線を描いて口縁端部にたる形態のもので、もうひとつは腰の張った曲線を描く形態のものである。前者を炮烙Ａ、後者を炮烙Ｂと呼んで区別する。この炮烙は、小稿では対象外となる江戸時代に盛行するもので、その細分に当たっては、江戸時代のものと合わせて考究する必要があるため、ここではその存在・出現時期を問題するに留めておきたい。

２　煮沸具の編年

以上のように各器形を細別分類したもの相互の先後関係および共存関係について、次に遺構での出土状況を手掛かりとし、全体としてどのように整合性をもった対応関係が見出だされるのかについて検討を加え、煮沸具の編年を行ないたいと考える。なおその際、これまでの発掘調査例では、煮沸具の共存関係を直接知り得る事例を欠くものもある。そうした場合には、山茶椀類等々の他器種の陶器を介して推察することとした。

かかる目的で作成したのが、第２表である。煮沸具の種類と共伴遺物の型式を示すとともに、遺跡での出土状況に基づいて、各器形の類別相互の先後・共存関係を推定できるように遺構単位に配列した。表の示すところによれば、各器形の類別の先後関係は、その相互の対応関係および山茶椀などの型式との対応関係からみて、概ね次のように推定できる。すなわち、

鍋Ａ２類	➡	Ａ６類
羽釜Ａ１類	➡	Ａ４類
茶釜型Ａａ１類	➡	Ａａ４類
茶釜型Ａｂ１類	➡	Ａｂ２類
茶釜型Ｂ１類	➡	Ｂ２類
内耳鍋Ａ１類	➡	Ａ４類
羽釜Ｂ１類	➡	Ｂ３類

鍋Ａ２類	陶製羽釜			
鍋Ａ３類	陶製羽釜			
鍋Ａ４ａ類	陶製羽釜			
鍋Ａ４ｂ類	羽釜Ａ１類			
鍋Ａ５類	羽釜Ａ２類			
鍋Ａ５類	羽釜Ａ３類			
鍋Ａ６類	羽釜Ａ４類			
茶釜型Ａａ１類		内耳鍋Ａ１類	※羽釜Ｂ１類	
茶釜型Ａａ１類	茶釜型Ａｂ１類	内耳鍋Ａ２類	羽釜Ｂ２類	
茶釜型Ａａ２類	茶釜型Ａｂ２類	内耳鍋Ａ３類	羽釜Ｂ３類	
茶釜型Ａａ３類	茶釜型Ｂ１類	内耳鍋Ａ３類	内耳鍋Ｂ類	炮烙Ａ・Ｂ　羽釜Ｂ３類
茶釜型Ａａ４類	茶釜型Ｂ２類	内耳鍋Ａ４類	内耳鍋Ｂ類	炮烙Ａ・Ｂ　＋

第３表　煮沸具とその共存関係表

※　羽釜ＢⅠ類については、現状では、第２表のように内耳鍋ＡⅠ類・瀬戸窯後期第Ⅳ段階との明確な共伴例はない。したがって出土状況からすれば内耳鍋Ａ２類との共存を考えるべきであろう。ただ、その直線的な体部の形状が内耳鍋ＡⅠ類と一致をみること、羽釜Ｂ２類に先行する形態と見做されること等等を勘案し、内耳鍋ＡⅠ類との共存を考える方がより整合的ではないかとの判断に基づき、その位置付けを行っている。

である。

さらに煮沸具相互の共存関係を大胆に推定すると、第３表のように整理される。これより、器形の消長、組合せ等からみてこれらは大きくⅠ～Ⅳ期に区分することができる。とともに、先に示した類別相互の先後関係を勘案すれば、例えば第Ⅰ期では、鍋Ａ２類と陶製羽釜からなる段階、鍋Ａ３類と陶製羽釜からなる段階、鍋Ａ４ａ類と陶製羽釜からなる段階の三段階の変遷がうかがわれる、という具合にさらに細かな変遷を追うことができる。同様の観点から、第Ⅱ期は四段階に、第Ⅲ期は三段階に、第Ⅳ期は二段階に分けられる。

以上の検討をふまえ、段階を「小期」と表記を替えて作成したのが第４図の編年図である。煮沸具全体を第Ⅰ期～第Ⅳ期に分かち、各期をそれぞれ２～４の小期に細別する編年私案である。

以下、記述の都合上、さきに各時期の年代推定を行なったうえで、煮沸具の推移と画期についてまとめることとする。

現在のところ、これらの煮沸具自体に年代を示す年号などの情報が記された資料は皆無である。そこで、これまでの研究で明らかにされている共伴遺物の年代観を援用せざるを得ないが、そのほかに幸いにも清洲城の遺構について若干年代を推定する手掛かりがみられるので、その点も考慮しつつ、各時期の年代を可能な限り推定してみたい。年代の順序は逆となるが、第Ⅳ期第２小期（以下Ⅳ－２期と略称する）から検討していくこととする。

Ⅳ－２期を代表する煮沸具が出土した朝日西遺跡ＳＤ177について、「こうした遺物群の投棄された時期は、溝が機能していた時期とは考え難く、溝の廃絶時、即ち「清洲越」の始まる慶長15年(1610)前後のことと思われる」との調明所見（文14）がある。また共伴遺物には瀬戸・美濃窯の大窯第Ⅴ期および極少量の連房式登窯第Ⅰ期のものがあり、連房式登窯は「1606年以前には導入が行なわれていた考えられる」との指摘[9]がある。こうした点をうけ、1610年をⅣ－２期の年代の１点としておきたい。

Ⅳ－１期を代表する煮沸具が出土した清洲城下町遺跡のＳＫ6151は、「天正地震直後に造成された地層の上面から掘削された」もので、「天正地震による噴砂層の上位から掘削されていることから、

1586年以降の絶対年代が付与できる」との調査報告がある。この噴砂層が正しく天正地震によるものかなお検討の余地があるものと考えるが、いまはこれに従い、上記Ⅳ－２期の年代観を考慮し、ひとまず16世紀末葉をこのⅣ－１期の年代にあて、1600年をⅣ－１・２期の間に設定しておきたい。

Ⅲ－１期には瀬戸窯後期第Ⅳ段階の遺物が共伴し、瀬戸・美濃窯の大窯第Ⅰ期の遺物はⅢ－２期に共伴するようになる。大窯の出現については、16世紀後葉にそれを求めることで大方の一致をみている。こうした見解をうけ、1500年をⅢ－２期の年代の１点としておきたい。

第Ⅰ期・第Ⅱ期については、山茶椀を中心とする共伴遺物の年代観を援用せざるを得ない。ここでは主として藤沢良祐氏の山茶椀編年等との対応から年代を求めた(10)。

以上、推定される年代については、第４図左端に示した。

最後に、煮沸具の推移と画期についてまとめるとともに派生する若干の問題について関説してみたい。

第Ⅰ期（12世紀中葉～13世紀中葉）

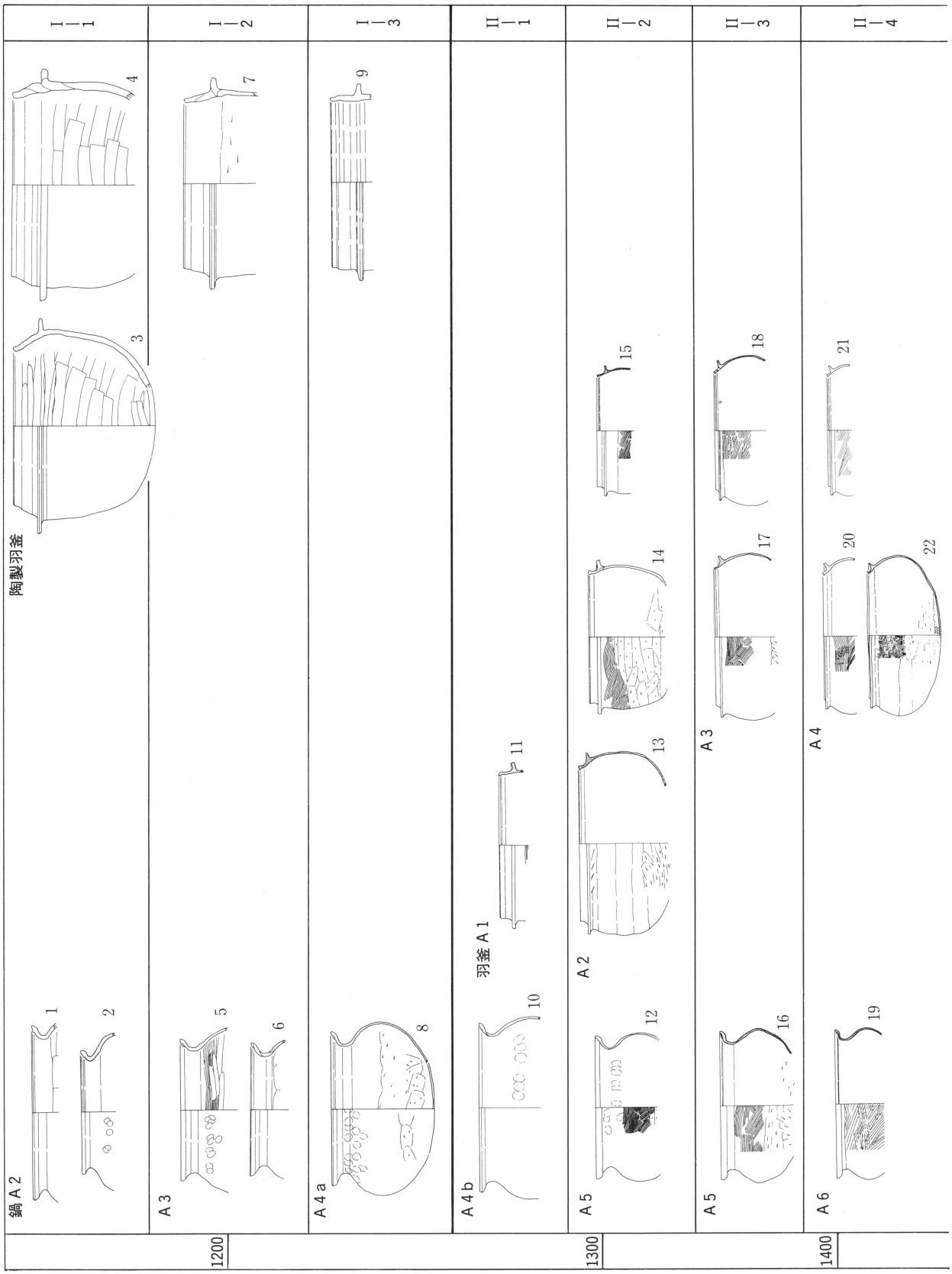
鍋Ａおよび陶製羽釜からなる時期で、鍋Ａの型式変化にもとづき三つの小期に分けられる。資料的制約もあって12世紀前葉の様相については鍋Ａ１類が組成するであろうという点を除いて定かではない。この鍋Ａについていえば、第３小期に体部の扁球形化(下からの加熱に有効な器形の確立)という形態上の画期が認められることに留意しておきたい。また、既述のようにこの時期には陶製鍋の存在が常滑窯で知られており、今後の遺跡調査の進展で陶製鍋を組成に加えることとなるかも知れない。

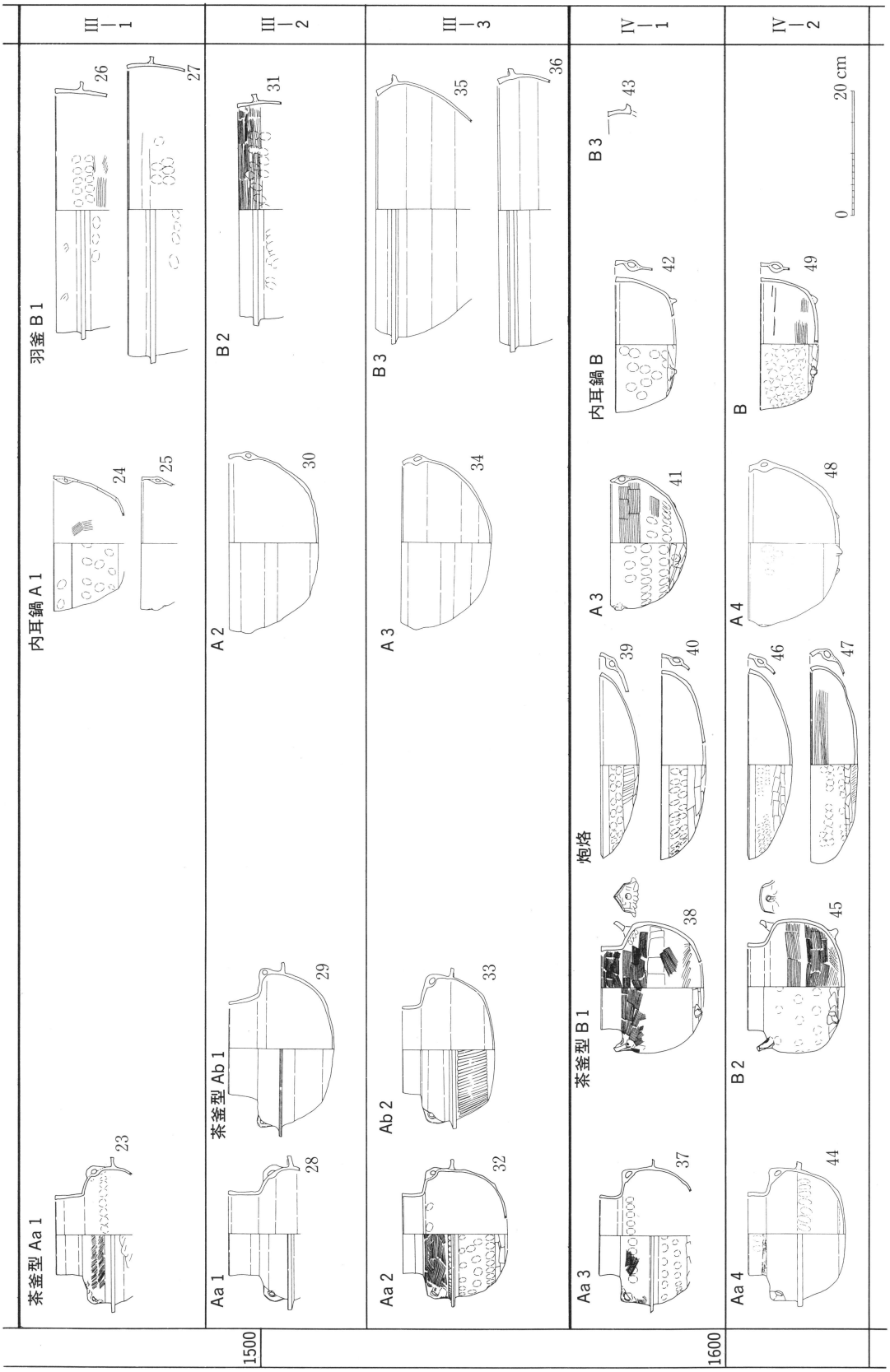
第Ⅱ期（13世紀後葉～15世紀中葉）

鍋Ａは形態の変化をしつつも存続・盛行するが、陶製羽釜が姿を消し、かわって羽釜Ａが出現・盛行する。とくに、Ⅱ－３・４期に、器形を越えて鍋Ａ５・６類および羽釜Ａ３・４類に吊り手を装着するための一対の穿孔が認められるという点は注目に値する。尾張地方ではこれまでの煮沸具で、「把手」のつくものはあっても、吊り手（弦掛）を有するものは確認されていないからである。ただ、留意しておきたいのは、焼成後の穿孔のみならず、焼成前の穿孔も多く確認されているが、この段階では基本的には既存の器形のものに穿孔して吊り手を装着したにすぎないという点である。本格的に吊り手装着のための部位をもつ煮沸具の出現はⅢ－１期の内耳鍋・茶釜型の出現からである。鍋Ａおよび羽釜Ａの型式変化の組合せにより四つの小期に分けられるが、第４小期について、鍋Ａ６類の出土例が僅少な点を勘案すると、鍋Ａがこの時期に組成から基本的に姿を消している可能性がある。今後の資料の蓄積のなかであるいはこの第Ⅱ期第４小期を、鍋Ａが殆んど欠落し羽釜Ａが組成の中心なる時期として独立させる必要が生じるかもしれない。あわせて、第１小期についても、羽釜Ａ１類の出土例がきわめて少なくこれまた問題がある。今後の検討課題としておきたい。

第Ⅲ期（15世紀後葉～16世紀中葉）

これまでの鍋Ａ・羽釜Ａが一斉に姿を消し、茶釜型Ａ・内耳鍋Ａ・羽釜Ｂがこれにとって変わり煮沸具の様相が一変する。鈴木正貴氏が強調した「尾張型煮炊具群の出現」である(11)。これら新出のものは、従来の器形の急進的な型式変化で生まれたとは到底考えられないものである。実証の面で一部憶測の域を出ないきらいもあるが、佐藤公保氏らの指摘にあるように鉄製煮沸具の模倣によるものとみておきたい(12)。こうした意味で、第Ⅲ期初めのこの画期は、一部の器形の交代・新器形の組成への参入といった第Ⅱ期初め・第Ⅳ期初めの画期とは、あきらかに質的にことなるものであり、鎌倉・室町時代を通じて最大のとして画期と


I—1
I—2
I—3
II—1
II—2
II—3
II—4
陶製羽釜
鍋 A 2
A 3
A 4 a
羽釜 A 1
A 4 b
A 2
A 5
A 3
A 5
A 4
A 6
1200
1300
1400
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22



第 4 図　煮沸具編年図（掲載遺物の出土遺跡・遺構は169頁）

して位置付けられる。ただ肝腎の何故にこの時期こうした画期が生じたのかということについては詳らかにし得ない。暦年代の推定に大きな誤りがないとすれば、この大画期は、15世紀後葉に起こったこととなる。つまり、かの応仁の乱の終末と相前後した時期にあたることとなり、そのかかわり想起されるが、これまた憶測の域をでない。この第Ⅳ期は、茶釜型Ａ・内耳鍋Ａ・羽釜Ｂの型式変化の組合せにより三つの小期に分けられる。

第Ⅳ期（16世紀後葉～17世紀初頭）

これまでの器形が存続するとともに、新たに茶釜型Ｂ・内耳鍋Ｂ・炮烙Ａ・Ｂが組成に加わる。特に炮烙は後の江戸時代を通して盛行していくもので、その出現は所謂「近世的煮沸具の出現」として評価し得るものである。また先に述べたように炮烙の用途を「食品を炒ったり蒸焼きしたりするのに用いる」ものとする立場からすればその出現は、⑴この時期に食品を炒ったり蒸焼きしたりする調理法が定着し盛行した、⑵調理法そのものは従来より存したがこの時期に専用の器形が確立した等々、調理法の問題にも関わることとなる。いまここで⑴か⑵なのか結論は出せないが、今後使用痕の検討などを通して解明すべき重要問題である。各器形の型式変化の組合せにより二つの小期に分けられる。

おわりに

以上、小稿では、尾張平野における鎌倉・室町時代の煮沸具の変遷について、その間に三つの画期を認め、全体を４期13小期に編年してみた。編年の作成過程に多くを費やし、こうした煮沸具の推移と画期が意味するものは何か、生産と流通の問題、周辺地域との対比および尾張の特質に関する問題、そして何よりも「どのような火処でどのように使用したのか」・「何を煮炊きしたのか」という基本的な問題等々、その歴史的評価に関わる点について殆どふれることはできなかった。後日あらためて関説する機会を得たいと思う。

小稿をまとめるにあたり下記の方々より、御指導・御教示を頂いた。記して謝意を表したい。

加納俊介　松田　訓　木村有作　佐藤公保

鈴木正貴　尾野善裕

註

1）煮沸具に関する主な研究として下記の文献があげられる。

野末浩之1988「愛知県における11～13世紀の煮沸形態」（愛知県陶磁資料館研究紀要７）愛知県陶磁資料館

佐藤公保1988「尾張の土師器煮沸具－15～17世紀を中心に－」（マージナル　No.９）愛知考古学談話会

鈴木正貴1994「戦国時代における尾張型煮炊具の歴史的様相」（考古学フォーラム４）考古学フォーラム

鈴木正貴1995「第Ⅸ章第１節清洲城下町の遺物様相」『清洲城下町遺跡Ⅴ』（愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第54集　㈶愛知県埋蔵文化財センター

2）管見の限りでは、唯一、「12世紀後半」とみられる鉄製羽釜が大毛沖遺跡（愛知県一宮市）の「旧河道」から出土している。鉄製品については、いましばらく発掘調査の進展をまちたい。

永井宏幸ほか「大毛沖遺跡」『年報　平成６年度』㈶愛知県埋蔵文化財センター

3）前掲註１）の佐藤公保1988、鈴木正貴1994・1995

4）赤塚次郎1987「第Ⅸ章考察　１土師器　１）鍋」文１

赤塚次郎1994「Ⅲ－４－１土師器系　鍋」文３

5）折戸第53号窯式～東山第72号窯式のものに伴った例としては、尾張国府跡ＳＫ131出土品（稲沢市教育委員会1883『尾張国府跡発掘調査報告書Ⅴ』稲沢市文化財調査報告ⅩⅧ）や朝日西遺跡ＳＥ52（文14）があげられる。南部系山茶椀第３～４型式に伴った例としては朝日西遺跡ＳＫ492出土品（文14）があげられる。

6）たとえば、中野晴久1994「赤羽・中野「生産地における編年について」」（全国シンポジュウム「中世常滑焼をおって」資料集）日本福祉大学知多半島総合研究所

7）前掲註１）の鈴木正貴1995

8）このほかにもこれらに分類し得ない個性豊かな個体がある。今後の検討を要す。

9）伊藤嘉章1988「瀬戸・美濃における大窯生産」（研究紀要２）岐阜市歴史資料館

10) 基本的には下記の文献の編年観にもとづく。
藤沢良祐1982「瀬戸古窯址群Ⅰ」(瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要Ⅰ) 瀬戸市歴史民俗資料館
藤沢良祐1986「瀬戸大窯発掘調査報告」(瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要Ⅹ) 瀬戸市歴史民俗資料館
藤沢良祐1990「付編1　瀬戸地方の北部系山茶椀窯」『尾呂』瀬戸市教育委員会
藤沢良祐1991「瀬戸古窯址群Ⅱ」(瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要Ⅹ) 瀬戸市歴史民俗資料館
中野晴久1994「赤羽・中野「生産地における編年について」」(全国シンポジュウム「中世常滑焼をおって」資料集) 日本福祉大学知多半島総合研究所
11) 前掲註1) 鈴木正貴1994
12) 前掲註1) 佐藤公保1988

文献

文1　赤塚次郎編『土田遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第2集　1987　㈶愛知県埋蔵文化財センター
文2　宮腰健司編『大渕遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第18集　1991　㈶愛知県埋蔵文化財センター
文3　赤塚次郎編『松河戸遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第48集　1994　㈶愛知県埋蔵文化財センター
文4　城ケ谷和広編『土田遺跡Ⅱ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第23集　1991　㈶愛知県埋蔵文化財センター
文5　加藤安信ほか編『森南遺跡』甚目寺町文化財調査報告Ⅱ　1990　愛知県海部郡甚目寺町教育委員会
文6　石黒立人編『阿弥陀寺遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第11集　1990　㈶愛知県埋蔵文化財センター
文7　日野幸治編『下津城跡発掘調査報告書(Ⅲ)』稲沢市文化財調査報告ⅩⅩⅨ　1987　愛知県稲沢市教育委員会
文8　尾野善祐編『名古屋城三の丸遺跡第6・7次発掘調査報告書』　1995　名古屋市教育委員会
文9　赤塚次郎ほか編『跡ノ口遺跡　一色長畑遺跡　船橋宮裏遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第51集　1994　㈶愛知県埋蔵文化財センター
文10　蟹江吉弘編『堀之内花ノ木遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第52集　1994　㈶愛知県埋蔵文化財センター
文11　鈴木正貴編『清洲城下町遺跡Ⅳ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第53集　1994　㈶愛知県埋蔵文化財センター
文12　鈴木正貴編『清洲城下町遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第17集　1990　㈶愛知県埋蔵文化財センター
文13　小澤一弘編『清洲城下町遺跡Ⅱ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第27集　1992　㈶愛知県埋蔵文化財センター
文14　小澤一弘編『朝日西遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第28集　1992　㈶愛知県埋蔵文化財センター
文15　野口泰子編『埋蔵文化財調査報告書』名古屋市文化財調査報告25　1993　名古屋市教育委員会
文16　野末浩之編『南山8号・9－A～D号窯発掘調査報告』　1991　愛知県陶磁資料館
文17　中野晴久ほか編『鎗場・御林古窯址群』常滑市文化財調査報告第15集　1985　愛知県常滑市教育委員会
文18　岡本俊朗編『見晴遺跡台第12・13次発掘調査の記録』　1978　名古屋市教育委員会ほか
文19　北條献示編『尾張国府跡発掘調査報告書(Ⅴ)』稲沢市文化財調査報告ⅩⅧ　1983　愛知県稲沢市教育委員会

第4図　煮沸具編年図　掲載遺物の出土遺跡・遺構一覧

Ⅰ－1：土田ＳＥ07（1）ＳＥ12（2）ＳＫ24（3・4）文1　Ⅰ－2：土田　ＳＫ75（5）　ＳＥ11（7）文1　松河戸ＳＸ155（16）文3　Ⅰ－3：松河戸　ＳＫ02（8）文3　土田ＳＫ37（9）文4　Ⅱ－1：森南ＳＤ30（10）文5　阿弥陀寺ＳＤ1015（11）文6　Ⅱ－2：下津城ＳＫ12（12）・包含層（14）文7　阿弥陀寺ＳＤ1022（13）ＳＤ1052（15）文6　Ⅱ－3：阿弥陀寺ＳＤ1022（16、17）ＳＤ102（18）文6　Ⅱ－4：阿弥陀寺ＳＫ1003（19）　名古屋城三の丸ＳＫ22（20）文8　堀之内花ノ木ＳＤ91（21）文10　見晴台 包含層（22）文18　Ⅲ－1：清洲城下町　ＮＲ4001（23、26、27）文11　ＳＤ112（24、25）文12　Ⅲ－2：清洲城下町　ＳＤ66（28～29）文13　ＮＲ4001（31）文11　Ⅲ－3：清洲城下町ＳＤ101(32)文12　ＳＤ08(33～36）文13　Ⅳ－1：清洲城下町ＳＫ6151（37～43）文11　Ⅳ－2：清洲城下町ＳＫ7029（45～47.49）文11　朝日西ＳＤ177（44、48）文14

大毛池田遺跡・門間沼遺跡に見られる近世のハザ遺構

西原正佳

Ⅰ．近世ピット列の検出

当センターによる、一宮市・葉栗郡木曽川町にまたがる大毛池田遺跡・門間沼遺跡の発掘調査は、平成８年３月をもって、ほぼ、終了する。

その大毛池田遺跡95Ａ区で、現代の耕作土を除去した直下から、近世の、両脇に側溝を伴う「道」とともに、規則的に並んだピット列が検出された（第１図)。周辺に当時の生活域の広がりは確認されず、生産域に伴う遺構であろう。また、門間沼遺跡の95Ｄ区でも、同様の状況下でピット列の存在が確認された（第２図)。同遺跡95Ａ区では、道こそ検出されていないが、やはり近世の水田遺構とともに、同様のピット列が検出されている（第３図)。

ピットの規模は、直径80cm～２m、深さ20cm～40cmと、個体差がある。平面形態は、円または角丸方形。断面形態はＵ字状である。斑状の埋土が充塡されており、一部に重複が認められた。ピット同志の間隔は、大毛池田遺跡Ａ区で2.5m程度。門間沼遺跡Ｄ区が２m程、Ａ区が1.6m程度である。調査区ごとでピット間の距離が違ってはいるものの、ほぼ等間隔で、東西方向に、ピットが並んでいることがわかる。

大毛池田遺跡Ａ区と門間沼遺跡Ｄ区で検出された「道」については、明治17年発行の『地籍図』と、昭和36年発行の『木曽川町土地入図台帳』とを参照し、その有無を確かめた。その結果、門間沼遺跡Ａ区を含む３地点で検出されたピット列は、少なくとも近世には存在していたであろう、東西方向の道に沿って位置していることがわかった。

以上のような検出状況と地図とを元に、ここまで述べてきた「ピット列」とは「柱穴列」と呼ぶべきであり、即ち、近世の「ハザ」遺構であろうと推測される。「ハザ」とは、稲を干す用具のことで、「稲架」「稲木」「稲機」「稲掛け」「いなはた」「はぜ」「はざ」「はさ」等、地方によって名称・形態とも様々である[柳田　1932：253－275]。ここでは、この地方の一般的な呼称である「ハザ」を用いることとする。

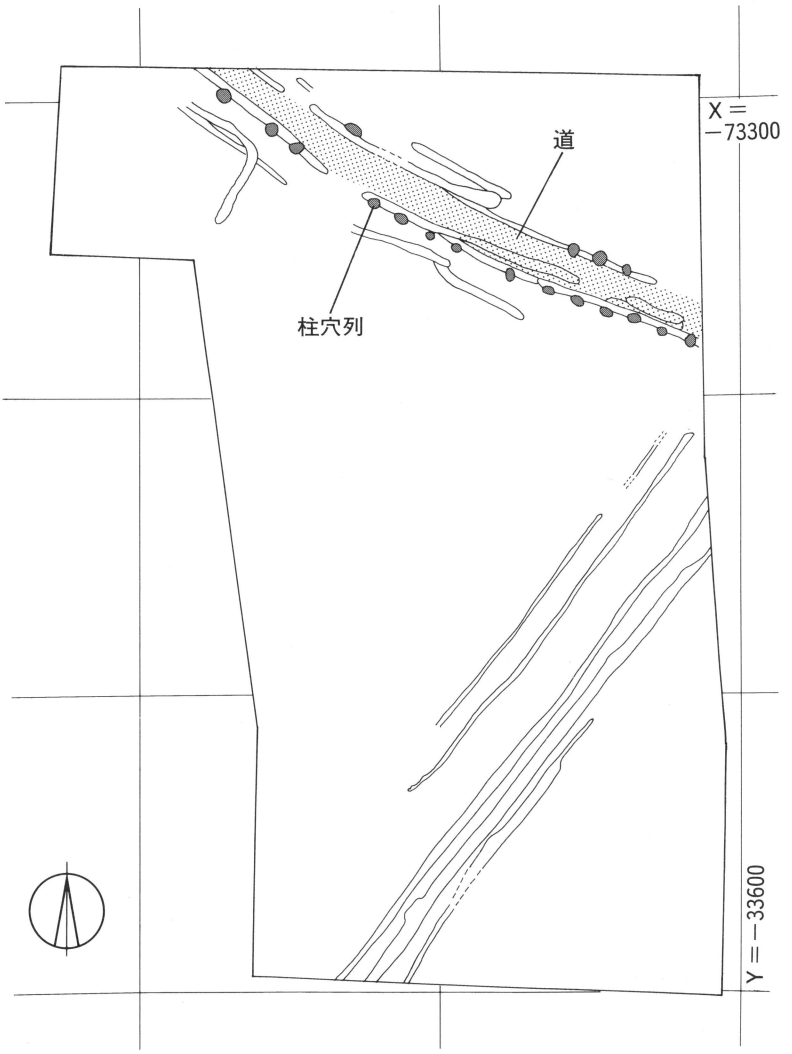
なお、以下に続くⅡとⅢに関しては、当センター発掘作業員、前田利昇氏の談に依るところが大である。記して謝意を表する。



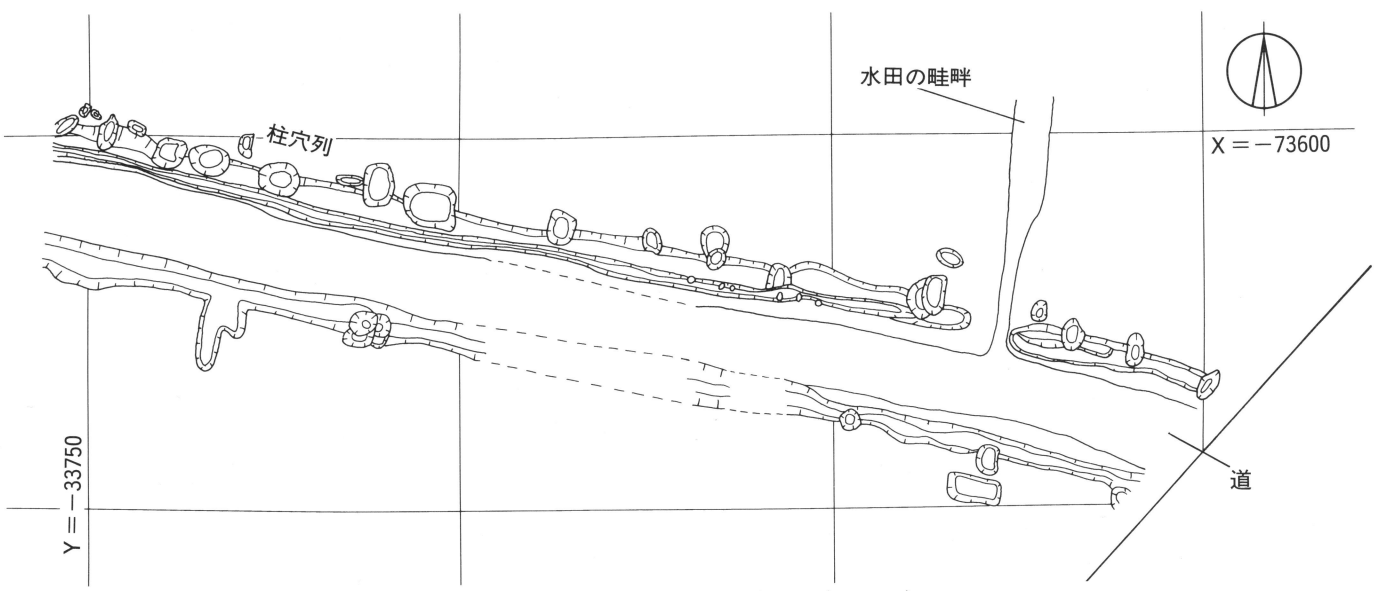
大毛池田遺跡95Ａ区　柱穴列と道



問間沼遺跡95Ｄ区　柱穴列と道



第Ⅰ図　大毛池田遺跡95Ａ区中・近世遺構図（Ⅰ：500）



第２図　門間沼遺跡95Ｄ区近世遺構図（Ⅰ：250）

Ⅱ．尾張北部における伝統的なハザの立て方

愛知県では、昭和35年頃から、伊勢湾台風を契機として、籾の乾燥にライスセンターと呼ばれる大規模な乾燥施設が導入されるようになる［矢島 1991：353］。ハザによって、籾だけでなく刈り取った稲そのものを乾燥させるには、資材が必要であり、非常に労力を要するので、今日では敬遠する農家が多い。が、近年、天日干しの米の方が品質が良いということで、ハザが復活しつつあるという。余談ではあるが、筆者は最近、滋賀県湖北産のハザ干し米を食する機会を得た。その結果、日頃常食しているライスセンター乾燥の米に比べ、艶・粘り・香り等において、格段に優れている事を確認した。

では、尾張北部で現在も行われている、伝統的なハザの立て方を紹介する。「３本陣立て」と呼ばれるハサの立て方も一般的なのだが、ここでは本稿に最も関連の深い、「２（３または５）階バサ」についてのみ触れる。以下、右頁の写真を参照されたい。

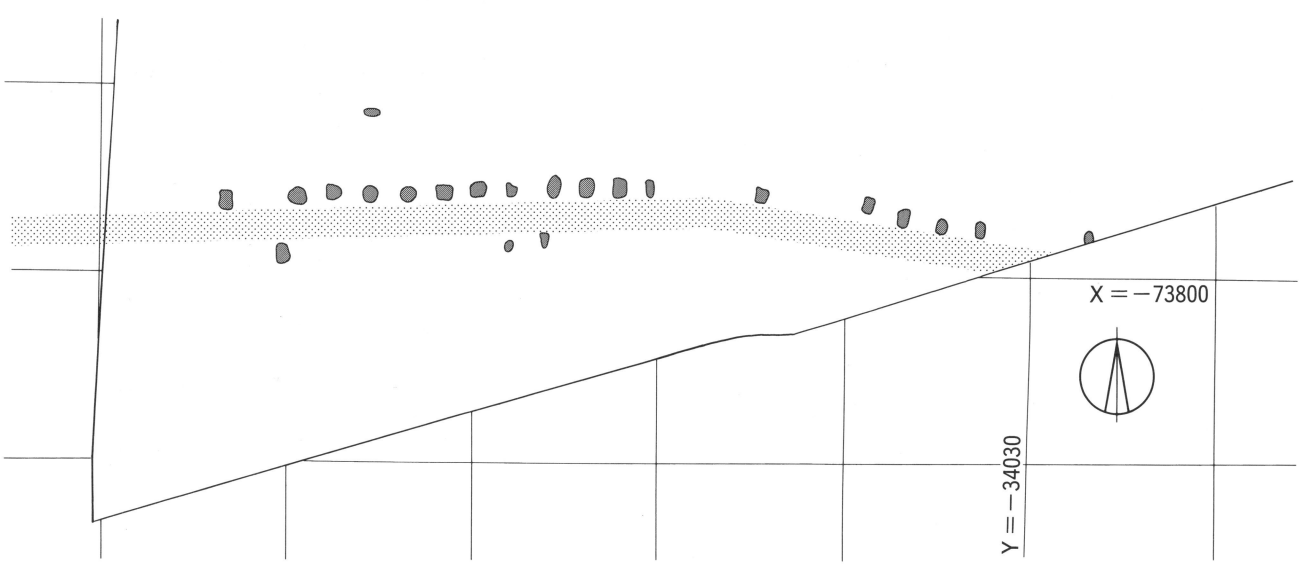
「主柱（おもばしら）」は、桧の丸太材の先端部分を購入して用いる。桧は建築用材にも用い、耐久性に優れている。直径は10～15cm。長さは２階バサ、３階バサ、５階バサのどれを立てるかによって変わる。これを地面に直接立てるのだが、木には「ウラ（先端に近い方）」と「根元」とがあり、必ず根元を下にする。規模の小さいハザは、柱で地面を突いて穴をあける。規模の大きいハザは、穴を掘り、主柱を埋める。柱間の間隔は、約１間である。主柱の本数は、規模に応じて変わる。

次に「横木」をかける。直径は10cm程度で、桧なら３間、竹なら５間程度の長さのものを用いる。竹は屋敷にあるものを、寒中に切る。これを「寒竹」と言い、虫が入りにくく、50年はもつ。この横木を主柱に取り付ける。その際、荷重で横木が下がらないよう、特殊な結索方法があるが、ここでは詳述しない（写真参照）。横木の本数は、５階バサなら５本、３階バサなら３本である。連結する場合は、必ず「ウラ」と「根元」を重ねるようにする。

最後に約20°の角度で筋交を入れ、主柱を支える。刈り取った稲を干すのは、2週間から20日程度である。

Ⅲ．ハザの方向性・位置から

この地方では、ハザは東西方向、または南東・北西方向に立てる。これは、地形上からくる気象的特徴として、愛知県から若狭湾を結ぶ線は、本州の中でも最短距離で日本海側に通じており、冬季の季節風が殊のほか強い［井上　1991：566］事に起因する。ハザがまともに西または北西の季節風を受け、倒壊するのを防ぐため、この方向性をもって立てられる。いわゆる「伊吹颪（おろし）」対策であ



第３図　門間沼遺跡95Ａ区近世遺構図（１：500）

る。かつて尾張北部では、稲刈りの最盛期が12月はじめと遅く、脱穀も年末に始め、年始に終わるのが一般的であった。実った稲を長期間放置しておくと、「胴張りがよくなる」と考えられていたからである。新米は小正月（1月15日）に間に合えばよいという感覚であったという。従って、冬の季節風からハザを守るための「方向性」が、強く意識されていたのであろう。

次に、ハザの立つ位置である。田の中程に立てることにも、盗難防止という意味がある。しかし、麦・菜種などを栽培する、二毛作に備えて「畦（くろ）」つまりあぜ、田の境に立てるのが、かつては原則であったという。さらには、ハザ資材や稲の搬入・搬出に都合の良い、道沿いが最も適地となる。

以上のことから、大毛池田遺跡・門間沼遺跡で検出された近世の柱穴列は、ハザの主柱を立てるために掘られたものであり、柱穴の規模からすると、5階ハサ程度のものであったであろうと推測される。

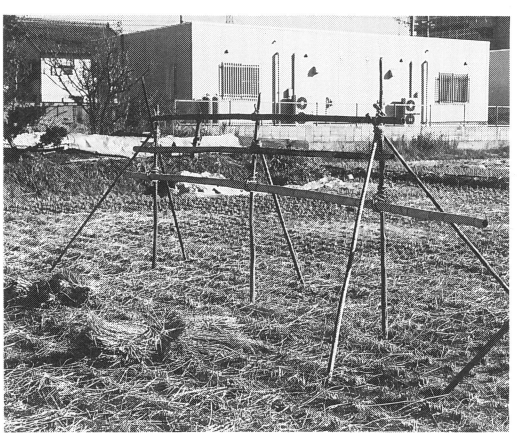
Ⅳ．近世の農書に見られるハザ

ハザについて、承和8（841）年、太政官符をもってこれを奨励している。大和国宇陀郡の人が田中に木を構えて、刈稲をこれに掛けて乾しているが、これはよいから全国に奨励するようにと令しているのである［古島　1975：167］。しかし、平安前期、既に推奨されていたハザ掛けによる稲の乾燥が、直ちに普及したわけではない。ここで、本稿の目的である近世のハザに関する記述を、代表的な農書の中に、年代順に追ってみたい。

元禄10（1697）年に上梓され、後の農政や農学に多大な影響のあった宮崎安貞の『農業全書』では、次のように説いている。「刈干事ハ、高田ハ其まゝ其田に拡げほすべし。深田の干べき地なき所ならバ、溝の土手に木をうへをき、其枝またにかけてほし、又ハ竹を三本結合わせ泥中にしかとさし立、其さき二方に稲一把づゝさして干事、水所にて、専是を用ゆへし［島野　1978：138］。」。湿田では、畦畔に木を植え（これはハザの主柱に相当する。現在でも新潟県・滋賀県北部などに見られる。）、あるいはハザを立てて稲を乾燥させるよう説いている。が、乾田では、地干しでよいとしている。

貞享元（1684）年刊の、佐瀬末盛による『会津農書』には、「稲干様は、立稲にて久敷置、柄しなへの能仕たる時にほせば、大方一日ほして上る［古島　1975：413］。」とあり、乾燥させる時間が短い上に、ハザに関する記述はない。

次に、宝永4（1707）年上梓、土屋又三郎の著になる『耕稼春秋』では、稲の乾燥法について、



三階バサの一例（一宮市馬見塚）



主柱と横木の結索方法

次のように述べている。「稲干くほすとハ、稲一把宛四方へ株を上にしてひろけて、堅田ハ其田に干、野川原これ有る所ハ田より持出て干なりゝ[堀尾 1980：28－29]。」。「刈て干事ハ堅田ハ其儘田に拡け干すへし。深田の干すへき地なき所ならハ、はさに懸て七日程干て稲入る[堀尾 1980：220]。」。『農業全書』同様、乾田では、地干しを基本として考えており、湿田でのハザ掛けだけを勧めている。

以上のように、江戸時代前期の農書は、湿田ではハザが有効であると説いてはいるものの、さほど積極的にハザを推奨してはいないようである。あるいは、乾燥そのものに対する意識が乏しいとも言えよう。

これが江戸時代も後期になると、ハザ干しについての認識が随分と変化してくる。安政6（1859）年刊の山崎久作『農暇必読』には次のようにある。「稲は刈て掛干しにすれば、第一収米多く、米の性よくつきて減りすくなし。虫付くことも薄くその外莫大の得分多し…[山崎 1859：22－23]」というように、収穫量が増え、品質が向上し、虫も付きにくいなどと、ハザの効用を説いている。次いで、ハザで乾燥させた米について、「そのところの米に限り、近村よりは殊に米に艶ありて売値段もよかりしは、いかなることならんと間ひ来人毎に、…中略…。いつも同値に売し近村よりは、一石にて銀三匁ばかりは値あげして、仲買の者競ひて買やうになりたい。」と続け、ハザ干しの米は高品質で、商品価値も高いと述べている。さらには、「藁もむせることなかれば、力つよく艶あり。売値段もよろし。」と、米の副産物である藁にも、ハザ干しは有効であると言及している。

やはり安政6（1859）年に上梓された、尾張国海西郡大宝新田在住、長尾重喬の『農稼録』には、「惣じて掛干にすれバ、藁の根元より次第に枯て其藁茎の精気皆穂先に止り、科刈切て後も猶よく実入る物なれば、掛干を第一とするなり。皆はさに掛れば最上なれども諸色も多く持ねバ不可、又手間も多く入べき事なれバ、悉ハサにせずとも、深田の稲はハサに掛、高き田の稲ハ刈て其田に建干とて、穂を下にし藁束を上にして藁の根を枯すべし。是もハサの次に実入もよし、藁も乾きてよし[岡 1981：81]。」と、ハサ干しが第一であると説いている。

幕末、ハザ干しの普及に努めた農学者に大蔵永常がいる。文化元（1804）年の『老農茶話』・文政7（1824）年の『豊稼録』および、永常の著述とも言われる文政元（1818）年刊、児島如水・児島徳重の『農稼業事』でも様々にその利を説いている。ここでは品質の向上というハザ干し本来の目的をさらに一歩押し進めて、販売価格が有利になる・酒米にも良い・藁加工品も優れるなど[中田 1979：169－171]といった、加工品を含めた商品価値の向上という新しい観点が見られることに注目したい。永常は、従来の米穀本位の自給自足経営のかわりに、副業的原料徳用作物の栽培と製造加工の技術を興し、農業経営を商品・貨幣経済機構に順応せしめようとした[土屋 1946：19]人物で、安政6（1859）年の『広益国産考』をはじめとする多くの啓蒙書を執筆する中で、商品作物の普及に努めている。ハザ干しを強く推奨する背後にも、市場での競争力のある米とその副産物の作り方を普及する意図があった。

Ⅴ．結語－近世ハザ遺構の背後にあるもの

さて、農書の記述を追うことから、ハザによる稲の乾燥方法は、平安前期から奨励されつつも、なかなか農作業の常識とはならなかった事が理解された。がここで、江戸後期の農書に、それまでの論調とは異なり、より強く、ハザによる稲の乾燥が説かれていることに注目せねばならない。米およびその副産物に、市場での競争力をつけるための営為がハザ干しであることが知られるのだが、ここで大毛池田遺跡・門間沼遺跡の位置する葉栗

郡の地域的事情にも着目してみたい。

当地方は、名古屋という城下町をひかえている。江戸時代の名古屋では、領主層の城下町への集住にともなう、商業的都市人口の集中が見られ、これらの都市人口の要求から、都市近郊に、売るための農産物生産が現れる要素が生まれた。徴収した年貢米をのみ持つ武士層は、当然その他の生活必需品に対する買い手として市場に現れることになる。都市の周辺には各種の農産物の名産地が成立し、新しい技術も生まれてくる［古島　1975：356］。また当地では中世以来の伝統を持つ黒田の市が、貞享５（1688）年に復活し、一宮村の三八市が享保12（1727）年に開設されるなど、尾張藩有数の市場をひかえていた。天保13（1842）年の「一宮六斎市商人書上下帳」は、三八市の構成および商人名、その出身地などを詳細に記録している。その中から、本稿に関係する特徴を拾うと、①綿業関係商人が多い②肥料商人の存在③米雑穀青物を商う商人が多い④草履わらじなどの藁製品を商う商人の存在等があげられる［塚本　1977：923－929］。①については、江戸時代、中島郡・葉栗郡・丹羽郡にかけて、綿の一大産地であったことはつとに名高い。文久２（1862）年の調べでは大毛村にも２人の木綿小買商人がいた［塚本　1977：931］。門間村に近接する葉栗郡里小牧村では、寛延３（1750）年～嘉永３（1850）年にかけての畑面積中30～36％が綿で、首位を占める［杉本　1981：501］。綿は砂地を好み、不足する養分を補うため、従来の刈敷・厩肥・人糞尿等の自給肥料では追いつかず、干鰯を中心とした金肥を多く必要とした［岡　1979：228］。このことは②にも関連する。18世紀中頃から干鰯が高騰しはじめ［岡　1988：167］、葉栗郡玉ノ井村・里小牧村では、天保年間に干鰯の代金滞納に関わる訴訟もおこっている［杉本　1981：503］。貨幣経済が農村に浸透し、商業的農業の発達を促していることの証左となろう。

③については、綿作をはじめとする商品作物の栽培・加工が専業化し、そのため自給自足体制が崩れつつあったことを窺わせる。④については詳細に述べる余裕を持たないが、これもやはり自給自足体制の崩壊の一現象ととらえられよう。ちなみに一宮周辺の近世以来の農家は、ツシと呼ばれる屋根裏部屋を持つのが一般的であった［伊藤　1975：26］。ツシとは農閑期の生活用具の製作・燃料・草屋根葺きの材料などのための藁を貯蔵する空間である［宮崎　1985：275］。藁は肥料としての価値も高く、手間暇かけてハザで乾燥させるだけの必要性が十分にあったと思われる。

江戸時代後期にいたって、貨幣経済の農村への浸透によって、市場での競争力のある米や藁を生産すべく、ハザ掛けの必要性が高まったことについて述べた。大毛池田遺跡・門間沼遺跡の発掘調査はほぼ終了したが、近世農民の生きるための営為は、末永く記録されるべきであろう。

引用文献

柳田国男　1932　『分類農村語彙』上巻　東洋堂
矢島喜久治　1991　「乾燥調製施設の移り変わり」『愛知の稲』　愛知の稲編さん会
井上隆雄　1991　「愛知の稲作の特徴」『愛知の稲』　愛知の稲編さん会
古島敏雄　1975　「日本農業技術史」『古島敏雄著作集』第６巻　東京大学出版会
島野至他　1978　「農業全書」『日本農書全集』第12巻　農山漁村文化協会
堀尾尚志・岡　光夫　1980　「耕稼春秋」『日本農書全集』第４巻　農山漁村文化協会
山崎久作　1859　『農暇必読』初編中巻　青雲堂
岡　光夫　1981　「農稼録」『日本農書全集』第23巻　農山漁村文化協会
田中耕司　1979　「農稼業事」『日本農書全集』第７巻　農山漁村文化協会
中田謹介　1979　「農稼業事」・解題（２）『日本農書全集』第７巻　農山漁村文化協会
土屋喬雄　1946　『広益国産考』　岩波文庫
塚本学他　1977　『一宮市史』本文編上　一宮市
杉本精宏他　1981　『木曽川町史』　木曽川町
岡　光夫　1978　「百姓伝記」『日本農書全集』第17巻　農山漁村文化協会
岡　光夫　1988　『日本農業技術史』　ミネルヴァ書房
伊藤喜春他　1975　『一宮の民俗』　一宮市教育委員会
宮崎　清　1985　『藁　II』　法政大学出版局

濃尾平野における歴史時代の地震痕　その４

服部俊之

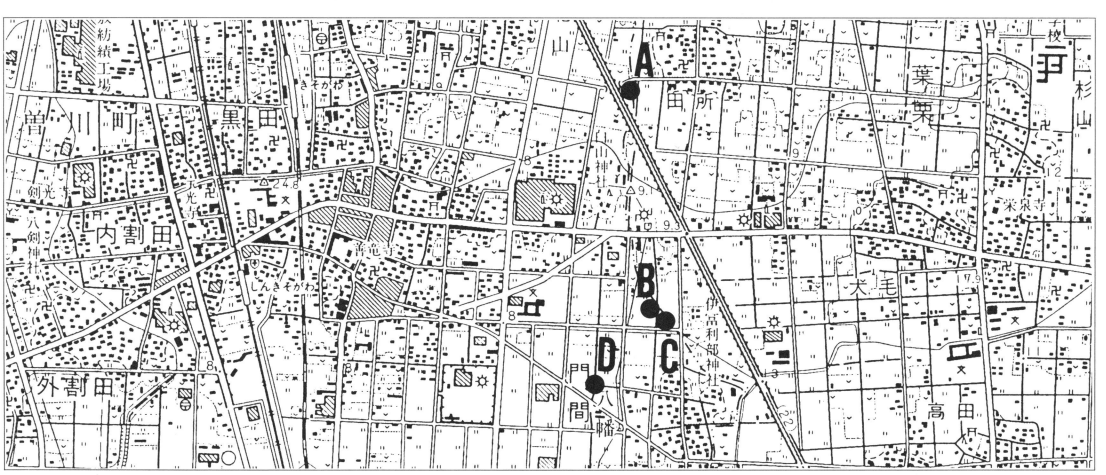
１．はじめに

1995年は地震考古学（寒川、1988）が提唱されて以来、最も注目を浴びた年であった。改めて述べるまでもない兵庫県南部地震のためである。

1995年１月17日午前５時46分に発生し、阪神・淡路地方を襲った兵庫県南部地震は、6000人以上にも及ぶ尊い人命を奪い、神戸市をはじめとする阪神地域の大都市圏を壊滅させた（阪神・淡路大震災）。内陸の活断層が引き起こす直下型地震の恐ろしさを強烈に印象づけるにはあまりにも大きな代償であった。幸いにもこの世紀の大惨事を免れた私たちは、これを教訓に地震に対する姿勢を今一度考え直さなくてはならない。その１つの動きとして、大都市周辺に存在する活断層の活動を把握するための発掘調査が本格的に開始されたことは大いに評価されよう。また、過去に発生した地震（歴史地震）が注目され、その発生周期がマスコミなどの話題に頻繁にのぼるようになった。確かに地震は繰り返し発生するものであるが、ただ単にある地域で何年ごとに地震が発生しているかというような単純な年代論は何の役にもたたない。１つ１つの地震は必ずしも原因（震源）が一致しているわけではないので、その原因と発生時期をともに明らかにしなければ議論にはならない。

地震考古学で研究対象とする地震痕は、歴史時代に発生した確実に液状化を起こした大規模な地震であり、それは文献記録と一致するものばかりでなく、文献記録に登場しないもの、文献の存在しない時代のものまで様々である。現時点では震源の特定の出来ない地震が数多く見いだされている状態であるが、将来的には活断層の発掘調査などの調査成果と結びつけることにより、より高精度な震源別の地震発生周期の議論が行えるようになるであろう。

ここでは、遺跡で確認できた地震痕の記載を行い、現時点までの濃尾平野の地震発生履歴として報告する。



第１図　地震痕記載地点位置図（国土地理院発行　25,000分の１地形図「岐阜」を使用）



(東海三県地盤沈下調査会、1985 を改変)

	遺　跡　名	所　在　地		遺　跡　名	所　在　地
1	北道手遺跡	一宮市	13	東畑廃寺跡	稲沢市
2	田所遺跡	一宮市	14	尾張国府跡	稲沢市
3	大毛池田遺跡	一宮市	15	一色青海遺跡	稲沢市・平和町
4	大毛沖遺跡	一宮市	16	儀長正楽寺遺跡	稲沢市
5	門間沼遺跡	木曽川町	17	堀之内花ノ木遺跡	稲沢市
6	西上免遺跡	一宮市	18	岩倉城遺跡	岩倉市
7	東新規道遺跡	一宮市・尾西市	19	地蔵越遺跡	稲沢市
8	馬引横手遺跡	一宮市・尾西市	20	朝日遺跡	清洲町ほか
9	毛受遺跡	一宮市・尾西市	21	清洲城下町遺跡	清洲町
10	八王子遺跡	一宮市	22	外町遺跡	新川町
11	大平遺跡	尾西市	23	甚目寺観音境内遺跡	甚目寺町
12	山中遺跡	一宮市	24	荒尾南遺跡	大垣市

第 2 図　地震痕が確認された遺跡位置図

2．新たに確認した地震痕の記載

〈田所遺跡；第１図Ａ〉

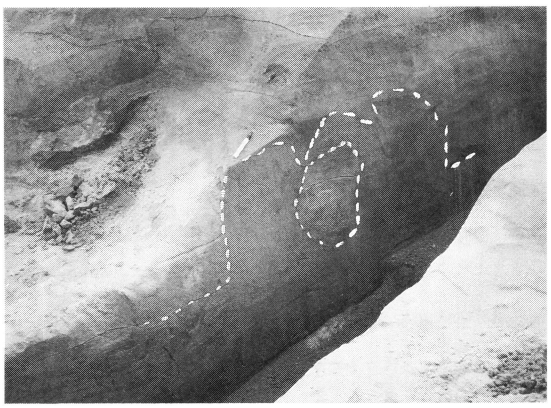
田所遺跡ではこれまでに、1891年の濃尾地震による砂脈のほかに、中世の遺物包含層上に広がり、近世の遺物包含層に覆われる噴砂(天正地震：1586年、あるいは明応東海地震：1498年によるもの)や、古墳時代後期の水田層を引き裂き、奈良・平安時代の住居跡に削られる噴砂（白鳳南海地震：684年に対応する東海地震)が、確認されている(服部，1993ａ)。

今回確認された地震痕は、95Ａ区における第３、４図のような噴砂である。隣接する調査区において古墳時代後期の水田（(財)愛知県埋蔵文化財センター、1993）とされた暗灰色シルト層が確認されているが、今回の地震痕はこの層よりも下層で、上端部を洪水性の砂層で削りとられた砂脈として観察できた。砂脈は遺跡の基盤を構成する砂層から噴き出した灰色中粒砂よりなり、60～80cm上昇している。下端部では幅１ｍ程度であるが、噴出時に周囲から取り込んだと思われる40×60cm程度のシルト塊を挟み、枝分かれしているような状況を呈している。

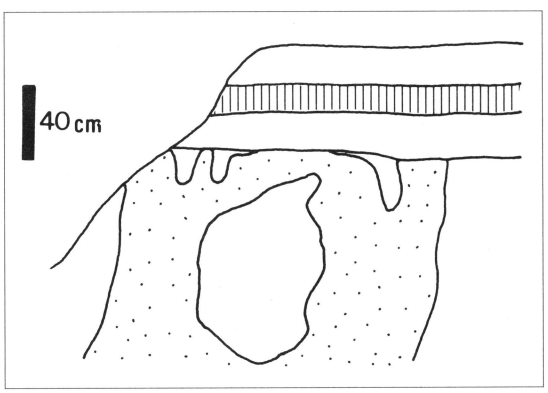
〈大毛池田遺跡；第１図Ｂ〉

大毛池田遺跡でもこれまでに濃尾地震の痕跡の他に古墳時代前期の水田層を挟む前後の時期の地震痕を確認している（服部、1994、1995ａなど)。

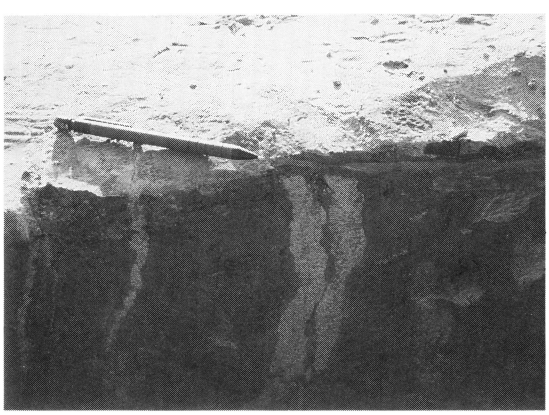
今回は、２つの調査区（第１図のＢ、Ｃ）で異なる２時期の地震痕を確認した。このうち第１図Ｂ地点（95Ａｂ区）では、埋土中に須恵器を包含する７世紀の溝（ＳＤ52）掘削時に上端部を削られた数本の砂脈を確認した（第５、６図)。これらの砂脈は、遺跡基盤層の灰白色中～細粒砂層より噴き出した幅１～２cm程度のもので、20cm程度上昇した部分が溝（ＳＤ52）掘削により削り取られている。平面的には、ほぼ南北方向に２～３ｍ延びていることが確認できた。さらに同じ溝の底部



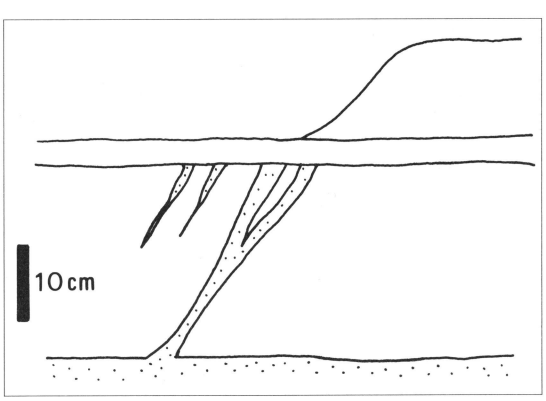
第３図　田所遺跡95Ａ区の砂脈（白線内が砂脈）



第４図　田所遺跡95Ａ区の砂脈のスケッチ



第５図　大毛池田遺跡95Ａｂ区の砂脈



第６図　大毛池田遺跡95Ａｂ区砂脈のスケッチ

に長径２ｍ、短径１ｍ程度の噴砂の噴き出し口と考えられる部分が確認出来たが、前述の砂脈と同じ地震によるものと考えられる。これは、清洲城下町遺跡で確認されたような噴砂の噴き出し口とその周囲に発達する砂脈の関係（服部、1994）を示しているもので、比較的大規模な地震であったと想像されるにも関わらず、巨大な噴き出し口１ヶ所で力の解放がなされたために周囲の砂脈の発達は抑えられたのであろう。

〈大毛池田遺跡；第１図Ｃ〉

第１図Ｃ地点（95Ｂｂ区）では、古墳時代以前の旧河道の縁の部分で古墳時代前期の水田層に相当するシルト層を引き裂き、古墳時代後期の地層に上端部を削られる砂脈と、砂脈の噴き出しにより生じた断裂を確認した（第７、８図）。砂脈は２本あり、東側（旧河道の流心側）では幅約２ｍ、西側（旧河道の岸側）では幅約1.2ｍで基盤砂層より約１ｍ上昇した部分が上位の地層に削り取られていた。また、砂脈の上昇により基盤砂層の体積が減少したために生じた陥没性の亀裂も観察された。

さらに、上部の暗灰色シルト層（砂脈の影響を受けていない）上面には、地震による地割れと考えられる幅２～３㎝程度の亀裂が確認できた。

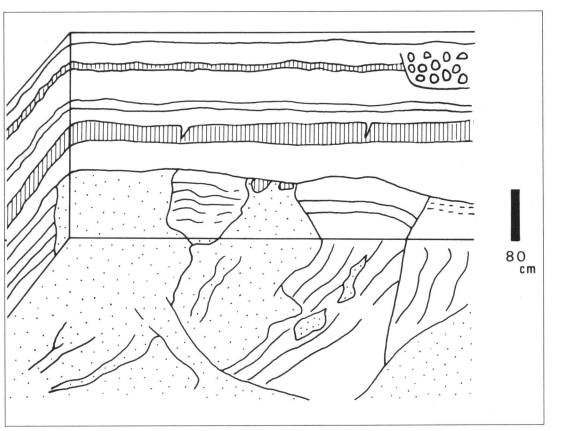
〈門間沼遺跡；第１図Ｄ〉

門間沼遺跡ではこれまでに、濃尾地震以外の地震痕として古墳時代前期（服部、1995ａ）、古墳時代後期（服部、1995ｂ）、14世紀中頃（服部、1995ａ）に発生した地震によるものが確認されている。

今回、第１図Ｄ地点（95Ｄｂ区）では、古墳時代前期の水田層よりも60㎝下層で砂脈を確認した（第９、10図）。この噴砂は、120㎝（確認できた範囲ではあるが）程度の噴砂による砂混じりの灰色砂質シルト層を引き裂いて上昇しており、上位の灰色砂質シルト層に上端部を削り取られている。砂脈は、灰色中粒砂よりなり、最大幅26㎝で上端



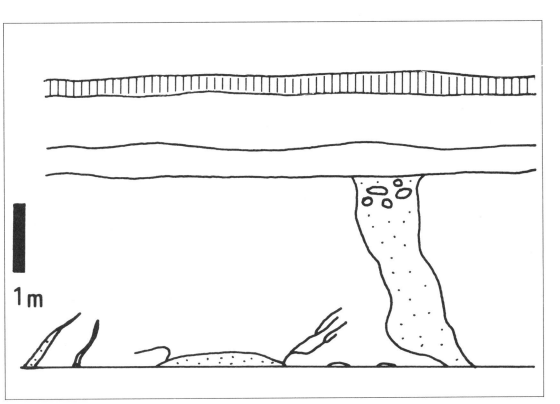
第７図　大毛池田遺跡95Ｂｂ区の砂脈



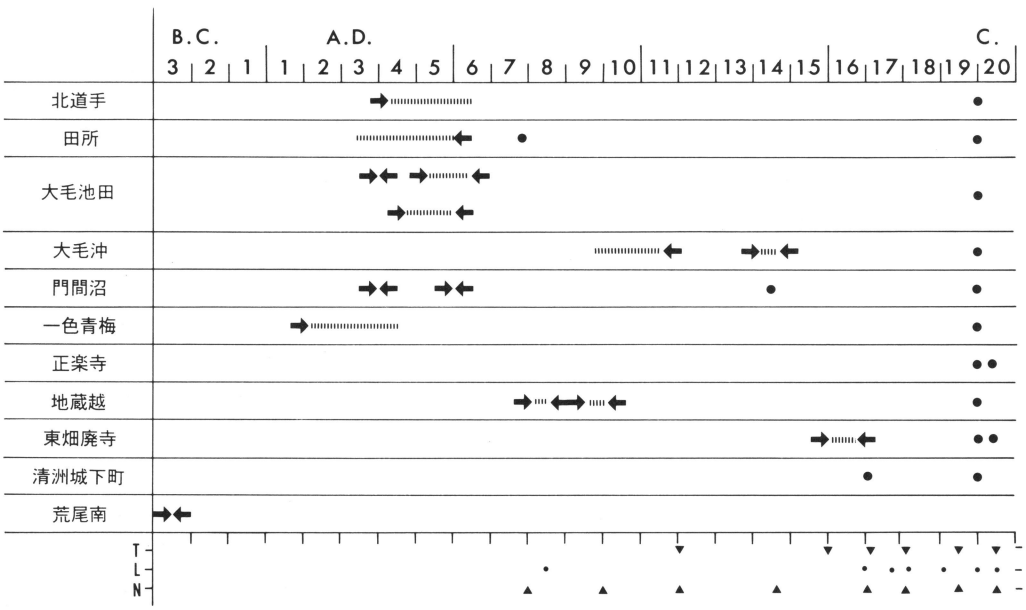
第８図　大毛池田遺跡95Ｂｂ区砂脈のスケッチ



第９図　門間沼遺跡95Ｄｂ区の砂脈



第10図　門間沼遺跡95Ｄｂ区砂脈のスケッチ



第11図　濃尾平野の液状化履歴

矢印は、これより新しい又は古いことを示す。破線の範囲で地震が発生したと推定される。下段の記号は、T：東海地震、N：南海地震、L：内陸型地震の発生時期を示す。

部には噴出時に取り込んだと考えられる3～10cmのシルト塊が多数見られた。このほかにも幅2～4cm程度のやや規模の小さい砂脈が数本確認できたが、いずれも上昇の途中で途絶えてしまっていた。これらの砂脈には明らかな方向性があり、N70～80°Eを示していた。

3．地震発生年代の推定

ここで、今回新たに4地点で確認した地震痕の形成年代、すなわち大規模な地震発生年代の推定を行ってみる。

まず、田所遺跡95A区における砂脈は、上端部を古墳時代後期とされる水田層の形成以前に堆積した洪水性の砂層で削り取られていることから、少なくとも古墳時代後期よりは前に発生した地震であると考えられる。しかし、砂脈により引き裂かれている地層中からは考古遺物が見つかっていないため、残念ながらこれ以上の年代的な絞り込みはできない。

大毛池田遺跡95Ａｂ区における砂脈は、7世紀の溝（ＳＤ52）により上端部を削り取られていることから7世紀以前の地震によるものであることが分かる。この調査区では古墳時代前期の水田層の存在が確認されているが、この砂脈との層位的な関係は明らかに出来なかった。大毛池田遺跡では、これまでに古墳時代前期の水田層形成前後の時期の地震痕が確認されている（服部、1994、1995ａ）が、今回確認された地震痕はこのいずれかに相当する可能性がある。さらに、95＊Ｂｂで確認された砂脈は、その層位的関係から古墳時代前期より新しい時期で古、墳時代後期より古い時期の地震痕と位置づけられる。この時期の地震痕に相当するものは、やはり大毛池田遺跡の古墳時代前期の水田層上に噴き出した噴砂や、門間沼遺跡の古墳時代後期の噴砂があげられるが、95Ｂｂの砂脈の規模はこれらをはるかに越えるもので、同一の地震によるものとは考えにくい。従って、古墳

時代前期から後期の間に新たに大規模な地震を想定すべきかもしれない。

門間沼遺跡95Ｄｂ区の砂脈は、上位の古墳時代前期の水田層との層位的な関係から、これよりもより古いことは断言できる。しかし、砂脈が引き裂く地層中からは考古遺物が見つかっていないことから、現段階ではこれ以上年代を限定するにはいたっていない。

今回明らかに出来たこれらの成果と従来の成果をまとめたものを、第11図に示した。

この図に示したように濃尾平野では、東南海地震（1944年発生）、濃尾地震（1891年発生）を含めて最低でも11回の液状化を発生させた大規模な地震被害を被っている。この回数はあくまでも遺跡というやや特殊な条件下で発見された数字であり、近世の地層は現代の攪乱などにより良好な状態では保存されていないことや、時代が古くなるほど精密な時代区分が難しくなることなどの問題が生じるため、実際にはさらに多くの大規模地震災害を被っていることが想像される。

1995年の兵庫県南部地震以来、全国各地で内陸型地震の震源となる活断層の本格的な発掘調査が開始されたが、遺跡の発掘調査で発見される地震の痕跡の研究は、活断層の発掘調査の対になるべき研究である。数式になぞらえれば、活断層の研究が地震の「式」にあたり、地震痕の研究が「答え」に相当する。濃尾平野近辺に存在する活断層の調査もいよいよ本格的に始まろうとしているが、これまでに明らかになった「答え」に相当する「式」＝活断層が早期に判明することが、地震災害に対する最大の備えになるのではないであろうか。

今後は活断層の発掘調査に期待しつつ、遺跡の発掘調査で出現する地震痕の発生年代の細分化をさらに発展させていきたい。

最後に、この研究を進めるにあたり、井関弘太郎名古屋大学名誉教授、京都大学理学部の岡田篤正教授、通商産業省工業技術院地質調査所の寒川旭主任研究官、愛知県立明和高等学校の森勇一教諭、稲沢市教育委員会の北條献司・日野幸治両氏、㈶岐阜県埋蔵文化財保護センターの千藤克彦氏、㈶愛知県埋蔵文化財センターの関係者の皆様には様々なご指導・助言をいただいた。ここに記して感謝の意を表します。

文献

服部俊之（1993ａ）濃尾平野における歴史時代の地震痕．㈶愛知県埋蔵文化財センター年報　平成４年度、126－136．

服部俊之（1993ｂ）東畑廃寺跡平成４年度発掘調査における地震痕について．東畑廃寺跡発掘調査報告書（Ⅴ）、28－31、稲沢市．

服部俊之（1994）濃尾平野における歴史時代の地震痕　その２．㈶愛知県埋蔵文化財センター年報　平成５年度、134－142．

服部俊之（1995ａ）濃尾平野における歴史時代の地震痕　その３．㈶愛知県埋蔵文化財センター年報　平成６年度、136－146．

服部俊之（1995ｂ）遺跡から見た濃尾平野の液状化履歴．日本第四紀学会講演要旨集、**25**、92－93．

寒川　旭（1988）考古学の研究対象に認められる地震の痕跡．古代学研究、**116**、１－26．

千藤克彦（1955）荒尾南遺跡調査概要．平成７年度岐阜県下発掘調査報告会資料、１－４．

㈶愛知県埋蔵文化財センター（1993）田所遺跡．㈶愛知県埋蔵文化財センター年報　平成４年度、22－31．

堆積物からみた濃尾平野の古地理変遷　その１

鬼頭　剛

はじめに

海浜の埋め立てや河川の護岸施設など、土木技術の発達は今まで住めなかった所を居住可能にし、人の生活場所の拡大を促してきた。しかし、現代の土木技術に比べて未熟であった歴史時代においては、人々の生活空間は自然地形に規制されていたことは想像に難くない。また、日本の歴史や日本人の祖先の歴史問題は、縄文時代から弥生時代へ、弥生時代から古墳時代へといった文化の交替という面から論じられる。しかし、自然環境の移り変わりも文化の交替に少なからず作用していたことだろう。

本論では、歴史時代の濃尾平野北西部（木曽川で境される愛知県側）の古地理・古地形を復元するため、ボーリング資料をもとに、更新統末の第一礫層とその上の縄文時代早期の砂層の堆積空間における分布状態の解析を行なった。その結果、新たな知見が得られたのでここに報告する。

濃尾平野の沖積層

濃尾平野の地下には、上部更新統最上部層である第一礫層と呼ばれる礫層と、その上を覆う砂や粘土によって構成されている。第一礫層はその名前の示すとおり、濃尾平野の現地表面から地下に向けて掘り進めていった場合、最初に出会う礫層である。本層は濃尾平野の地下に広く分布することが知られている。われわれが沖積層と呼んでいるのは、この第一礫層よりも上位の堆積物のことである。井関（1966）は、沖積層の層序を下位から沖積層基底礫層、下部砂層、シルト・粘土層、上部砂層、沖積陸成層の５部層に分けた。また、古川（1972）は濃尾層とその上の南陽層とに区分した。

等深線図の作成

本論の古地理・古地形解析で対象とするのは、前述の第一礫層とその上を覆う砂層である。解析を行なうために、愛知建築士会一宮支部編集の「西尾張地盤図」（1988）のボーリング資料を用いた。北は一宮市から南は海部郡佐織町に至る東西およそ15km、南北およそ20kmの範囲である。ボーリング地点は全部で504点で、その全てを地形図上にプロットし検討した。なお、各ボーリング資料は地表面を基点（０ｍ）とし、掘削深度で表わしているため、地形図を用いて標高への変換を行なった。

第一礫層の平面分布

第一礫層の上面の等深線図を作成した(第１図)。作成した第一礫層等深線図を概観してみると、等深線の一本一本はおよそ北西ないしは北北西から、南東ないしは南南東方向に向かって延びている。また、地形面全体は、北東から南西方向へ傾斜している。

次に、等深線間隔をみてみると、間隔の狭いところと広いところとが明確に区分される。

最も目につくのが、北西から南東へと延びる等深線間隔の狭い部分である。南は一宮市野添町から丹陽町、今伊勢町、門間、高田、大毛、田所を通り北方へと続く範囲である。特に、北の一宮市門間から南の一宮市本町へと続く標高＋２～－４ｍの範囲は、等深線の間隔が狭くなっている。間隔が狭いということは地形面の傾斜が急であることを示すので、上で述べた範囲において、急傾斜の地形が存在する。

逆に、等深線間隔の広いところをみてみる。標

高＋２～＋10m、－４m～－10m、－16m～－22m、－26m～－30mの範囲において間隔が広い。

以下で順を追ってさらに詳しく述べる。

１．標高＋10mライン（北から一宮市浅井町大野、杉山、西海戸、丹波、西大海道を通る）と標高＋２mライン（北から一宮市更屋敷、田所、大毛、馬寄、大浜、大江、浅野、千秋町浅野羽根へと続く）とに挟まれる部分。

２．標高－４mライン（北から一宮市北方、葉栗郡木曽川町黒田、一宮市今伊勢町宮後、本町、丹陽町、伝法寺を通る）と標高－10mライン（北から木曽川橋付近から木曽川町里小牧、玉の井、三つ法寺、尾西市開明、尾西市篭屋、一宮市大和町苅安賀、大和町妙興寺、稲沢市子生和、西春町守福寺を結ぶ）とに挟まれる部分。

３．標高－16mライン（北から尾西市玉ノ井南方から開明、一宮市萩原町富田方、大和町南高井、稲沢市井之口、清洲町西市場を通る）と標高－22mライン（北から尾西市濃尾大橋南方から西五城、西萩原、一宮市萩原町築込、稲沢市船橋町、奥田、中之庄を通る）とに挟まれる部分。

４．標高－26mライン（北から尾西市木曽川橋南方から尾西市祐久、明地、玉野、稲沢市西島町、中野、矢合町、大矢町を通る）と標高－30mライン（北から尾西市中野、祖父江町祖父江、上牧、本甲、平和町観音堂、稲沢市野崎町を通る）とに挟まれる部分。

等深線間隔の広さは地形面の傾斜の緩やかさを表わす。以上の４地域はほかに比べて緩傾斜を示す部分である。

第一礫層上面に現われる谷地形

第一礫層上面には明瞭な谷地形が認められた。その最も顕著なのが、等深線図北部でみられる谷である。これは一宮市浅井町大日比野の標高＋12m地点から、一宮市大毛および高田を通り葉栗郡木曽川町黒田から内割田の標高－８m地点までの東西方向に延べる谷である。

また、上述の谷ほどではないが小規模な谷もみられる。以下で順を追って述べる。

１．標高０m（一宮小栗町から馬奇を通る）から標高－12m（一宮市今伊勢町）までの谷。

２．標高０m～－４m（一宮市今伊勢町本神戸付近）の谷。

３．標高＋２～－４m（一宮市文高）までの谷。

４．標高＋６m（一宮市千秋町付近）から標高－12m（一宮市丹陽町猿海道、花池）までの谷。

５．標高－18m（稲沢市井之口）から標高－24m（大塚町、稲沢市朝府町）までの谷。

６．標高－20m（稲沢市日下部付近）から標高－26m（稲沢市奥田を通り、稲沢市北島町）までの谷。

７．標高－30m（稲沢市馬場町）から標高－33m（平和町須ヶ谷）までの谷。

以上のように、第一礫層上面を下削する多くの谷が存在している。谷の延びの方向はおよそ東西性から北東－南西方向である。これは第一礫層上面が、北東から南西方向に徐々に地形高度を下げていくのと調和的である。

第一礫層の断面図

次に、第一礫層上面の断面図を作成した（第３、４、５、６図）。一宮市浅井町においては礫層が地表面まで露出するため、地表面と第一礫層等深線とは接している（第６図）。

平面的な分布でも述べたように、ここでも大きく４つの緩傾斜を示す部分が見られる（第５、６図）。４つの緩傾斜面とは、標高＋４m～＋10m、－４～－10m、－16～－22m、－26～－30mの４地点であり、北から南に向かって徐々に地形高度を下げながら階段状を呈しているのがわかる。

また、標高＋４～－４mの範囲（一宮駅から国道22号線の間）では、ほかの部分に比べて非常に急俊な地形が読み取れる（第３、４、５、６図）。

第一礫層を覆う砂層の等深線図

第一礫層の上位には砂(シルトを挟む場合もある)が堆積する。この砂層の上面高度を第一礫層と同様にプロットし、等深線図を作成した(第２図)。

作成した等深線図を概観してみると、等深線の一本一本はおよそ北西ないしは北北西から南東ないしは南南東への方向性をもつ。地形面全体は北東から南西へ傾斜する。これらは第一礫層とほぼ同じ結果である。しかし、等深線の間隔は全体に第一礫層より広く、それだけ地形面の傾斜が緩やかになったことを示す。

特徴的なのは、標高－５ｍライン（西から尾西市起、一宮市奥町、門間、今伊勢町宮後、大和町馬引、苅安賀、稲沢市島町、西春町中之郷へ続く）と標高－20ｍライン（西から尾西市富田、明地、一宮市萩原町西宮重、稲沢市西町、池部町、中之庄へ続く）とに囲まれた範囲で、相対的に等深線間隔が狭くなっていることである。

平面的特徴

砂層上面等深線図にも第一礫層と同様に谷地形、尾根地形が確認できる。谷地形で最も顕著なのが一宮市島村の標高＋５ｍ地点から、尾西市開明の標高－15ｍ付近まで延びる北東－南西方向の谷である。ほかにも小規模ながら谷地形が確認できる。以下に詳しく述べる。

１．標高＋５ｍ（一宮市今伊勢町本神戸付近）の谷。

２．標高＋５ｍ(一宮市浜町近く)から標高－５ｍ(一宮市大和町馬引）までの谷。

３．標高－５ｍ（稲沢市長野）から標高－20ｍ(稲沢市高御堂）までの谷。

４．標高－12ｍ(稲沢市小池南東)から標高－25ｍ(稲沢市北島町）までの谷。

５．標高－25～－30ｍ（稲沢市中野および祖父江町二俣付近）にみられる、小規模な谷。

このように５地点で谷地形がみられる。

また、一宮市北方町の標高－５～－９ｍを示す凹地が２地点、尾西市西五城から三城にかけて標高およそ－18ｍの凹地が１地点と、周囲よりも低い部分が存在する。

第　図の第一礫層の上面には、一宮市浅井町の標高＋12ｍから葉栗郡木曽川町黒田の標高－８ｍにかけて、北東－南西に延びる大きな谷が存在し、ほかにも多くの谷地形がみられた。

この第一礫層を埋積するのが第２図で示した砂層である。第１図と第２図を見比べてみる。すると、それまで存在した第一礫層上面の谷地形は、その後の砂層の堆積によってほとんど埋積され消失している。そして新たに別の場所に谷地形が形成されているのがわかる。

しかし、一宮市浅井町から南西方向には下位の第一礫層の谷より若干南に移動し、かつ、総延長を尾西市開明まで延ばしている。

若干の南方への移動がみられるものの、下位の谷と調和的に配置している。

砂層上面の断面図

砂層上面の断面図を作成した(第７、８図)。Ｅ－Ｅ'断面（第７図）は、平面的特徴のところで述べた谷の底を切る断面図である。尾西市開明付近の標高－12～－15ｍに急傾斜面を形成しており、それより上流側と下流側とに分けている。尾西市開明より西側で、断面線の傾斜は非常に緩やかになる。次に、Ｆ－Ｆ'断面（第８図）をみると、ここには明瞭な２つの急傾斜をなす部分がある。ひとつは一宮市宮地西方にある標高０～－12ｍの部分であり、もうひとつは一宮市萩原町東宮重の西側の標高－15～－20ｍの部分である。断面図に現われる緩傾斜面は、以上の２つの急傾斜面を境にして大きく３つに分けられる。特に、一宮市西御堂付近より西側では、傾斜はたいへん緩やかである。

若干の考察

前章では、濃尾平野北西部地域の沖積層地下に

分布する第一礫層の上面に4段の緩傾斜面と、多くの谷地形の存在を述べた。また、第一礫層を覆う砂層は、礫層上面に発達するほとんどの谷を埋積しているものの、一宮市島村から尾西市開明までの範囲に谷がみられる。その谷は第一礫層上面に発達する谷の位置と調和的であり、かつ若干南へ移動していることを述べた。ここでは以上の事項について考察を加えたいと思う。

ところで、濃尾平野の地下深くでみられる礫層と犬山扇状地の礫層（例えば、一宮市浅井町より東で地表面まで分布する礫層）とが本当に同一のものであるのか。これは本論の根幹をなす部分なので、説明を加えておきたい。古川（1972）は第一礫層の上にのる堆積物（下部砂層）の^{14}C年代を示している。それによると、本論で扱った地域のさらに南側、中島郡祖父江町馬飼の深度－37.5mの粘土層は、10,200y.B.P.という年代を示す。さらに、海部郡立田村梶鳥の－32mから得られたカキの殻は9,300y.B.P.という値を示す。それらはおよそ最終氷期最盛期から縄文早期頃である。では、犬山扇状地の形成時期はどうであろう。井関(1987)は犬山扇状地の形成時期について述べており、大口町の扇状地面上に立地する北替地遺跡を例に挙げている。本遺跡では表土である砂質堆積物の下に黒色土（いわゆるクロボク土）が堆積し、その中に縄文早期押型文土器や先土器時代の細石器類が包含されている。このことから、黒色土の形成は最終氷期最盛期から縄文早期押型文期、つまり晩氷期にあたるとした。どちらの場合も第一礫層の直上の堆積物は、ほぼ同じ年代を示している。以上のことから、第一礫層の分布する標高＋10m以上のところから深度－数十mまでと、垂直的に大きな幅をもっているにもかかわらず、年代軸を入れた場合、礫層上面はほぼ同じ時期に形成された同一時間面に置き換えられるのである。

さて、海津（1979）は濃尾平野地下の第一礫層上面に発達する埋没平坦面と段丘崖状の地形が存在することを指摘した。各平坦面は－19～－23m、－25～－30m、－36～－42mの深さに発達し、それぞれを埋没上位面、埋没中位面、埋没下位面とよんだ。埋没上位面は甚目寺町、稲沢市、尾西市、羽島市北部、安八町にかけて、埋没中位面は七宝町、美和町、尾西市南部、輪之内町北部にかけて、埋没下位面は津島市、祖父江町、羽島市大須、輪之内町南部にかけての地域に分布するとしている。

また、海津は第一礫層上面にのる腐植土の^{14}C年代を得て、各平坦面の陸化した時期を、埋没下位面が10,500～10,000y.B.P.ごろ、埋没中位面が9,500y.B.P.ごろ、埋没上位面が9,000～8,500y.B.Pごろであったと推定している。なお、埋没中位面の^{14}C年代が埋没上位面と逆になっているのは、埋没上位面の離水時に埋没中位面も再び離水したために形成された腐植土層の年代を示しているとしている。そして、^{14}Cから求めた年代が約1万年前の最終氷期最盛期以後の海面上昇期にあたり、平坦面の成因を、最終氷期以後の海面上昇過程における、海面の一時的な停滞あるいは低下で形成された波食面と推定した。

本論でみられる標高－16～－22m、－26～－30mの緩傾斜面も、深度と分布域がほぼ同じであることから標高－16～－22mの緩傾斜面は海津のいう埋没上位面に、－26～－30mの緩傾斜面は埋没中位面にそれぞれ対応すると考えられる。では、それよりもさらに上位に存在する平坦面はいかに形成されたものであろうか。

最も確実な方法は、各平坦面の上に腐植土を探し^{14}C年代を測定すれば検討はつけられる。しかし、残念ながら筆者の手元に試料が無いため検討が加えられない。そこで本論では主に地形の特徴をもとにして成因を述べてみたいと思う。

さて、本論で示した標高＋2～＋10m、－4～－10mの平坦面は、その境界に標高差およそ6m

の急崖をもって上下の面に分けられる。この急崖は第　図の等深線図をみても明らかなように、非常に等深線間隔が狭い。

例えば、埋没中位面、埋没上位面に対比できた－16～－22m、－26～－30mの平坦面の間にも相対的に傾斜のきつい部分が存在する。が、それと対比させても傾斜は急である。

また、一宮市今伊勢町馬寄、今伊勢町新神戸、一宮市本町のそれぞれの地点には、側方に谷を配した尾根状の高まりを形成している。この尾根の先端に着目すると、およそ北西－南東方向に直線状に配置している。各尾根の側方に発達する谷は急崖（等深線間隔の狭い部分）部分で終わっており、その上方にも下方にも谷の延長は認められない。

ところで、断層活動により、例えば山の尾根の先端部の位置があたかも線で引いたかのように直線上にそろうことが知られている。それを断層線と呼び、できた崖を断層崖または断層線崖という。断層線崖は山地の細かい凹凸に関係なく直線的に連続するという特徴をもつ。

＋2～＋10mおよび－4～－10mの平坦面を境とするこの急崖も非常に急俊な傾斜をもつこと、尾根の先端部が直線状に配列することから、断層崖である可能性がある。また、第一礫層の上を覆う砂層の等深線図でも、第一礫層が急崖を形成していた場所を覆う砂層は、ほぼ同じ場所で標高0～－12mの急傾斜面を形成していた。もし、断層線であるならば、砂層の堆積中もしくは堆積後も断層活動が継続していたことになる。なお、濃尾平野の当地域には、濃尾地震の際に生じた一宮線が知られている。また、大垣－今尾線、大薮－津島線など養老断層に平行する北北西－南南東方向の断層が伏在していることが知られている。この急崖も方向的には北北西－南南東方向に延びており、濃尾平野北西部の同一応力場（ストレスフィールド）で形成されたものかもしれない。これを確固たるものにするには、平坦面の形成時期について検討せねばならない。今後の課題であろう。

次に、平面解析で現われた谷地形について考察を加えたい。第一礫層上面には一宮市浅井町から葉栗郡木曽川町内割田へと続く東西性の谷（標高＋12～－8m）が存在した。その上に堆積する砂層の上面にも、一宮市島村から尾西市開明へと続く谷（標高＋5～－15m）がみられた。また、これら2つの谷の位置は、砂層上の谷が南へ若干移動するものの、非常に調和的であった。

ところで海津は先の論文中で埋没平坦面の形成過程とその上の砂層の堆積過程について論じている。それによると、最終氷期以降、海面は全体に上昇していく。およそ1万年前に海面が一時的に停滞し、第一礫層上面に埋没下位面が形成される（本論ではこの平坦面は扱っていない）。その後、8,500～9,500y.B.P.の縄文時代早期の頃に、2回の海進に伴い埋没中位面および埋没上位面が形成された。第一礫層の上に堆積する砂層は、平坦面（波食面）の沖側に堆積した三角州前置層であるとした。

これは、埋没上位面の地域までは浅海域であり、それより北側は陸域であったことを示す。言い換えれば、縄文時代早期の頃には埋没上位面より南側が堆積域、北側がその堆積域に砂や泥などを運ぶ供給域であったことになる。供給域にあたる場所おいて、砂層が第一礫層の上を埋積していく過程で、第一礫層上面に発達する小規模な谷をほとんど埋めてしまったにもかかわらず、一宮市島村から尾西市開明（標高＋5～－15m）に延びる谷のみが埋積されずに残り、かつ、明瞭な谷地形を形成しているのは、埋積過程で本地域が絶えず流路（channel）であり、堆積物供給のための重要なバイパスのひとつであったことを示すものである。

従来、濃尾平野の古地理変遷を論ずるときには、

主にデルタの成長、デルタフロントの前進に関連づけて説明がなされてきた。しかし、陸側における堆積場と堆積システムについて言及した論文はない。今回示した結果は、縄文早期以降の古地理を考える上でも、また、海水準変動に伴う堆積システムを考える上でも重要な場所にあたる。今回は第一礫層とその上の砂層のみを対象としたが、今後さらにその上の堆積物についても検討したいと思う。また、愛知県側の資料だけでなく、岐阜県側の資料を検討することにより、縄文早期以降の濃尾平野の堆積システムをより詳しく解析できよう。

まとめ

今回、濃尾平野北西部（木曽川で境される愛知県側）、一宮市から佐織町に至る東西約15km、南北約20kmの範囲において、ボーリング資料をもとに第一礫層およびその上位の堆積物の分布状態について解析を行なった。その結果以下のことがわかった。

①第一礫層上面の等深線は北西－南東ないし北北西－南南東を示し、面的には北東から南西に向けて徐々に高度をさげていく。

②第一礫層の上面には標高＋２～＋10m、－４～－10m、－16～－22m、－26～－30mの４つの平坦面が確認される。このうち－16～－22m、－26～－30mの平坦面はそれぞれ海津（1979）のいう埋没上位面、埋没中位面にあたる。

③標高＋２～－４m（一宮市門間から一宮市本町まで）の範囲には等深線間隔の非常に狭い、急峻な崖が存在する。

④第一礫層の上面にはおよそ８つの谷地形が認められる。その中で最も顕著なのが、標高＋12～－８m（一宮市浅井町大日比野から一宮市大毛を通り葉栗郡木曽川町内割田まで）の東西性の谷である。

⑤第一礫層を覆う砂およびシルト層上面にもおよそ６つの谷地形が認められる。特に、標高＋５～－15m（一宮市島村から尾西市開明まで）の北東－南西方向の谷は明瞭であり、その配置は③でしめした第一礫層上面の谷とも調和的である。

⑥標高＋４～＋10mと－４～－10mの平坦面、その間にみられる尾根の端部が北北西－南南東方向にそろうこと、標高＋４～－４mの急峻な崖の存在や岐阜－一宮を通る推定断層が西方を通ることから考えて、その成因は断層による可能性がある。

文献

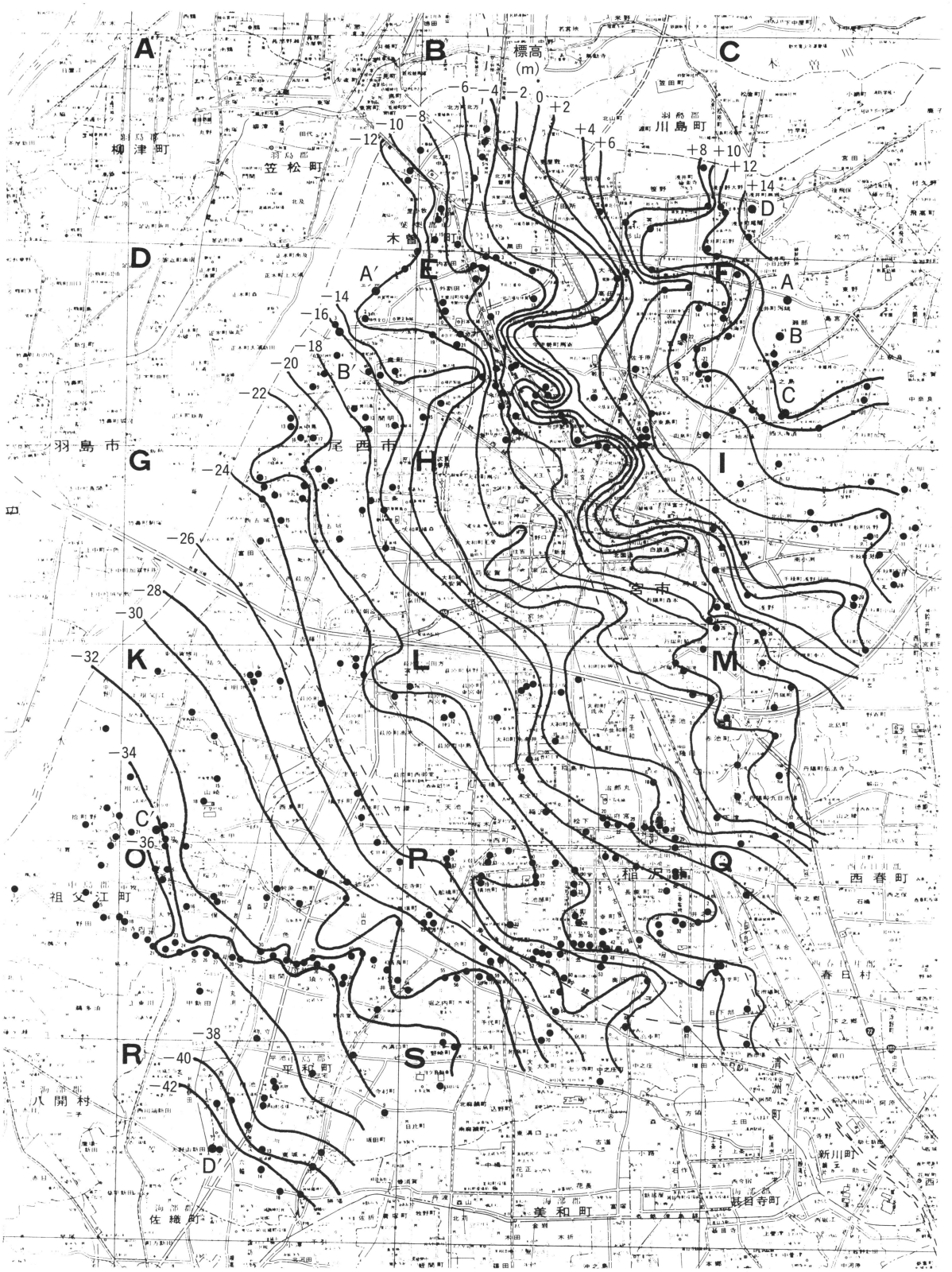
愛知建築士会一宮支部編、1989、「西尾張地盤図」、367p.

古川博恭、1979、濃尾平野の沖積層、地質学論集、７、39－59

井関弘太郎、1966、沖積層に関するこれまでの知見、第四紀研究、５、93－97

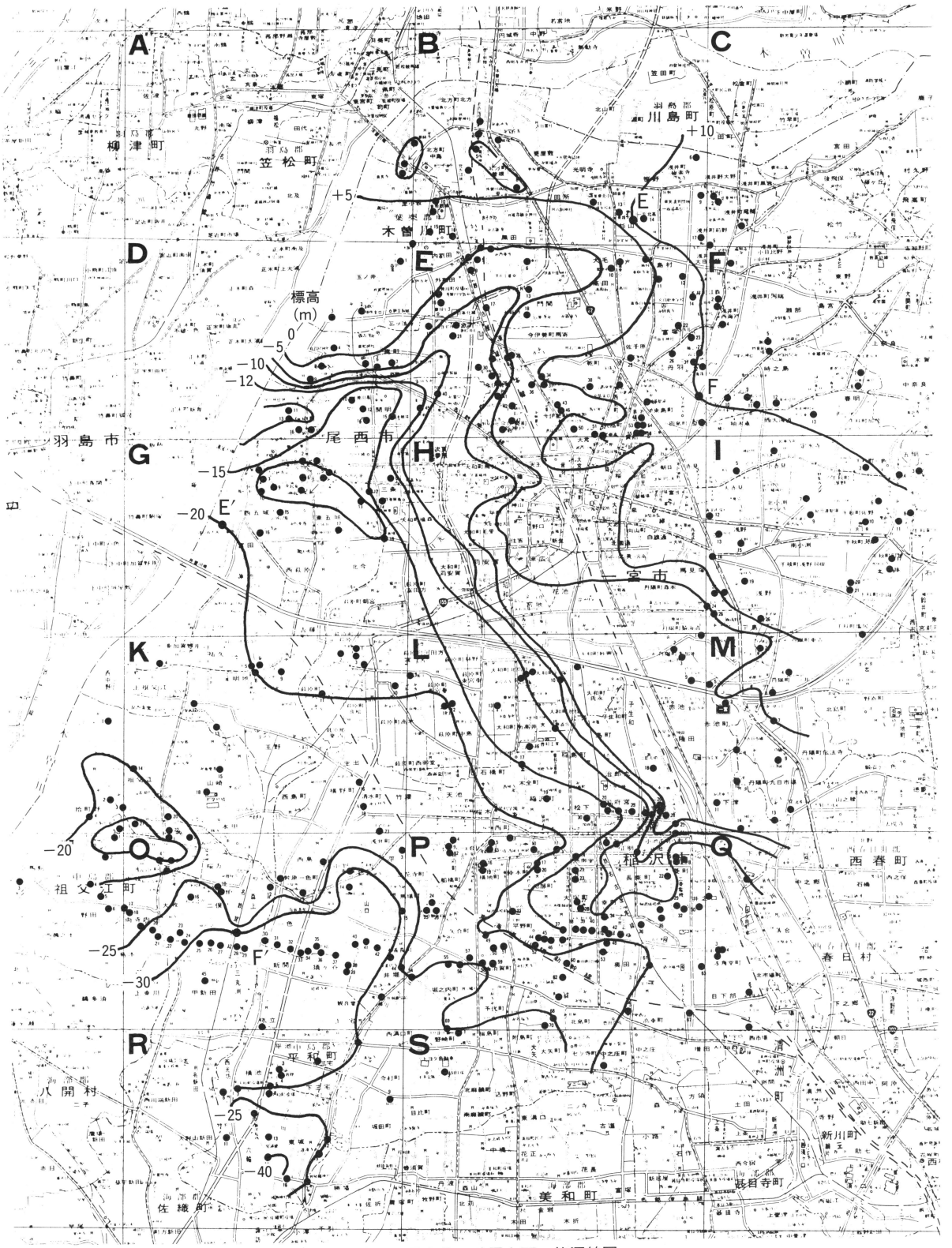
井関弘太郎、1988、沖積平野の地形と土壌と遺跡－第四紀学的地形発達史のすすめ－、土壌学と考古学、博友社、205－214

海津正倫、1979、更新世末期以降における濃尾平野の地形発達過程、地理評、52－４、199－208

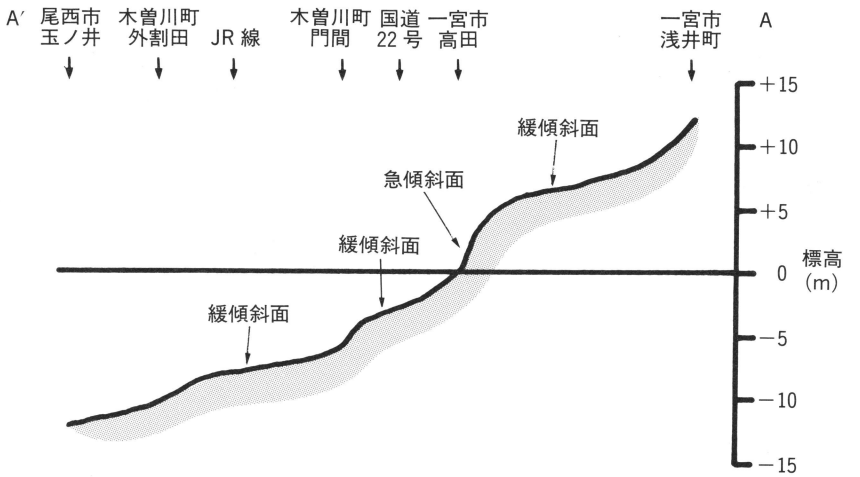


第Ⅰ図　第一礫層上面等深線図

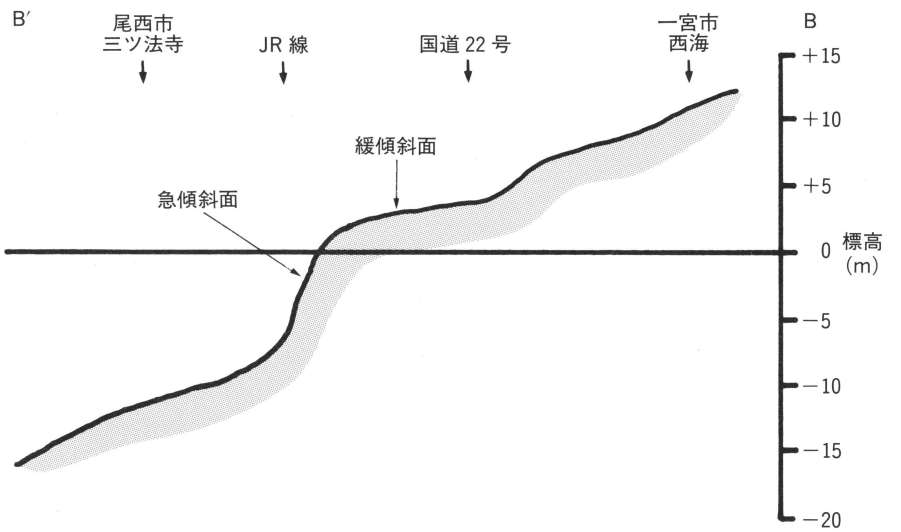
（A－A′～D－D′は断面図の位置を示す）



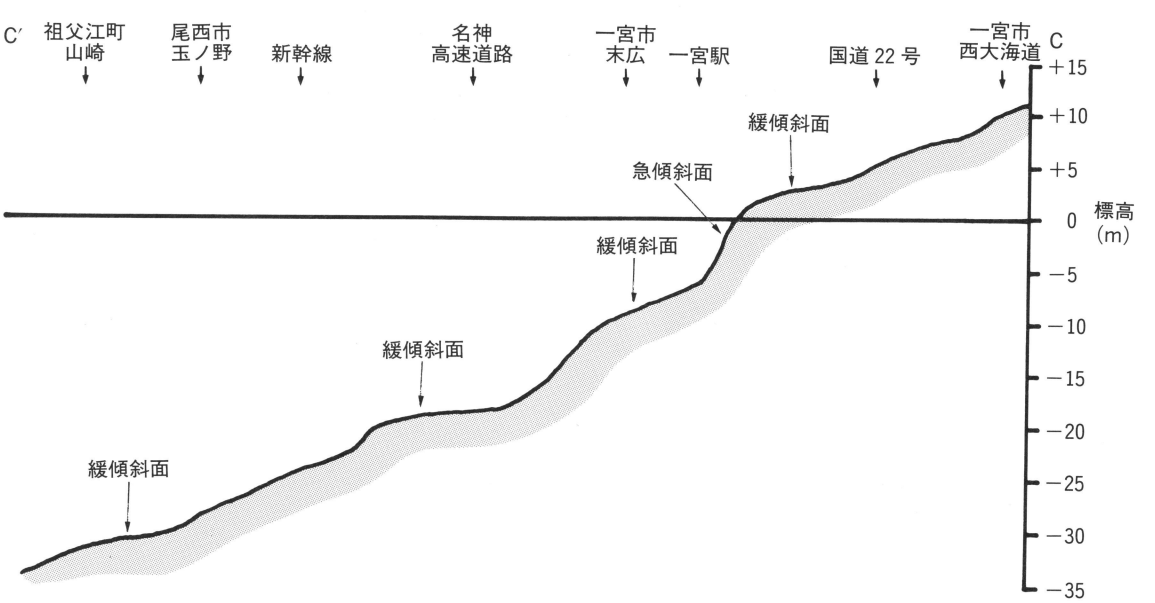
第２図　第一礫層上位の砂層上面の等深線図
（Ｅ－Ｅ′～Ｆ－Ｆ′は断面図の位置を示す）



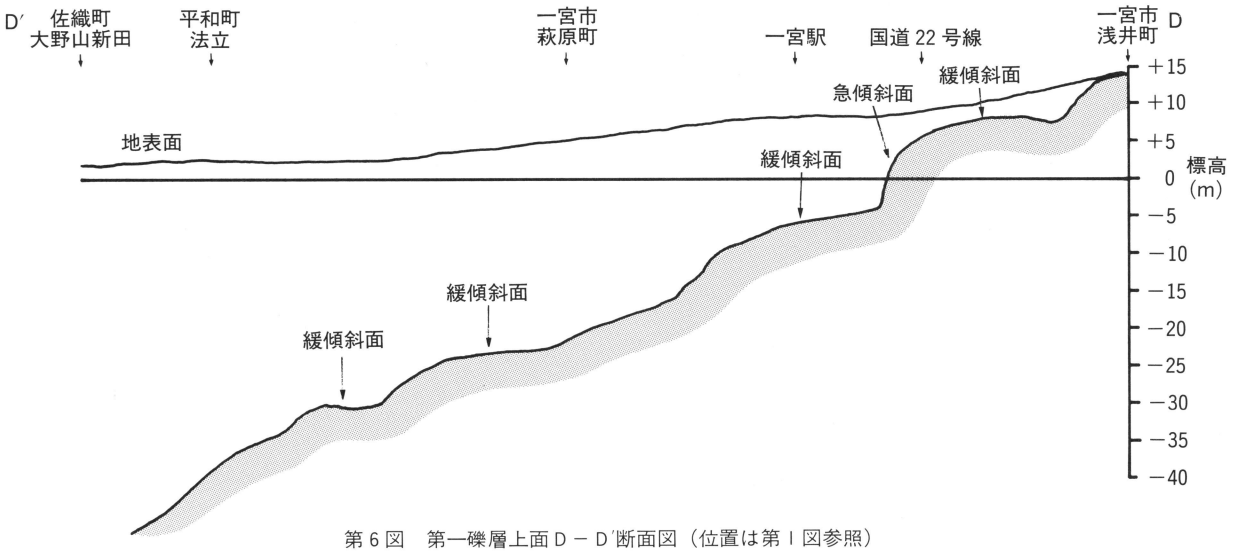
第 3 図　第一礫層上面 A － A′断面図（位置は第 I 図参照）



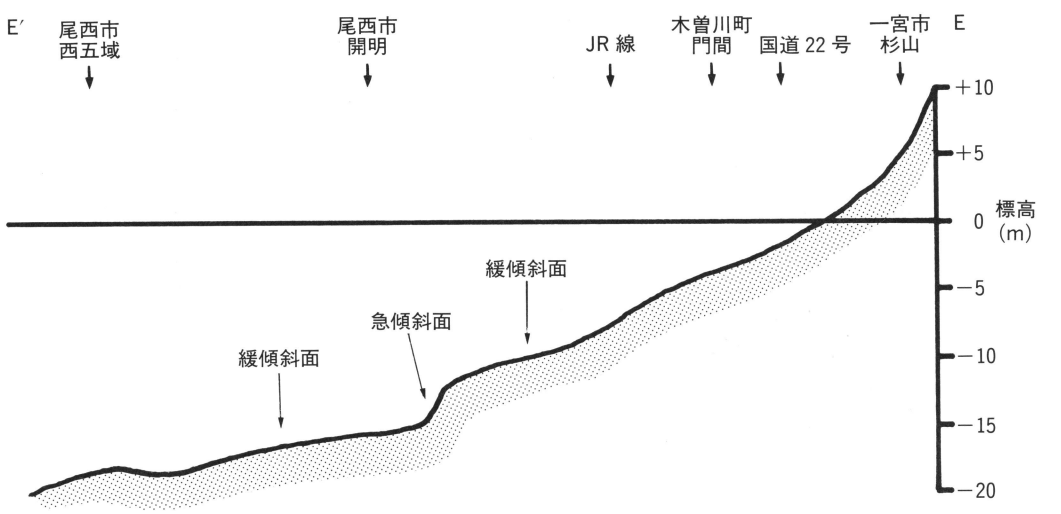
第 4 図　第一礫層上面 B － B′断面図（位置は第 I 図参照）



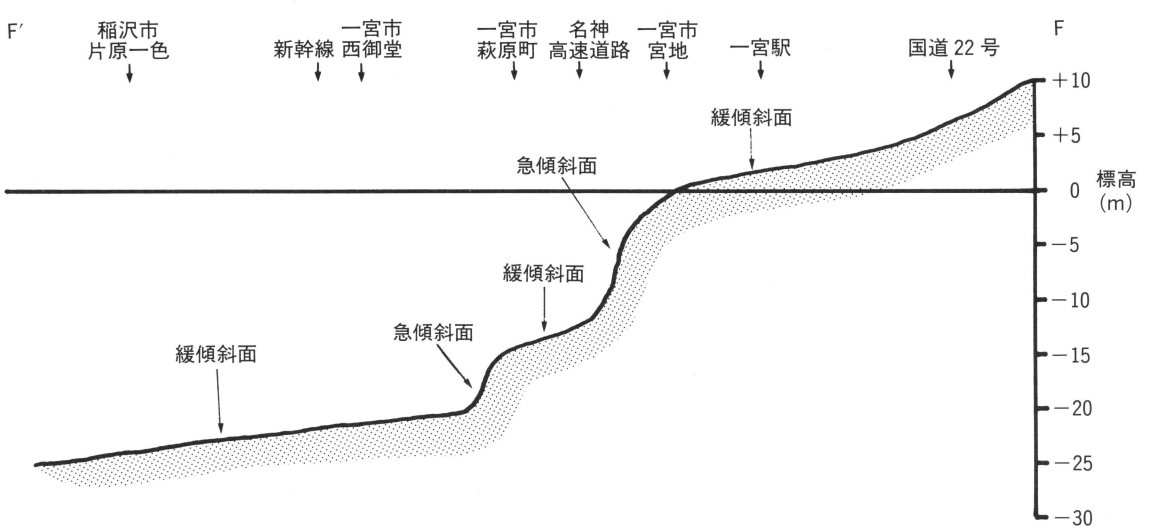
第 5 図　第一礫層上面 C － C′断面図（位置は第 I 図参照）



第 6 図　第一礫層上面 D － D′断面図（位置は第 I 図参照）



第 7 図　砂層上面 E － E′断面図（位置は第 2 図参照）



第 8 図　砂層上面 F － F′断面図（位置は第 2 図参照）